

独立行政法人水産総合研究センターの平成21年度に  
係る業務実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会水産分科会

## 業務実績の総合評価

総合評価：A

(所 見)

大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。

### 【第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】

- ・ 外部委員を加えたセンター機関会議に於いて指摘を受けた事柄を整理し、理事会、経営企画会議におけるセンター業務運営方針や業務改善などに活用しているなど進捗している。
- ・ 水産研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行え、資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようになったことなど進捗している。
- ・ 委託プロジェクト研究や受託研究など外部資金を積極的に受け入れている。漁獲物の外地での市場の開拓を行い自己収入の安定確保に取り組んだ。各研究所における組織の見直し。などを評価した。
- ・ 社会的ニーズに応じた研究費の重点配分や外部資金の獲得を実施し、施設整備、組織の統合等を行い、研究開発等の業務を効率的に取り組むなど「資金等の効率的利用及び充実・高度化」については業務が順調に進捗している。
- ・ 会計システムの改善、アウトソーシングの促進、調査船の効率的運用等、「研究開発支援部門の効率化及び充実・強化」に関しては計画通り進捗している。
- ・ 国内外との積極的な人事交流や人材派遣や「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」などの課題化の採択など計画が具体的に進捗している。
- ・ 公的機関や民間企業との共同研究等を積極的に推進し、目標達成率150%となるなど計画を上回って業務が進捗している。
- ・ 日・中・韓機関長会議、東南アジアでのワークショップを目標の160%開催するなど計画を大きく上回って業務が進捗している。

### 【第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】

- ・ 栽培漁業センターで確立された技術については積極的に移転が行われていると評価できる。一方で、技術移転後の栽培対象種について、今後どのようにセンターとしての独自性を発揮させた研究開発を行おうとしているのかを明確にすべきである。
- ・ 水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。
- ・ 増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術

開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。ウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。

- ・後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会科学的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考えてもよいのではないか。
- ・水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。
- ・遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり、水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。
- ・法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。
- ・水産庁および農林水産省からの委託事業を着実に実施しており、行政との連携はなされている。
- ・総じて「成果の公表、普及・利活用の促進」が目覚ましい進展がみられ、評価も高い。
- ・水研センターからの講師派遣に関する規定を制定し、積極的な講師派遣を行っていることは評価できる。今後とも一般の社会への水研センターの認知度の向上に役立つことであるので、引き続き積極的な対応をお願いしたい。

### 【第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画】

- ・平成21年度において、業務経費、一般管理費ともに平成20年度よりも削減した予算を策定した。にもかかわらず、交付金に対する執行率は全体として交付金の92.25%になっている。この原因は、燃油価格の低めの推移もあったものとおもわれる。  
また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等から指摘があった複数年契約についての基準の明確化と明示、1者応札・1者応募への対策、契約監視委員会の設置などの取り組みをおこなっており評価できる。
- ・給与や手当などについても見直しを行っており評価できる。
- ・計画に基づきすべての内容を実施、処理しており十分に評価できる。  
人件費については、対17年度比5.5%の削減となり努力が感じられる。また、一般管理費、業務経費の削減、効率化もなされており、申し分ない。
- ・平成21年度予算について、管理費の削減率など目標を適切に実施し、改善への努力が行われており、評価できる。

### 【第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

- ・施設整備5カ年計画（9件中8件）、補正予算案件（3件）、繰越案件（2件）の施設整備が計画的に行われたことは、評価できる。
- ・センターが所有する施設及び船舶の将来構想に関して、産官学の関係組織と密接に連携協議して、我国の幅広い水産に関する調査研究開発がより一層充実して行えるようになることが望まれる。
- ・外部の研究者を積極的に受け入れた、他団体、他の独法との人事交流、ポストドクター派遣制度（独立行政法人日本学術振興会研究員）の活用などを評価する。

- ・将来的に優秀な人材を確保するため、短期的および中長期的展望に基づいた人材確保戦略を策定し、その戦略に基づき計画的に人材を確保することが望まれる。
- ・法人や業務成果の情報をHPと機関誌などで情報公開を行い、また個人情報の適切な管理・保護を行ったことは、評価できる。
- ・新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置したこと、働く人の代表で構成される安全衛生委員会を設置していることなどを評価する。
- ・国際的に関心が高まっている海産ほ乳類などを用いて行う試験研究および動物実験は、国内外の動物愛護団体からの妨害が予想されるため、水研センターとしての的確に対応できるよう協議しておく必要がある。

評 価 項 目 (大項目)	評価
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A

評価単位ごとの評価シート（総括表）

評 価 項 目 (評価単位)	評価
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A
1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A
2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	A
3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A
4 産学官連携、協力の促進・強化	A
5 国際機関等との連携の促進・強化	A
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A
1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	A
2 研究開発等の重点的推進	A
(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	A
(2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	A
(3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	A
3 行政との連携	A
4 成果の公表、普及・利活用の促進	A
5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	A
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算及び収支計画等	A
2 短期借入金の限度額	—
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
4 剰余金の使途	—
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び船舶整備に関する計画	A
2 職員の人事に関する計画	A
3 積立金の処分に関する事項	—
4 情報の公開と保護	A
5 環境・安全管理の推進	A

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
総合評価票

独立行政法人水産総合研究センター

大項目の 評価結果	項 目 名		ランク	ウェイト
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		A	20 / 100
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		A	50 / 100
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A	20 / 100
	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項		A	10 / 100
集約結果	S A B C D	(計算式) A : 3点      A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (20/100) + 3 \times (50/100) + 3 \times (20/100) + 3 \times (10/100) = 3$		
その他の 検討事項	項 目 名		所 見	
	① 評価の有無・内容		基礎項目において、S評価とされた項目はなかった。	
	②財務諸表の内容		内容について、特に問題とすべき点はなかった。	
	③業務運営の効率化への取組状況		全般にわたり、積極的な取組が認められ、順調に進捗している。	
	④中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績		特筆すべき業績はなかった。	
	⑤災害対策等緊急的業務への対応状況		災害対策等緊急的業務はなかった。	
総合評価	<p>(所 見) 大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。</p> <p>【第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員を加えたセンター機関会議に於いて指摘を受けた事柄を整理し、理事会、経営企画会議におけるセンター業務運営方針や業務改善などに活用しているなど進捗している。</li> <li>水産研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行え、資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようになったことなど進捗している。</li> <li>委託プロジェクト研究や受託研究など外部資金を積極的に受け入れている。漁獲物の外地での市場の開拓を行い自己収入の安定確保に取り組んだ。各研究所における組織の見直し。などを評価した。</li> <li>社会的ニーズに応じた研究費の重点配分や外部資金の獲得を実施し、施設整備、組織の統合等を行い、研究開発等の業務を効率的に取組むなど「資金等の効率的利用及び充実・高度化」については業務が順調に進捗している。</li> </ul>			

- ・会計システムの改善、アウトソーシングの促進、調査船の効率的運用等、「研究開発支援部門の効率化及び充実・強化」に関しては計画通り進捗している。
- ・国内外との積極的な人事交流や人材派遣や「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」などの課題化の採択など計画が具体的に進捗している。
- ・公的機関や民間企業との共同研究等を積極的に推進し、目標達成率150%となるなど計画を上回って業務が進捗している。
- ・日・中・韓機関長会議、東南アジアでのワークショップを目標の160%開催するなど計画を大きく上回って業務が進捗している。

**【第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】**

- ・栽培漁業センターで確立された技術については積極的に移転が行われていると評価できる。一方で、技術移転後の栽培対象種について、今後どのようにセンターとしての独自性を発揮させた研究開発を行おうとしているのかを明確にすべきである。
- ・水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。
- ・増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。ウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。
- ・後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会科学的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考えてもよいのではないか。
- ・水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。
- ・遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり、水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。
- ・法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。
- ・水産庁および農林水産省からの委託事業を着実に実施しており、行政との連携はなされている。
- ・総じて「成果の公表、普及・利活用の促進」の目覚ましい進展がみられ、評価も高い。
- ・水研センターからの講師派遣に関する規定を制定し、積極的な講師派遣を行っていることは評価できる。今後とも一般の社会への水研センターの認知度の向上に役立つことであるので、引き続き積極的な対応をお願いしたい。

**【第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画】**

- ・平成21年度において、業務経費、一般管理費ともに平成20年度よりも削減した予算を策定した。にもかかわらず、交付金に対する執行率は全体として交付金の92.25%になっている。この原因は、燃油価格の低めの推移もあったものとおもわれる。また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等から指摘があった複数年契約についての基準の明確化と明示、1者応札・1者応募への対策、契約監視委員会の設置などの取り組みをおこなっており評価できる。
- ・給与や手当などについても見直しを行っており評価できる。
- ・計画に基づきすべての内容を実施、処理しており十分に評価できる。人件費については、対17年度比5.5%の削減となり努力が感じられる。また、一般管理費、業務経費の削減、効率化もなされており、申し分ない。
- ・平成21年度予算について、管理費の削減率など目標を適切に実施し、改善への努力

	<p>が行われており、評価できる。</p> <p><b>【第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備5カ年計画（9件中8件）、補正予算案件（3件）、繰越案件（2件）の施設整備が計画的に行われたことは、評価できる。</li> <li>・センターが所有する施設及び船舶の将来構想に関して、産官学の関係組織と密接に連携協議して、我国の幅広い水産に関する調査研究開発がより一層充実して行えるようになることが望まれる。</li> <li>・外部の研究者を積極的に受け入れた、他団体、他の独法との人事交流、ポストドクター派遣制度（独立行政法人日本学術振興会）の活用などを評価する。</li> <li>・将来的に優秀な人材を確保するため、短期的および中長期的展望に基づいた人材確保戦略を策定し、その戦略に基づき計画的に人材を確保することが望まれる。</li> <li>・法人や業務成果の情報をHPと機関誌などで情報公開を行い、また個人情報の適切な管理・保護を行ったことは、評価できる。</li> <li>・新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置したこと、働く人の代表で構成される安全衛生委員会の設置していることなどを評価する。</li> <li>・国際的に関心が高まっている海産ほ乳類などを用いて行う試験研究および動物実験は、国内外の動物愛護団体からの妨害が予想されるため、水研センターとしての確に対応できるよう協議しておく必要がある。</li> </ul>
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員



平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
大項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	4 / 100
	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	4 / 100
	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A	4 / 100
	4 産学官連携、協力の促進・強化	A	4 / 100
	5 国際機関等との連携の促進・強化	A	4 / 100
評価委員会 における評価	S A B C D	(計算式) A : 3点 A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (4/100) + 3 \times (4/100) + 3 \times (4/100) + 3 \times (4/100) + 3 \times (4/100) \div (20/100) = 3$	
(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員を加えたセンター機関会議に於いて指摘を受けた事柄を整理し、理事会、経営企画会議におけるセンター業務運営方針や業務改善などに活用しているなど進捗している。</li> <li>研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行え、資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようになったことなど進捗している。</li> <li>委託プロジェクト研究や受託研究など外部資金を積極的に受け入れている、漁獲物の外地出の市場の開拓を行い自己収入の安定確保に取り組んだ、各研究所における組織の見直し、などを評価した。</li> <li>社会的ニーズに応じた研究費の重点配分や外部資金の獲得を実施しし、施設整備、組織の統合等を行い、研究開発等の業務を効率的に取り組むなど「資金等の効率的利用及び充実・高度化」については業務が順調に進捗している。</li> <li>会計システムの改善、アウトソーシングの促進、調査船の効率的運用等、「研究開発支援部門の効率化及び充実・強化」に関しては計画通り進捗している。</li> <li>国内外との積極的な人事交流や人材派遣や「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」などの課題化の採択など計画が具体的に進捗している。</li> <li>公的機関や民間企業との共同研究等を積極的に推進し、目標達成率150%となるなど計画を上回って業務が進捗している。</li> <li>日・中・韓機関長会議、東南アジアでのワークショップを目標の160%開催するなど計画を大きく上回って業務が進捗している。</li> </ul>		
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、堤専門委員		

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
大項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	A	1 / 100
	2 研究開発等の重点的推進	A	40 / 100
	3 行政との連携	A	4 / 100
	4 成果の公表、普及・利活用の促進	A	2.5 / 100
	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	2.5 / 100
評価委員会 における評価	S A B C D	(計算式) A : 3点 A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (1/100) + 3 \times (40/100) + 3 \times (4/100) + 3 \times (2.5/100) + 3 \times (2.5/100) \div (50/100) = 3$	
	(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培漁業センターで確立された技術については積極的に移転が行われていると評価できる。一方で、技術移転後の栽培対象種について、今後どのようにセンターとしての独自性を発揮させた研究開発を行おうとしているのかを明確にすべきである。</li> <li>水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。</li> <li>増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。ウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。</li> <li>後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会科学的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考えてもよいのではないか。</li> <li>水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。</li> <li>遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり、水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。</li> <li>法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。</li> <li>水産庁および農林水産省からの委託事業を着実に実施しており、行政との連携はなされている。</li> <li>総じて「成果の公表、普及・利活用の促進」の目覚ましい進展がみられ、評価も高い。</li> <li>水研センターからの講師派遣に関する規定を制定し、積極的な講師派遣を行っていることは評価できる。今後とも一般の社会への水研センターの認知度の向上に役立つことであるので、引き続き積極的な対応をお願いしたい。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員		

平成 2 1 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象 項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
評価結果及び ウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	1 予算及び収支計画等	A	20 / 100
評価委員会に おける評価	S A B C D	(計算式) A : 3点 A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (20 / 100) \div (20 / 100) = 3$	
	(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度において、業務経費、一般管理費ともに平成20年度よりも削減した予算を策定した。にもかかわらず、交付金に対する執行率は全体として交付金の92.25%になっている。この原因は、燃油価格の低めの推移もあったものとおもわれる。また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等から指摘があった複数年契約についての基準の明確化と明示、1者応札・1者応募への対策、契約監視委員会の設置などの取り組みをおこなっており評価できる。</li> <li>給与や手当などについても見直しを行っており評価できる。</li> <li>計画に基づきすべての内容を実施、処理しており十分に評価できる。人件費については、対17年度比5.5%の削減となり努力が感じられる。また、一般管理費、業務経費の削減、効率化もなされており、申し分ない。</li> <li>平成21年度予算について、管理費の削減率など目標を適切に実施し、改善への努力が行われており、評価できる。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小坂委員、横田委員、白石専門委員		

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター			
評価対象 項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	1 施設及び船舶整備に関する計画	A	2 / 100
	2 職員の人事に関する計画	A	4 / 100
	4 情報の公開と保護	A	2 / 100
	5 環境・安全管理の推進	A	2 / 100
評価委員会に おける評価	S A B C D	(計算式) A : 3点    A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (2/100) + 3 \times (4/100) + 3 \times (2/100) + 3 \times (2/100) \div (10/100) = 3.0$	
	(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備5カ年計画（9件中8件）、補正予算案件（3件）、繰越案件（2件）の施設整備が計画的に行われたことは、評価できる。</li> <li>センターが所有する施設及び船舶の将来構想に関して、産官学の関係組織と密接に連携協議して、我国の幅広い水産に関する調査研究開発がより一層充実して行えるようになることが望まれる。</li> <li>外部の研究者を積極的に受け入れた、他団体、他の独法との人事交流、ポストドクター派遣制度（独立行政法人日本学術振興協会研究員）の活用などを評価する。</li> <li>将来的に優秀な人材を確保するため、短期的および中長期的展望に基づいた人材確保戦略を策定し、その戦略に基づき計画的に人材を確保することが望まれる。</li> <li>法人や業務成果の情報をHPと機関誌などで情報公開を行い、また個人情報適切な管理・保護を行ったことは、評価できる。</li> <li>新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置したこと、働く人の代表で構成される安全衛生委員会の設置していることなどを評価する。</li> <li>国際的に関心が高まっている海産ほ乳類などを用いて行う試験研究および動物実験は、国内外の動物愛護団体からの妨害が予想されるため、水研センターとしての確に対応できるよう協議しておく必要がある。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、上田専門委員		

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
中項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進		
基礎項目の 評価結果及び ウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	A	22.9 / 100
	(2) 水産物の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	A	7.6 / 100
	(3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	A	9.5 / 100
評価委員会に おける評価	S A B C D	(計算式) A : 3点 A : 2.5以上3.5未満 $3 \times (22.9 / 100) + 3 \times (7.6 / 100) + 3 \times (9.5 / 100) \div (40 / 100) = 3$	
	(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。</li> <li>増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。ウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。</li> <li>漁業による環境破壊は厳に慎まねばならない。操業の効率化と混獲回避を両立させるには高度な技術が必要とされようが、それにチャレンジすることが水研センターに求められている。引き続き、成果を上げられることを期待する。</li> <li>後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考えてもよいのではないか。</li> <li>水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。</li> <li>遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり、水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。</li> <li>法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員		

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	
基礎項目の ウェイト数値	4. 0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目</p> <p>(1) 事務事業評価</p> <p>ア センターの業務運営に関する評価 A</p> <p>イ 研究開発等の課題評価 S</p> <p>(2) 個人業績評価</p> <p>ア 研究職・調査技術職の評価 A</p> <p>イ 一般職等の評価 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 事務事業評価</p> <p>ア. センターの業務運営に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員を加えたセンター機関評価会議等を開催し、20年度の自己評価を実施し、ホームページで公表した。また、改善を要する評価結果へのフォローアップ及び外部委員の指摘に対する対応方針の整理を行うなど、評価結果を業務運営に反映した。</li> <li>センター機関評価会議の外部委員の改選に当たり、地方公共団体の意見等も反映できるよう留意して人選を進めた。</li> </ul> <p>イ. 研究開発等の課題評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発等の課題評価において、評価の客観性・透明性をより高め、中課題進行管理への効果的な反映を図ることを主な目的として、それぞれの研究所等で行っていた小課題評価会議を廃止し、新たに研究課題評価会議を設けた。21年度は3月に中央水産研究所で会議を開催し、中課題毎の進捗状況の把握や中課題進行管理方策の検討を行った。</li> <li>評価手法の効率化・高度化を図るため、水産研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行える環境を整えるとともに、中課題毎の投入資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようにした。</li> <li>農林水産研究情報総合センターに配備されている文献情報データベースWeb of Scienceを使用し、センター全体の論文業績に対する国際ベンチマーク解析を試行的に実施した。</li> <li>成果発表会や石川県及び長崎県における利用加工セミナー、水産業関係研究開発推進会議等の活動を通じ、地方自治体、研究機関、関係団体のみならず、一般消費者や学生との間で意見交換やアンケートを実施し、センターの成果に対する意見や期待及び浸透度等を把握し、双方向コミュニケーションを図った。</li> <li>研究予算の配分に当たっては、これら評価結果による重点化等を行うとともに、評価委員の指摘等を業務運営に反映させた。</li> <li>水産庁等からの受託事業の評価については、担当課から意見や要望等を受け、その結果</li> </ul>	

	<p>を課題の評価や研究開発業務の運営に反映させた。</p> <p>(2) 個人業績評価</p> <p>ア) 研究開発職については、研究の活性化を図り、創造的な研究活動を奨励する立場から業績評価を実施した。また、研究管理職についてはその結果を12月期の勤勉手当に反映させた。一般の研究開発職員については、評価結果の処遇への反映方針を決定した。評価結果は平成22年度の12月期の勤勉手当に反映させる。</p> <p>イ) 一般職、技術職及び船舶職については、国の状況を踏まえつつ、組織の活性化と実績の向上を指標とした新たな評価システムの導入に向け試行を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価システムの試行を円滑にするため、新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施した。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）</p> <p>(1) イ 研究開発等の課題評価については、評価会議体制の改善とデータベースの構築による研究評価の効率化の達成により、S評価とした。その他については、21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているためA評価とした。また、これら下位項目の積み上げにより、本項目についてはA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を加えたセンター機関会議に於いて指摘を受けた事柄を整理し、理事会、経営企画会議におけるセンター業務運営方針や業務改善などに活用しているなど進捗している。</li> <li>・研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行え、資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようになったことなど進捗している。</li> <li>・センター機関評価に外部委員を登用し、結果をHPで公表し、研究活動データベースを構築し活用している。また、成果発表会で双方向のコミュニケーションを図る「効率的・効果的な評価システムの確立と反映」については計画に対して業務が順調に進捗している。</li> </ul> <p>小野委員、安元委員、堤専門委員</p>	

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	
基礎項目のウエイト数値	4.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目</p> <p>(1) 資金</p> <p>ア 運営費交付金 A</p> <p>イ 外部資金 A</p> <p>ウ 自己収入の安定的な確保 A</p> <p>(2) 施設・設備</p> <p>ア 計画的な更新・整備 A</p> <p>イ 共同利用の促進 A</p> <p>(3) 組織 A</p> <p>(4) 職員の資質向上及び人材育成 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 資金</p> <p>ア) 一般研究では、課題毎の評価等に基づき134課題中39課題に研究費の重点配分を行い引き続き競争的環境の醸成を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト研究課題についても、評価結果に基づき予算査定等を実施し、継続課題18課題中6課題に予算の重点配分を行った。さらに社会的ニーズに対応してカツオの分布来遊関連研究開発を含む13課題を新たに採択し、積極的に研究開発を推進した。</li> </ul> <p>イ) 農林水産省の委託プロジェクト研究や「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」等の受託事業の企画競争、各種公募による競争的研究開発資金について、都道府県等の他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努めた。特に、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業で新規6課題、継続11課題、文科省科学研究費補助金では新規10課題、継続16課題の研究資金を獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人農業環境技術研究所等の他機関からの要請に応じ、センターの目的に合致する受託費等の外部資金を積極的に受け入れた。</li> </ul> <p>ウ) 漁獲物の水揚げ・販売時において、販売委託先である組合又は問屋等の販売方針等の確認や、各調査船の漁獲物水揚げ時における製品状態、重量等の立ち会い検査を行って、売り払いの適正化を図るとともに、適正な水揚港の選択や漁獲物の品質向上にも取り組み、自己収入の確保に努めた。また、今年度においては外地での新しい市場の開拓も行い、自己収入の安定確保に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に制定した実験施設等貸付要領により、事務・事業に支障のない範囲で、実験施設等を外部の研究機関等の利用を促進し、使用料を取ることにした。平成21年度は11件(631.7万円)の利用があった。</li> <li>旧受託出張規程を見直し、新たに依頼出張受入規程を平成21年6月に制定し、講師派遣や指導等の依頼業務に対して、組織として派遣料を取るよう改訂した。</li> </ul>	



## (2) 施設・整備

ア) 第二期中期計画中の施設整備5ヵ年計画に基づき、水産工学研究所における海洋工学総合実験棟曳引車速度制御設備改修その他工事を含め、本年度整備計画9案件中8案件を計画通りに完工した。1案件については、確認済証が下りるのに不測の日数を要し着工自体が大幅に遅れたことにより、財務省に明許繰越工事の許諾を得て、平成22年4月末完工予定となった。

- ・年度途中に交付決定された中央水産研究所実験棟分析設備更新工事を含め、補正予算案件3件についても、迅速な対応と効率的工法の採用により年度内に全て完工した。
- イ) 施設及び機械に関しては、共同研究開発の場としてオープンラボの利用計画を作成し、他機関との共同研究開発の積極的な推進を図るとともに、各研究所等の利用状況の把握に努め、法人内相互利用による効率化に努めた。
- ・平成21年度の固定資産等の遊休化の状況と減損兆候並びに調査船運航率（平成21年度）を調査した結果、遊休化1件（水産工学研究所潮汐波浪平面水槽実験棟及び同附属設備）と減損兆候を示している資産1件（瀬戸内海区水産研究所建設仮勘定施設費減額通知に伴う支出済み設計費等の減損）があった。船舶運航率は、93.5%であった。

## (3) 組織

- ・本部において、研究開発の業務効率化、他の機関との一層の連携を図るため、業務推進部と業務企画部を統合し研究推進部を設置した。
- ・社会連携推進本部長を設置した。
- ・情報関連業務を一元化するため、総務部のネットワーク管理係を経営企画部広報室に移行し、情報管理係を設置した。
- ・水産工学研究所において、漁船漁業の省エネ化やコスト削減等、水産業の構造改革を通じた産業競争力の回復・強化に所内横断的な対応を行うため、漁業生産工学部と水産情報工学部を統合し、「漁業生産・情報工学部」とし、下部組織としては研究室を廃止し、漁船工学グループ、漁具・漁法グループ、水産情報工学グループを設置した。水産土木工学部においても研究室を廃止し、水産基盤グループと生物環境グループを設置した。各グループの研究開発の基盤を構成する専門領域については研究チームとして位置付け、グループの機能の維持・発揮を図った。当面の緊急課題（省エネ対策技術開発・実証・普及及び水産業のシステム化による生産・経営効率の改善）への迅速かつ確実な対応のため、所内横断的な対応組織として、「水産業システム研究センター」を設置した。本センターに、エネルギー利用技術タスクグループ、生産システムタスクグループ、養殖工学タスクグループを設置し、各タスクグループに研究チームを設置した。
- ・遠洋水産研究所において、南極海洋生物資源保存委員会への対応、並びに外洋域海山の生態系管理に関連した研究にも対応するため、南大洋生物資源研究室を外洋生態系研究室に改組した。
- ・研究開発等の業務に効率的に取り組む、早期に有効な成果を得る観点から、第3期中期計画に向けた組織の見直しの検討に着手した。

## (4) 職員の資質向上及び人材育成

- ・社会的要請等に適切に対応するため、職員の採用方針の策定及びテニユア審査制度の制定に伴う、人材育成プログラムの職員採用方法の変更の改正作業を行った。
- ・多様な採用制度（第4-2(2)「人材の確保」を参照）を活用した人材採用の実施、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流等を引き続き促進した。
- ・業務実地研修など、業務に必要な研修実施及び資格取得の支援を引き続き行うとともに、社会人大学院制度等を活用した学位取得を進めるための支援として、通学・受講等に要する時間について職務専念義務を免除することとし、平成21年度は3機関8名の活用があった。

○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）

21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているためA評価とした。また、これら下位項目の積み上げにより、本項目についてはA評価とした。

<p>上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している  <b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している  B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている  C : 計画に対して業務の進捗が遅れている  D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託プロジェクト研究や受託研究など外部資金を積極的に受け入れている、漁獲物の外地での市場の開拓を行い自己収入の安定確保に取り組んだ、各研究所における組織の見直し、などを評価した。</li> <li>・社会的ニーズに応じた研究費の重点配分や外部資金の獲得を実施し、施設整備、組織の統合等を行い、研究開発等の業務を効率的に取り組むなど「資金等の効率的利用及び充実・高度化」については業務が順調に進捗している。</li> </ul>		
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>	<p>小野委員、安元委員、堤専門委員</p>	



平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 産学官連携、協力の促進・強化	
基礎項目の ウェイト数値	4.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p><b>S</b> : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>A : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国外との研究交流や人材交流を積極的に進めるために、国内外の機関からの依頼により、長期4名、短期延べ118名の職員を海外へ派遣した。</li> <li>・連携大学院や包括連携協定により人材育成、共同研究について積極的に取組み、大学との連携、協力関係を推進した。</li> <li>・研究開発コーディネーター等により、地域の水産業に共通する課題を解決するため、他機関と連携を図りつつ研究開発ニーズの把握を行い、研究所間の融合を意識して、横断的な研究開発課題の立案に取り組んだ。平成21年度は、「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」や「カツオ一本釣り漁船における餌料用カタクチイワシの飼育温度と喚水量の最適化による省エネ化技術の開発」など、計14課題を課題化し採択した。</li> <li>・公的機関や民間企業等との共同研究を積極的に推進し、21年度は、年間104件について共同研究を実施した。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む） 積極的な人材派遣、大学との連携・協力関係を推進するとともに、年度計画を大幅に上回る共同研究契約数（年度計画70件以上）があったことから、S評価とした。</p>	
上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 （委員会にお ける基礎項目 評価結果）	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>（所 見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外との積極的な人事交流や人材派遣や「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」などの課題化の採択など計画が具体的に進捗している。</li> <li>・公的機関や民間企業との共同研究等を積極的に推進し、目標達成率150%となるなど計画を上回って業務が進捗している。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、堤専門委員	

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5 国際機関等との連携の促進・強化	
基礎項目のウェイト数値	4. 0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<input checked="" type="checkbox"/> S : 計画を大きく上回って業務が進捗している <input type="checkbox"/> A : 計画に対して業務が順調に進捗している <input type="checkbox"/> B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている <input type="checkbox"/> C : 計画に対して業務の進捗が遅れている <input type="checkbox"/> D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中韓水産研究機関で締結した研究協力に関する覚書（MOU）に基づき、11月に中国海南島で日中韓機関長会議を開催し、大型クラゲ共同研究、魚類繁殖技術・病害防除技術等での活動を評価するとともに、人工魚礁・海洋牧場ワークショップを開催した。</li> <li>・センターとSEAFDECとの共催により、人工礁に関するワークショップをマレーシアとタイで開催した。</li> <li>・漁業分野における日ロ間の科学技術協力計画に基づき、ロシア太平洋漁業海洋研究所（TINRO）の科学者を受け入れ、サンマ・マサバ・スケトウダラ等の生態学及び現存量に関する報告及び意見交換等を実施した。</li> <li>・二国間協定等に基づき国際共同研究をアメリカ合衆国、ノルウェー、韓国等と20件実施した。また、SEAFDEC、中国水産科学研究院、韓国水産科学院等と11件の国際ワークショップを実施した。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）</p> <p>国際共同研究等を積極的に行うとともに、SEAFDECとの研究協力を強化するなど、国際機関等との連携強化に努めており、年度計画を大幅に上回る国際共同研究と国際ワークショップ件数（年度計画7件以上）があったことから、S評価とした。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 （委員会における基礎項目評価結果）	ラ ン ク	<input type="checkbox"/> S : 計画を大きく上回って業務が進捗している <input checked="" type="checkbox"/> A : 計画に対して業務が順調に進捗している <input type="checkbox"/> B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている <input type="checkbox"/> C : 計画に対して業務の進捗が遅れている <input type="checkbox"/> D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	<p>（所 見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関などとの連携強化、国際共同研究が積極的に行われている。</li> <li>・日・中・韓機関長会議、東南アジアでのワークショップを目標の160%開催するなど</li> </ul>	

	計画を大きく上回って業務が進捗している。
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、堤専門委員

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	
基礎項目のウェイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目</p> <p>(1) 研究開発業務の重点化 A</p> <p>(2) 海洋水産資源開発事業の見直し A</p> <p>(3) さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直し A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 研究開発業務の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期中期計画の柱として位置づけた「水産物の安定供給確保のための研究開発」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」を重点的に実施した。</li> <li>・ブロック会議等を通じて技術開発ニーズを把握するとともに、都道府県が実施している技術開発の進捗状況を把握し、情勢分析を行った。</li> <li>・サワラ、トラフグ、ヒラメ等について、4分野12課題、延べ13回の技術研修会を行うとともに、講師派遣による技術移転を行った。</li> <li>・公立試験場等で十分な対応が出来ない魚病や広域的課題については、センターとして必要な協力、連携を行った。</li> </ul> <p>(2) 海洋水産資源開発事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大中型まき網漁業においては、省人・省エネルギー効果を取り入れた完全単船型まき網漁船を用いて新たな操業システムの開発に取り組み、今漁期のカツオ来遊資源の大幅な減少の影響を受け年間想定水揚げ金額は下回ったものの、船上凍結サバ製品の生産量増（前年の約4倍）による水揚げ金額上昇を実証する等、概ね順調な成果が得られた。</li> <li>・遠洋底びき網漁業においては、表中層共用型トロール漁具を用いて、インド洋公海にてキンメダイを主対象とした操業調査を行い、収益の改善を図るための漁獲技術の開発に取り組むなど、漁船漁業の安定的な経営に資する調査を実施し、想定漁期の後半期におけるキンメダイ浮上群を対象とした漁獲技術が確立できた。</li> </ul> <p>(3) さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さけ類及びます類の個体群の維持を目的とするふ化及び放流（計1億3,900万尾）を計画通り実施した。</li> <li>・国際資源対策推進委託事業に係る調査船調査において、統合メリットを活かして北海道区水産研究所とさけますセンターが連携し、さけ類及びます類の生活サイクルに合わせた一貫したデータの収集・解析の成果を、サケ資源変動に関する検討会等で活用した。</li> <li>・さけますセンターが北水研、中央水研、日水研と連携し、交付金プロジェクト「河川の適正利用による本州日本海域サクラマス資源管理技術の開発」の3カ年の実施結果を総</li> </ul>	

	<p>括し、本州日本海域のサクラマス資源再生に向けた指針を取りまとめ、成果普及用のパンフレットを制作した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さけますセンター本所実験室、飼育室、電子顕微鏡室等を養殖研究所、札幌魚病診断・研修センターと共同利用し、施設の有効活用を図った。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む） 各項目は計画に従い順調に実施されており、21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているためA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している  <input checked="" type="checkbox"/> A : 計画に対して業務が順調に進捗している  B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている  C : 計画に対して業務の進捗が遅れている  D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> <p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二期中期計画の柱として位置づけた研究については、十分な成果を上げていると高く評価する。一方で、目標達成のために膨大な研究資金が投入されている。資金の主たる部分は国民の税金であることに鑑み、常に経費の無駄を排し、適切な使用を目指してもらいたい。</li> <li>栽培漁業センターで確立された技術については積極的に移転が行われていると評価できる。一方で、技術移転後の栽培対象種について、今後どのようにセンターとしての独自性を発揮させた研究開発を行おうとしているのかを明確にすべきである。</li> <li>さけ類及びます類の個体群の維持のために行われている放流事業については、河川ごとに全個体を標識して放流することによって、放流後の海洋における分布や回遊など、生物学的に意味があるだけでなく、将来の資源管理に活用可能な重要な情報が得られている。このような研究成果をもっと積極的に記述するべきではないか。</li> <li>サケマスセンターと複数の水研が連携してプロジェクト研究を実施したことは、水産総合研究センター内の組織の共同研究の成果として評価できる。</li> <li>第二期中期計画の柱を重点的に実施したことが成果として表れ、順調に進捗している。様々な確立した技術を必要な場へ積極的に移行し、技術のニーズや開発進展状況の情報分析も行っている点で、センター全体の活性化が促されている。北海道区水産研究所とさけますセンターとの連携は軌道に乗り始めている。センター内の施設を利用した正確・高度な成果の獲得にも努めており、さけ・ますの孵化および放流事業の新しい展開が見え始めた。今後も大いに期待できる。これらは統合のメリットならびに現場と研究室との協力・連携の推進によるものであり、高く評価できる。順調に進捗している。</li> </ul> <p>また、漁獲技術の開発は成果が出始め、順調である。安全面も考慮した漁船漁業の安定へのさらなる技術向上が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック会議等を通じて都道府県の技術開発動向を把握し、情報分析を行ったとあるが、情報分析の結果、どのようなことが明らかとなったのか。また、その結果は都道府県にどのような形で還元されているのか、簡単な説明があれば良いと思う。</li> <li>遠洋底引き網漁業の収益の改善を図るための漁獲技術とは具体的にはどのような技術なのか、既存技術の導入なのか、まったく新たな技術なのか。後者であれば大いに評価できる。</li> <li>成果普及用のパンフレットはどのようなところに配布され、それが実際の現場で評価されているのかどうか、フォローアップが必要である。</li> </ul>
<p>評価委員会水産分科会（委員名）</p>	<p>小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>	



平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	
基礎項目のウエイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>○下位項目</p> <p>ア. 水産資源の持続的利用のための管理技術の開発</p> <p>(ア) 主要水産資源の変動要因の解明 A</p> <p>(イ) 水産資源を安定的に利用するための管理手法の開発 A</p> <p>(ウ) 水産資源の維持・回復技術の開発 A</p> <p>(エ) 水産資源の合理的利用技術の開発 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>当該項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」であり、そのために「水産資源の持続的利用のための管理技術の開発」として上記(ア)～(エ)の項目に取り組んだ。</p> <p>(ア)は、主要水産資源の変動要因を解明し、資源評価及び将来予測の精度を向上させることによって、水産資源の持続的利用のための管理技術の開発を図ることを目的としている。21年度は、日本海の餌プランクトンの変動とカタクチイワシ資源への影響、サンマとヒラメへの環境影響の定量評価、東シナ海の魚類成育場マップ作成と輸送経路の推定、スケトウダラとカタクチイワシの被食減耗の定量的評価、スルメイカの加入量変動と海洋環境との相関解析、スケトウダラの加入量モデルや生命表の定量解析への着手などの成果を上げる進捗が見られ、課題統合など運営上の工夫・努力もなされた。22課題のうちS評価6、A評価14、B評価2であり、本項目はA評価と判断される。</p> <p>(イ)は、我が国周辺及び公海域並びに外国経済水域等における主要水産資源の資源評価を高度化するとともに、生態系機能の保全に配慮した資源管理技術を開発することによって、水産資源の持続的利用のための管理技術の開発を図ることを目的としている。21年度は、東北沖太平洋の環境収容力の把握、アジ・サバ漁況予測手法の開発と経済に配慮して資源管理・回復を図る漁獲方策の構築、日本海の生態系モデル構築、サケ資源量変動の試算、ツチクジラ目視調査法の完成、マグロ類資源評価への不確実性の影響評価法と資源動態モデルやパラメータ推定手法の改善などの成果を上げる進展が見られ、課題統合など運営上の工夫・努力もなされた。17課題のうちA評価16、B評価1であり、本項目はA評価と判断される。</p> <p>(ウ)は、地域の重要資源の維持・回復に必要な管理システムを開発することによって、水産資源の持続的利用のための管理技術の開発を図ることを目的としている。21年度は、瀬戸内海におけるトラフグの放流効果のシミュレーション、周防灘の底魚類食関係の生態系モデルによる定量化と漁獲圧削減効果の予測・評価、本州日本海域のサクラマス資源再生指針の取りまとめ、アワビ類の天然漁場における資源動態シミュレーション解</p>		

析の実施、温暖化に関連した藻場造成技術の野外への適用による九州の磯焼け対策の具体的進捗、有明海のタイラギの斃死原因の解析の進展などの成果を上げた。8課題のうちS評価2、A評価6であり、本項目はA評価と判断される。

(エ)は、水産資源を効率的に活用する漁業生産技術や混獲回避技術などを開発して漁業生産に導入し、生態系に配慮した漁業管理手法を高度化することによって、水産資源の持続的利用のための管理技術の開発を図ることを目的としている。平成21年度は、遠洋かつお釣漁業、まぐろ、いか、さんま等の漁業の効率的操業、漁場探索、省エネ等に関する技術、海外まき網漁業の小型魚混獲回避手法、まぐろはえ縄漁業における混獲回避措置導入の効果予測手法、底びき網漁業の環境影響緩和技術、漁業管理に関する生態系動態の把握手法などの技術開発成果を上げた。9課題のうちS評価1、A評価7、B評価1であり、本項目はA評価と判断される。

○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）

上記のように、4つの下位項目とも本項目「水産資源の持続的利用のための管理技術の開発」及び、最終的な出口である「水産物の安定供給確保」に向けて、適切に計画が設定されており、進捗も順調あるいは予定を上回っており、成果も十分に上がっていることなどから、当該項目の評価は順調（A）とした。

○下位項目

イ. 水産生物の効率的・安定的な増養殖技術の開発

(ア) 種苗の安定生産技術の開発と飼養技術の高度化 A

(イ) 生態系機能の保全に配慮した種苗放流・資源培養技術の開発 A

(ウ) 新規増養殖技術の開発 A

(エ) 病害防除技術の開発 A

○業務進捗状況

当該項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」であり、そのために「水産生物の効率的・安定的な増養殖技術の開発」として、上記（ア）～（エ）の項目に取り組んだ。

(ア)の中課題は安定的種苗生産技術や環境にやさしく高品質な飼餌料の開発を目指している。21年度は種苗生産過程における初期減耗を防除するための無換水飼育法が開発されつつあり、異体類やハタ類などで実証規模での有効性が示された。カンパチ養殖用種苗の国産化を目指し、親魚飼育環境条件の制御で12月の早期採卵が安定するようになるとともに、中国産天然種苗に比べ低コストでの生産が可能となった。餌料生物の効率的な培養法として、L型ワムシで濃縮淡水クロレラの適正な給餌量を把握し、栄養価の高いワムシの培養技術を開発した。低環境負荷の養魚飼料開発のため、アルコール抽出処理や発酵処理を行った大豆油かすを用いた飼料の投与法を検討し、マダイやニジマスの生理状態及び飼育成績の改善効果を明らかにした。20課題のうち、S評価2、A評価18であり、本項目はA評価と判断される

(イ)の中課題は放流効果の実証技術並びに天然集団の遺伝的多様性に配慮した資源培養技術を目指している。21年度はサワラで放流シミュレーションモデルを開発し、再生産効果などを明らかにした。マツカワなどで経年的なモニタリングを行い、定量的な放流効果を実証し、併せて放流手法・放流サイズ・放流時期など最適放流条件を把握した。トラフグでは、遺伝情報から放流魚の再生産を明らかにし、種苗放流が資源の維持・回復に果たす役割、再生産が天然集団へ及ぼす遺伝的影響を明らかにしつつある。サクラマスでは遺伝的集団構造の解析を行い、北海道・本州太平洋・本州日本海の3地域間で分化していることを把握した。また、食品添加剤を用いた標識が24ヵ月にわたり識別できるなど、標識技術の開発で実用化に向けた成果が得られた。16課題すべてがA評価であり、本項目はA評価と判断される。

(ウ)の中課題では、種苗生産が困難な魚介類の安定的な種苗生産技術及び遺伝子情報に基づく育種技術など新たな増養殖技術開発に取り組んでいる。21年度はウナギでは100日齢までの生残率を第1期の10倍程度の向上を今期の目標とし、飼餌料、飼育方法の改良・改善によって生残率が向上し、今期中の目標値達成の見通しを得た。また、前年

度に引き続きマリアナ諸島西方海域で天然ウナギ調査を実施し、抱卵親魚の捕獲など画期的な成果を得た。クロマグロでは人工採卵のために不可欠な鎮静剤による不動化技術を開発するとともに、飼育初期の24時間照明により、仔魚の沈降防止を図ることにより、生残率が大きく向上した。養殖対象種の新品種作出等では、ヒラメにおいてDNAマーカーを用いて連鎖球菌感染症の抵抗性親魚候補を選抜でき、ブリに関しても連鎖解析用の家系を作出した。16課題のうち、S評価3、A評価13であり、本項目はA評価と判断される。

(エ)の中課題は病害防除技術の高度化を目指している。21年度はコイヘルペスウイルス病で、通常感染性を持たない脳の残存ウイルスを脳組織の培養すると再活性化することを確認し、感染源となる可能性を示した。また、感染耐過魚検出のためのコイ抗KHV抗体検出ELISAキットを完成した。異体類の未知ウイルス病で、病魚からの原因ウイルス精製と全ゲノム塩基配列解読に成功しPCR等診断への道を拓いた。新たにガイドラインに採用された特定疾病コイ春ウイルス血症(SVC)のPCR法の検証を感染実験魚で行い、腎臓が最適供試臓器で、特異性等に問題が無いことを示した。さらに、ヒラメの健康診断用「抗体・プロテインチップ」を完成させその使用マニュアル作成し、普及に向けた現場での検証の段階となった。9課題すべてがA評価であり、本項目はA評価と判断される。

○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）

各中課題は、中期計画通りないし計画以上に進捗している。水産生物の効率的・安定的な増養殖技術の開発に向け、業務の達成状況もロードマップ通りと判断される。特筆すべき成果も得られており、論文等のアウトプットも良好であることから、総合してA評価とした。

○下位項目

ウ. 水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発

- |  |   |
|--|---|
| (ア) 沿岸域生態系の保全・修復技術の開発                      | A |
| (イ) 内水面生態系の保全・修復技術の開発                      | A |
| (ウ) 外来生物や有毒・有害生物等の影響評価・発生予察<br>・被害防止技術の高度化 | S |
| (エ) 生態系における有害物質等の動態解明と影響評価手法の高度化           | A |

○業務進捗状況

本項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」のための「水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発」であり、そのため、上記(ア)～(エ)の中課題に取り組んだ。

(ア)：沿岸域生態系の保全・修復技術の開発を目指し、21年度は沿岸域の栄養塩等の調査を継続し、陸起源の懸濁粒子及び栄養塩の負荷が出水期に集中することを明らかにし、内湾の魚種別漁獲量は窒素・リンの流入負荷量との間に単峰型または正の相関を示すことを確認した。三重県五ヶ所湾について養殖環境簡易指標（ISL：水深×流速<sup>2</sup>）の空間分布の計算等を実施して、水質を悪化させない養殖生産量の上限を推定した。さらに沿岸修復技術では、枝状サンゴの幼生分散範囲が狭く地域特異性が高いこと等を確認し、植食性魚類の影響が強い長崎県沿岸でウニ類の個体群管理によって春藻場が造成可能なことを実証した。1小課題の進捗状況がB評価となったものの、36小課題がAまたはS評価であり、中課題は順調に進捗していると評価される。

(イ)：内水面生態系の保全・修復技術の開発を目指し、21年度はダム取水による減水が生息可能面積の減少と生産量の低下という2つの要因を通してイワナの資源量減少を引き起こすことを明らかにし、漁場環境改善のために取水量を減らす合意形成に向け、取水の減量による発電量の減少分を金額に換算した。陸封性サケでは、ヒメマス資源加入過程と人工産卵床の有用性を明らかにするとともに、イワナ集団で初めて加入量・成長・生残・総産卵数等の人口統計学的パラメータを記録した。さらに、内水面水産重要6種の産卵床造成技術のDVDとパンフレットを作成し、関係機関へ配布した。9小課題すべての進捗状況がAまたはS評価であり、中課題は順調に進捗していると評価される。

(ウ)：外来生物や有毒・有害生物等の影響評価・発生予察・被害防止技術の高度化を目指

し、21年度は遺伝子組換え魚の安全性の検討及び有毒・有害生物等の分析・検出技術の確立、出現予測技術の開発を行った。遺伝子組換え水生生物で、メダカ雌とF2雄の交雑により得られた卵はすべて孵化までに死亡し、F2雌とメダカ雄の交雑では受精卵が得られないこと等を確認した。日本でも初めて、コクロディニウム赤潮の種となる可能性があるハイアリンシスト（透明シスト）の形成を確認した。大型クラゲ国際共同調査の東シナ海における調査結果から、今年度大型クラゲが大発生する可能性をいち早く警報として発信した。また、潜在的なカワウ被害を受けやすい場所のハザードマップを作成し、カワウへの各種の食害対策について費用と効果を算出した。23小課題のうちS評価12課題、A評価11課題であり、中課題は計画以上に順調に進捗していると評価される。

(エ)：有害物質等の動態解明と影響評価手法の高度化を目指し、21年度はイソゴカイを用いた人工底質からの、ナフタレン、フェナントレン、ピレン及びクリセンによる複合暴露の試験結果を解析し、取り込み速度定数や排泄速度定数を得、これらの値から生物底質濃縮係数を明らかにした。大阪湾沿岸の表層海水から抽出した化学物質の海産藻類、甲殻類及び魚類に対する急性毒性試験を実施し、何れも藻類に対する毒性が最も強いことを明らかにした。また、広島湾で採集した海水中Sea-Nine 211濃度は、0.1-58ng/Lの範囲であった。7小課題すべてがA評価であり、中課題は順調に進捗していると評価される。

○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）

いずれの中課題も適切に設定されたロードマップに沿って実施されており、アウトカムに向かって順調に進んでいる。また、研究体制、予算配分、進捗状況の把握等マネジメントも適切に行われている事からA評価とした。中課題（ウ）については、多くの競争的資金を取得し、緊急的課題にも取り組み、多くのアウトプットが得られている。

上記自己評価  
に対する評価  
委員会にお  
ける検証  
(委員会にお  
ける基礎項目  
評価結果)

ラ ン ク

- S : 計画を大きく上回って業務が進捗している
- A** : 計画に対して業務が順調に進捗している
- B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C : 計画に対して業務の進捗が遅れている
- D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

(所 見)

- ・水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。
- ・S評価が多いことは、研究の展開が実を結び、順調に発展していることを示している。日本近海における生態系構造把握は成果が得られてきた。日本海のカタクチイワシと餌プランクトンとの関係を3年間にわたる調査の成果、混合域でのプランクトン調査、東シナ海での主要魚種の卵稚仔分布マップの作成、スケトウダラやスルメイカの資源量変動への新知見など、いずれも継続的および多数の調査が重要であることがわかる。海洋環境の中長期的変動にも着眼した生態系の解析もなされ、水産事業に直結することが期待される。今後は継続調査をしつつ、過去の成果も入れたゴールの方向を定めることが望まれる。

データの質と量が向上しつつある中で、現存データの処理法および解析法の発展がみられ、有用魚種およびツチクジラの資源変動や資源評価に進捗があった。資源管理は学際的研究であり、社会的ニーズの考慮もあり、さらに高度な管理を目指して、柔

軟な飛躍が期待される。

- ・水産資源量の維持・回復技術では、周防灘での生態系構成群と漁獲圧、藻場と環境、広域でのアワビ類幼生の移動分散、有明海のタイラギと環境など、問題解決型で成果を出しており高く評価できる。

- ・水産資源の合理的利用技術の開発では、かつお・まぐろ類、イカ類に集中し、先端技術を積極的に導入して多くの技術開発成果が得られ、高く評価できる。特許申請は、技術提供の利便性もあるだろうが、今後さらに増えることが望まれる。
- ・増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。業績もよい。生態系保全に配慮した放流技術の開発は、時間がかかる継続による地道な研究であるが、生態への影響評価、遺伝的集団構造の解析、成長と免疫力強化、食品添加剤を素材とした標識の効果に目立った成果が表れ、大変順調に進捗している。トピック的要素は薄い在今后もしっかりと開発を進める必要がある。次にウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに抱卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。病害防御技術の開発はコイヘルペスウイルス病の感染源特定に一步近づき、その他の病害にも多くの結果を残している。一方で現場での診断や防御の基盤整備も進み、常に病気と闘わなければならない増養殖の在り方に一石を投じている。総じて増養殖技術の開発は大変順調に進捗している。
- ・生育環境の管理・保全技術の開発は、大規模調査・研究の途上にあつて部分的成果となる研究や、逆に小課題が多い傾向もみられるが、沿岸域や内水面は生活圏に近い場であり、多くの課題を同時にこなす必要は理解できる。沿岸域の栄養塩等の調査、藻場造成への各種調査、ダム取水とイワナ資源量との関係、内水面の魚類生息のための基礎データ収集など、順調に進展している。一方、有毒・有害生物や有毒化学物質は近年ますます注目され、その対処法の開発は急を要する場合も多い。S評価とA評価の多さも緊急性と重要さの表れである。遺伝子組換え生物の生殖の検証、コクロディニウム赤潮の原因究明の飛躍的前進、クラゲ類の大発生メカニズムの解明とその実用、化学物質汚染水域での調査と解析、新規防汚物質等の毒性評価など、応用も踏まえて着実に研究が進捗しており、高く評価できる。
- ・資源評価に資する定量的な研究の成果が出ているようで、評価できる。
- ・沿岸資源の管理に資する成果が出ている。この成果が実際に資源管理の現場で如何に反映されているかをフォローすることも重要である。
- ・漁業による環境破壊は厳に慎まねばならない。操業の効率化と混獲回避を両立させるには高度な技術が必要とされようが、それにチャレンジすることが水研センターに求められている。引き続き、成果を上げられることを期待する。
- ・種苗生産技術はわが国が世界に誇れる数少ない分野であり、特に初期餌料に関しては技術的にも困難な課題が多いなか、順調に成果が上がっていると思う。
- ・サワラのシミュレーションモデルに加えて、テレメトリー手法などで実海域の調査も行うべきと考える。
- ・ウナギ・クロマグロはこれからのわが国水産養殖の要となる魚種である。完全養殖の技術が確立されつつある中、国の重要施策として安定的な種苗生産技術の確立と供給体制を整える必要がある。このための基幹的な役割を担って欲しい。
- ・魚病の問題に関して、早期診断のための検査キットの開発など、所期の成果が上がっている。
- ・三重県五カ所湾での養殖環境簡易指標を十分に評価して、全国に適応できる技術にして欲しい。
- ・内水面生態系は開発にともない極めて脆弱である。重要な課題であるが生産量が少ないことからともすれば見落とされがちであるが、十分業務は進捗していると思われる。
- ・23課題中S評価が12課題と、極めて順調に進んでいる。
- ・食の安全性を担保する上でも重要な課題であるが、調査結果の公表に当たっては慎重にされたい。

評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成 2 1 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	
基礎項目のウェイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
<p>○下位項目</p> <p>(ア) 水産業の経営安定に関する研究開発と効率的漁業生産技術の開発 A</p> <p>(イ) 生産地域の活性化のための水産業の生産基盤整備技術の開発 A</p> <p>(ウ) 水産物の機能特性の解明と高度利用技術の開発 A</p> <p>(エ) 安全・安心な水産物供給技術の開発 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(ア): 水産業の経営安定条件の解明及び漁業の経営効率の向上などに必要な漁業生産技術の開発を目的としている。21年度は、所得水準や労務条件以外の多様な要素も抽出し、担い手の確保に必要な要素の定量的解析を試みた。また、国内イカ加工業と国内イカ漁業との連携の必要性を改めて検証した。さらに、既存船の省エネ対策の一つとして船体副部改造による効果を検証した。また、表中層トロール操業では南インド洋西部公海域で企業的操業の可能性を確認するとともに、日本海のスルメイカ分布予測システムが漁期の開始期及び終了期を予測することに有効であることを確認した。22小課題の評価がすべてAまたはSであるため、この中課題は順調に進捗していると評価した。</p> <p>(イ): 生産地域の活性化のために必要な基盤整備技術の開発及びその手法の高度化を目的としている。21年度は、千葉県沿岸のキンメダイ漁場の黒潮流軸直下の水深350m~300mのなだらかに変化する海底において、ハの字状、逆ハの字状の隆起した地形の前面、あるいは背後域など、キンメダイが蟄集する場所は限られていることが明らかになり、人工的な漁場造成が可能であることが判明した。また、銚子漁港地域をモデルとして、漁港施設が担っている防災機能を抽出・整理して現状の機能特性を分析するとともに、災害が発生した場合の被害低減に向けた災害復旧シナリオを構築した。さらに、時系列的な減災対策を検討し、その実施方策や各主体間での連携方法を構築した。4小課題のすべてがA評価であり、この中課題は順調に進捗していると評価した。</p> <p>(ウ): 水産物の有用な機能の解明と評価及び未利用資源等の利用技術の開発並びに品質保持技術及び利用高度化技術の開発を目的としている。21年度は、ホタテガイやノリに含まれる紫外線吸収アミノ酸の香粧品への添加可能性を確認した。また、肉質評価のバイオマーカーを検索し、肉質軟化の分子メカニズムを明らかにした。さらに、高鮮度凍結マグロの品質維持のための解凍法を確立し、解凍硬直と色調劣化の抑制を可能とした。また、サンマの高鮮度維持のための冷凍回数、冷凍温度、製品包装材等の品質基準を策定した。16小課題の評価がすべてAまたはSであるため、この中課題は順調に進捗していると評価した。</p> <p>(エ): 水産物の種や原産地の判別技術及び凍結履歴等の識別技術の開発並びに有害微生物</p>		

	<p>や生物毒等の防除技術などの水産物の利用に伴うリスクの低減技術の開発を目的としている。21年度は、DNAアレイ分析法の市販品・加工品への適用、鮮度や凍結保管条件等の近赤外線分析精度に及ぼす影響等を検討し、実用レベルに近づいた。また、マグロ・ウニ・アサリ・養殖ブリについて、トレーサビリティ導入・普及の条件等の検討を進め、日本型水産業に対応したシステムに必要な条件を解明し、実験的に実証し、提案を行った。さらに、魚肉由来のメチル水銀の代謝及び蓄積機構等の解析を行うことにより、解毒の分子機序が解明されつつある。8小課題の評価がすべてAまたはSであるため、この中課題は順調に進捗していると評価した。</p> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）  上記のように、いずれの中課題も計画通りに順調に進捗しており、ロードマップが適切に設定されていること、アウトプットが順調であること、進行管理も適切であることなどを総合してA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証  （委員会における基礎項目評価結果）</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している  A : 計画に対して業務が順調に進捗している  B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている  C : 計画に対して業務の進捗が遅れている  D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>（所 見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会科学的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考えてもよいのではないかな。</li> <li>・国民の関心の高い、水産物のトレーサビリティや安全性に対して、多くの成果が上がっていて、国民のニーズにこたえていると高く評価される。</li> <li>・水産物の機能解明や品質保存技術の改良についても、十分な業務実績が上がっていて、成果の公表も盛んに行われており、十分評価できる。</li> <li>・水産業の経営安定と効率的漁業生産技術の開発のために、国内加工業と国内漁業の連携構造の検証、魚場形成予測情報システムの構築、さまざまな大型・中型操業システムや漁法の開発、省エネ漁船への改良など、特に省人省力省エネと、明確な目標のもとに多くの技術開発がなされた。自然を相手とする水産業の現場では、これらの前進は高く評価でき、S・A評価の多さも納得できる。しかしながら、実用化の定着には時間が必要であり、さらなる前進を期待する。</li> <li>・生産基盤整備では、魚場の詳細な調査と解析、漁港の防災機能に着目した施設整備の検討、藻場・干潟等の再生への調査がなされた。調査研究の対象の選択は的確であり、基礎情報の積み上げは着実になされており、順調に進捗している。</li> <li>・水産物から得られる様々な生体物質を有用な利用に供する研究が、順調に進展している。蓄養技術の開発への貢献もみられる。分析・測定方法の精度・確度がそれらの研究には重要である。そこで共同研究や受託研究で多くの協力者を得て幅広く研究を展開し、開発の精度・確度を高めることも視野に入れ、今後に期待したい。</li> <li>・安全・安心な水産物供給技術の開発は地味であるが、必須の研究開発である。鮮魚1尾ずつを識別するトレーサビリティ試行、凍結履歴判別法の確立、漁港・産地市場での使用海水中の滅菌法の開発、貝毒除去、マグロ類などのメチル水銀摂取問題の解明など、どれ一つをとっても国民に役に立つ研究開発であり、慎重かつ速やかに進展することを期待したい。</li> <li>・定量的解析は重要であり、今後も詳細なデータ解析を続けて貰いたい。</li> <li>・実際の海域における地形と海洋構造の比較検討は重要であり、他の海域、漁場における比較検討も必要だと思う。また、漁港の防災対策は東海・東南海地震など大規模な災害</li> </ul>		



	<p>が予想される地域では計画的に進めるべきで、そのための技術開発は重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水産物の高度利用技術の開発は、付加価値を高めるためにも重要な課題である。紫外線吸収アミノ酸などの成果が得られており評価できる。</li> <li>• 日本型水産業に対応したトレーサビリティの実証は重要であり、今後は普及を目指した取組に期待したい。</li> </ul>
<p>評価委員会水産分科会（委員名）</p>	<p>小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	
基礎項目のウエイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>○下位項目</p> <p>(ア) 基盤となる基礎的・先導的研究開発 A</p> <p>(イ) 地域活性化のための手法の開発及び多面的機能の評価・活用技術の高度化 A</p> <p>(ウ) 主要水産資源の調査及び海洋環境等のモニタリング A</p> <p>(エ) 遺伝資源等の収集・評価・保存 S</p> <p>(オ) さけ類及びます類のふ化及び放流 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>本項目のアウトカムは、「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給を支える基礎的・先導的な研究開発及びモニタリング等」であり、そのために上記(ア)～(オ)の項目に取り組んだ。</p> <p>(ア) では、海洋環境と資源変動との関係把握、海況予測モデル開発や地球温暖化影響評価、水産生物ゲノムや海藻等のバイオマス資源化等の基盤技術開発を目的としている。21年度は、海況予測モデルの精度を向上させた。また、温暖化影響対策として魚類やノリの適応技術開発を進めたほか、マイワシの資源増大期の海況特性を解明した。基盤技術開発では、安価・小型機器によるクジラ類の追跡技術を開発した。バイオマス資源化では、海藻分解菌の分解酵素遺伝子を解析した。その他の研究開発についても、計画通りもしくはそれ以上の進捗であった。37小課題のうちS評価が13、A評価が24とされたことから、本項目もA評価と判断される。</p> <p>(イ) では、地域特性を活かした地域活性化手法と多面的機能評価手法の開発を目的としている。21年度は地域特産品としてのカタクチイワシの処理加工技術において、加工機械の改良とすり身の品質を確認した。水産業や漁村の持つ多面的な機能については、アユの摂餌活動による水質改善費用やアサリ等の沿岸資源が社会教育や環境保全等へ果たす効果を評価した。8小課題のうちS評価が2、A評価が6とされたことから、本項目はA評価と判断される。</p> <p>(ウ) では、長期モニタリングによる海洋生態系データベースの構築、放流効果の実証や国際資源調査研究を目的としている。21年度はさけ・ます漁業30年分の海洋調査データ整備やブリ漁獲が短期沿岸水温変動と相関することを明らかにした。また、放流種苗のサイズと回収率の関係や食害防止方法を開発した。さらに、我が国周辺水域の重要魚種52種84系群について資源評価を行い、説明会等を通じて広報に努めるとともに、かつお・まぐろ類等の科学的知見を国際会議で報告した。8小課題すべてがA評価とされたことから本項目もA評価と判断される。</p>		

	<p>(エ) では、産業上重要な水産生物遺伝資源の特性調査・長期保存と配布を目的としている。21年度は配布可能な藻類・微細藻類を23点増やしたほか、有償で27点の配布を行った。今期の目標は100点の配布であり、既に有償で111点配布し目標を達成した。小課題での進捗状況は、S評価とされており、本項目における進捗状況もS評価と判断される。</p> <p>(オ) では、さけ・ます類の持続的な個体群維持と資源状況把握を目的としており、これらのふ化放流については、毎年度、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）に基づくふ化放流等を実施することになっている。21年度は、河川別に全ての幼稚魚に耳石温度標識を施し数値目標通りの放流を実施した。この結果、2小課題すべてがA評価となったため、本項目もA評価と判断される。</p> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）      当該項目を構成する各下位項目のアウトカムの把握は適切であり、ロードマップの設計と出口は適切に計画されている。進捗状況については、上記のように、中期計画通りないし計画以上に進捗しており、業務の達成状況もロードマップ通りであると判断される。各小課題の評価結果はSが16、Aが40であり、総合するとA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証          （委員会における基礎項目評価結果）</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している  <b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している          B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている          C : 計画に対して業務の進捗が遅れている          D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋における様々な事象のモニタリングやモデリング、水産生物のゲノム解析、水産資源の利用等に関する基盤的研究に十分な成果を上げていると評価できる。</li> <li>・水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。</li> <li>・海洋環境や水産資源に関するモニタリングは、それを継続することによって研究の基礎データとしての価値が生じるわけだから、引き続き欠かさずにモニタリングを継続してほしい。</li> <li>・重要水産生物資源の保存は、遺伝育種や他の応用研究に多大な貢献をすることが期待されるので、今後、さらに充実してほしい。</li> <li>・さけます放流に関しては、資源維持のための業務にとどまらず、全個体を標識して放流することによって、海洋における分布や回遊に関するデータが得られていることを評価する。放流によってサケマス資源管理に資する新たな情報が得られていることから、研究としての本事業の側面を明確にする必要がある。</li> <li>・基礎的・先導的研究開発は、海洋環境測定、海況予測モデル構築、遺伝子解析、音響による種判別技術開発など、広い分野にわたっている。それぞれは順調に成果を出しており、S・A課題も多く、特許2件の取得や多数の学会発表などにみられる活発な研究の展開があり、個々の基礎研究の十分な進捗がみられる。一方、他機関との連携の増加、研究開発後の利用目的の精査にも、一層の基礎研究の発展に向けて、今後の飛躍を期待したい。</li> <li>・地域活性化は最近の不況傾向もあり、重要事項に位置づけられるが、その実行は容易ではない。その中で、カタクチイワシの有効利用法の開発、アユの生態とそれを取り巻く環境や経済価値との評価方法の開発、内湾域の沿岸資源の評価など、地域に密着した評価を行い、順調に進捗していると言える。</li> <li>・長期モニタリングは、調査を継続しながらデータを整備し、さらにその過程で調査項目が増えたり精度のよい調査方法に移行したりなど、常に前進している。さけ・ます漁業30年分の海洋調査データ整備など、蓄積されたデータの解析と有効利用をさらに進められたい。データの公開も順調であり、国内だけでなく国際的にも貢献している</li> </ul>		

	<p>・ 総じて高く評価できある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藻類・微細藻類，微生物のサブバンクのアクティブコレクションの配布は有償・無償ともに順調に伸びており，この事業の成果は高く評価できる．コレクションの付帯情報の質の高さも評価されていると考えられ，さらなる発展が期待できる．小課題1件であるが，S評価に同意する．</li> <li>・ ふ化放流事業は順調に行われ，幼稚魚への耳石温度標識による新たな調査の準備もできている．業績は発表誌の選択や学会発表への積極的参加で今後得られていくであろう．事業は順調に進捗している．</li> <li>・ 海況予測モデルの精度向上に関して，どの程度精度が向上したのか評価はどのようになっているのかを明確にすべき。</li> <li>・ 加工機械と改良すり身の品質を確認した，とあるが，確認した結果，その評価は良かったのか悪かったのかを明確にすべき。</li> <li>・ 長期モニタリングは継続していくことに意味があり，性急な成果を期待すべきではない．しかし，データベースを構築していくことは重要であり，評価できる。</li> <li>・ 遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり，水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。</li> <li>・ 法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。</li> </ul>
<p>評価委員会水産分科会（委員名）</p>	<p>小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 行政との連携	
基礎項目のウェイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産庁の行政施策に応えるため企画提案し、27件の委託事業を受けた。このうち「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」においては、実施要領で定める魚種について、都道府県試験研究機関を含む調査体制を構築し、精度の高い資源調査の実施及び資源管理に必要な的確な資源評価を行うとともに、関係者へこれらの科学的データ・知見に基づいた資源管理上の指導・助言、資源状況に関する情報提供を行ったほか、「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」や「新たなノリ色落ち対策技術開発」等において、水産行政施策の推進に対応した。</li> <li>農林水産省の行政施策に応じ、3件の委託事業を受けた。このうち「貝毒安全対策事業」においては、二枚貝の毒化原因種としての危険性を詳細に把握し、有毒プランクトンをモニタリングする際の基礎的知見を整理したほか、「魚類防疫技術対策事業」等において、消費・安全行政施策の推進に対応した。</li> <li>行政施策推進上必要として行った調査船開洋丸・照洋丸の資源調査航海に、水産庁からの依頼により研究者を派遣し、調査に参加するとともに、「大型クラゲ各種委員会」、「国際捕鯨委員会(IWC)」、「大西洋マグロ類保存国際委員会 (ICCAT)」等国際交渉等に積極的に対応し、水産政策の立案及び推進において、科学技術的側面から助言、提言を行った。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む） 水産庁等からの要請に的確に対応し、行政との連携に努め、計画が順調に進捗したことから、A評価とした。</p>	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目)	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>

評価結果)	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サイドからの要請に対し、的確に対応していると認められる。</li> <li>・行政との連携は、滞りなく行われている。順調に進捗している。</li> <li>・水産庁および農林水産省からの委託事業を着実に実施しており、行政との連携はなされている。</li> </ul>
評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 成果の公表、普及・利活用の促進	
基礎項目のウェイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目</p> <p>(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 A</p> <p>(2) 成果の利活用の促進</p> <p>ア 研究開発等を成果の活用・普及及び事業化まで見据えた取り組みとするための活動 A</p> <p>イ 単行本、マニュアルの刊行 S</p> <p>ウ マスメディア、HP等での主要な研究成果の積極的広報 A</p> <p>エ HPアクセス件数の確保 S</p> <p>オ 継続的なデータベース化 A</p> <p>カ 成果の基準・指針等への反映 A</p> <p>キ 成果発表会の開催 S</p> <p>ク 研究所公開 A</p> <p>ケ 日光庁舎の観覧業務の実施 A</p> <p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>ア 成果の積極的広報 A</p> <p>イ シンポジウムの開催 A</p> <p>ウ 論文公表及び研究報告の発刊 A</p> <p>エ 技術報告の刊行 S</p> <p>オ 広報誌の発行 A</p> <p>カ ニュースレターの発行 A</p> <p>キ メールマガジンの発信 A</p> <p>ク 技術論文誌の創刊 A</p> <p>ケ 教育活動への協力 A</p> <p>コ 問い合わせを通じた研究成果の広報 A</p> <p>サ 海洋水産資源開発事業で得られた結果の情報提供と報告書の発行 A</p> <p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所等においては、本部広報室と広報併任者等を中心とした対応窓口及び対応手順を明確にする等の適切な説明体制をとり、取材報告をデータベース化し対応内容を共有して外部への説明を適切に行った。</li> <li>・広報誌（FRANEWS）、ニュースマガジン（おさかな瓦版）、メールマガジン（おさ</li> </ul>	

かな通信)の発刊や、ホームページ、プレスリリース、ミュージアムでの夏休み展示、アグリビジネス創出フェア、農林水産祭、食のブランドニッポン等の関係機関が主催するイベントへの出展、センター主催の成果発表会等において、センターの実施している研究内容等を積極的に展示・説明した。

- ・広報誌や成果発表会等でアンケートをとって意見や要望を聴取した。
- ・地方公共団体、民間等との連携を強化することにより、地域や産業界等のニーズを的確に収集・把握するため、研究開発推進会議や専門特別部会等を開催し、研究情報の共有を図るなど、研究開発に反映させた。

#### (2) 成果の利活用の促進

- ・現場への成果の普及促進及び現場の意見等を研究開発の企画立案に資するため、業界や地域住民を対象とし、地域に密着した地域水産加工セミナー(石川県七尾市、長崎県長崎市)や出前講義等を実施した。
- ・水産技術交流プラザでは、「省エネ技術」や「安全で安心な養殖技術」など業界や地域の関心が高いテーマを設定し、技術交流セミナーを5回開催した。また、アグリビジネス創出フェアやジャパン・インターナショナル・シーフードショーに出展し研究成果の普及に努めた。
- ・センターの保有する特許等知的財産については、利用しやすいようにホームページや冊子「特許・技術情報」により発信し、企業化等を進めた。

イ) 水研センター叢書としてプロジェクト研究成果をまとめた「地球温暖化とさかな」等2冊を出版した。

ウ) クロマグロゲノム解読やウナギの産卵回遊調査結果など、主要な成果について、報道関係者にレクチャーを行った。大量発生した大型クラゲの状況・予測や対応について水産庁と連携して勉強会を開催したり、マスコミ乗船調査を実施した。

エ) ホームページへは年間で34万2,717件のアクセスがあり、成果の普及やセンターの活動への理解促進に貢献した。

オ) 新たな研究成果等の情報を水生生物情報データベースに組み入れるなど、継続的なデータベース化を実施した。また、水生生物情報データベースに対する外部攻撃があり、収録されている個人情報(ログインID、パスワード、E-mailアドレス)の漏えい被害が確認されたことから、データベースの稼働を停止し、情報漏えい対象者に情報漏えいの連絡と注意喚起を行うとともに、所定の手続きにより水産庁関係部局に報告を行った。さらに、今後の外部攻撃を防止するために、プログラムの改修及びシステムの再構築を行い、外部攻撃による被害防止対策措置を講じた。

カ) 水産庁委託による、「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」等により得られた、精度の高い資源調査結果及び資源管理に必要な資源評価結果や、「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」等において得られた最新の情報について、水産庁と共同で広報を行うとともに、関連する指導・助言・情報提供を行うことにより、水産行政施策の推進に対応した。

- ・大量かつ広範囲に出現した大型クラゲへの対応として「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」の実施及び漁具改良マニュアルの第4版を作成した。
- ・国際資源について資源評価をとりまとめホームページ等で公表し、水産庁の国際交渉における科学的情報として活用されるよう努めた。
- ・各種講習会で、平成20年度に作成したパンフレット「漁船漁業の省エネルギー」をテキストとして使用し、漁船漁業の省エネルギー技術の啓蒙普及に務めた。

キ) 平成21年10月28日に、都内で「探り、知り、そして活かす水産研究」をテーマとして成果発表会を開催し、約200名の参加者を得た。また、日本海区水産研究所、養殖研研究所、開発調査センターでもそれぞれテーマを決めて成果発表会を実施した。

ク) 各研究所・支所で近隣の一般市民を対象とした一般公開を実施し、合計約6,700人の来場者にセンターの活動を知ってもらい、水産研究への関心を高めることに貢献した。

- ・各研究所や栽培漁業センター等で漁業者や関係団体、一般等を対象とした出前講義や来所見学への対応を行った。

- ・さけますセンター千歳事業所構内に設置されている「さけの里ふれあい広場」(体験館・展示館)では、通算入場者10万人を突破した。年間入場者数は5,020人であった。つくばリサーチギャラリーでは、ウナギ産卵回遊調査の様子を映した動画を流したり、可



能な限り新しい研究成果をパネルとして展示できるように展示内容の見直しを行った。  
ケ) 「さかなと森の観察園」は、7月に開催された世界生物オリンピックのエクスカージョンの対象に選定され、世界56カ国から約230人の高校生が訪れた。

・園内にある「おさかな情報館」には『「海とさかな」自由研究・作品コンクール』で理事長賞を得た作品を展示するなど、子どもが関心を持ちやすい展示に努めた。年間入場者数は23,780人であった。

### (3) 成果の公表と広報

ア) 主要な研究成果等のプレスリリースを67件行った。また、プレス関係者との懇談会を通じてセンターの主要な成果の紹介を行った。

イ) ゲノム研究については、シンポジウム「海洋ゲノム情報を活用した革新的食料生産技術の開発」他1件を実施したほか、農林水産省技術会議事務局のプロジェクト研究成果としてシンポジウム「クラゲの海からさかなの海へ」、「地球温暖化と農林水産業」を開催した。

ウ) 学会誌等で417編の論文(査読あり、共著含む)を公表した。

・水産総合研究センター研究報告を2回発行した。

・これまでの研究業績については、日本農学進歩賞を含め、18件の学会賞・論文賞を受賞した。学会発表については、海外を含め3件のベストプレゼンテーション賞を受賞した。

エ〜ク) 広報誌・ニューズレター・研究報告・技術報告・事業報告書等の印刷物は計画に添って順調に発行したほか、メールマガジン等のネットワーク情報ツールを用いた情報発信を計画通り行った。技術論文誌「水産技術」は第2巻1号及び2号を発行した。

ケ) 小学校から大学まで水産業や水産研究に関する出前講義を実施したほか、栽培漁業センターを中心に中学生等の職場体験に協力している。また、さけますセンター、中央水産研究所では高校生向け合宿科学学習プログラム「サイエンスキャンプ」を実施し、青少年の育成活動に努めた。

コ) マスコミ等の各種機関や一般からの問い合わせ(1,058件)に対応、また写真・映像の貸し出し(113件)を行うなど、研究成果の広報活動に努めた。

サ) 海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果を取りまとめ、関係漁業者等へ情報提供するとともに、調査報告書を11編発行した。

### (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

・職務発明届が出された研究成果は16件あり、センター知的財産ポリシーに従い、特許等として権利化し実施許諾先の企業活動を通して普及をはかる必要があると判断した職務発明を15件出願した。海外については、PCT出願を3件行った。

・センターが保有する公開可能な知的財産権について、ホームページによって情報開示するとともに、水産技術交流セミナーを5回開催したほか、アグリビジネス創出フェア・シーフードショー(東京・大阪)に出展し、積極的に宣伝活動に努め、利活用を図った。また、TLO(技術移転機関)を活用して民間への利活用を図った。

・特許権等実施契約については、新たに3件実施契約を締結したほか、技術援助契約とプログラム著作権利用許諾契約を新たに締結した。

### ○評価に至った理由(特筆すべき事項を含む)

刊行図書については目標(1回以上)を上回っていること、ホームページアクセスは目標(15万件以上)を大幅に上回っていること、成果発表会は目標(1回以上)を大幅に上回っていること、技術報告の刊行数は目標(1回以上)を上回っていることから、それぞれS評価とした。また、下位項目の積み上げにより、本項目についてはA評価とした。

上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会をとらえて研究成果を活発に一般に公開していて、参加者からの反応もアンケート調査等によって把握し、双方向のコミュニケーションが確保されている。</li> <li>・研究成果の論文による公表数が目標値を大きく上回り、研究活動が活発に行われている。</li> <li>・広報誌やホームページ（HP）など、さまざまな媒体と機会をとらえて成果の公開が盛んに行われている。特にHPへのアクセス数が目標の2倍を超えていることなど、一般市民から専門家までの幅広いニーズにこたえ、広く情報提供が行われている点は高く評価される。HPへの攻撃があったとのことだが、今後も一層の情報管理をお願いしたい。</li> <li>・今後も研究成果のデータベース化を進め、有用な情報提供につとめてほしい。</li> <li>・それらの中の項目が細分化され、評価もなされているが、総じて「成果の公表、普及・利活用の促進」の目覚ましい進展がみられ、評価も高い。研究機関は競って成果の公表をしている中で、重要な成果をタイミング良く出すことが最重要であり、その点は計画には入っていないが、劇的に改善され、進捗状況は大変よい。多くの項目がS評価に相当するが、事項が多いため、総じてA評価とした。</li> <li>・国民との双方向コミュニケーションは、多面的な方策がみられ、外に向けた説明の適切化、紙媒体やインターネットやメールによる発信、アンケート等による意見の収集など、多くの実績を挙げた。順調に進捗している。今後は効果の分析にも力を入れ、効率的な方策の選択も考慮した進展を期待する。</li> <li>・成果の利活用は、多くの目標項目からなり、それぞれに目標は達成している。水研センター叢書2冊の出版は成果として大きく、内容も若い世代向けの工夫がなされている。データベースの充実も期待されることである。個人情報漏えいもその後の対応が的確になされ、評価できる。冬期の来場者が少ないさけますセンター千歳事業所や日光庁舎の施設活用も順調に伸びている。ホームページのアクセス数が多いことも、多くの広報活動を行っている成果として特筆できる。総じて計画を大きく上回って進捗している。</li> <li>・成果の公表と広報は、いずれの項目の目標も達成し、大いに上回っている項目もある。センター主催のシンポジウムはタイムリーで興味深い主題を取り上げ、回数も多く、高く評価できる。第2回、3回と同タイトルでの継続も考えてはどうだろうか。論文数は共著を含むが、数は十分目標を達成している。今後は日本語の短い論文でも筆頭著者で出せるように組織の支援も期待する。また研究への支障とならないよう配慮した広報活動は奨励され、プレスリリースなどの増加による活発化は高く評価できる。航海のまとめと調査報告書の発行は順調に進捗している。</li> <li>・特許等は順調に出願に努め、TL0による民間への利活用も行っている。順調に進捗している。今後もさらに積極的かつ的確な知的財産の利活用を進めるよう期待する。水産技術交流プラザの「特許・技術情報」は一般にも分かり、大変よい冊子である。</li> <li>・各種の広報誌を定期的に出版されている。また、その内容にも工夫がなされており評価できる。それぞれの記事に対する読者の反応など、定期的にアンケート調査を行うなど、紙面の充実にも努力されたい。</li> <li>・各種のイベントを企画・実施しており、評価できる。</li> <li>・数値目標も達成されており、評価できる。マスコミ等からの問い合わせ件数は、他の研究機関と比較しておそらく多いと思うが、特にどのような問い合わせが多いのかなど、</li> </ul>		

	内容を分析すると、今後の広報活動の参考になるのではないか。
評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	
基礎項目のウェイト数値		
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
		<p>○下位項目</p> <p>(1) 分析及び鑑定 (研究管理課) A</p> <p>(2) 講習、研修等 (研究管理課) S</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力 A</p> <p>ア 国際機関及び国際的研究活動への対応 A</p> <p>イ 学会等学術団体活動への対応 A</p> <p>(4) 各種委員会等 A</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究開発機関としてのイニシアティブの発揮 A</p> <p>(6) カルタヘナ法への対応 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 分析及び鑑定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識や技術を活かして144件の分析・鑑定を実施した。</li> </ul> <p>(2) 講習、研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸機関を対象として資源管理等の講習会や研修会を55回開催した。</li> <li>・センターが持つ高度な学術、技術を普及するため各種講習会に講師 291名を派遣するとともに、国内外からの研修生等を219名受け入れた。</li> </ul> <p>3) 国際機関、学会等への協力</p> <p>ア) 国際機関との連携を強化するため、国連食糧農業機関 (FAO)、東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 養殖部門 (AQD)、海洋水産資源管理開発部門 (MFRDMD)、北太平洋遡河性魚類委員会 (NPAFC) へ職員を引き続き派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SEAFDEC等の要請に応じて、職員を専門家として海外へ派遣した。</li> <li>・国際的研究活動を推進するため、国際共同研究等20件、国際ワーク ショップ・シンポジウム11件を実施した。また国際学会・集会等にも審査委員会により計画的に職員を派遣、国際交流、人材育成に努めた。</li> <li>・北太平洋の海洋科学に関する機関 (PICES) 年次会議、天然資源の開発利用に関する日米会議 (UJNR) 等に職員を派遣し、国際会議の活動に積極的に貢献した。</li> <li>・水産庁からの補助を受け大型クラゲに関する国際共同調査を関係国と連携して実施し、成果は国際ワークショップを開催して公表した。</li> </ul> <p>イ) 日本水産学会等に研究成果を報告するとともに、シンポジウム等の運営に協力するなど、学会等の諸活動について積極的に貢献した。</p> <p>(4) 各種委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等が主催する各種委員会の委員等への就任・出席依頼に積極的に対応し、本年度は、</li> </ul>

	<p>延べ377名を派遣した。また、6月には、依頼出張受入規程を制定し、その円滑な運用に努めた。</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究開発機関としてのイニシアティブの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発コーディネーター等による情報収集をもとに、「天然日本ウナギの資源生態に関する調査」等のプロジェクト研究の成果等を積極的にプレス発表した。</li> <li>海洋環境モニタリング情報等を収集し、各種データベースを構築するとともに、ホームページで迅速に外部に提供し、データの効率的利用を促進した。</li> <li>FAOほか4国連機関が組織し、11国際機関と45カ国が運営に協力する、汎世界的な水産海洋学術情報のデータベースである、Aquatic Sciences and Fisheries Abstracts「ASFA」については、センターが我が国のナショナルセンターを担った。9月にインド・ゴアで開催されたASFA諮問会議へはJapan Reportを提出した。</li> <li>地方公共団体、民間等との連携を強化するため、北海道、東北等8つの地域ブロック及び2つの共通分野の研究開発推進会議と6つの専門特別部会(水産工学、養殖等)を開催し、農林水産省の事業等への共同提案課題の検討を行った。</li> </ul> <p>(6) カルタヘナ法への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査等について、農林水産大臣からの指示は無かった。</li> <li>環境省から水産庁を通じ遺伝子組換え体が疑われる魚について、遺伝子を組換えた生物であることを確認するための検査について準備の要請があり、準備した。実際の検査依頼は無かった。</li> </ul> <p>○評価に至った理由 (特筆すべき事項を含む)</p> <p>講習会や研修会については、目標(25回以上)を大幅に上回っていることから、S評価とした。また、下位項目の積み上げにより、本項目についてはA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> <p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な形で、国内、国際的に社会貢献が行われていることを高く評価する。</li> <li>分析および鑑定での社会貢献は十分に行われているが、依頼元がさらに多様になることを期待する。144件の多さは評価できる。</li> <li>講習、研修会の実施と講師派遣は数多くなされており、各種研修生の受け入れも積極的である。特筆すべきは、積極的に多数のインターン実習生等や外国人研究生の受入およびJSPSの特別研究員の受入を行っており、若い世代への水産業への理解を高める上で重要なことである。進捗状況は高く評価される。</li> <li>国際機関への派遣や国際会議・委員会への参加は、研究機関で急増している業務であり、国際研究集会への派遣や外国人研究者来訪などの国際交流が積極的になされている。国内の主要学会での活動も継続して行われ、国内外の研究交流や専門からの協力は順調に進められている。</li> <li>委員会等への出席も多く、社会的貢献は大きいですが、職員の負担増にならないように必要最低限の人数構成で臨む工夫も今後の課題であろう。</li> <li>大型プロジェクトの推進、大規模データベース構築と公開、他機関や民間等との連携体制の作出で、イニシアティブを取り、順調に進捗している。いずれの要素も今後の水産学・水産業の中心となる上で重要な展開であり、さらなる発展を期待する。</li> <li>水研センターからの講師派遣に関する規定を制定し、積極的な講師派遣を行っていることは評価できる。ただ特定の研究者への講師派遣依頼が集中するなど、おそらく運用に当たっては様々な問題もあろうかと思うが、今後とも一般の社会への水研センターの認知度の向上に役立つことであるので、引き続き積極的な対応をお願いしたい。</li> </ul>

評価委員会水産分科会（委員名）	小川委員、荒井専門委員、窪川専門委員
-----------------	--------------------

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等	
基礎項目の ウェイト数値	20 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度予算のうち、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費対前年度比3%、業務経費対前年度比1%、統合に伴う減額等により削減した予算をもとに、一般管理費は前年度に対する削減率を目標にコピー経費などの削減を図り、業務経費は研究課題採択方式による査定により一層の精査を実施した。平成21年度の一般管理費の対20年度予算ベース比は94.12%、業務経費は99.24%であり、平成21年度においては、これらの予算を基に適切に執行を行っており、効率化目標は確実に達成している。</li> <li>具体的には、運営費交付金の執行率（当期振替額と当期交付額の比）は、法人全体では92.25%、試験研究・技術開発勘定では92.85%、海洋水産資源開発勘定では89.20%であった。</li> <li>海洋水産資源開発勘定の執行予算の約半分は自己収入予算によるものであり、執行においてはその自己収入予算を優先的に使用することとしていること、支出についても大きな位置を占めている価格変動の激しい船舶燃油が比較的低位に推移したことなどにより、結果的に、当年度の運営費交付金の執行率が90%を切ることとなったものである。当該交付金の執行状況（89.20%）が業務運営に与えた影響については、当該業務の評価結果（研究課題単位ではA評価以上）などから判断して、なかったと考えられる。</li> <li>人件費については、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえ、業務及び組織の合理化、効率化を推進することにより、最終年度となる平成22年度に平成17年度人件費から5%以上の確実な削減となるよう計画的に取り組んでいるところである。平成21年度においては、対17年度比94.5%となった。</li> <li>契約事務の合理化・効率化を図るため、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複数年契約を適切に実施することとし、契約事務取扱規程を改正（平成21年12月1日付け）し、複数年契約に係る取扱基準を明確に定めた。平成21年度においては、平成22年度から始まる契約の一部で複数年契約の拡大を行った。</li> <li>(2) 平成21年度は、類似案件の取り纏めを行い、これまで少額随契となっていた契約案件を一般競争入札へ移行するなど、契約事務の効率化と競争性・透明性を確保するための取り組みを実施した。この結果、20年度に3カ年分を一括計上した船舶建造費補助金で契約した船舶建造契約 3件5,026,327千円を20年度契約から除き、20年度と21年度の対比を行うと、一般競争入札における件数の割合は20年度の約44%から約47%に増加、金額の割合は約39%から約47%に増加した。</li> <li>(3) 1者応札・1者応募の改善に向け、「1者応札・1者応募に係る改善方策」を定め</li> </ul> </li> </ul>	

(平成21年7月作成)、①公告期間等の十分な確保、②情報提供の拡充、③業務内容の明確化、④業務準備期間の十分な確保など、1者応札を防止し競争性を確保するための取り組みを実施した。この結果、一般競争入札における1者応札の割合は、20年度の約36%から21年度の約28%に減少した。

(4) 契約事務の適切な実施を確保するため、これまで事後審査のみだった競争入札等推進会議の審査項目に事前審査の項目を加え(平成21年12月1日改正)、一定金額(工事、製造:5,000万円、財産購入、役務の提供等:1,700万円)以上の契約について契約手続きに入る前に審査を実施することとし、平成21年度については9回の審査を実施した。

(5) 平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成21年11月24日付けで設置した契約監視委員会(外部有識者4名(公認会計士2名、ジャーナリスト1名、弁護士1名)及びセンター監事2名で構成)において、平成20年度に締結した契約を基に契約方式等の点検及び見直しを行い理事長に報告するとともに、点検結果を主務省に提出し、平成22年5月にセンターのホームページで公表した。

(6) 平成20年度に作成した総合評価落札方式マニュアルの根拠を明確にするため、契約事務取扱規程を改正(平成21年4月1日付け)し取扱基準を定めるとともに、企画競争・公募の取扱についても基準を定めた。その結果、平成21年度は研究委託事業で総合評価落札方式による一般競争入札を実施(1件)するとともに、企画競争・公募についても取扱基準に従って適切に実施(176件)された。

- ・「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局事務連絡)を踏まえて、水上等作業手当について特殊勤務手当の適切性の視点から見直しを行い、手当創設時(昭和52年制定:水産庁北海道さけますふ化場)以来、業務内容に変わりはないが、業務量が相対的に減少し、業務の実施方法にも改善が認められたこと、設備の改善が行われたこと等の理由から、支給対象期間を2ヶ月間短縮し、12月から2月とすることとした。
- ・福利厚生費については、国に準じた取り扱い(運営費交付金・自己収入を問わず支出は行わない)としており、法定外福利費については、「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局事務連絡)を踏まえて、永年勤続表彰に係わる副賞について、国と同様の取り扱いとすることとした。
- ・収支における当期総利益47百万円は、受託事業等の自己財源による事業費の損益差47百万円(受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当)と、事業外収益(生命保険事務手数料等)0.4百万円の合計額である。なお、当該利益は経営努力による利益でないため、目的積立金は申請していない。
- ・利益剰余金315百万円は、前中期目標期間積立金23百万円、積立金244百万円(平成18、19、20年度の各年度の当期総利益の合計額)及び当期総利益47百万円により構成されており、これらの大部分が、現預金の伴わない、受託事業等の自己財源による事業費の損益差(受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当)である。
- ・試験研究・技術開発勘定での当年度の受託収入は、収入予算に対しては532百万円余りの減となったが、政府補助金等収入は、783百万円増加しており、相対的には増加している。
- ・資金計画については、短期借入を行わないことを前提とし、時期によって変動が大きい船舶関連経費や施設費支出に支障をきたすことのないよう収入、支出の管理を行った。

○評価に至った理由(特筆すべき事項を含む)

21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているため、本項目についてはA評価とした。



上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
(所 見) ・平成21年度において、業務経費、一般管理費ともに平成20年度よりも削減した予算を策定した。にもかかわらず、交付金に対する執行率は全体として交付金の92.25%になっている。この原因は、燃油価格の低めの推移もあったものとおもわれる。 また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等から指摘があった複数年契約についての基準の明確化と明示、1者応札・1者応募への対策、契約監視委員会の設置などの取り組みをおこなっており評価できる。 ・給与や手当などについても見直しを行っており評価できる。 ・計画に基づきすべての内容を実施、処理しており十分に評価できる。 ・人件費については、対17年度比5.5%の削減となり努力が感じられる。また、一般管理費、業務経費の削減、効率化もなされており、申し分ない。 ・平成21年度予算について、管理費の削減率など目標を適切に実施し、改善への努力が行われており、評価できる。		
評価委員会水産分科会 (委員名)	小坂委員、横田委員、白石専門委員	

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び船舶整備に関する計画	
基礎項目の ウェイト数値	2.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期中期計画中の施設整備5ヵ年計画に基づき、水産工学研究所における海洋工学総合実験棟曳引車速度制御設備改修その他工事を含め、本年度整備計画9案件中8案件は計画通りに完工した。1案件については、財務省に明許繰越工事の許諾を得て、平成22年4月末完工予定となった。</li> <li>・年度途中に交付決定された中央水産研究所実験棟分析設備更新工事を含め、補正予算案件3件についても、すべて年度内に完工した。</li> <li>・20年度からの繰越を承認された案件2件については、予定通り5月末及び7月末に完工した。</li> <li>・西海区水産研究所の陽光丸代船建造等の詳細仕様について、全体会議、各分科会により打合せを行うとともに進捗状況を把握し、適宜修正を行い、11月末日に起工式を行った。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）</p> <p>21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているため、本項目についてはA評価とした。</p>	
上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況を把握し、適宜修正を行っている。</li> <li>・施設整備5ヵ年計画(9件中8件)、補正予算案件(3件)、繰越案件(2件)の施設整備が計画的に行われたことは、評価できる。</li> <li>・船舶の代船建造を委員会におけるモックアップにより修正を行い、起工式を行ったことは、評価できる。</li> <li>・センターが所有する施設及び船舶の将来構想に関して、産官学の関係組織と密接に連</li> </ul>	

	<p>携協議して、我国の幅広い水産に関する調査研究開発がより一層充実して行えること となることが望まれる。</p>
<p>評価委員会水産分科会（委員名）</p>	<p>小野委員、安元委員、上田専門委員</p>

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事に関する計画	
基礎項目の ウェイト数値	4.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>ア 方針 A</p> <p>イ 人員に係る指標 A</p> <p>(2) 人材の確保 A</p> <p>○業務進捗状況</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>ア) 業務量の変化に対応した柔軟な組織運営の促進を図り、人事課において各業務部門を統括した一元的人事管理（人事の交流を含む適切な職員の配置）を行うことにより、業務運営の効率的、効果的な推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発力強化法の趣旨に基づき、任期付研究員の採用と適切な配置について検討し、17名の任期付研究員を採用した。</li> </ul> <p>イ) 人員に係る中期計画の円滑な推進を図るため、削減計画に基づく人件費の範囲内で人員を確保した。研究開発力強化法の趣旨に基づく削減の対象外となる人件費の適正な範囲内で任期付研究員を採用した。</p> <p>(2) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めながら優れた人材を確保するために、国家公務員採用試験合格者からの採用、選考採用及び任期付研究員採用に引き続き取り組んだ。また、国家公務員採用試験合格者については面接試験を受けられる有資格者とし、国家公務員採用試験合格者以外の者にあつては、水研センターが実施する試験（記述式）と面接試験により合格した者を採用する、新たな採用方針を策定した。</li> <li>研究担当幹部職員については、定年退職者ポストを公募対象ポストとして公募を検討したが、今回は適当なポストがなく公募できなかった。</li> <li>国家公務員採用試験制度の活用により研究開発職員 I 種2名（内女性0名、応募者10名（応募者中女性3名））を採用した。</li> <li>選考採用により一般職員3名（内女性3名、応募者20名（応募者中女性9名））、研究開発職員4名（内女性1名、応募者6名（応募者中女性1名））、技術職員1名（内女性0名、応募者8名（応募者中女性1名））を採用した。</li> <li>任期付研究員の人事の透明性と研究意欲を確保するため、テニユア審査制度を導入し、その対象となる任期付研究員17名（内女性1名、応募者47名（応募者中女性4名））を採用した。</li> <li>研究活動の活性化を図る観点から、関係他機関と協議を行うことにより外部の研究者を</li> </ul>	

	<p>積極的に受け入れ、地方公共団体（青森県）、独立行政法人（国際農林水産業研究センター）との人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストドクター派遣制度（独立行政法人日本学術振興会特別研究員）の活用により4名を受け入れた。</li> <li>・高年齢者雇用安定法が改正された事に伴う再雇用制度により、25名を再雇用した。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む） 21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているため、本項目についてはA評価とした。</p>	
<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証（委員会における基礎項目評価結果）</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> <p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の研究者を積極的に受け入れた、他団体、他の独法との人事交流、ポストドクター派遣制度（独立行政法人日本学術振興会研究員）の活用などを評価した。</li> <li>・人件費削減計画の範囲内で優れた人材確保を確保するため、国家公務員採用試験合格者からの採用、選考採用および任期付研究員採用に取り組んだこと、および新たな採用方針を策定したことは、評価できる。</li> <li>・将来的に優秀な人材を確保するため、短期的および中長期的展望に基づいた人材確保戦略を策定し、その戦略に基づき計画的に人材を確保することが望まれる。</li> <li>・新たな人材を公募する場合は、公募期間を1ヶ月以上設け、関連する学会ニュースや業界誌なども活用し、可能であれば公募期間前に予告を出すなどして、出来る限り広く公募を周知して、優秀な人材を確保することが望まれる。</li> </ul>
<p>評価委員会水産分科会（委員名）</p>	<p>小野委員、安元委員、上田専門委員</p>	

平成 21 年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護	
基礎項目の ウェイト数値	2.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> A : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人や業務成果の情報について、ホームページ、機関誌等で情報公開を行った。</li> <li>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づき3件の開示請求があり、規程等に従い適切に開示を行った。また、情報公開ファイルの更新を行った。</li> <li>個人情報については法律に従い保有個人情報台帳の更新等を適切に行った。また、個人情報の取扱等適切な管理について改めて文書により徹底を図った。</li> </ul> <p>○評価に至った理由（特筆すべき事項を含む）</p> <p>21年度計画に示された評価指標内容をすべて実施しているため、本項目についてはA評価とした。</p>	
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> A : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの更新や機関誌などで情報公開をとどこおらずに行っている。</li> <li>法人や業務成果の情報をHPと機関誌などで情報公開を行い、また個人情報の適切な管理・保護を行ったことは、評価できる。</li> </ul>	
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、上田専門委員	

平成21年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価  
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 5 環境・安全管理の推進	
基礎項目の ウエイト数値	2.0 / 100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>○下位項目 なし</p> <p>○業務進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが平成20年度に実施した環境配慮活動について、9月15日付で「環境報告書2009」として取りまとめ、関係諸機関に配布するとともに、ホームページ上で公開した。</li> <li>・労働安全衛生法に基づき本部及び研究所等に使用者及び労働者の代表で構成される安全衛生委員会を設置し、職場の安全衛生について点検・確保に努めた。</li> <li>・苦情相談窓口は各水産研究所等に設置しているが、職員の一層の利便性を考慮して、新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置した。</li> <li>・災害時の迅速な連絡体制の強化を促進するため、災害時の職員安否確認システムの本格運用を開始した。平成21年8月11日に発生した静岡沖地震(最大震度6弱)において、システムが正常に稼働し、該当職員の安否を確認することが出来た。</li> <li>・実験動物を用いる実験は、動物実験規程に基づき適正に実施した。</li> </ul> <p>○評価に至った理由(特筆すべき事項を含む)</p> <p>環境・安全管理の推進については、年度計画に対して業務が順調に進捗した。本項目についてはA評価とした。</p>		
上記自己評価 に対する評価 委員会にお ける検証 (委員会にお ける基礎項目 評価結果)	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p><b>A</b> : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置したこと、働く人の代表で構成される安全衛生委員会を設置していることなどを評価する。</li> <li>・環境・安全管理の推進は、環境報告書2009の公開、職場の安全衛生の点検・確保、外部の「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口の設置、職員安否確認システムの本格運用など、評価できる。</li> <li>・国際的に関心が高まっている海産ほ乳類などを用いて行う試験研究および動物実験は、国内外の動物愛護団体からの妨害が予想されるため、水研センターとしての的確に対</li> </ul>		

	応できるよう協議しておく必要がある。
評価委員会水産分科会（委員名）	小野委員、安元委員、上田専門委員



独立行政法人水産総合研究センター基礎項目別ウエイト付け一覧表

基礎項目	項目名	項目種類	ウエイト
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	<b>20 /100</b>
○	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	中項目	4.0 /100
○	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	中項目	4.0 /100
○	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	中項目	4.0 /100
○	4 産学官連携、協力の促進・強化	中項目	4.0 /100
○	5 国際機関等との連携の促進・強化	中項目	4.0 /100
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	<b>50 /100</b>
○	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	中項目	1.0/100
	2 研究開発等の重点的推進	中項目	40 /100
○	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	小項目	22.9/100
○	(2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	小項目	7.6/100
○	(3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	小項目	9.5/100
○	3 行政との連携	中項目	4.0/100
○	4 成果の公表、普及・利活用の促進	中項目	2.5/100
○	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	中項目	2.5/100
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	大項目	<b>20 /100</b>
○	1 予算及び収支計画等	中項目	20 /100
○	2 短期借入金の限度額	中項目	—
○	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	中項目	—
○	4 剰余金の使途	中項目	—
	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	大項目	<b>10 /100</b>
○	1 施設及び船舶整備に関する計画	中項目	2.0/100
○	2 職員の人事に関する計画	中項目	4.0/100
○	3 積立金の処分に関する事項	中項目	—
○	4 情報の公開と保護	中項目	2.0/100
○	5 環境・安全管理の推進	中項目	2.0/100

独立行政法人水産総合研究センターの平成21年度に係る  
業務実績に関する評価補足資料

農林水産省独立行政法人評価委員会水産分科会

1 平成20年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等（政策評価・独立行政法人評価委員会）について

平成20年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等について（政策評価・独立行政法人評価委員会）は、別添1により対応した。

2 平成21年度業務評価の取組状況について

平成21年度業務評価の取組状況については、別添2により対応した。

3 平成20年度業務実績評価についての指摘（水産分科会）の対応状況について

平成20年度業務実績評価についての指摘（水産分科会）の対応状況については、別添3のとおり取りまとめ、第37回水産分科会にて水産総合研究センターより説明があった。

4 随意契約見直し計画の実施状況について

随意契約見直し計画については、別添4により対応した。

5 業務実績報告書に関する国民からの意見募集について

平成22年8月6日から16日までの間、水産庁内にある水産分科会のホームページにおいて、平成21年度業務実績報告書を掲載し、国民からの意見募集を行ったが、特段の意見は寄せられなかった。。

## 平成20年度業務実績評価の結果等についての意見（政策評価・独立行政法人評価委員会）

【（独）水産総合研究センター】

## 【各法人共通】

評価結果	対応状況	所見
<p>（契約の適正化）</p> <p>平成20年度における契約の適正化に関する貴委員会の評価において、①評価を行うにあたり監事から監査の状況についてヒアリングを実施し、②評価結果において契約の適正化に関する質問およびそれに対する法人の回答を添付するなどの工夫がなされている。</p> <p>しかしながら、農林水産省11法人（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、農畜産業振興機構）の契約の適正化に関する評価結果について、以下のとおり改善すべき点がみられた。</p>		
<p>（1）契約に係る規程類に関する評価結果</p> <p>契約に係る規程類の整備状況については、当委員会から貴委員会に対し、平成19年度評価意見を通知しているところであり、同意見においては、「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」（平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡。以下「行政管理局長事務連絡」という。）をも踏まえて評価するこ</p>	<p>複数年契約を適切に実施することとし、契約事務取扱規程を改正（平成21年12月1日付け）し、複数年契約に係る取扱基準を明確に定めた。平成21年度においては、平成22年度</p>	<p>適切に対応された。</p>

とを求めている。

貴委員会における平成20年度評価結果をみると、貴省所管13法人の中で、行政管理局長事務連絡において要請されている事項に未措置のものがある11法人のうち4法人については、複数年契約に関する会計規程等における規定状況等について、「19年度より複数年契約を実施しているが、21年中に会計規程等に明記する」などの言及がなされている。

しかしながら、7法人については、表4-(1)のとおり、例えば、複数年契約に関する規定が会計規程等において明確に定められていないにもかかわらず、評価結果においては、明確な規定が設けられていないことについて言及されていないなどの状況がみられた。

例えば、独立行政法人は、国と異なり複数年契約を締結することが可能であるが、発注者の都合による契約期間中途の契約解除が困難であるため、事業環境の急激な変化により業務の変更や休止が生じたり、十分なサービスの質が確保できなかつたりした場合において、かえって契約の固定化による弊害を招くおそれもあることから、適正な運用を図るため、複数年契約を締結する場合の要件等をあらかじめ定めておくべきであり、その規定の整備内容の適切性等について検証し、評価結果において明らかにする必要があると考える。

今後の評価にあたっては、契約の適正化を図る観点から、契約

から始まる契約の一部で複数年契約の拡大を行った。

<p>に係る規程類の整備の有無及び規定内容を把握した上で、これらの規程類の整備内容の適切性、行政管理局長事務連絡において要請されている事項の措置状況等について厳格に評価を行うとともに、その結果を評価結果において明らかにすべきである。</p>		
<p>(2) 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制の確保に関する評価結果</p> <p>契約事務手続きに係る執行体制や審査体制の確保に関して、農林水産省13法人においては、表4-(2)のとおり、「契約審査委員会」、「入札監視委員会」などの組織を設置し、このうち5法人においては、外部の第三者を構成員とする組織を有しており、評価結果において、「外部の第三者から構成される契約審査委員会において契約の適正性に関する審査が行われている」旨の言及などがなされている。</p> <p>また、上記13法人においては、表4-(2)のとおり、「監事・会計監査人のチェック強化」や「契約部門・原課の体制強化等」などの措置も採られており、評価結果において、「全ての契約について、監事監査において徹底したチェックが行われている」旨の言及などがなされている。</p> <p>しかしながら、表4-(2)のとおり、以下の②～④に留意した検証が評価結果において言及されていない等の状況がみられた。(括弧内は該当法人数)</p> <p>① 審査体制の整備方針(整備していない場合は整備しないことと</p>	<p>②競争入札等推進会議で一定金額以上の契約について、契約手続きに入る前に事前審査を実施することや、契約事務における契約監視委員会の位置付けを理解できるよう、契約事務における一連のプロセスを整理した(別添参照)</p> <p>③平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成21年11月24日付けで設置した契約監視委員会(外部有識者4名(公認会計士2名、ジャーナリスト1名、弁護士1名)及びセンター監事2名で構成)において、平成20年度に締結した契約に対する契</p>	<p>適切に対応された。</p>

<p>した方針)(0法人)</p> <p>②契約事務の一連のプロセス(4法人)</p> <p>③執行・審査の担当者(機関)の相互けん制(3法人)</p> <p>④審査機関から法人の長に対する報告等整備された体制の実効性確保の考え方(3法人)</p> <p>今後の評価にあたっては、法人の業務特性(専門性を有する試験・研究法人等)、契約事務量(契約金額・件数等)及び職員規模などを勘案した上で、当該審査体制等が契約の適正性確保の観点から有効に機能しているかの検証結果について、評価結果において明らかにすべきである。</p>	<p>約方式等の点検及び見直しを行い理事長に報告するとともに、点検結果を主務省に提出し、平成22年5月にセンターのホームページで公表した。</p>	
<p>(3)随意契約見直し計画の実施・進捗状況等に関する評価結果</p> <p>随意契約見直し計画の実施・進捗状況等に関して、農林水産省所管10法人については、表4-(3)のとおり、競争性のない随意契約件数の削減について、法人が自ら掲げた削減目標件数を既に達成しており、評価結果において「契約に関しては、監事による監査及び監査室による内部監査、契約審査委員会の点検等の取組により、随意契約(受託研究費による研究委託費を除く随意契約によらざるを得ないもの)の割合が減少しており、随意契約見直し計画を順調に進捗させていることは評価できるが、競争入札における1者応札については原因のさらなる分析と対応策を期待する。」など競争性のない随意契約の見直しが着実に実施されている旨、評価がされている。</p>	<p>随意契約見直し計画の実施に対する取り組みを加速するため、平成21年度は、類似案件の取り纏めを行い、これまで少額随契となっていた契約案件を一般競争入札へ移行するなど、契約事務の効率化と競争性・透明性を確保するための取り組みを実施した。</p> <p>この結果、20年度に3ヶ年分を一括計上した船舶建造契約3件5,026,327千円を20年度契約か</p>	<p>適切に対応された。</p>

また、3法人の随意契約については、削減目標件数に達していないものの、「随意契約により行っていた契約を見直し、平成20年度新たに4件を一般競争入札等に移行するなど、随意契約見直し計画の達成に向け取り組まれている。」などの評価がされている。しかしながら、今後の評価に当たっては、随意契約に対する厳しい批判があることを踏まえ、法人の取組を加速させるよう随意契約見直し計画の実施・進捗状況等の検証結果について、引き続き評価結果において明らかにすべきである。

ら除いて、20年度と21年度の対比を行うと、全件数に対する一般競争入札件数の割合は20年度の約44%から約47%に増加、金額の割合は約39%から約47%に増加した。  
(平成22年5月に公表した随契見直し計画で、調査対象外とした行政財産の使用許可に伴う財産使用料(都道府県用船)を除いて集計したため、平成20年度評価における集計値とは異なっている)

#### (4) 契約の第三者委託に関する評価結果

国においては、契約の第三者委託に関して、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)により、特定委託契約を行う場合には、不適切な再委託により効率性が損なわれないようその適正な履行を確保しなければならないとされており、国と同様に独立行政法人においても適切に対処することが要請されている。農林水産省所管13法人については、特定委託契約の適正な履行確保のため、「特定委託契約の再委託の承認・届出等を実施している」などの措置を講じているとしているが、評価結果において

特に指摘されていない



は、以下のような状況がみられた。

農林水産省所管3法人については、表4-(4)-①のとおり、一括再委託の禁止措置、再委託の把握措置について、契約書のひな型等において措置条項を定めていないなど、その実効性が必ずしも十分に担保されているとは言い難い状況にあるが、その原因・理由を明らかにした上で評価がされていない。

特に随意契約は、その者にしかできないことを理由として締結されているものが多く、当該契約の再委託率が高い場合は、随意契約理由との整合性に問題を生じるとも考えられ、また、関連公益法人等との取引等の透明化が求められていることから、関連公益法人等に対して再委託がなされるような場合、間接的に関連公益法人等と取引があることとなるため、その状況を明らかにしたうえで評価を実施していく必要があると考えられる。

今後の評価にあたっては、再委託の必要性等について、競争性、透明性の確保の観点からより厳格な検証を行い、必要に応じ、改善方策の検討などを促すとともに、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

なお、一般競争入札においても、1者応札で再委託割合が高率(50%以上)となっており、かつ同一の再委託先に継続して再委託がされている案件がある法人について、表4-(4)-②のとおり状況がみられたが、これらの案件については、十分に競争の効果が発揮されているかどうか、適正な履行の確保ができているかどうかと

<p>いう観点から、今後の評価にあたっては、1者応札と再委託割合の関係にも留意をしつつ評価をすべきである。</p>		
<p>(5)一般競争入札における1者応札に関する評価結果</p> <p>一般競争入札における1者応札の改善方策については、「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成21年4月13日及び7月3日総務省行政管理局長事務連絡)により、1者応札について改善方策を取りまとめ、平成21年7月末までに公表するよう、各府省を通じて独立行政法人に要請されたところであり、現在すべての法人において改善方策がとりまとめられ、ウェブサイトで公表されているところである。</p> <p>一般競争入札における1者応札に関し、農林水産省所管8法人については、評価結果において、1者応札となっている原因等の把握がなされた上で、この改善方策の妥当性等について言及されている。</p> <p>しかしながら、4法人については、評価結果において1者応札となっている原因等の把握がなされた上で、改善方策の妥当性等について言及されていない。</p> <p>特に、表4-(5)のとおり、7法人については、平成19年度に比べて1者応札割合が増加しているが、うち4法人については、原因等について評価結果において言及されていない。</p> <p>今後の評価にあたっては、一般競争入札において制限的な応札条件が設定されていないかなど、競争性・透明性の確保の観点か</p>	<p>1者応札・1者応募の改善に向け、「1者応札・1者応募に係る改善方策」を定め(平成21年7月作成)、①公告期間等の十分な確保、②情報提供の拡充、③業務内容の明確化、④業務準備期間の十分な確保など、1者応札を防止し競争性を確保するための取り組みを実施した。この結果、一般競争入札における1者応札の割合は、20年度の約37%から21年度の約29%に減少した。</p> <p>また、1者応札の改善に向けて入札説明書を受け取りながら入札を辞退した者から事情聴取を実施(29件)した。その結果、「仕様を満たすことが出来ない」「必要な要員を確保できない」などの意見が寄せられた</p>	<p>適切に対応している。</p>

<p>らより厳格な検証を行い、必要に応じ改善方策の再検討などを促すとともに、1者応札の状況を踏まえた上で、その原因等についても評価結果において明らかにすべきである。</p>	<p>ため、改めて仕様書の見直しを行うとともに、研究機器等保守業務の調達については、引続き準備期間を十分に確保するなどの取り組みを実施した。</p>	
<p>(6) 個々の契約の合規性等に関する評価結果 (関連法人に係る委託の妥当性に関する評価結果)</p> <p><b>【農業・食品産業技術総合研究機構】</b></p> <p>本法人には、特定関連会社が2社あり、研究業務等を委託しているが、本法人と当特定関連会社との間の業務委託契約(発注額:約0.3億円、特定関連会社における事業収入に占める当法人の発注額割合それぞれ36.4%、31.5%)について業務実績報告書等に記載されているものの、当該契約の妥当性等について評価が行われていない。</p> <p>今後の評価に当たっては、特定関連会社との業務委託契約の妥当性等について評価を行うべきである。</p> <p><b>【森林総合研究所】</b></p> <p>本法人には、関連公益法人等が1社あり、研究業務等を委託しているが、本法人と当該関連公益法人等との間の業務委託契約(発注額:約1.1億円、関連公益法人等における事業収入に占める当法人の発注額割合80.8%)について業務実績報告書等に記載されて</p>	<p>特に指摘されていない</p>	

<p>いるものの、当該契約の妥当性等について評価が行われていない。</p> <p>今後の評価にあたっては、特定関連会社との業務委託契約の妥当性等について評価を行うべきである。</p>		
<p>(諸手当及び法定外福利費の適切性確保)</p> <p>1 諸手当</p> <p>(1) 給与水準に影響する諸手当の適切性</p> <p>独立行政法人101法人中、平成20年度の事務・技術職員、研究職員、病院医師及び病院看護師のいずれかの給与水準について、対国家公務員指数が100を超えている51法人について、給与水準に影響する諸手当で、国の諸手当と同じ目的で支給しているが、国より高い支給額を定めていたり、国と支給額算定方法等が異なっていたりするもの(以下「国と異なる諸手当」という。)を設けている法人は、39法人(延べ76手当)となっており、また、法人独自の諸手当を設けている法人は、17法人(延べ27手当)となっている。</p> <p>貴委員会の評価結果をみると、以下の諸手当について、支給する理由やその適切性が明らかにされていなかった。</p> <p>今後の評価に当たっては、給与水準の適正に向けて講ずる措置が十分なものとなっているかという観点から、国と異なる諸手当及び法人独自の諸手当を支給する理由を検証した上で、その適切性について評価結果において明らかにすべきである。</p>	<p>特に指摘されていない</p>	

事項		法人名
国と異なる諸手当	俸給の特別調整	農業者年金基金
	専門スタッフ職調整手当	農林漁業信用基金

(2) 給与水準に影響しない諸手当の適切性

独立行政法人101法人中、給与水準に影響しない諸手当で、国と異なる諸手当を設けている法人は、9法人(延べ12手当)となっており、また、法人独自の諸手当を設けている法人は、20法人(延べ53手当)となっている。

貴委員会の評価結果をみると、以下の法人の諸手当については、手当を支給する理由やその適切性が評価結果において明らかにされていなかった。

今後の評価に当たっては、社会一般の情勢に適合したものとなっているかという観点から、国と異なる諸手当及び法人独自の諸手当を支給する理由を検証した上で、その適切性について評価結果において明らかにすべきである。

事項	法人名
法人独自の諸手当	家畜改良センター、農業・食品産業技術総合研究機構

特に指摘されていない

2 法定外福利費

福利厚生費については、国に準

独立行政法人101法人における法定外福利費の支出状況を見ると、多くの法人において、従来から支出を行っていないか、国におけるレクリエーション経費の見直しを契機としてあるいは自発的に、平成20年度以降、支出を廃止するよう見直しが行われているものがある。

貴委員会の評価結果をみると、「レクリエーション経費等の福利厚生費については、国の取扱いに準じ、適切に対応が取られていた。」などとされている。

今後の評価に当たっては、以下の法人からの支出について、多くの法人が支出を行っていない又は支出を廃止するよう見直しを行っている状況も踏まえ、国民の理解を得られるものとなっているかという観点から、その適切性を評価結果において明らかにすべきである。その際、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)においては、国費を財源とするレクリエーション経費については支出しないこと、国費以外を財源とする場合でも厳しく見直すこととされていることに留意する必要がある。

事項	法人名
文化・体育・レクリエーションに関連する事業に対する法人からの支出(互助組織が法人からの補助(包括	森林総合研究所、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金

じた取り扱い(運営費交付金・自己収入を問わず支出は行わない)としており、法定外福利費については、「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局事務連絡)を踏まえて、永年勤続表彰に係わる副賞について、国と同様の取り扱いとすることとした。

適切に処理されている。

補助を含む。)を受けて行う支出も含む。)			
慶弔見舞金、永年勤続表彰等の個人に対する給付等に係る事業に対する法人からの支出(互助組織が法人からの補助を受けて行う支出も含む。)	農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、 <u>水産大学校</u> 、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、 <u>水産総合研究センター</u> 、農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金		
福利厚生代行サービス(福利厚生全般の運営のサービスを提供するアウトソーサーと契約(外部委託))又はカフェテリアプラン(従業員に費用と連動したポイントを付与し、その範囲内で福利厚生メニューの中から選択させる制度)に対する法人からの支出(互助組織	農畜産業振興機構		

が法人からの補助を受けて 行う支出も含む。)			
---------------------------	--	--	--



【法人個別】

独立行政法人水産総合研究センター

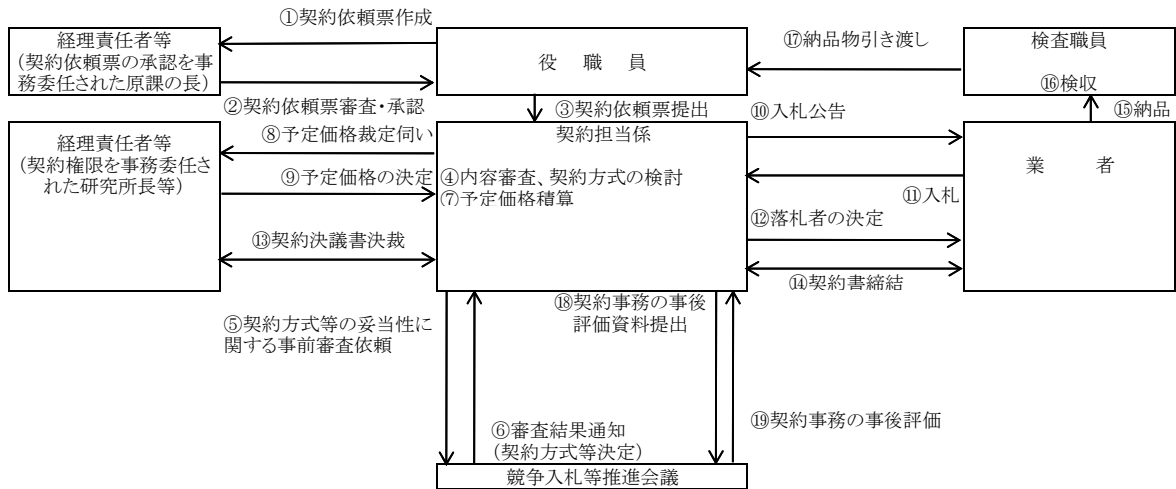
評価結果	対応状況	所見
<p>本法人の組織については、中期計画において、「栽培漁業センター等における事務及び事業について、比較的近接する箇所に設置しているものとの一元化等の見直しを行う。中でも国や地元自治体等のニーズに適切に対応する観点から、北海道、瀬戸内海、沖縄にある法人内組織及び増養殖分野については、先行的に研究開発等の分野の重点化や組織の一元化を実施し、上記以外の栽培漁業センターについても順次再編統合等の見直しを行う。」こととされており、平成18年度には、北海道、瀬戸内海、沖縄にある法人内組織及び増養殖分野について先行的な見直しが行われているところである。</p> <p>しかしながら、その後、その他の栽培漁業センターについての再編統合等の見直しや見直しに向けての検討状況については、業務実績報告書に記載はなく、それらの取組についての評価もなされていない。</p> <p>今後の評価に当たっては、中期計画に基づく栽培漁業センターの再編統合等の見直しの検討状況について評価を行うべきである。</p>	<p>統合に伴う組織の効率化については、中期計画期間全体で取り組むべきこととして順次実施している。</p> <p>平成19年度には水研センター本部に設置されたさけます管理課を廃止し、栽培管理課にさけます管理係を設置しており、計画に対して業務が順調に進捗しているとの評価をした。このように本中期計画に記載された組織の効率化については平成18・19年度に実施したが、効率的な業務運営については継続して努力を続けている。</p> <p>例えば、養殖研究所では、ウナギの完全養殖に向け、その基礎技術となる親魚の成熟、採卵や仔魚の飼育技術、餌料の開発などを行い、志布志栽培漁業センターでは、これらの基礎技術を応用して種苗の量産化に向けた飼育試験を行っている。一体となった取り組みにより世界で初めてウナギの完全養殖に成功した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に取り組まれている。</li> <li>・中期計画期間全体で取り組まれており、組織の効率的な運営について努力を継続しており成果が上がっていると考える。</li> <li>・栽培漁業センターはH15年に水産総合研究センターに統合され、そのうちの6センターについてはH18年に水研組織の中に組み入れられた。したがって、現状では、10の栽培漁業センターと水研内の組織となった6つの旧センターから成る。志布志の例が挙げられているが、志布志を含め、残る10の栽培センターをどのように再編統合していくか、</li> </ul>

		水研とどのように組織統合していくかを明確にすべきである。
<p>平成20年度に交付された海洋資源開発勘定に係る運営費交付金約27.1億円のうち、年度末の運営費交付金債務残高が約2.7億円(交付額の約10.0%)となっているが、財務諸表においてその発生要因は明らかにされておらず、また、業務運営に与える影響について事業報告書等で明らかにされていない。</p> <p>今後の評価に当たっては、運営費交付金の執行状況が業務運営に与える影響についても事業報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。</p>	<p>平成20年度の運営費交付金の執行率を勘定別に見ると、試験研究・技術開発勘定においては93.4%、海洋水産資源開発勘定においては89.96%であった。</p> <p>海洋水産資源開発勘定における運営費交付金の収益方法については、「独立行政法人会計基準」に従い、自己収入を優先的に支出に充当することとされている。</p> <p>海洋水産資源開発勘定においては、漁獲量の多寡や魚価の変動を伴う漁獲物売却収入には大きな年変動があるため、当該収入が増加すれば、運営費交付金の執行率が下がることも有り得る。</p> <p>平成20年度においては、漁獲物売却収入が予定より多かったこと等により執行率が90%をわずかに下回る結果となったが、法人全体での運営費交付金の執行率は92.8%となっていたことから、特段の問題はないものと認識している。</p> <p>平成21年度の運営費交付金の執行率は、法人全体で92.25%、試験研究・技術開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金の執行状況は全体として問題は感じられない。むしろ、効率的に執行され業務運営上なんら問題なし。</li> </ul>

	<p>勘定で 92.85%、海洋水産資源開発勘定で 89.20%であった。これは、支出について大きな位置を占めている価格変動の激しい船舶燃油が、比較的低位に推移したことなどにより、結果的に、当年度の運営費交付金の執行率が 90%を切ることとなったものである。当該交付金の執行状況(89.20%)が業務運営に与えた影響については、当該業務の評価結果(研究課題単位では A 評価以上)などから判断して、問題はなかったと考えられる</p>	
--	--	--

● 契約事務における一連のプロセス

<一般競争入札>

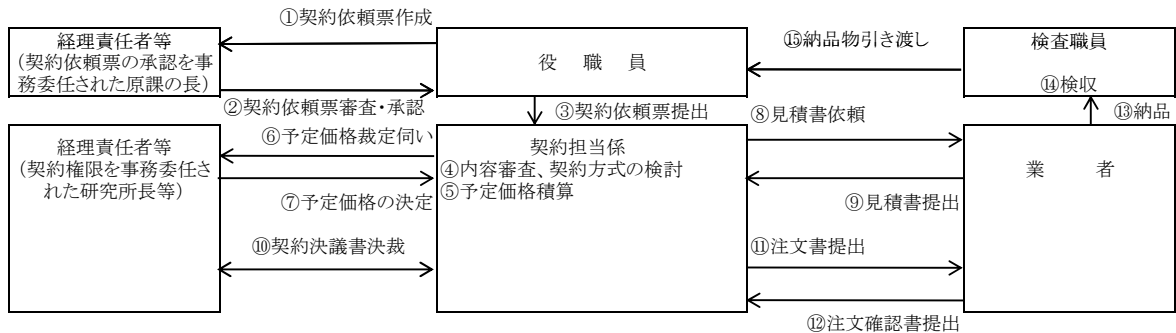


契約監視委員会

⑳競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行う

- ※経理責任者等とは、経理責任者(総務部長)より契約権限又は契約依頼票の承認権限を事務委任された者をいう。
- ※⑤は、支出の原因となる契約のうち、予定金額(単価契約にあっては年間予定総額)が、5,000万円以上の工事又は製造、1,700万円以上の財産の買入、物件の借入又は役務の提供に限る。
- ※⑧は、支出の原因となる契約のうち、予定価格が随意契約限度額を超える契約に限る。
- ※⑩は、監事及び外部委員(学識経験者等)3名以上で構成し、原則として年1回以上開催する。

<少額な随意契約>



- ※経理責任者等とは、経理責任者(総務部長)より契約権限又は契約依頼票の承認権限を事務委任された者をいう。
- ※⑤、⑥及び⑦は、予定価格が100万円を超えないときは、書面による積算を省略できる。
- ※⑫は、100万円を超える契約を締結するときは、注文確認書に替えて請書を徴取する。

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<b>第1 基本的な視点</b>	<b>「第1 基本的な視点」関係</b>		
1 法人の業務に係る政策評価を踏まえて、その業務を評価していること。	● 新中期目標の初年度に当たる法人について、設定されている中期目標と、当該目標に係る業務によって達成・貢献することが求められている政策目的との関係（又は政策の中での位置付け）について分析	-	
2 評価に際しては、常に、効率性、生産性等の向上による業務の推進、業務の対象となる国民に対するサービスの質の向上を志向していること。	● 効率性、生産性、サービスの質の向上に係る取組とその成果の検証	中期計画に記載された経費の効率化に努めると共に、削減された予算計画の中で、効率的に業務を行うように努めてきた結果、研究独法として求められている研究成果については、今中期期間における経費削減にもかかわらず質・量共に増加傾向にあり、効率性・生産性を重視した取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に取り組まれている。</li> <li>・費用対効果についての成果を公表することで、取り組みの成果として評価がよりよくなると考える。</li> </ul>
3 法人の業務の内容、業務の分析とそれに基づく評価、課題と展望を国民に分かりやすく説明することにより、法人業務に対する国民の理解を深めることを志向していること。		-	

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<p>(法人の業務に係る政策目標が達成され、ひいては国民生活の向上が図られるべきことを念頭に置き、上述3つの視点について、常に問題意識を持ちながら、評価結果の適正性が確保されているかについて評価を行うものとする。その際、当該評価が以下の各法人に共通する個別的な視点について適切に扱っているかを関心事項とする。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価の基準の客観性・明確性</li> <li>● 分析、結論に至る考え方・理由・根拠及び評価の結果についての説明の分かりやすさ</li> <li>● 評価を通じて、法人に対して、業務運営の改善・向上等を促すアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を加えたセンター機関評価会議等により自己評価を実施し、ホームページで公表している。また、改善を要する評価結果へのフォローアップ及び外部委員の指摘に対する対応方針の整理を行う等、評価結果を業務運営に反映した。</li> <li>・独立行政法人評価委員会の評価結果や委員の指摘については、理事会、経営企画会議等におけるセンター業務運営方針の改善や業務改善等の実施を行っている。</li> <li>・センター機関評価会議の外部委員の改選に当たり、地方公共団体の意見等も反映できるよう留意して人選を進めた。</li> <li>・研究開発等の課題評価において、評価の客観性・透明性を高め、中課題進行管理への効果的な反映を図ることを主な目的として小課題の評価方法を改善し、平成20年度まで各研究所研究部等で行っていた小課題評価会議を廃止した上で、新たに研究課題評価会議を設けることにより、中課題単位で小課題を一括して評価するよう諸規定の改正を行った。21年度は中央水産研究所1カ所で3月に開催し、中課題毎の進捗状況の把握や中課題進行管理方策の検討を行った。</li> <li>・評価手法の効率化・高度化を図るために水産研究活動データベースを作成し、中課題毎の投入資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようにした。</li> <li>・農林水産研究情報総合センターに配備されている文献情報データベースWeb of Scienceを使用して、センター全体の論文業績に対する国際ベンチマーク解析を試行的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果の公表を心がけることで国民の理解が進むものと期待する。</li> <li>・適切なプロセスを経て評価が実施されている。</li> </ul>
<p><b>第2 各法人に共通する個別的な視点</b></p>	<p><b>「第2 各法人に共通する個別的な視点」関係</b></p>		
<p><b>1 政府方針等</b></p> <p>○ 法律、閣議決定及びその他政府の種々の改革方針（以下「政府方針」という。）において、法人が当該年度に取り組むこととされている事項についての評価や、府省評価委員会が取り組むこととされている評価が、的確に行われているか。</p>	<p><b>「1 政府方針等」について</b></p>	-	

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
○ 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、当該年度において取り組むこととされている事項や、当該委員会に通知した年度業務実績評価意見において指摘した事項についての評価が的確におこなわれているか。	● 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成21年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況	—	
○ 当委員会がこれまで府省評価委員会に示してきた業務実績評価に関する関心事項等を踏まえた評価の取組が行われているか。	● 平成20年度業務実績評価における指摘事項への対応（他の項目でフォローアップすることとした事項を除く。）	平成20年度業務実績評価における指摘事項への対応結果を、主務省独法評価委員会に提示した上で対応内容を説明し、評価委員による評価を受けている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に対応している。</li> <li>・取り組みを評価する</li> </ul>
○ 法人の業務等に係る国会審議、会計検査、予算執行調査等の指摘事項等を踏まえた評価が行われているか。	<p>次のアプローチに特なる留意</p> <p>● これまでに実施された事業仕分けの評価結果を踏まえた業務の見直し等に踏み込むアプローチ</p> <p>● 「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」（平成22年5月18日行政刷新会議）で示された横断的見直しの方針に沿った資産・事業・組織に関する見直し等に踏み込むアプローチ</p> <p>● 整理合理化計画</p>	<p>—</p> <p>現在検討を行っているところである。</p> <p>対応が凍結されるまでに実施された、整理合理化計画への対応状況については、添付のように整理し、その内容を主務省独法評価委員会に報告している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の結果が待たれるものである。</li> <li>・全体の推移を見守るべきである。</li> <li>・適切に対応されている。</li> </ul>
<b>2 財務状況</b>	<b>「2 財務状況」について</b>		
(1) 当期総利益（又は当期総損失）			

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<p>○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。</p>		<p>・ 収支における当期総利益47百万円は、受託事業等の自己財源による事業費の損益差47百万円（受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当）と、事業外収益（生命保険事務手数料等）0.4百万円の合計額である。なお、当該利益は経営努力による利益でないため、目的積立金は申請していない。</p> <p>・ 利益剰余金315百万円は、前中期目標期間積立金23百万円、積立金244百万円（平成18、19、20年度の各年度の当期総利益の合計額）及び当期総利益47百万円により構成されており、これらの大部分が受託事業等の自己財源による事業費の損益差（受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当）であり、現預金の伴わないものである。</p> <p>・ 経常損益の発生は、受託事業等の自己財源による資産の取得と同資産の減価償却費用の発生が主な要因となっている。当年度の経常損益は損失となっているが、前中期目標期間において取得した資産の償却額と同額の前中期目標期間繰越積立金を取り崩すことにより、最終的に当期総利益を計上している。</p>	<p>・ 特に問題はない。適切に処理されている。</p> <p>・ 当該利益の内容についての検討がなされている。</p>
<p><b>(2) 利益剰余金（又は繰越欠損金）</b></p> <p>○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。</p>	<p>● 法人又は特定の勘定で、年度末現在で100億円以上の利益剰余金を計上している場合において、当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないかとの観点から、その規模の適切性についての評価に留意する。</p>	<p>利益剰余金は計上していない。</p>	
<p>○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか（既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む）。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。</p>		<p>繰越欠損金は計上していない。</p>	
<p><b>(3) 運営費交付金債務</b></p>			



評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金の執行率（当期振替額と当期交付額の比）は、法人全体では92.25%、試験研究・技術開発勘定では92.85%、海洋水産資源開発勘定では89.20%であった。</li> <li>・海洋水産資源開発勘定の執行予算の約半分は自己収入予算によるものであり、執行においてはその自己収入予算を優先的に使用することとしていること、支出についても大きな位置を占めている価格変動の激しい船舶燃油が、比較的低位に推移したことなどにより、結果的に、当年度の運営費交付金の執行率が90%を切ることとなったものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未執行分の理由が燃油価格の下落に起因していることは外部要因であり、理由が明確となっている。</li> <li>・効率的に執行されており、問題はない。</li> </ul>
○ 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営費との関係についての分析を行った上で、当該業務に係る実績評価が適切に行われているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該交付金の執行状況（89.20%）が業務運営に与えた影響については、当該業務の評価結果（研究課題単位ではA評価以上）などから判断して、なかったと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記理由より適切と評価する。</li> </ul>
<b>3 保有資産の管理・運用等</b>	<b>「3 保有資産の管理・運用等」について</b>		
<b>(1) 保有資産全般の見直し</b>	<p>保有する資産全般の見直し状況について、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月25日閣議決定）等を踏まえ、以下に示す法人における取組等に関する評価に特に留意する。その際、積立金の規模にも注目する。また、財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証した上で、保有資産の要否及び種類を決定しているか考慮する。</p>		
<b>ア 実物資産</b>			
○ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直しの状況及び結果についての評価が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物、構築物、土地等について <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等</li> <li>ii) 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性</li> <li>iii) 現在の場所に立地する業務上の必要性等</li> <li>iv) 資産の利用度等</li> <li>v) 経済合理性</li> </ul> </li> </ul> <p>といった観点に沿った保有の必要性についての検証（民間等からの賃貸により使用するものについても、これに準じて検証）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表や事業報告書等において、実物資産の現況や増減内容、減損資産等について明らかにしている。</li> <li>・実物資産の取得、使用、管理及び処分については、諸規程に則り手続きと承認が行われるようマニュアル等を作成して全体に周知徹底を図っている。</li> <li>・保有する実物資産については、毎年度減損確認等の調査を実施することによって、資産の現状把握に努めている。</li> <li>・施設・土地等を借入しているものがあるが、いずれも業務の推進上必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的検討と公表を期待する。</li> <li>・資産状況の把握を行っており問題なし。</li> </ul>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
	<p>● 上記の検証結果及び財務諸表における減損又はその兆候の状況を踏まえ、</p> <p>i) 本来業務に支障のない範囲での有効活用可能性の多寡、</p> <p>ii) 効果的な処分</p> <p>といった観点に沿った処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組</p>	<p>・平成22年1月末現在で、固定資産等の遊休化の状況と減損兆候並びに調査船運航率を調査した結果、①水産工学研究所潮汐波浪平面水槽実験棟及び同附属設備②瀬戸内海区水産研究所建設仮勘定施設費減額通知に伴う支出済み設計費等について減損を認識した。船舶運航率は9隻平均93.5%であった。</p> <p>・①の施設については、経年による老朽化が著しく、今後の使用が見込まれないことから、平成22年度予算において取り壊しを行う予定である。</p>	<p>・資産の継続的見直しの姿勢を評価する</p>
<p>○ 政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか、その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。</p>		<p>・平成21年度は該当無し</p> <p>・平成19年度独立行政法人整理合理化計画において、調査船1隻を縮減することとしていたものについては、平成20年3月31日に探海丸の売却処分を行い、その内容について主務省独法評価委員会における評価を受けた。</p>	
<p><b>イ 金融資産</b></p>			
<p>○ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性について評価が行われているか。</p>	<p>● 個別法に基づく事業において運用する資産（以下「事業用資産」という。）について、任務を遂行する手段としての有用性・有効性、事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組</p> <p>● 事業用資産以外も含め、保有する現金・預金、有価証券の資産について、負債や年度を通じた資金繰りの状況等を考慮した上での、保有の必要性、保有目的に照らした規模の適切性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組</p> <p>● 融資等業務以外の債権のうち貸付金について、当該貸付の必要性の検討</p>	<p>・平成21年度予算のうち、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費対前年度比3%、業務経費対前年度比1%及び統合に伴う減額等により削減した予算をもとに、一般管理費は前年度に対する削減率を目標に削減を図り、業務経費は研究課題の査定において一層の精査を実施した。平成21年度の一般管理費の対20年度予算ベース比は94.12%、業務経費は99.24%となっており、これらの予算について効率化目標を確実に達成しつつ適切な執行を行っており、資産規模は適切である。</p> <p>・平成21年度においても予算、収支、資金計画を作成して、確実な予算把握と執行及び資金繰りに努めている。なお、借入金はない。</p> <p>・有価証券については、平成21年度においても資金運用委員会に諮り、適正な購入、運用に努めている。</p>	<p>・適切である。</p> <p>・継続的に適正な対応を期待する。</p> <p>運営費交付金は適正に執行されて効率化目標を達成している。資金繰りも良好である。</p>
		<p>・試験研究・技術開発勘定においては、政府出資に係る資本金見合の不動産売却額を保有しており、独立行政法人通則法の改正施行が行われた場合には国庫返納することとしている。</p> <p>・海洋水産資源開発勘定においては事業収支リスクが大きいため、かかるリスクを吸収分散させるための緩衝財源として政府出資金を保有している。</p> <p>・財務諸表や事業報告書等において、金融資産の現況や増減の理由、金融商品の時価等について明らかにし、主務省独法評価委員会における評価を受けている。</p>	<p>・適切に対応している。</p> <p>・継続的に対応してほしい</p>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等について評価が行われているか。		-	
<p><b>ウ 知的財産等</b></p> <p>○ 特許等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。</p> <p>○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うこととなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。</p>	<p>● 実施許諾等に至っていない知的財産について、その原因・理由、実施許諾の可能性、維持経費等を踏まえた保有の必要性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組</p>	<p>・ 知的財産の管理は、水産総合研究センター知的財産ポリシー、職務発明規程、特許権等実施規程、独占的实施権許諾要領、プログラム等取扱規程、特許権等譲渡規程、研究ライセンス取扱規程、研究成果等管理規程に基づき実施している。</p> <p>・ センターが保有すべき知財かどうかやその運用については、職務発明規程に定められた知的財産管理委員会でポリシーに基づき判断している。委員会では、新規の職務発明の出願の是非に加え、すでに出願した特許や保有中の特許についても費用対効果の観点から、審査請求の可否や権利維持の是非について適宜検討している。平成21年度には、職務発明届が出された研究成果16件のうち15件を出願、1件については権利化を行わず論文発表等により広く周知し普及する方が良いと判断した。また、出願中の特許のうち利用・実施の実績がなく将来利用・実施が見込まれない発明2件については、審査請求を行わないこととした。共同出願人の民間企業より提案のあった特許協力条約に基づいた(PCT)出願については、当該国で実施が見込めないと判断し、外国出願の手続を行わなかった。</p> <p>・ 平成15年9月30日以前に出願した特許権については、法律により特許料(年金)の支払が免除されており、現在、保有している特許権55件中(内1件US)、年金が必要な特許権は4件(内1件US)である。残りの51件は、所有継続のための経費負担を要しないことから特許権所有を継続している。維持経費が必要な特許権等については、年金支払時等の節目に、当該発明が陳腐化していないか、実用化の見込みがあるかを検討し、権利を維持するか否かを判断している。</p>	<p>・ 適切に対応している。</p> <p>・ 多くの知的財産を保有していることを認識し、戦略的な活用方法を探してほしい</p>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
(2) 資産の運用・管理			
ア 実物資産			
○ 活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その妥当性についての評価が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物、構築物、土地等について <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 活用状況等の把握</li> <li>ii) 活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証</li> <li>iii) 維持管理費、施設利用収入等の把握</li> <li>iv) アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組</li> </ul> </li> <li>※ 民間等からの賃貸により使用するものについても、これに準じて評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産の遊休・稼働状況等の把握を毎年実施し、活用状況の把握に努め、効率的利用の促進を図っている。</li> <li>・施設・機械等について、法人内相互利用による効率的活用を努め、共同研究開発の場として利用を推進するとともに、延べ39施設をオープンラボとしてホームページに掲載し、他機関との共同利用を積極的に推進した。21年度実績は、法人内相互利用 64件、外部利用108件であった。</li> <li>・施設点検業務等のアウトソーシング、事務手続きのWeb化等のIT利用により、管理業務の効率化を実施している。</li> <li>・実験施設等貸付要領（平成20年12月）に基づき施設等の貸付を行い、平成21年度9件を業務に支障のない範囲で貸出し、施設利用収入として、472万円の自己収入があった。</li> <li>・民間等から賃貸により使用している施設等は、事業用敷地、調査船繫留、海水取水管の設置等の施設・土地等、ならびに一定期間のみ使用する調査機械・器具等であり、業務推進上必要不可欠なものである。</li> <li>・これらの内容については、毎年主務省独法評価委員会に報告して評価を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に処理・対応されており問題ない。</li> <li>・さまざまな対応を評価する</li> </ul>
○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組についての評価が行われているか。		<p>資産の減損に係わる調査実施結果、法人内相互利用の状況、外部機関による施設等の利用状況について、機関評価会議で自己評価すると共に、主務省独法評価委員会に報告し、評価されている。</p> <p>また、監事監査規定に基づく各年度監査計画の監査対象項目として適切に監査を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に対応している。</li> <li>・継続的实施を期待する</li> <li>・監査も行われており問題ない。</li> </ul>
イ 金融資産			
a) 資金の運用			
○ 資金の運用について、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別法に基づく事業において運用する資産について、運用方針等の明確化及び運用体制の確立</li> <li>● 融資等業務による債権で貸借対照表計上額が100億円以上のものについて、貸付・回収の実績のほか、貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の運用については、資金運営要領を定めると共に、毎年資金運用委員会を開催して、運用方針を検討している。</li> <li>・平成21年度においては、6月12日に資金運用委員会を開催して、海洋水産資源開発助定の政府出資金を財源にした有価証券（満期保有目的の国債（償還日平成22年6月20日））の運用と取引金融機関を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に運用実績の評価を期待する。</li> <li>・資金運用委員会が機能しており、運用に問題なし。</li> </ul>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
○ 資金の運用体制の整備状況についての評価が行われているか。		—	
○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。		—	
<b>b) 債権の管理等</b>			
○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。		—	
○ 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、 i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。		—	
<b>ウ 知的財産等</b>			
○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。	<p>● 特許権等の知的財産について、出願・活用の実績及びそれに向けた次の取組</p> <p>i) 出願に関する方針の策定 ii) 出願の是非を審査する体制の整備 iii) 知的財産の活用に関する方針の策定・組織的な活動 iv) 知的財産の活用目標の設定 v) 知的財産の活用・管理のための組織的体制の整備 当</p>	<p>・センターの研究開発に基づく特許等知的財産の適切な権利化と活用を図り、もって研究開発成果の効率的な社会への還元を促進するためのセンターの戦略として、平成18年10月に、センターにおける特許権等の取得と知的財産の利活用に係る基本的な方針について、「独立行政法人水産総合研究センター知的財産ポリシー」を策定している。</p> <p>・出願是非の審査は、職務発明規程、特許権等実施規程、独占的实施権許諾要領、プログラム等取扱規程、特許権等譲渡規程、研究ライセンス取扱規程、研究成果等管理規程に基づき実施している。</p> <p>・各研究所等において職務発明審査会を設置し、職務発明の認定及び権利化の必要性等について専門的科学的観点から審査している。</p> <p>・センター本部に研究開発担当理事も含めた知的財産管理委員会を設置し、職務発明に係る特許権等の承継及び出願の可否その他センターの知的財産に関する重要事項を審議するとともに、知的財産マネージャー及び社会連携推進コーディネーターを配置して知的財産権の取得、管理、利活用に関する業務の集中化を図っている。</p>	<p>・知的財産の認識と整理に引き続き取り組んでいただきたい</p> <p>・適切に対応されている。</p>
○ 実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。		社会連携推進本部を中心に、水産技術交流プラザなどの活動として各種セミナーの開催や展示会への出展などを行い、これら知的財産の有効活用を図っているところである。	<p>・活動を評価する</p> <p>・適切に対応している。</p>
<b>4 人件費管理</b>	<b>「4 人件費管理について」</b>	27	

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<p><b>(1) 給与水準</b></p> <p>○ 国家公務員と比べて給与水準の高い法人については、以下のような観点から厳密なチェックが行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</li> <li>・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度の集計によれば、事務・技術職員の場合、对国家公務員比95.9、対他法人比90.4、研究職員の場合、对国家公務員比91.7、対他法人比91.7となっており、国家公務員や他法人のいずれと比べても給与水準は低く、問題は無いと考えられる。</li> </ul>	<p>その水準に問題はないと思われる。</p>
<p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度の支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は、86.2%である。また累積欠損金はない。</li> <li>・ 平成21年度の事務・技術職員と国家公務員行政職（一）との給与水準（年額）の比較指数は95.9%であり、問題は無いと考えられる。</li> <li>・ なお、集計結果並びに給与水準の適切性に関する法人の検証状況を報告すると共に、ホームページ上で公表している。</li> </ul>	<p>継続的な検討姿勢が重要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ むしろ低い感があり問題ない。</li> </ul>
<p><b>(2) 総人件費</b></p> <p>○ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性についての検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務及び組織の合理化、効率化を推進することにより、最終年度となる平成22年度に平成17年度人件費から5%以上の確実な削減に向けて計画的に取り組んでいるところである。</li> <li>・ 平成21年度においては、対17年度比94.5%となり、本中期末には順調に計画を達成できる見込である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費に対する努力を評価する。</li> <li>・ 順調に推移しており、問題ない。</li> </ul>
<p><b>(3) その他</b></p> <p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諸手当及び法定外福利費について、平成20年度業務実績評価における調査結果及び指摘事項への対応についての評価に特に留意する。その際、「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」（平成22年5月6日総務省行政管理局長通知）の内容に留意する。</li> <li>● レクリエーション経費以外の福利厚生経費（法定外福利費）について、経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点からの法人の見直し等の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸手当については、特に指摘事項はない。</li> <li>・ 法定外福利費については、永年勤続表彰等の個人に対する給付を見直し、平成22年度から国と同等の取り扱いとすることとした。</li> <li>・ なお、「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」（平成22年5月6日総務省行政管理局長通知）の要請内容に該当する事例はない。</li> <li>・ 法定外福利費の見直しとして、永年勤続表彰等の個人に対する給付を見直し、平成22年度から国と同等の取り扱いとすることとしている。</li> </ul>	<p>適切に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切に対応している。</li> <li>・ 継続的検討を期待する</li> </ul>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
	<p>※ 諸手当及び法定外福利費については、20年度業務実績評価において調査を行い悉皆的2次評価を行った。</p> <p>20年度業務実績の2次評価では多数の指摘を行っており、それらの改善を促すため、その対応状況をフォローする。</p> <p>「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」（平成22年5月6日総務省行政管理局長通知）により、要請された法定外福利厚生費の見直し内容にも留意し、フォローアップする。</p>		
<p><b>5 契約</b></p> <p><b>(1) 契約に係る規程類、体制</b></p> <p>○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。</p>	<p><b>「5 契約について」</b></p> <p>契約について、平成20年度業務実績評価における調査結果及び指摘事項への対応ほか、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき法人が行うこととされた点検及び見直しの取組状況について評価に特に留意する。</p> <p>※ 契約については、20年度業務実績評価において調査を行い悉皆的2次評価を行った。</p> <p>20年度業務実績の2次評価では多数の指摘を行っており、まずは、それらの改善を促すためその対応状況をフォローする。</p> <p>併せて、上記21年11月の閣議決定に基づく法人の取組についても評価</p>	<p>・ 契約事務取扱規程を改正(平成21年4月1日付け)し、総合評価落札方式及び企画競争・公募の取扱基準を定めた。その結果、平成21年度は研究委託事業で総合評価落札方式による一般競争入札を実施(1件)するとともに、企画競争・公募についても取扱基準に従って適切に実施(176件)された。</p> <p>・ 経費節減と契約事務の効率化を目的とした複数年契約を適切に実施するため、契約事務取扱規程を改正(平成21年12月1日付け)し、複数年契約に係る取扱基準を明確に定めた。平成21年度においては、平成22年度から始まる契約の一部で複数年契約の拡大を行った。</p> <p>・ 1者応札・1者応募の改善に向け、「1者応札・1者応募に係る改善方策」を定め(平成21年7月作成)、①公告期間等の十分な確保、②情報提供の拡充、③業務内容の明確化、④業務準備期間の十分な確保など、1者応札を防止し競争性を確保するための取り組みを実施した。その結果、一般競争入札における1者応札の割合は、平成20年度の約37%から、平成21年度の約29%に減少した。</p> <p>・ 平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成21年11月24日付けで設置した契約監視委員会(外部有識者4名(公認会計士2名、ジャーナリスト1名、弁護士1名)及びセンター監事2名で構成)において、平成20年度に締結した契約を基に契約方式等の点検及び見直しを行い理事長に報告するとともに、点検結果を主務省に提出した。</p>	<p>・ 適切に対応している。</p> <p>・ 対応について評価する</p> <p>・ 全体的に問題ない。</p>
<p>○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。</p>		<p>・ 「契約事務の一連のプロセス」は、別紙のとおりである。</p>	

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<p><b>(2) 随意契約見直し計画</b></p> <p>○ 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。</p>		<p>・平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」については、平成20年度中に達成した。平成21年度は類似案件の取り纏めを行うなど、これまで少額随契となっていた契約案件を一般競争入札への移行するなど、契約事務の効率化と競争性・透明性を確保するための取り組みを実施した。この結果、平成21年度の一般競争入札の件数は対20年度比約24%増、金額も平成20年度に3ヶ年契約した船舶建造契約3件5,026,327千円を除くと対20年度比約32%増加した。</p>	<p>・適切に対応している。</p> <p>・継続的検討を期待する</p>
<p><b>(3) 個々の契約</b></p> <p>○ 個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。</p>		<p>・契約事務の適切な実施を確保するため、これまで事後審査のみだった競争入札等推進会議の職務に事前審査の項目を加え(平成21年12月1日改正)、一定金額(工事、製造：5,000万円、財産購入、役務の提供等：1,700万円)以上の契約について契約手続きに入る前に審査を実施することとし、平成21年度については9回の審査を実施した。</p>	<p>・事前および事後の審査を継続的に行うことを期待する</p> <p>・十分に対応されている。</p>



評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
<p><b>6 内部統制</b></p> <p>○ 内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告書等の信頼性）にに係る取組についての評価が行われているか。</p> <p>（注）内部統制に係る取組については、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に取りまとめた報告書を参考とする。</p>	<p><b>「6 内部統制について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備されているか。</li> <li>● 法人のミッションを役職員に対し、具体的に周知徹底しているか。</li> <li>● 法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なものについて把握し、対応しているか。また、それを可能とするための仕組みを適切に構築しているか。</li> <li>● 法人の長は、内部統制の現状を適切に把握しているか。また、内部統制の充実・強化に関する課題がある場合には、当該課題に対応するための計画が適切に作成されているか。</li> <li>● マネジメントの単位ごとのアクションプランを設定しているか（評価指標の設定を含む）。</li> <li>● アクションプランの実施に係るプロセス及び結果について、適切にモニタリングを行い、その結果を次のアクションプランや予算等に反映されているか。</li> <li>● 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意したか。</li> <li>● 監事監査において把握した改善点等については、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長・理事による理事会において、理事長のリーダーシップの下で必要事項の決定が行われている。さらに各研究所長を招集して経営企画会議を開催し、決定事項を伝達するとともに具体的な指示が研究現場に徹底するよう、理事長からの直接指示を行っている。日々の突発的な事案に関しても、毎週1回、理事長・理事・監事・監査役・本部内関係部長が出席して、直近の業務運営状況を報告し必要な情報を共有した上で、理事長がその場での確かつ必要な経営判断を下すこととしており、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備されている。</li> <li>・ 理事長は、法人のミッションを役職員に徹底するよう、機会ある毎に職員への訓辞を行うと共に、役職員との活発な意見交換を意識している。</li> <li>・ 理事長の指示に従い、当センターのミッションである研究活動について、中期計画に記述された大課題－中課題－小課題の各レベルで到達目標を明示している。中課題以下のレベルについては本部研究開発コーディネーターと中課題進行管理者が、小課題担当者と協議をした上で年度計画を策定することにより業務を遂行しており、当センターのミッションの下に個々の研究課題が進むよう対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切に対応している。</li> <li>・ 内部統制の本質を見極めて、制度を運用していただきたい。</li> <li>・ 理事長のリーダーシップが発揮されるシステムになっていると思うが、理事長のマネジメントに関する監査について、記述がない。</li> </ul>

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミッション達成を阻害する直近のリスク要因としては、燃油高騰による調査活動の阻害などが考えられるが、一昨年の価格高騰時には本部と各研究所の担当部署が連携して調査航海の優先順位や節約可能燃油量を検討し、調査活動の縮減を可能な限り回避することに成功した。ミッション達成を阻害するリスク要因への対応については、本部－研究現場の連携協議の仕組みを活かして臨機応変に対応している。</li> <li>・ 毎週1回行われる直近の業務運営状況報告によって、必要な情報が共有され、理事長は内部統制の現状を適切に把握している。また、監事現地監査の中で内部統制の充実・強化に関する課題がある場合には、研究実施面・契約業務・コンプライアンス対応等、個々の担当部門により対応している。</li> <li>・ 当センターの主要ミッションである研究活動については、大課題－中課題－小課題の各レベルで中期計画内での到達目標を明示し、特に中課題と小課題のレベルでは年度計画を策定して業務を遂行している。業務運営に関しても、年度ごとのアクションプランである年度計画を設定している。</li> <li>・ 研究部門と業務運営の二つに分けて、自己評価を実施すると共に外部委員からの評価を受け、業務上修正すべき点についてはフォローアップ項目として次年度計画の中で実施することで対応している。</li> <li>・ 年度途中の実施状況モニタリングの結果、追加措置を必要とする場合には、研究部門と業務運営部門ともに本部と関係場所または本部内で調整して対応することにより、当該アクションプランの実施プロセスを改善するとともに次のアクションプランや予算等に反映させている。</li> <li>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意した結果は、監事意見書に反映されている。</li> <li>・ 監事現地監査については、監事から理事長に対する報告書が提出され、その内容は関係役職員にも周知されるとともに、必要な改善点等については理事長からの指示により関係職員が適宜対応している。</li> </ul>	
<p><b>7 関連法人</b></p> <p>○ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該関連法人との業務委託の妥当性について評価が行われているか。</p>	<p>「7 関連法人」について</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	

評価の視点	具体的取組	対応状況	所見
○ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委託先における財務内容を踏まえた上で、業務委託の必要性、契約金額の妥当性等についての評価</li> <li>● 出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上で、出資を継続する必要性についての評価</li> </ul>	-	
<b>8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価</b>	<b>「8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価」について</b>		
○ 中期目標期間終了時において、主務大臣が行う法人の組織・業務の全般にわたる見直しを前提にした評価が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中期目標において、目標期間中に取り組むこととされている事項のうち、取組時期等が明記されていないものについて、目標達成に向けた各年度における具体的な取組状況の評価</li> <li>● 業務実績の評価にとどまらず、業務の必要性や新たな業務運営体制の考察に踏み込むアプローチ</li> </ul>	<p>・本部内に設けた検討チームにより、第3期中期計画の策定に向けた第2期中期計画の進捗状況の点検を進め、特に研究課題について水産業を取り巻く課題や行政施策の動向を踏まえて重点的に研究開発すべき事項を抽出するとともに、その結果を踏まえて組織・業務全般にわたる検討作業を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切である。</li> <li>・継続的な見直しを期待する</li> </ul>
<b>9 業務改善のための役職員の具体的なイニシアティブ等についての評価</b>	<b>「9 業務改善のための役職員の具体的なイニシアティブ等についての評価」について</b>		
○ 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取組を促すアプローチ</li> <li>● 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組（例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取組や能力開発のための取組等）を促すアプローチ</li> </ul>	<p>・都道府県、大学、民間企業等の関係機関との連携、課題設定等を目的に実施している、水産業関係研究開発推進ブロック会議等での検討結果、並びに各水産研究所が主催している研究所運営会議において外部委員から指摘された内容等、外部から指摘を受けた法人の業務改善にかかわる内容を把握し、業務改善に向けた対応を図っている。</p> <p>・法人の業務改善のための役職員による具体的なイニシアティブを促進するために、個々人の能力開発を重視した「人材育成プログラム」の改訂を行うと共に、「業務改善提案制度」を設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切である。</li> <li>・関係諸機関との連携や業務改善に対する一連の対応は評価できる。</li> <li>・業務改善に向けた取り組みは適切に行われている。</li> </ul>

## ◆独立行政法人の整理合理化計画の対応状況

法人名：独立行政法人水産総合研究センター

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<b>各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき措置</b>			
(1) 事務・事業の見直し等 国民にとって真に不可欠な事務・事業以外は廃止すべきであり、引き続き独立行政法人が行うこととされる事務・事業についても規模の適正化・効率化等を推進する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
(2) 法人の廃止、民営化等 ① 事務・事業の見直しを踏まえ、組織を存続する必要が認められないものは廃止する。 ② 事務・事業自体は国が関与する必要があるが事業性の認められる法人等の事務・事業であって、効率的・機動的な経営の実施が可能となるなど、民間主体又は全額政府出資の特殊会社で実施させることができるものについては、民営化、全額政府出資の特殊会社化を行う。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
(3) 統合、他機関・地方への移管 類似業務を行っている法人、融合効果の見込める研究開発型の独立行政法人、小規模な法人であ	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<p>って業務運営の効率化等が図られるものについては、他法人との統合や他機関・地方への移管を行う（他の主務大臣の所管に係る法人の行う関連業務（研究開発・政策研究業務、病院業務、国際業務など。）を含む。）。</p>	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p>(4) 非公務員化 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号。以下「行政改革推進法」という。）第52条の規定に基づき、役職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められないときは、特定独立行政法人の役職員の非公務員化を行う。</p>	中期計画		
	平成18年度実績	(非公務員化済み)	
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p><b>独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置</b></p>			
<p>1. 独立行政法人の効率化に関する措置</p>			
<p>(1) 随意契約の見直し</p>			
<p>① 独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によることとし、各独立行政法人は、随意契約によることができる限度額等の基準について、国と同額の基準に設定するよう本年度中に措置する。</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<p>・平成19年6月に随意契約の限度額を国基準へ見直すとともに、企画競争及び公募を導入。</p>	
	平成21年度実績		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
	今後の予定		
② 各法人が策定する随意契約見直し計画において、独立行政法人全体で、平成18年度に締結した競争性のない随意契約1兆円のうち、約7割(0.7兆円)を一般競争入札等に移行することとしており、これらを着実に実施することにより、競争性のない随意契約の比率を国並みに引き下げる。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績	平成19年12月に随意契約見直し計画を公表し、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等へ移行。	
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
③ 各独立行政法人は、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績	H19契約から、①応募要件等について、必要最低限の条件に留める、②応募要領等をホームページ上で公表する、③審査基準により厳正な審査を実施する、など競争性・透明性の確保を図っている。	
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
④ 随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査、評価委員会による事後評価において、	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
それぞれ厳正にチェックする。	平成20年度実績	・役員、他部門の職員をメンバーとする競争入札等推進委員会を随時開催（平成20年度4回）しているほか、監事による監査を実施している。年度当初においては、当該年度の購入計画と前年度の契約状況の事後審査を行った。また、農林水産省独立行政法人評価委員会においても、適切に評価を実施した。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
⑤ 各独立行政法人は、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況をウェブサイトに公表し、フォローアップを実施する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・取組状況をウェブサイトで公表している。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
(2) 保有資産の見直し			
① 各独立行政法人は、基本方針及び専門調査会の議論等を踏まえ、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<p>を着実に推進し、適切な形で財政貢献を行う。</p>	平成20年度実績		<p>当センターの保有資産は全て業務推進のための資産であり、合理的理由が認められない土地・建物等は存在しない。</p>
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p>② 各独立行政法人は、上記の売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、資産の利用度等のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを実施する。その際、継続する事務・事業に当該資産が必要と判断される場合であっても、証券化等による資産圧縮について検討する。</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		<p>当センターの保有資産は業務推進のための資産であり、利用度も高いため、証券化等を検討すべき資産には当たらない。</p>
	平成21年度実績		
<p>③ 各独立行政法人は、不要となった金融資産の売却やそれに伴う積立金の国庫返納を行うとともに、既存貸付金の売却・証券化の検討・促進や不</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		



整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<p>良化している貸付けの早期処分等により金融債権について圧縮の方向で見直しを行う。また、金融資産の運用については、運用の効率性の向上に向けて、運用体制の確立と運用方針の明確化を図る。</p>	平成20年度実績		当センターには不要となった金融資産やそれに伴う積立金はない。
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p>④ 保有資産の見直しの状況については、監事による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ適切にチェックする。</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<p>・保有資産については、監事の定時監査等において適切に監査を実施。また、農林水産省独立行政法人評価委員会においても、適切に評価を実施した。</p>	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p>(3) 官民競争入札等の積極的な適用 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく官民競争入札等の積極的な導入を推進し、独立行政法人の提供する財・サービスの質の維持・向上と経費削減を図る。</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
(4) 給与水準の適正化等			

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<p>① 独立行政法人の役員の報酬及び職員の給与等について、独立行政法人が公的主体と位置付けられることや財政支出を受けていることも踏まえ、以下の点について対応する。</p> <p>ア 各独立行政法人は、人件費総額について、行政改革推進法の規定に沿って着実に削減に取り組むこと。</p> <p>イ 主務大臣は、国家公務員と比べて給与水準の高い法人に対して、その水準が高い理由及び講ずる措置について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、社会的に理解が得られる水準とするよう要請すること。</p> <p>ウ 主務大臣は、国の財政支出規模の大きい法人及び累積欠損のある法人に対して、給与水準が適切なものかどうかを検証の上、十分な説明責任を果たすものとし、国民の理解が得られないものについては、水準そのものの見直し等適切に対応するよう要請すること。</p> <p>エ 主務大臣は、各独立行政法人に対して、独立行政法人の長の報酬を各府省事務次官の給与の範囲内とするよう要請すること。</p> <p>オ 各独立行政法人の長を除く理事及び監事等の</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費については、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえ、業務及び組織の合理化、効率化を推進することにより、最終年度となる平成22年度に平成17年度人件費から5%以上の削減を確実に達成するため、計画的に取り組んでいるところである。本中期末には順調に計画を達成できる予定である。</li> <li>・事務・技術職員の場合、ラスパイレス指数は対国家公務員比 97.4、研究職員の場合、対国家公務員比 92.7 となっており、国家公務員より低い。</li> <li>・給与水準については、個人情報保護に留意しつつ、ホームページ上で公表している。</li> </ul>	
	平成21年度実績		
今後の予定			

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
報酬について、個人情報保護にも留意しつつ、法人の長と同様に、個別の額を公表すること。			
② 各独立行政法人は、能力・実績主義の活用により、役員の報酬及び職員の給与等とその業績及び勤務成績等を一層反映させる。特に、役員については、当該役員の各期の業績が適切に報酬額に反映されることが必要である。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・研究部門の管理職については、業績評価結果への処遇反映を実施。その他の職員については、評価システムの導入に向け試行を行った。	
	平成21年度実績		
③ 給与水準に関して、十分国民の理解が得られる説明がなされているか等の観点から、監事による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳格にチェックする。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・当センターの給与規程等は、ホームページでも公表済み。また、監事の定時監査において適切に監査を実施。また、農林水産省独立行政法人評価委員会においても、適切に評価を実施した。	
	平成21年度実績		
2. 独立行政法人の自律化に関する措置			

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
(1) 内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備			
① 業務遂行体制の在り方	中期計画		
ア 各独立行政法人は、役職員に対して、目標管理	平成18年度実績		
の導入等により適切な人事評価を行うとともに、	平成19年度実績		
その業績及び勤務成績等を給与・退職金等に一層反映させることにより業務遂行へのインセンティブを向上させる。また、主務大臣は各独立行政法人の長について、また、各独立行政法人の長は当該法人の役員について、職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、当該役員に引き続き職務を行わせることが適当でないと認めるときは解任事由となり得ることを再確認する。	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部門の管理職については、業績評価結果への処遇反映を実施。その他の職員については、評価システムの導入に向け試行を行った。</li> <li>・コンプライアンス体制と基本方針を定め、職員全体に周知するとともに、全職員対象の研修及びハンドブック等の配布を検討した。</li> <li>・職員の勤務時間その他の勤務条件をホームページ上で公表している。</li> <li>・平成20年度にホームページ上で国民からの意見募集が出来るよう、改善を図った。</li> </ul>	
イ 各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。	平成21年度実績		
エ 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、特定独立行政法人に準じ、その職員の勤務時間その他の勤務条件を公表するよう努める。	今後の予定		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
オ 各独立行政法人は、その業務・マネジメントに関し国民の意見募集を行い、業務運営に適切に反映させる。			
② 関連法人等との人・資金の流れの在り方 ウ 独立行政法人の長等の役員については、公募制の積極的活用等により、適材適所の人材登用を徹底する。 エ 各独立行政法人は、独立行政法人と関連法人との間における人と資金の流れについて、透明性を確保するため、独立行政法人から関連法人への再就職の状況及び独立行政法人と関連法人との間の補助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施する。 オ 各独立行政法人は、関連法人への再就職に関連して不適正な契約の発生等がある場合には、その責任において、人と資金の流れについて適正化を図る。 カ 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況について、監事及び会計監査人による監査で厳格にチェックするとともに、評価委員会において事後評価を行う。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・役員、他部門の職員をメンバーとする競争入札等推進委員会を随時開催（平成20年度4回）し、契約事務の適切な実施及び透明性を確保するための検討をしているほか、監事による監査を実施している。また、年度当初においては、当該年度の購入計画と前年度の契約状況の事後審査を行っている。また、農林水産省評価委員会においても、適切に評価を実施した。	
	平成21年度実績		
今後の予定			
③ 管理会計の活用及び情報開示の在り方	中期計画		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
<p>ア 各独立行政法人は、管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。</p> <p>イ 各独立行政法人は、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。</p>	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業予算について、事業所、部門別に要求を行った上で審議、配分する方法により管理会計の実施をし、経営的効率化を図っている。</li> <li>・平成19年度より、簡潔に要約された財務諸表の掲載等、示された標準的書式に従い勘定に基づく開示を行っている。</li> </ul>	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<p>④ 監事監査等の在り方</p> <p>ア 主務大臣は、監事の機能を強化するため、在任期間の延長を検討するほか、責任の明確化の観点から、決算関連業務を考慮した任命を行う。また、規模の小さい法人の負担等を考慮する必要があるものの、常勤監事を置くよう努める。その際、マネジメントの肥大化を招くことのないよう、配慮すべきである。</p> <p>ウ 各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査及び現地監査において、監査役と連携して実施している。</li> <li>・研究独法連絡会等において、相互間の情報交換・連携を随時実施している。</li> <li>・監査報告書を評価委員会へ提出し、連携を図っている。</li> </ul>	
	平成21年度実績		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
厳格にチェックする。また、このために必要な監査体制を適切に整備する。	今後の予定		
エ 各独立行政法人の監事は、相互間の情報交換・連携を強化する。	平成18年度実績		
オ 評価委員会は、監事による監査の状況を踏まえ、連携して評価に当たる。	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		
⑥ 事後評価の在り方	中期計画		
ア 主務大臣は、中期目標について、その達成度を厳格かつ客観的に評価するため、法人の業務の全般にわたり可能な限り網羅的かつ定量的な指標を設定するなど、法人が達成すべき内容や水準を明確化及び具体化する。また、中期目標の達成状況等に応じて、当期又は次期の中期目標の内容や期間について必要に応じ柔軟に検討する。	平成18年度実績		
イ 評価委員会は、関連法人を有する独立行政法人について、連結財務諸表、個別財務諸表等の情報を関連法人に関するものを含めて的確に把握した上で評価を実施する。	平成19年度実績		
エ 評価委員会は、独立行政法人の評価の際、業務・マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価に適切に反映させる。	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する関連法人は存在しない</li> <li>・理事長・理事・監事の退職金算定に当たっては、主務省の指導に従い、在職中の評価結果を役員退職金に反映することとしている。</li> <li>・農林水産省ホームページで事業報告書を掲載し、意見募集を行っている。</li> </ul>	
オ 各独立行政法人は、評価結果を役職員の給与・	平成21年度実績		
	今後の予定		

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
退職金等の水準、そのマネジメント体制等に反映させる。			
<p>⑦ 情報開示の在り方</p> <p>ア 独立行政法人に関する情報開示については、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。</p> <p>イ 国民の情報へのアクセスの円滑化のため、例えば、財務諸表上のデータについて一覧性ある形で情報開示するほか、独立行政法人のウェブサイトにおける情報へのアクセスを容易化する。</p>	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を加えたセンター機関評価会議等を開催し、19年度の自己評価を実施した後、外部委員の指摘に対する対応方針の整理を行うなど、評価結果を業務運営に反映するとともにホームページで公表した。</li> <li>・財務諸表、事業報告等をホームページで開示している。</li> </ul>	
	平成21年度実績		
(2) 国から独立行政法人への財政支出			
国から独立行政法人への財政支出は、3.5兆円（平成19年度当初予算ベース）であるが、事務・事業の見直し、随意契約の見直し等による費用削減を図ることはもとより、寄附金募集の拡大に向けた取組の強化など、自己収入の増大に向けた取組を推進することを通じて、中期的には国への財政依存度	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績		
	平成21年度実績		
	今後の予定		



整理合理化計画の内容	対応状況		備考
を下げることを目指す。			

◆独立行政法人の整理合理化計画の対応状況

法人名：独立行政法人水産総合研究センター

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
(別表)			
各独立行政法人について講ずべき措置			
水産総合研究センター			
事務及び事業の見直し			
【水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等】			
○水産業関係研究開発推進ブロック会議等を通じて、都道府県、大学、民間企業などの関係機関との連携を推進するとともに、課題設定においても役割分担を徹底する。 ○平成20年度に研究課題の重点化に向けた点検を実施する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	<p>・「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、水産業関係研究開発推進ブロック会議等を通じた都道府県、大学、民間企業等の関係機関との連携の推進、課題設定における役割分担を図った。</p> <p>第2期中期計画の中間年であるため、課題ごとの進捗状況を十分踏まえ、研究課題毎に①中期計画推進上の優先度②共通分野間の仕分けや統合の可能性の確認③都道府県、民間との重複の有無の確認、役割</p>	

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
		分担の明確化の視点から研究課題の重点化に向けた点検を実施し、課題の内容変更等を行った。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<b>組織の見直し</b>			
<b>【組織体制の整備】</b>			
○平成20年度以降の調査船の全体運航計画を見直し、平成19年度中に調査船1隻を縮減する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・平成19年度（平成20年3月31日付）に調査船1隻（探海丸）を縮減した。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<b>運営の効率化及び自律化</b>			
<b>【業務運営体制の整備】</b>			
○外部アドバイス制の導入や船員による点検・修理の実施によりドック費用を削減する。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・ドック時の点検・修理に当たっては、船舶職員以外の専門家のアドバイスを得て、	

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
		本部、当該船舶の船舶職員間で意見交換を図り、安全航行の確保、適切な調査の実施の観点からの必要に応じた無駄のない点検・修理を行うとともに、工賃節減のため船員自ら可能な修理等を実施するなど、費用の節減を図っている。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
○通信回線契約の見直しにより経費削減を図る。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・通信回線の利用計画については、平成19年12月19日に一般競争入札を実施し、平成20年度の利用料は、従前より概ね年間800万円程度の経費節減となった。	
	平成21年度実績		
	今後の予定		
<b>【自己収入の増大】</b>			
○各種利用料の見直しを行う。	中期計画		
	平成18年度実績		
	平成19年度実績		
	平成20年度実績	・各種利用料の見直しを行い、新たに既存	

整理合理化計画の内容	対応状況		備考
		<p>の実験施設等を業務に支障のない範囲で広く一般に貸し付ける仕組みを設ける(平成20年12月)とともに、研究成果を水研叢書として取りまとめ、市販本として広く一般に提供する仕組みを設け(平成20年6月)、自己収入の増大に努めた。</p> <p>役職員の委員講師の派遣料を自己収入に組み入れることを検討した。</p>	
	平成21年度実績		
	今後の予定		

平成22年3月31日現在

## 平成20年度業務実績評価について指摘を受けた事項に係る対応状況

法人名：独立行政法人水産総合研究センター

中期計画の対応箇所	評価結果における意見・指摘の内容	法人の対応状況
第1-1 「効率的・効果的な評価システムの確立と反映」	○研究職について、研究管理職としてのキャリアパスだけではなく、研究専門職としての処遇とキャリアパス確立についても検討されたい。	○研究職員の処遇は、業績審査に基づく昇格制度により決定されており、優れた研究のスペシャリストへの処遇が可能な制度となっているところである。 極めて優れた研究業績をあげ、その分野のスペシャリストとして育成していくことが適当と審査された者については、研究専門職としての処遇を図って参りたい。
	○科学論文の発表については、水産の試験研究機関のトップとして、質・量ともに最高レベルの成果を目標として欲しい。	○科学論文については、論文数や被引用状況を指標に各国の水産関係研究機関との比較を実施した結果、質量共に各国の水産研究機関と同等のレベルにあることが確認された。 現場の研究職員は、総人件費削減に伴う研究者数減少の状況下で、当センターの重要な業務である水産庁等からの委託研究業務遂行と業務報告書の作成等に追われているものの、学術論文としての成果公表については今後とも努力していきたい。 平成21年度は学会誌等で417編の論文を公表し、これまでの研究業績について、日本農学進歩賞を含め18件の学会賞を受賞した。学会発表についても、海外を含め3件のベストプレゼンテーション賞を受賞した。
第1-2 「資金等の効率的利用及	○研究課題に対する評価結果の反映については、公平な評価システムを確立し、資源配分へ	○研究開発等の課題評価において、評価の客観性・透明性をより高め、中課題進行管理への効果的

<p>び充実・高度化」</p>	<p>の反映を強化してはどうか。</p>	<p>な反映を図ることを主な目的とし、それぞれの研究所等で行っていた小課題評価会議を廃止し、新たに研究課題評価会議を設けた。21年度は3月に中央水産研究所で研究課題評価会議を開催し、中課題毎の進捗状況の把握や中課題進行管理方策の検討を行った。</p> <p>評価手法の効率化・高度化を図るため、水産研究活動データベースを作成し、研究課題評価で用いる様式の作成、検索等が迅速に行える環境を整えた。本システムにより、中課題毎の投入資金と得られた成果の分析等が可能となった。</p> <p>研究資源の配分については、各中課題に設定された小課題に対して、中課題の目標達成を意識した重点配分と、評価結果に基づく追加配分を併せて実施している。評価結果の資源配分への反映は重要ではあるものの、同時に中課題全体の目標達成にも配慮する必要があると考えている。</p>
<p>第1-3 「研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化」</p>	<p>○調査船の効率的運用については、金額的にみても極めて重要であるため、効率化に向けた中長期的な視点からの検討が必要ではないか。</p>	<p>○水研センターに求められている海洋調査研究活動レベルを維持し、人件費削減と調査船の運航維持経費縮減に対応していくためには、先進的な研究開発にかかわる調査を、最新の観測機器とその操作に習熟した乗組員が配置されている、水研センター調査船により優先的に実施する必要がある。</p> <p>このため、積極的な用船の利用により定型的な調査のアウトソーシング化を図ることにより、水研センター船の運航を確保する必要があり、平成21年度には用船47航海を実施することで、水研センター船130航海を実施することが出来た。</p> <p>調査船経費の削減のため、平成19年度にはやむなく水研センター調査船1隻の減船を行ったところであるが、現在のところ水研センター調査船の運航率は平均93.5%とフル稼働に近い状態にある。</p>

		<p>漁船の用船等で実施可能な定型的な調査に関しては、積極的に用船を使用する方向で検討を進めているが、現状ではこれ以上の用船経費の確保は困難な状況にある。</p>
<p>第1-4 「産学官連携、協力の促進・強化」</p>	<p>○重要な水産調査に関しては、個別的な事案に関してだけでなく包括的な連携が重要であり、将来的な構想を示す必要はないか。</p>	<p>○地方自治体研究機関など他機関を含めた水産研究の方向性については、農林水産省ならびに水産庁が「水産基本法」、「水産基本計画」「農林水産研究基本計画」等方針を定め、水研センターも1構成実施機関として達成に向けた業務を行っている</p> <p>他機関との連携に関する個々の事案については、これまでも水産業関係研究開発推進ブロック会議等を通じ、都道府県、大学、民間企業等の関係機関との連携、課題設定における役割分担、協力の促進・強化に努めてきたところであり、今後とも関係機関との連携強化、協力の促進に努めて参りたい。</p>
	<p>○人事交流を組織内外で積極的に進めるべきである。特に組織内での交流を旧組織を越えて推進されたい。</p>	<p>○組織融合を推進する観点から、通常の人事異動の中で旧組織を越えた人事交流を実施している。外部組織との人事交流についても、組織及び研究活動の活性化を図る観点から、積極的に推進している。</p>
	<p>○幹部へ登用する人材に関しては、積極的に外部機関での経験を持たせるような人事交流を推進されたい。</p>	<p>○外部組織との人事交流は、単に幹部登用の点のみならず、組織及び研究活動の活性化に重要であることから、引き続き積極的に推進して参りたい。</p>
<p>第1-5 「国際機関等との連携の促進・強化」</p>	<p>○食の安全やリスクコミュニケーションに関しては、国際共同研究、国際機関との連携を積極的に推進し、特にアジア諸国との連携強化に努められたい。</p>	<p>○日中韓水産研究機関（水研センター、中国水産科学研究院、韓国国立水産科学院）の研究協力覚書による研究項目の一つとして、「水産食品の安全性に関する研究」があり、21年度には韓国研究者を受入、ノロウイルス分析法に関する研修を実施した。また、東南アジアの地域国際機関であ</p>



		<p>る東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）による水産物の安全に関する会議へ職員を派遣し、バイオトキシン分析に関する専門的知識の提供等を行った。</p>
	<p>○資源管理・漁業管理を考える上でもロシアとの研究交流は重要であるため、評価資料にはロシアとの研究交流に関する記述を入れる必要がある。</p>	<p>○[ご指摘の通り、評価資料にはロシアとの研究協力に関する記述が欠落していたため、今年度の業務実績報告書から記載漏れがないよう対応する。      なお、平成21年度は、      ・漁業分野における日ロ間の科学技術協力計画に基づき、チンロ（ロシア太平洋漁業研究センター）の科学者を受け入れ、サンマ・マサバ・スケトウダラ等の生態学及び現存量に関する報告及び意見交換等を実施した。      なお、ロシアとの研究交流については、日ロ漁業専門家・科学者会議で計画案を作成し、日ロ漁業合同委員会で採択された漁業分野における科学技術協力計画に基づき、毎年、水研センターとチンロ（太平洋漁業研究センター）との間で実施している。</p>
<p>第2-2-(1) 「水産物の安定供給確保のための研究開発」</p>	<p>○水産物の安定供給という課題に対して多面的に研究を展開すれば、新たな研究のシーズも生まれる可能性が高い。研究計画に沿って業務実績を挙げることにこだわらず、新しい研究の展開にも眼を向ける姿勢を期待する。</p>	<p>○新たな研究シーズに関しては、水産業関係研究開発推進会議等により情報収集をし、農林水産省の「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」など競争的資金に応募することにより課題化を図るとともに、それが困難な場合には水研センターの交付金プロジェクトの重点分野に指定し課題化に努めており、今後も新しいニーズに対して対応していきたい。</p>
	<p>○マナマコの安定供給とアワビの資源把握について、これまでの成果の応用に向けてさらに解析と実践を期待する。</p>	<p>○激動するナマコ国際市場を的確に把握し情報提供を行うとともに、簡便な資源量推定法および幼生着生礁を開発し、生産現場への研究展開を行うことにより、ナマコ資源管理や添加技術の高度化</p>

	<p>に努めている。</p> <p>ナマコについて平成21年度は、擬似ナマコを利用した資源量推定法、竹林礁による稚ナマコ着底促進、効率的な雌雄・成熟度判別法の開発など、実用的な技術開発を行った。</p> <p>アワビの資源把握について平成21年度には、重要資源の維持・回復に必要な管理システムの開発を目的としたパラメータ収集を進めた。さらに、磯根生物の餌場および着底場としての藻場の機能評価を目的として、北米における浮遊幼生の定量採集とPCR-RFLP等を用いた種判別の実施、浮遊幼生の移動分散に関するシミュレーションのため、磯根の空間配置を反映したモデルの作成などを行った。</p> <p>今後は得られた成果の発信を通して、成果の応用と重要資源の維持回復の実践に努めて参りたい。</p>
<p>○餌料開発については、その改良が全体のコスト削減にもつながる増養殖の大事なポイントであり、更に技術開発が進展することを期待する。</p>	<p>○カンパチについては、自発摂餌能を利用した給餌システムを養殖現場に取り入れることで、従来の給餌方法による養殖手法よりも成長と増肉係数が改善された。ニジマスでは低環境負荷の養魚飼料開発を進め、無魚粉飼料の実用化にむけて大きく前進するよう対応している。</p>
<p>○魚介類のワクチン開発については、予防および早期発見のための診断においても成果があがっている。今後は、診断と治療を結びつける取組が期待される。</p>	<p>○診断・治療・予防を結びつけ、水産用医薬品（治療薬、予防薬、消毒薬）の開発促進に資するため、「独立行政法人水産総合研究センター水産関係研究開発推進会議」－「水産増養殖関係研究開発推進特別部会」－「魚病部会」の傘下に、水研センター、都道府県水産試験場等研究機関、養殖業界、及び薬業界等をメンバーとする「水産用医薬品開発促進連絡会」を新設し、診断と治療を結びつける取組を推進している。</p>

	<p>○水研センターの利点を活かし、アサリなどのベントスやコンブなどの藻類について、地域間における比較・検討を考慮した研究が進展することを期待する。</p>	<p>○大量種苗放流型のアサリ漁業が確立している東京湾・三河湾・広島湾の三大内湾域を対象に、活性化方策について域間の比較検討を進めている。</p>
	<p>○遺伝子組み換え生物については、水産生物でも将来増加することは必定であるため、食用となる水産生物の安全性についての研究が進展することを期待する。</p>	<p>○遺伝子組み換え生物に関しては、「遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」への対応を中央水産研究所において遺伝子組み換え生物の特定手法の開発を行っているところである。将来、食用の遺伝子組み換え水産生物が作出された場合、その安全性について確認を行っていききたい。</p>
	<p>○有害化学物質の生物影響評価手法や検出方法等の研究の成果については、全国に展開する水研センターの利点を活かし、センター内及び外部との情報交流が盛んになることを期待する。</p>	<p>○センター内部と外部との情報交流を図るために、有害化学物質に関しては、有害物質部会（漁場環境保全関係研究開発推進特別部会）を開催し、その中で、シンポジウム「漁場環境保全と環境修復」を行い、話題提供するとともに、情報交流を行った。</p> <p>一方、赤潮に関しては、赤潮・貝毒部会（水産業関係研究開発推進会議漁場環境保全関係研究開発推進特別部会）を開催し関係機関との情報交流を行うとともに、「東アジアにおける重要有害・有毒プランクトンに関する第6回シンポジウム(EASTHAB 6)」において、日中韓3国を中心とした赤潮・貝毒に関する情報交換と協議を実施しており、今後も発展させていく方向で対応している。</p>
<p>第2-2-(2) 「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」</p>	<p>○「経営安定」については、漁村の疲弊や魚価の低迷など、水産業の現場が抱える深刻な現実への正面からの取り組みが少ない。水産業が抱える深刻な問題についても取り組む姿勢が期待される。</p>	<p>○漁業の経営安定に対しては、対象漁業の特性と地域事情を踏まえつつ解析・検討を行い、個別課題の解決に繋げるよう成果の普及に努めている。また、燃油高騰や魚価低迷など喫緊の課題については新規に交付金プロジェクトを立てて対応している。</p>

魚価低迷に対しては、産地における販売強化の成功事例研究から水産産地が取り組む浜値向上対策をマーケティング視点から評価し、定量的解析手法で一般化するとともに、養殖魚の銘柄や地域ブランドの確立要件を検討し、現場ニーズに則した成果を得つつある。その成果は、水産経済部が組織化し、水産普及員や都道府県の水産担当部課が会員となっている「水産経済連絡会」の研修素材として提供している。

省エネ対策としては、平成20年度末に「漁船漁業の省エネルギー」マニュアルを発行後、各地で説明会を開き、技術支援を行っている。また、これまでの成果として、日本海のスルメイカ漁業の経営支援を目指す漁場形成予測情報システムの予測データをホームページにアップした。さらに、21年度から2年間の交付金プロジェクトとしてイカ釣り漁業におけるLED漁灯の効果検証を開始している。

労働環境の改善に寄与する省力化対策としては、①日本海西部海域を対象とした省人型小型底引き網漁業におけるかけまわし漁具の開発、②近海まぐろ延縄漁業における省人・省力型延縄操業システムの開発、③南西諸島及び九州西方海域において小型船を用いた近海かつお釣り漁業操業システムの開発など、省力及び経営コストを引き下げうる次世代型の漁船操業システムの総合的な開発を進めつつあり、得られた成果は、国の支援事業を通じて地域に普及しうるものとして水産業界から期待されている。

これらの成果を含めて、今後も水産現場に寄与しうる技術開発とその普及に努めてまいりたい。

○水産業の基盤整備や地域の活性化の関連からみて、災害時の対応についても水研センターが

○水産基盤整備や地域の活性化に関連して、漁港漁村が有する多面的機能を評価し、効果的に発現

	<p>地域と一体となって考えていくことが望まれる。</p>	<p>させる観点から検討を進めている。例えば、漁港施設が担っている防災機能に注目して、銚子漁港地域をモデルにした津波等大規模災害発生時における減災対策方策（行動対応指針）を作成した。</p>
	<p>○低・未利用魚貝藻類の食用化の検討等は水産業の活性化に寄与すると考えられるため、積極的に他の研究成果を活用し、新規有用物質の発見等へ繋がるよう期待する。</p>	<p>○低・未利用棘皮動物については、平成21年度もガンガゼについて食用化の検討を行った。食用に不適な時期やむき身（生殖巣）の鮮度指標となるATP(アデノシン3リン酸)の分解速度について、キタムラサキウニにおける研究成果を活用して比較を行い、ガンガゼの食用化には生殖期の制御と鮮度保持が重要であることを明らかにした。また、熊本産食用ヒトデについて、産卵期には食用に適していることを明らかにした。さらに、低・未利用軟体動物では、最近沖縄県で利用が検討されているマガキガイや、鹿児島県で利用されているクマノコガイについて検討を進め、軟体部にEPAやDHAが少量確認される等の知見を得るなど、研究を進めている。</p>
	<p>○漁獲後の加工処理の開発も大事であり、船と陸の情報共有・協力により、水産加工の発展及び質の高い水産物供給へ寄与する研究開発の推進を期待する。</p>	<p>○水産加工の発展及び質の高い水産物供給へ寄与する研究開発に関係して、例えばマグロについては、クロマグロ肉質軟化の分子メカニズム解明、養殖時のセレン補給による栄養改善の可能性と取り上げ手法改善の有効性立証、高鮮度凍結メバチの解凍硬直と色調劣化を抑制する解凍法確立、等を実施した。 また、現在資源状態が良好なサンマについても、グローバル商材化を目指した鮮度保持技術、フィレ製造技術、すり身化技術の開発および効率的漁獲手法の開発に取り組むなど、高品質水産物の流通加工技術の開発を進めている。</p>
<p>第2-2-(3)</p>	<p>○(3)の研究課題については、相互の研究課</p>	<p>○重点領域3は研究開発の基盤となるもので、広</p>

<p>「研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等」</p>	<p>題の関連性が薄いため、全体の評価が難しい。次期には項目の整理が必要ではないか。</p>	<p>範な分野にわたっており相互に関係が薄いものが含まれているのは事実である。今後は重点領域3で得られた基盤的な成果について、重点領域1、2に活かしていきたい。</p>
	<p>○今後は水産生物のゲノム研究の急速な展開が予想されるため、モニタリングによる海洋環境と資源変動とゲノム情報を結びつけた水産物の基盤研究の構築が必要であろう。研究が推進されることを期待する。</p>	<p>○他の中課題において、海洋環境と資源変動とゲノム情報を結びつけた水産物のモニタリングに関する研究を進めている。例えば、海洋環境については、赤潮プランクトンなどをDNAマーカーで検出する研究、資源変動については、資源集団をDNAマーカーで個体群として詳細に解析していく研究を進めている。平成22年3月に当センターが策定した「水産ゲノム研究戦略」の中でもご指摘の点を重点分野としており、今後とも精力的に進めていくことにしている。</p>
	<p>○地域活性化のために、カタクチイワシ、フナ及びアサリ等で実施されているような地域密着型の研究開発が進展することを期待する。</p>	<p>○地域活性化を目的とした地域密着型の研究開発は、研究対象の特性と地域ニーズによって手法や研究分野が大きく異なっている。カタクチイワシで実施されている鮮度保持や加工機械改良、資源特性評価による加工原料としての有効利用研究、水田フナ放養が生態系に与える影響の多面的機能評価手法の開発、都市近郊内湾域のアサリを中心とした沿岸資源の社会教育や環境保全に及ぼす機能と効果等、研究専門分野も大きく異なっている。</p> <p>同様に、地域活性化に向けた研究として、天然河川におけるアユの摂餌活動による富栄養化汚濁防止と景観維持機能の経済価値の評価や、栽培漁業の地域経済への波及効果推定上の問題点整理等を実施しているが、今後も地域ニーズを精査した上で、必要研究分野の人材による有効な地域密着型研究の進展に向けて努力していきたい。</p>

第2-4  
「成果の公表、普及・利  
活用の促進」

○優れた研究成果をHP、シンポジウム、イベント等々で積極的に公開している姿勢は高く評価できるが、研究成果を公表した論文数が意外に少ないので、学術論文としての公表にも力を入れることを望む。

○科学論文については、論文数や被引用状況について各国の水産関係研究機関との比較を実施した結果、質量共に各国の水産研究機関と同等のレベルにあることが確認された。

現場の研究職員は、総人件費削減に伴う研究者数減少の状況下で、当センターの重要な業務である水産庁等からの委託研究業務遂行と業務報告書の作成等に追われているものの、成果の学術論文としての公表について今後とも努力していきたい。

平成21年度は学会誌等で417編の論文を公表し、これまでの研究業績について、日本農学進歩賞を含め18件の学会賞を受賞した。学会発表についても、海外を含め3件のベストプレゼンテーション賞を受賞した。

○次世代へ向けたアウトリーチ活動の推進を期待する。

○従来より実施してきた研究所一般公開や博物館における夏休み展示などのイベントでの研究紹介の他、高校生向けのサイエンスプログラムも実施している。また、21年度は小学校高学年以上を対象とした広報誌「おさかな瓦版」のリニューアルや水産総合研究センターの研究紹介チラシを改善したところである。今後はこれらの資料を活用し、次世代へ夢のある研究開発を伝えていきたい。

○今後も成果のアピールを強化し、水研センターについての認知度の普及に努めることを期待する。

○社会との連携を積極的に推進し成果の情報提供や技術移転を行うしくみとして、社会連携推進本部を設置している。この中で水産技術交流プラザを開設し、「省エネ技術」「安全安心な養殖技術」など関心の高いテーマを設定してセミナーを開催するほか、水産物のゲノム研究や大型クラゲ対応技術等について水研センターがリードをとり、大学や他の研究機関とシンポジウムを開催することによって、水研センターのプレゼンスを高めていく努力を続けていきたい。

第2-5 「専門分野を活かしたその他の社会貢献」	<p>○専門知識を活かして様々な社会貢献を行っている」と評価される。「国際共同研究」については、研究のさらなる発展・深化のために海外の研究者とも活発な共同研究を望む。</p>	<p>○国際共同研究については、引き続き水研センター運営費交付金による予算を確保し、国際共同研究の推進を図っている。さらに、各研究所等を対象に海外の研究機関・研究者との研究交流・研究協力に係る実態調査を実施した。調査結果を基に、今後、国際共同研究への発展に向け働きかけを強化して参りたい。 なお、平成21年度には20件の国際共同研究を実施した。</p>
	<p>○今後も日本開催の関連国際集会への積極的な取組を期待したい。</p>	<p>○平成21年度には6件の国際シンポジウム/ワークショップを日本で主催あるいは共催した。今後とも、関連する国際研究集会への積極的な取組に努めていきたい。</p>
第3-1 「予算及び収支計画等」	<p>○給与規定の中で国と異なる手当である「水上等作業手当」については、困難な業務として国の施設であるときから定められてきたものであり、手当の廃止については慎重に検討しつつ、見直しを進められたい。</p>	<p>○水上等作業手当については、手当創設時（昭和52年制定：水産庁北海道さけますふ化場）以来、業務量が相対的に減少し、業務の実施方法にも改善が認められたこと、設備の改善が行われたこと等の理由から、支給対象期間を2ヶ月間短縮して12月から2月とすることとした。</p>
	<p>○運営費交付金執行率、人件費削減、国と異なる手当見直し、随意契約から一般競争への移行とチェック体制の強化、当期総利益、利益剰余金の発生経緯説明等、の各項目については一層の取組み強化を望みたい。</p>	<p>○運営費交付金執行率について、勘定ごとの執行率が90%を下回った場合には、その原因及び事業への影響について事業報告書等に記載する予定である。 人件費削減については、計画どおり達成される予定である。 水上等作業手当については、上述のとおり見直しを行ったところである。 契約については、当年度の契約実績や契約監視委員会の設置等によるチェック体制について、業務実績報告書等に記述する予定である。加えて、一連の契約プロセスを別添により示すこととした</p>



		い。 当期総利益・利益剰余金については、事業報告書等により説明を十分に行うこととしている。
第4-2 「職員の人事に関する計画」	○国家公務員採用試験合格者からの採用に代わる採用方針を早期に公開し、優秀な人材を確保することが望まれる。	○平成22年度研究職の採用から、国家公務員I種試験合格者を採用面接時の有資格者としつつ、当該試験合格者以外の者にあっても補完的に水研センターが実施する専門試験（記述式）と面接試験により合格した者を選考の上、採用する方針とした。また平成21年度の専門試験実施に当たっては、本部・各水研等が各大学等に広く周知活動を行ったうえで、平成22年3月に実施し、5名採用予定のうち4名（応募者66名）の採用を内定した。
	○任期付研究員に対するテニユア審査制度を早期に制度化し、人事の透明性と研究意欲を確保することが望まれる。	○平成21年度にテニユア審査制度を制定し、平成21年9月には平成19年4月までの採用者6名について審査を実施し、6名を合格とした。さらに平成22年3月には平成20年4月までの採用者8名を審査し、8名を合格とした。
	○人事採用に関しては、トップクラスの人材をどのように確保し組織内に維持するかが重要であり、中途採用を含めて採用を考えることが重要ではないか。	○優秀な人材を組織内に維持するとともに、トップクラスの人材を中途採用により確保することは、研究開発独法として重要なことであるが、高い処遇により人材の維持確保を図ることは、交付金を原資として運営されている独立行政法人として、国民からの理解を得にくい側面もある。現在進行中の研究開発独法制度改革における論点にもなっているので、制度的な対応が可能になれば、柔軟に対応して参りたいと考えている。
第4-4 「情報の公開と保護」	○コンプライアンスマニュアルを策定し、法令遵守に関する内部統制体制の整備が望まれる。	○本部内にコンプライアンス総合窓口を設置し各場所のコンプライアンス推進責任者と連携し体制の強化に取り組んだ。 コンプライアンス基本方針を周知徹底するため、

		<p>外部コンサルタント及び本部役職員により、各研究所等において研修を行なった。併せてコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に配付した。</p>
<p>第4-5 「環境・安全管理の推進」</p>	<p>○水産業は全般に環境産業であると言われるが、環境に対する配慮は必ずしも十分とは言えない。水研センターが環境に対する配慮の分野で先導的に活動することを期待する。</p>	<p>○20年度に策定した「温室効果ガス排出抑制実施計画」に基づいて、各事業所の温室効果ガス排出抑量を公表した。平成16年度を基準として平成24年度までに16%削減の目標を立てたが、20年度で既に達成し、さらなる削減を目指している。また、20年度に「水産業エネルギー技術研究会」を発足させ、省エネ技術の開発を行うとともに、シンポ・パンフ等で普及・啓蒙を図っている。</p> <p>平成21年度は、センターが平成20年度に実施した環境配慮活動について、9月15日付けで「環境報告書2009」として取りまとめ、関係諸機関に配布するとともに、ホームページ上で公開した。</p> <p>各種講習会で、平成20年度に作成したパンフレット「漁船漁業の省エネルギー」をテキストとして使用し、漁船漁業の省エネルギー技術の啓蒙普及に務めた。</p>

○ 随意契約見直し計画の実施状況

(独)水産総合研究センター

見直し計画	実施状況(平成22年6月30日現在)	所見																																																						
<p>1. 随意契約等の見直し計画                      (1)随意契約の見直し                      平成20年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。                      今後、随意契約については、事業所敷地の借り上げ等、現下では、やむを得ないと考えられるものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。                      なお、この他、国の公募型委託試験研究プロジェクト等の取扱いについては、農林水産省において政府全体の研究開発法人の在り方を踏まえて検討することとしているため、下記の表の競争性のない随意契約に記載していない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>国等の企画競争や競争的資金の公募に際し、共同研究グループの中核機関として応募し、外部専門家等の審査の上で採択された後、当該研究グループに所属する機関に対して再委託したもの。                      222件、1,042,572千円</p> </div> <p>また、精査した結果、調査対象でないと判明した行政財産の使用許可に伴う財産使用料(15件、132,326千円)も下記の表中に記載していない。</p> <table border="1" data-bbox="123 885 985 1273"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年度実績</th> <th colspan="2">見直し後</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>(87.8%) 545</td> <td>(97.5%) 13,893,373</td> <td>(92.1%) 572</td> <td>(98.1%) 13,972,695</td> </tr> <tr> <td>    一般競争入札</td> <td>(63.9%) 397</td> <td>(67.8%) 9,665,067</td> <td>(79.7%) 495</td> <td>(95.2%) 13,560,619</td> </tr> <tr> <td>    企画競争、公募等</td> <td>(23.8%) 148</td> <td>(29.7%) 4,228,306</td> <td>(12.3%) 77</td> <td>(2.9%) 412,076</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>(12.2%) 76</td> <td>(2.5%) 357,113</td> <td>(7.9%) 49</td> <td>(1.9%) 277,792</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(100%) 621</td> <td>(100%) 14,250,486</td> <td>(100%) 621</td> <td>(100%) 14,250,486</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。                      (注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。                      (注3) 見直し後の競争性のない随意契約には、平成20年度に事業が終了した事案(26件、88,194千円)を含む。</p>		平成20年度実績		見直し後		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	(87.8%) 545	(97.5%) 13,893,373	(92.1%) 572	(98.1%) 13,972,695	一般競争入札	(63.9%) 397	(67.8%) 9,665,067	(79.7%) 495	(95.2%) 13,560,619	企画競争、公募等	(23.8%) 148	(29.7%) 4,228,306	(12.3%) 77	(2.9%) 412,076	競争性のない契約	(12.2%) 76	(2.5%) 357,113	(7.9%) 49	(1.9%) 277,792	合 計	(100%) 621	(100%) 14,250,486	(100%) 621	(100%) 14,250,486	<p>1. 随意契約等の見直し計画                      (1)随意契約の見直し                      平成22年5月、平成20年度において締結した随意契約の見直し計画をHPにて公表し、平成22年度新規契約も含めて競争性のない随意契約は、事業所敷地の借り上げ等、現下では、やむを得ないと考えられるものに限定した。                      なお、国の公募型委託試験研究プロジェクト等の扱いについては、現在、主務省において、複数機関による共同研究であることの実態を踏まえて委託契約のあり方について検討されていることから、平成22年第一四半期に、国等の企画競争や競争的資金の公募に際し、共同研究グループの中核機関として応募し、採択された後、当該研究グループに所属する機関に対して再委託したものは下記の表に記載していない。 233件、1,062,497千円</p> <p>第1四半期において競争性のない契約の割合は件数、金額ともに目標を若干下回っているが、これは一般競争入札への移行を予定している案件で平成23年度当初に実施目標としているものがあるためである。</p> <table border="1" data-bbox="1041 885 1892 1273"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成22年度第一四半期実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>(89.0%) 251</td> <td>(96.7%) 6,494,813</td> </tr> <tr> <td>    一般競争入札</td> <td>(64.5%) 182</td> <td>(45.2%) 3,036,429</td> </tr> <tr> <td>    企画競争、公募等</td> <td>(24.5%) 69</td> <td>(51.5%) 3,458,384</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>(11.0%) 31</td> <td>(3.3%) 219,764</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(100%) 282</td> <td>(100%) 6,714,577</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度第一四半期実績		件数	金額(千円)	競争性のある契約	(89.0%) 251	(96.7%) 6,494,813	一般競争入札	(64.5%) 182	(45.2%) 3,036,429	企画競争、公募等	(24.5%) 69	(51.5%) 3,458,384	競争性のない契約	(11.0%) 31	(3.3%) 219,764	合 計	(100%) 282	(100%) 6,714,577	<p>・契約を見直していることを評価する                      ・適切に取り組みされている。</p>
		平成20年度実績		見直し後																																																				
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																																				
競争性のある契約	(87.8%) 545	(97.5%) 13,893,373	(92.1%) 572	(98.1%) 13,972,695																																																				
一般競争入札	(63.9%) 397	(67.8%) 9,665,067	(79.7%) 495	(95.2%) 13,560,619																																																				
企画競争、公募等	(23.8%) 148	(29.7%) 4,228,306	(12.3%) 77	(2.9%) 412,076																																																				
競争性のない契約	(12.2%) 76	(2.5%) 357,113	(7.9%) 49	(1.9%) 277,792																																																				
合 計	(100%) 621	(100%) 14,250,486	(100%) 621	(100%) 14,250,486																																																				
	平成22年度第一四半期実績																																																							
	件数	金額(千円)																																																						
競争性のある契約	(89.0%) 251	(96.7%) 6,494,813																																																						
一般競争入札	(64.5%) 182	(45.2%) 3,036,429																																																						
企画競争、公募等	(24.5%) 69	(51.5%) 3,458,384																																																						
競争性のない契約	(11.0%) 31	(3.3%) 219,764																																																						
合 計	(100%) 282	(100%) 6,714,577																																																						

(2)一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	545	13,893,373
うち一者応札・一者応募	(52.1%) 284	(71.5%) 9,932,827

(注) 上段( )は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(66.5%) 189	(60.0%) 5,954,736
仕様の変更	189	5,954,736
参加条件の変更	3	8,660
公告期間の見直し	189	5,954,736
その他	189	5,954,736
契約方式の見直し(総合評価落札方式を含む一般競争入札へ移行)	(31.0%) 88	(38.7%) 3,846,930
その他の見直し	(2.1%) 6	(1.3%) 129,272
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0.4%) 1	(0.0%) 1,890

(注1)内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3)上段( )は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

- (1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施  
契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2)一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において競争性のある契約の一者応札・一者応募となった契約について、仕様の変更、参加要件の変更、公告期間の見直しを行うとともに、平成22年度新規の契約についても同様の見直しを行った。

第1四半期において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の割合は、件数で5.1ポイント、金額で6.5ポイント下回った。

(平成22年度第一四半期実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	251	6,494,813
うち一者応札・一者応募	(47.0%) 118	(65.0%) 4,223,233

(注) 上段( )は競争性のある契約に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

- (1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施  
平成22年7月27日に、平成22年度第1回契約監視委員会を実施し、平成22年度第一四半期に契約締結した競争性のない随意契約(264件)、一者応札・一者応募になった案件(118件)を中心に点検を実施した。

・一者応札・一者応募について見直しを行い、競争入札への変更を行っていることを評価する。  
・適切に行われている

・一者応札・一者応募について見直しを評価する。  
・適切に処置されている

(2) 随意契約等の見直し

① 一般競争入札へ移行

外国雑誌の調達は供給元が一に特定される出版物を除き、一般競争入札へ移行する。

② 契約価格の妥当性の検証

土地賃貸借契約等の契約更新に当たっては、近隣における土地借料等との比較等を通じた契約価格の妥当性について、引き続き検証する。

③ 競争的資金の場合を除き、外部の研究機関と共同で実施する研究計画において、同機関と行う契約は企画競争に移行する。

④ 予定価格調書の作成

国等から受託した研究の一部再委託契約について、契約価格の妥当性について検証するため予定価格調書を作成する。

⑤ 業務内容の周知徹底

落札後の契約の辞退による随意契約を生じないよう、入札内容の周知徹底を図り、必要に応じ入札者の能力を確認する。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

一者応札・一者応募の原因を究明して、その原因に応じた対応をとることが重要である。このため、広く関係者からアンケートをとる、ホームページ上に入札等の改善意見を聴取する窓口を設ける等の措置を講ずるとともに、併せて、可能な限り、競争が促進される契約に移行する。

(2) 随意契約等の見直し

① 一般競争入札へ移行

外国雑誌の調達については、供給元が一に特定される出版元から直接購入する外国雑誌(電子ジャーナル)を除き、平成22年購読分は平成21年10月に一般競争入札を実施した。

平成23年購読分は平成22年10月ごろに一般競争入札を実施する予定である。

② 契約価格の妥当性の検証

継続して行う土地賃貸借契約等の契約更新の際は、近隣地価等との比較を行うなど契約価格の妥当性について引き続き検証した。

③ 競争的資金の場合を除き、外部の研究機関と共同で実施する研究計画において、同機関と行う契約については、随意契約の根拠

規定である契約事務取扱規程第30条第1項第7号「国、地方公共団体その他公法人と契約するとき」を平成22年6月8日に削除し、今後、企画競争に移行することとした。

④ 予定価格調書の作成

国等から受託した研究の一部再委託契約について、予定価格調書を作成し、契約価格の妥当性について検証した。

⑤ 業務内容の周知徹底

入札内容の周知徹底を図るとともに、適切に入札者の能力を確認するなどした結果、落札後の契約の辞退は生じなかった。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

一者応札・一者応募の原因を究明するため、事前に問い合わせがあった業者等に入札不参加の理由等をアンケートやヒアリングで調査する(対象延241社、回答延205社)とともに、ホームページ上に入札等の改善意見を聴取する窓口を設置(7月5日)し、一者応札・一者応募の原因を分析し、今後の契約の参考とした。

・見直しの結果、競争入札への移行が実現したことを評価する。  
・適切に対応している。

・引き続き検証を期待する  
・適切に対応している。

・計画に基づく移行である。  
・適切に対応している

・引き続き検証を期待する。  
・適切に対応している。

・落札後の契約辞退が生じなかったことを評価する  
・適切に対応している。

・計画に基づいた調査である。  
・適切に対応している。

① 一般競争入札への移行

特殊な器具、機材の調達契約であり、現在、公募により行っているものについても、競争の可能性があるものについては、調達内容の周知を図り、一般競争入札に移行する。

また、保守、点検、修理に係る契約についても、同様に競争の可能性のあるものについては、調達内容の周知を図り、一般競争入札に移行する。

② 総合評価方式の導入拡大

ア 一般漁船の用船契約については全ての契約に総合評価落札方式による一般競争入札を導入することとし、総合評価方式のガイドラインを作成する。

イ 一般漁船の用船契約について、総合評価落札方式による一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。

(平成23年3月を目途に作成予定)

(4) その他

① 公告・公示期間の延長

原則、公告・公示期間を10営業日に延長するとともに、仕様内容によっては、その内容に応じて十分な公告・公示期間に延長する。

② 情報開示の促進

広く契約情報が伝わるよう中小企業庁の官公需情報ポータルサイトにリンクするとともに、仕様内容を国民にわかりやすい、より適切な表現に改める等の積極的な情報開示を行う。

① 一般競争入札への移行

公募により行っていた特殊な器具、機材の調達契約及び保守、点検、修理に係る契約について、競争の可能性をより厳密に調査し、可能な限り一般競争入札に移行した。

② 総合評価方式の導入拡大

一般漁船の用船契約について総合評価落札方式に移行するため、総合評価方式のガイドライン及び業務マニュアルの作成に着手した。(平成22年12月を目途に作成し、平成23年度契約より実施の予定)

(4) その他

① 公告・公示期間の延長

公告・公示期間については、原則10営業日に延長した。仕様内容によっては、入札準備の期間等も考慮しさらに公告・公示期間を延長した。

② 情報開示の促進

調達予定情報を定期的にHPに掲載するほか、RSS方式により入札等の更新情報を配信する(7月7日)とともに、引き続き中小企業庁の官公需情報ポータルサイトにリンクさせた。

・一般競争入札への移行を評価する。  
・適切に対応している。

・速やかな作成を期待する  
・適切に対応している。

・期間の見直しを評価する。  
・適切に対応している。

・情報開示は引き続き行うことを期待する。  
・適切に対応している。

独立行政法人水産総合研究センターの  
平成21年度に係る業務実績に関する評価シート

	A	B	C	D	E	F
1	平成21年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績に関する評価シート					
2						
3						
4	中期目標	中期計画	21年度計画	21年度業務実績	所見	評価
5						
6						
7	序文	序文				
8	(略)	(略)				
9	第1 中期目標の期間					
10	センターの中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。					
11	第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置			
12	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で前年度比で少なくとも3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。</p> <p>また、人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間において、国家公務員に準じた人件費削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>以上に加えて、センター全体として、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終年度において、平成17年度一般管理費比で10%相当額の抑制を行う。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。</p> <p>また、人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について必要な見直しを進める。</p> <p>以上に加えて、センター全体として、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終年度において、平成17年度一般管理費比で10%相当額の抑制を行う。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費及び業務経費は、それぞれ少なくとも前年度比3%、1%の削減を行う。</p> <p>人件費については、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」等を考慮し、業務及び組織の合理化、効率化を推進することにより、計画的な削減を行う。</p> <p>また、センター全体として、統合メリットを発現することにより、業務運営の効率化を進め、一般管理費等の抑制を行う。</p>	※第3の1で記載する。		
13	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映			
14	<p>センターは、業務の質の向上と業務運営の効率化を図るため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自ら業務の運営状況及び成果について外部専門家・有識者等を活用しつつ点検を行う。評価結果は、評価委員会の評価結果と併せて業務の運営に適切に反映する。</p> <p>研究開発等の課題の評価については、成果の質を重視するとともに、できるだけ具体的な指標を設定して取り組む。また、研究成果の普及・利用状況の把握、研究資源の投入と得られた成果の分析を行う。評価結果は、資金等の配分や業務運営に適切に反映させる。</p> <p>また、職員の業績評価は、その結果を適切に資金等の配分、処遇等に反映させる。</p>	<p>(1)事務事業評価</p> <p>独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について評価の公正さを高めるため外部評価委員を加えた評価を実施し、その評価結果を、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映するとともに公表する。また、評価手法の効率化及び高度化を図るため必要に応じて評価システムの改善を行う。</p> <p>研究開発等の課題評価については、成果の質を重視するとともに、客観性、信頼性の高い評価の実施に努め、また主要な成果の普及・利用状況の把握、研究開発等に関わる資源の投入と得られた成果の分析を行う。さらに評価結果は、資金等の配分に適切に反映させる。</p>	<p>(1)事務事業評価</p> <p>ア. センターの業務運営に関する評価</p> <p>評価の客観性・透明性を確保するため、外部委員を加えたセンター機関評価会議等による評価を行い、その結果を業務運営に反映させるとともに、これらを公表する。また、理事会等において評価結果の活用等も含め、業務運営の基本方針について検討を行う。</p> <p>評価の方法等については、より良い評価制度の実現に向けて情報収集に努めるとともに、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>ア. センターの業務運営に関する評価</p> <p>・外部委員を加えたセンター機関評価会議等を開催し、20年度の自己評価を実施し、ホームページで公表した。また、改善を要する評価結果へのフォローアップ及び外部委員の指摘に対する対応方針の整理を行う等、評価結果を業務運営に反映した。</p> <p>・独立行政法人評価委員会の20年度の評価結果や委員の指摘についても、理事会、経営企画会議等におけるセンター業務運営方針や業務改善等の検討に活用した。</p> <p>・これまでそれぞれの年度評価において、中期計画には記載されているが年度計画に記載がなく実績もない項目については、ウエイトを付けないようにその都度ウエイトの変更を行っていたが、中期計画中は変更しないようウエイト付けを修正した。</p> <p>・センター機関評価会議の外部委員の改選に当たり、地方公共団体の意見等も反映できるよう留意して人選を進めた。</p>	<p>・外部委員を加えたセンター機関会議に於いて指摘を受けた事柄を整理し、理事会、経営企画会議におけるセンター業務運営方針や業務改善などに活用しているなど進捗している。</p> <p>・研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行え、資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようになったことなど進捗している。</p> <p>・センター機関評価に外部委員を登用し、結果をHPで公表し、研究活動データベースを構築し活用している。また、成果発表会で双方向のコミュニケーションを図る「効率的・効果的な評価システムの確立と反映」については計画に対して業務が順調に進捗している</p>	A
15						



	A	B	C	D	E	F
16			<p>イ. 研究開発等の課題評価 研究開発等の課題評価において、外部委員を加えた評価会議を行うなど評価の客観性・透明性を確保する。また、アウトカムの視点に立った評価の方法については、実施の状況を勘案しつつ、課題評価方法等の改善を行う。 評価手法の効率化及び高度化を図るため、必要に応じて評価システムの改善を行う。 主要な成果の普及・利用状況の把握のため、経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーター及び広報等の組織の活動を通じ、地方自治体、研究機関、関係団体等との双方向コミュニケーションを図るとともに、研究開発等に係わる資源の投入と得られた成果を整理し、分析を開始する。 さらに、評価結果を資源の配分等の業務運営に反映させる。</p>	<p>イ. 研究開発等の課題評価 研究開発等の課題評価において、評価の客観性・透明性をより高め、中課題進行管理への効果的な反映を図ることを主な目的として小課題の評価方法を改善した。昨年度まで外部委員を加えてそれぞれの研究所等で行っていた小課題評価会議を廃止し、新たに研究課題評価会議を設け、中課題単位で小課題を一括して評価するよう諸規定の改正を行った。21年度は中央水産研究所1カ所で3月に開催し、中課題毎の進捗状況の把握や中課題進行管理の方策の検討を行った。 ・評価手法の効率化・高度化を図るため水産研究活動データベースを作成し、研究課題評価で用いる様式の作成、検索等が迅速に行える環境を整えた。また、このシステムによりこれまで研究者が研究課題評価以外の要請により何度も業績の入力をしてきた点が、一度で済むようになった。本システムを使うことにより、中課題毎の投入資金と得られた成果の分析等が正確かつ迅速にできるようになった。 ・農林水産研究情報総合センターに配備されている文献情報データベースWeb of Scienceを使用して、センター全体の論文業績に対する国際ベンチマーク解析を試行的に実施した。 ・成果発表会や石川県及び長崎県における利用加工セミナー、水産業関係研究開発推進会議等の活動を通じ、地方自治体、研究機関、関係団体のみならず、一般消費者や学生との間で意見交換やアンケートを実施し、センターの成果に対する意見や期待及び浸透度等を把握し、双方向コミュニケーションを図った。 ・研究予算の配分に当たっては、研究課題の評価結果による重点化等を行うとともに、評価委員の指摘等を業務運営に反映させた。 ・水産庁等からの受託事業の評価については、担当課から意見や要望等を受け、その結果を課題の評価や研究開発業務の運営に反映させた。</p>		
17						
18		(2) 個人業績評価	(2) 個人業績評価			
19		<p>研究職、調査技術職については、その結果を適切に研究開発資源の配分、処遇等に反映させるとともに、業務の特性を考慮しつつ公正かつ透明性を確保した多軸評価を実施するとともに必要に応じて評価システムの改善を行う。さらに、一般職等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、新たな評価制度を導入する。</p>	<p>ア. 研究開発職については、研究の活性化を図り、創造的な研究活動を奨励する立場から業績評価を実施する。また、管理職についてはその結果を処遇に反映させるとともに、その他の研究開発職員については、平成21年度の本格実施と22年度の処遇反映に向けて取り組む。</p>	<p>・研究の活性化を図り、創造的な研究活動を奨励する立場から業績評価を実施した。 ・管理職についてはその結果を12月期の勤勉手当に反映させた。 ・一般の研究開発職員については、評価結果の処遇への反映方針を決定した。評価結果は平成22年度の12月期の勤勉手当に反映させる。</p>		
20			<p>イ. 一般職、技術職及び船舶職については、組織の活性化と実績の向上を指標とした新たな評価システムの導入に向け、前年度の試行結果に基づく改善点等に留意し、試行を行う。</p>	<p>・国の状況を踏まえつつ、組織の活性化と実績の向上を指標とした新たな評価システムの導入に向け試行を行った。また、評価システムの試行を円滑にするため、新たに評価者となった職員を対象に評価者研修を実施した。</p>		
21	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化			
22	(1) 資金	(1) 資金	(1) 資金			
23	センターは、中期目標の達成のため、運営費交付金	ア. 運営費交付金	ア. 運営費交付金		・委託プロジェクト研究や受託研究など外部資金を積極的に受け入れている、漁獲物の外地出の市場の開拓を行い自己収入の安定確保に取り組んだ、各研究所における組織の見直し、などを評価した。	A

	A	B	C	D	E	F
24	<p>宮賃交付金を効率的に活用して研究開発等を推進する。さらに、研究開発等を加速するため、競争的研究資金を含む外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、評価制度を活用して資金の効率的な使用を図る。</p>	<p>理事長のトップマネジメントの下、評価結果を資金配分に反映させるとともに、社会的要請等を勘案しつつ資金の重点配分を行う。</p>	<p>研究課題については、課題ごとに研究成果を評価し、研究資源の重点配分を行い、引き続き競争的環境の醸成を進める。また、中期計画の着実な達成に向け、課題の進捗状況を確実に把握し、研究開発を充実させる。 プロジェクト研究課題についても、中課題ごとの課題スケジュールの検討を行い、中期計画の中での位置づけを明確にしつつ、社会的ニーズに対応して重点配分を行う。特に、社会的ニーズの高い水産省の省エネ技術に関する研究、資源管理方策の総合的な検討及び評価技術の開発については、適切な評価を経て、研究開発を推進する。</p>	<p>・一般研究では、課題毎の評価等に基づき134課題中39課題に研究費の重点配分を行い引き続き競争的環境の醸成を進めた。 ・プロジェクト研究課題についても、評価結果に基づき予算査定等を実施し、継続課題18課題中6課題に予算の重点配分を行った。さらに社会的ニーズに対応してカツオの分布来遊関連研究開発を含む13課題を新たに採択し、積極的に研究開発を推進した。</p>	<p>・社会的ニーズに応じた研究費の重点配分や外部資金の獲得を実施し、施設整備、組織の統合等を行い、研究開発等の業務を効率的に取組むなど「資金等の効率的利用及び充実・高度化」については業務が順調に進捗している。</p>	
25						
26		競争的研究資金を含め研究開発等の推進を加速するため、センターの目的に合致する外部資金を積極的に獲得する。	農林水産省の委託プロジェクト研究、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業及び受託事業の企画競争、各種公募による競争的研究開発資金について、他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努める。 また、他機関からの要請に応じ、センターの目的に合致する受託費及び目的寄付金等の外部資金を積極的に受け入れる。	・農林水産省の委託プロジェクト研究や「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」等の受託事業の企画競争、各種公募による競争的研究開発資金について、都道府県等の他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努めた。特に、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業で新規6課題継続11課題、文科省科学研究費補助金では新規10課題、継続16課題の研究資金を獲得した ・独立行政法人農業環境技術研究所等の他機関からの要請に応じ、センターの目的に合致する受託費等の外部資金を積極的に受け入れた。		
27		ウ. 自己収入の安定的な確保 海洋水産資源開発勘定については、漁獲物の販売管理を適切に行うこと等により自己収入の安定確保に努める。	ウ. 自己収入の安定的な確保 各種利用料等の見直しを継続する。 漁獲物の販売に係る必要な検査を販売委託先を含めて実施することにより漁獲物の売り払いを適正に行う等、自己収入の安定確保に努める。	・漁獲物の水揚げ・販売時において、販売委託先である組合または問屋等の販売方針等の確認や各調査船の漁獲物水揚げ時における製品状態、重量等の立ち会い検査を行って売り払いの適正化を図るとともに、適正な水揚港の選択や漁獲物の品質向上にも取り組み、自己収入の確保に努めた。また、今年度においては外地での新しい市場の開拓も行い、自己収入の安定確保に取り組んだ。 ・立会検査回数 77回／水揚 263回 ・立会検査金額 1,507百万円／販売収入 1,958百万円 ・旧受託出張規程を見直し、新たに依頼出張受入規程を平成21年6月に制定し、講師派遣や指導等の依頼業務に対して、組織として派遣料を取るよう改訂した。(平成20年 63件 324万円 平成21年 178件 414万円)  その他 ・平成20年10月に制定した実験施設等貸付要領により、事務・事業に支障のない範囲で、外部の研究機関等による実験施設等の利用を促進し、使用料を取った。(平成20年 1件 85.9万円 平成21年 8件 451.9万円) ・平成20年10月に、組織として出版収入を得ることが出来るよう叢書刊行規程を改正し、それ以降に2冊の叢書を刊行したが、年度末に一括して払い込まれるため、収入は未定である。		
28						
29	(2) 施設・設備	(2) 施設・設備	(2) 施設・設備			
30	良好な研究開発等の環境を維持するため、研究開発等の重点化と並行して、業務の良好な実施に必要な施設、船舶及び設備の計画的な整備に努める。また、施設、船舶及び設備については、国公立研究機関、大学等との相互利用を含め、効	良好な研究開発等の環境の維持・向上を図るため、機能の重点化や陳腐化防止等の観点から、施設、船舶及び設備の計画的な更新、整備を行う。また、利用計画の作成、他機関との共同研究開発の積極的な推進により、施設、船舶及び設備の効	ア. 研究開発等の良好な環境の維持・向上を図るため、施設、船舶、設備については、中長期的な施設整備を目指した第二期中期目標期間中の施設整備計画に基づき、21年度においても計画的な更新、整備を行う。	・第二期中期計画中の施設整備5ヵ年計画に基づき、水産工学研究所における海洋工学総合実験棟曳引車速度制御設備改修その他工事を含め、本年度整備計画9案件中8案件を計画通りに完工した。1案件については、建築確認申請の許可である確認済証が下りるのに不測の日数を要し着工自体が大幅に遅れたことにより、財務省に明許繰越工事の許諾を		

	A	B	C	D	E	F
31	率的な運用を図る。	率的な活用を図る。特に、機器については、配置の見直しも含め効率的な活用を図る。また、業務の実施に支障をきたさない範囲において、センター以外の機関との相互利用を含め効率的な運用を図る。	イ、施設、機械については、利用計画の作成、他機関との共同研究開発の積極的な推進を図るとともに各研究所等の利用状況の把握に努め、法人内相互利用の効率化に努める。特に、機器については配置の見直しも含め、効率的な活用を図る。また、オープンラボ等をホームページに掲載して利用促進を図るとともに、業務の実施に支障をきたさない範囲で他法人、地方公共団体、公立試験研究機関、大学等外部からの利用環境整備を進める。	・施設及び機械に関しては、共同研究開発の場としてオープンラボの利用計画を作成し、他機関との共同研究開発の積極的な推進を図るとともに、各研究所等の利用状況の把握に努め、法人内相互利用による効率化に努めた結果、64件の相互利用が行われた。 ・研究開発用機器については、各研究所間での機器の共同利用等について検討し、効率的な活用を図った。 ・オープンラボ等をホームページに積極的に掲載し、他法人、地方公共団体、公立試験研究機関、大学等外部の利用を促進した結果、108件の外部利用が行われた。 ・平成21年度の固定資産等の遊休化の状況と減損兆候並びに調査船運航率(平成20年度)を調査した結果、遊休化1件(水産工学研究所波浪平面水槽実験棟及び同付属設備)と減損兆候を示している資産1件(瀬戸内海区水産研究所建設仮勘定施設費減額通知に伴う支出済み設計費等の減損)があった。船舶運航率は、93.5%であった。		
32	(3)組織	(3)組織	(3)組織			
33	水産政策や消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、センターの組織を、具体的な分野、課題の重要性や進捗状況に関する評価を踏まえ、再編・改廃も含めて機動的に見直す。 また、研究開発等の業務に効率的に取り組み、その結果として早期に有効な成果を得る観点から、センターの地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進する。	水産政策や消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な研究開発の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、センターの組織を、具体的な分野、課題の重要性や進捗状況に関する評価を踏まえて、不断の検証を行い、再編・改廃も含めて機動的に見直す。 また、研究開発等の業務に効率的に取り組み、その結果として早期に有効な成果を得る観点から、センターの地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進する。	水産政策や消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出、次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な研究開発の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、組織の業務効率化等の観点から引き続き見直しの検討を行う。 本部における研究開発業務の効率化、他の研究開発機関との連携促進等を図るため、本部業務推進部と業務企画部を統合して研究推進部とし、社会連携推進本部長を設置するなどの見直しを行う。 水産工学研究所における業務の効率化、漁船漁業の省エネ化やコスト削減等、水産業の構造改革を通じた産業競争力の回復・強化への所内横断的な対応の円滑化を図るため、漁業生産工学部と水産情報工学部を統合して漁業生産・情報工学部(仮称)とし、水産業システム研究センターを設置するとともに、各部の下部組織としての各研究室を廃止して各グループ組織を設置するなどの見直しを行う。 遠洋水産研究所において、南極海洋生物資源保存委員会に加えて外洋性海山の生態系管理に関連した研究にも対応するため、南大洋生物資源研究室を改組して外洋生態研究室とするなどの見直しを行う。	・本部において、研究開発の業務効率化、他の機関との一層の連携を図るため、次の見直しを行った。また、研究開発等の業務に効率的に取り組み、早期に有効な成果を得る観点から、第3期中期計画に向けた組織の見直しの検討に着手した。本部業務推進部と業務企画部を統合し、研究推進部を設置した。研究推進部に次長、チーフ研究開発コーディネーター、研究開発コーディネーター、社会連携推進コーディネーター、交流協力課、研究支援課、栽培管理課、契約課、船舶管理課及び施設整備課を設置した。社会連携推進本部長を設置した。情報関連業務を一元化するため、総務部のネットワーク管理係を経営企画部広報室に移行し、情報管理係を設置した。  ・水産工学研究所において、漁船漁業の省エネ化やコスト削減等、水産業の構造改革を通じた産業競争力の回復・強化に所内横断的な対応を行うため、次の見直しを行った。漁業生産工学部と水産情報工学部を統合し、「漁業生産・情報工学部」とし、下部組織としては研究室を廃止し、漁船工学グループ、漁具・漁法グループ、水産情報工学グループを設置した。水産土木工学部においても研究室を廃止し、水産基盤グループと生物環境グループを設置した。各グループの研究開発の基盤を構成する専門領域については研究チームとして位置付け、グループの機能の維持・発揮を図った。当面の緊急課題(省エネ対策技術開発・実証・普及及び水産業のシステム化による生産・経営効率の改善)への迅速かつ確実な対応のため、所内横断的な対応組織として、「水産業システム研究センター」を設置した。本センターには、エネルギー利用技術タスクグループ、生産システムタスクグループ、養殖工学タスクグループを設置し、各タスクグループに研究チームを設置した。		

	A	B	C	D	E	F
34	効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、栽培漁業センター等における事務及び事業について、比較的近接する箇所に設置しているものとの一元化等の見直しを行う。さけ・ますセンターにおいて資源増大を目的とするふ化放流を行っていた3事業所を北海道へ移管し、その業務を民間へ移行する。さけ類及びます類のふ化及び放流事業に要する人員については、統合メリットを發揮して、さけ・ますセンターの本所及び支所の管理部門の合理化を図りつつ、適正な要員規模を明らかにし、水産庁等の他機関、センターの他部門との人事交流等を図ることにより、業務に見合った適正な規模に縮小する。	栽培漁業センター等における事務及び事業について、比較的近接する箇所に設置しているものとの一元化等の見直しを行う。中でも国や地元自治体等のニーズに適切に対応する観点から、北海道、瀬戸内海、沖縄にある法人内組織及び増養殖分野については、先行的に研究開発等の分野の重点化や組織の一元化を実施し、上記以外の栽培漁業センターについても順次再編統合等の見直しを行う。さけ・ますセンターにおいて資源増大を目的とするふ化放流事業を実施していた3事業所を北海道へ移管し、その業務を民間に移行する。また、さけ類及びます類のふ化及び放流事業に要する人員については、さけ・ますセンターの本所及び支所の管理部門を一元化して支所を廃止し、最終的に15事業所体制とするとともに、適正な要員規模を明らかにし、水産庁等の他機関、センターの他部門との人事交流等を図ることにより、業務に見合った適正な規模に縮小する。さらに、本州におけるさけ類及びます類のふ化及び放流に係る研究開発や技術の普及に資するため日本海区水産研究所及び東北区水産研究所に人員を配置する。			・遠洋水産研究所において、南極海洋生物資源保存委員会への対応、外洋域海山の生態系管理に関連した研究にも対応するた南大洋生物資源研究室を外洋生態系研究室に改組した。	
35	(4)職員の資質向上及び人材育成	(4)職員の資質向上及び人材育成	(4)職員の資質向上及び人材育成			
36	センターは、業務の円滑化と効率的な推進に資するため、研究職、調査技術職等各職種ごとに必要とする能力を明らかにしつつ、職員の資質向上を計画的に行う。 また、研究職、調査技術職については、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与、多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究開発機関等との円滑な人材交流等これら職員の資質向上を図ることができる条件整備を行う。	研究職及び調査技術職については、社会的要請等を反映した研究開発の重点化等に随時、臨機応変に対応できるよう、若手研究者や研究管理者等ライフステージに沿った人材育成プログラムの策定・実践等を通じて、職員の資質向上を計画的に実施する。また、研究支援部門等については、社会的要請等を反映した研究開発を積極的に推進するため、一般職の企画部門への配置等を推進するとともに、業務の質、幅の拡充に対応できるよう、企画調整や広報・情報管理など多様なニーズに沿った人材育成プログラムの策定・実践等を通じて、職員の資質向上を計画的に行う。 さらに研究職及び調査技術職については、評価結果の処遇への反映を通じ、競争的意識の向上を図るとともに、インセンティブの効果的な付与を行う。多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流を積極的に行う。 また、学位の取得を奨励するほか、業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を計画的に行う。 これらにより、職員の資質向上を図ることのできる条件整備を行う。	社会的要請等に適切に対応するため、人材育成プログラムの改正作業を行う。 多様な採用制度を活用した人材採用の実施、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流等を引き続き促進する。 また、業務実地研修等、業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を引き続き行うとともに、具体的な検討を行う。 これらにより、職員の資質向上を図ることのできる条件整備を推進する。	・社会的要請等に適切に対応するため、職員の採用方針の策定及びテニユア審査制度の制定に伴い、人材育成プログラムの職員採用方法について改正作業を行った。 ・多様な採用制度を活用した人材採用の実施、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流等を引き続き促進した。 ・業務実地研修等、業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を引き続き行った。社会人大学院制度等を活用した学位取得を進めるための支援として、通学、受講等に要する時間について職務専念義務の免除することとしており、平成21年度は3機関8名がこの制度を活用した。これらにより、職員の資質向上を図ることのできる条件整備を推進した。		
37	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化		・Web化された会計システムの利用できる事業所が8事業所ふえた点など業務が進捗している。	A
38	(1)管理事務業務の効率化、高度化	(1)管理事務業務の効率化、高度化	(1)管理事務業務の効率化、高度化		・会計システムの改善、アウトソーシングの促進、 課本船の効率的運用等、「研究開発支援部門の効	

	A	B	C	D	E	F
39	<p>本部と研究所等及び栽培漁業センターの支援部門の役割分担を明確にしつつ、以下のことに取り組む。</p> <p>総務部門の業務については、業務内容の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による業務の効率化を行う。</p> <p>現業務部門の業務については、すでに各研究所の施設管理などを行う少数の要員であることを踏まえ、事務部門と一体的に要員の合理化を進める。</p>	<p>研究所等及び栽培漁業センターと本部の支援部門の役割分担の明確化を計画的に推進するとともに、支払及び決算事務の一元化を行う等、業務処理過程の重複排除等による迅速化、決裁手続きを含む業務の簡素化、文書資料の電子媒体化、システムの最適化を計画的に実施すること等により管理事務の効率化を図る。</p> <p>また、技術専門職の業務については、すでに清掃、警備、施設点検等アウトソーシングを実施しているが、さらに可能などから他職種へシフトし、その後は不補充とする。要員の合理化については、支援部門全体として進める。</p>	<p>平成20年度にWeb化した契約依頼票の作成業務について利用範囲を拡大し、さらに効率化を進める。また、業務遂行の過程でも引き続き効率化について検討を行うとともに、可能なものから実施していく。</p>	<p>・契約依頼票の作成業務に関連して、ネットワーク回線の改善により新たに厚岸や伊茶仁など北海道内8事業所で、Web化された会計システムのの利用が可能となった。</p> <p>・勘定科目の見直しを行い、経理事務業務の効率化を図った。</p>	<p>調査船の効率的運用等、「研究開発支援部」の効率化及び充実・強化に関しては計画通り進捗している。</p>	
40	(2)アウトソーシングの促進	(2)アウトソーシングの促進	(2)アウトソーシングの促進			
41	<p>研究開発に必要な各種分析、同等等の業務、電気工作物等の保守管理等の業務のうち職員による判断を要しないものについては、コスト比較等を勘案しつつ、極力アウトソーシングを推進する。</p>	<p>研究開発に必要な各種分析、同等等の業務、電気工作物等の保守管理等の業務及び管理事務業務のうち、職員による判断を要しない業務については、コスト比較等を勘案しつつ、極力アウトソーシングを推進する。</p>	<p>微生物等の同定、検査、サンプル分析、軽微なデータ入力・解析、電気工作物等の保守管理の業務等について、コスト比較を勘案しつつ極力アウトソーシングを行う。</p>	<p>・微生物等の同定・査定、サンプルの処理・分析、軽微なデータの集計・入力・解析、潜水調査、電気工作物等の保守管理の業務等について、安価で良質なサービスを受けられる場合には、コスト比較を勘案しつつ極力アウトソーシングを行った。</p>		
42	(3)調査船の効率的運用	(3)調査船の効率的運用	(3)調査船の効率的運用			
43	<p>センターが保有する調査船については、水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産大学校及び水産庁との連携について検討するとともに、これら調査船が各水産研究所の水産に関する研究の基礎となる資源調査等を実施することを踏まえた上で、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行う。</p>	<p>調査船の運航管理については、本部において一元化し、共同調査、多目的調査の実施により効率的かつ効果的な運航を図る。また、水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産大学校及び水産庁との連携について検討するとともに、これら調査船が各水産研究所の水産に関する研究の基礎となる資源調査等を実施することを踏まえた上で、中長期的観点から船舶及び乗組員の配置、船舶関連業務の外部委託等を含む見直しを行う。</p>	<p>調査船の調査計画及び運航計画の策定を一元的に行うとともに、可能な限り共同調査及び多目的調査の実施により効率的な運用を行うとともに、継続して調査船経費の削減や経済速度による効率的な運航を推進する。</p> <p>資源調査等の実施など、水産施策上必要な船舶を有する独立行政法人水産大学校及び水産庁との継続的な協議を行い連携を図る。</p>	<p>・平成21年度に策定した運行計画をもとに効率的な運行に努めた。</p> <p>・平成22年度についても、研究所から提出された調査計画を調査船調査計画審査会で精査・調整し、可能な限り共同調査及び多目的調査を取り込んだ効率的な運航計画を作成した。</p> <p>・資源調査等の実施のため、水産庁漁業調査船と連携した調査テーマを協議し、調査船調査計画を作成するなど、連携を図った。</p>		
44	4 産学官連携、協力の促進・強化	4 産学官連携、協力の促進・強化	4 産学官連携、協力の促進・強化			A
45	<p>水産業や漁港漁場整備に関する関連機関の研究開発水準の向上並びに研究開発等の効率的な実施及び活性化のために、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、国、他の独立行政法人、公立試験場、大学、民間等との間で、共同研究や人材交流等を通じ、連携及び協力関係を構築する。このうち、研究者等の人材交流については、円滑な交流システムの構築を通じて、今後とも積極的な展開を図る。また、研究開発等については、行政部局と密接に連携し、行政ニーズを的確に踏まえながら、効果的な推進を図る。</p>	<p>水産業や漁港漁場整備に関する関連機関の研究開発水準の向上並びに研究開発等の効率的な実施及び活性化のために、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、国、他の独立行政法人、公立試験場、大学、民間等との間で、共同研究や人材交流等を通じ、連携及び協力関係を構築する。このうち、研究者等の人材交流については、円滑な交流システムの構築を通じて、今後とも積極的な展開を図る。また、研究開発等については、行政部局と密接に連携し、行政ニーズを的確に踏まえながら、効果的な推進を図る。</p> <p>非公務員型独立行政法人への移行のメリットを活かし、弾力的に兼業を実施できるよう必要な整備を行う。</p>	<p>水産物、水産業に関する研究開発等を積極的に推進するために、国内外との研究交流や人材交流を積極的に進める。</p> <p>水産業や水産物に関する種々の課題を解決するため、コーディネート機能を強化し、担当研究開発コーディネーター等が水産業の動向や研究開発ニーズを把握し、公立試験場等の他機関との連携を図りつつ、横断的な研究開発の課題化に取り組む。</p>	<p>・国外との研究交流や人材交流を積極的に進めるために、国内外の機関からの依頼により、長期4名、短期延べ118名の職員を海外へ派遣した。</p> <p>・連携大学院や包括連携協定により人材育成、共同研究について積極的に取組み、連携大学院制度では、30名の職員を教員として派遣するとともに、6名の大学院生を研修生として受け入れた。</p> <p>・研究開発等の分野については、本部主導で計画を策定し、運営費交付金プロジェクト研究では内部公募により積極的に課題の募集を行った。</p> <p>・非公務員型独立行政法人への移行のメリットを活かし、兼業(33件:23名)については、目的や要望を踏まえて、弾力的な運用を行った。</p>	<p>・国内外との積極的な人事交流や人材派遣や「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」などの課題化の採択など計画が具体的に進捗している。</p> <p>・公的機関や民間企業との共同研究等を積極的に推進し、目標達成率150%となるなど計画を上回って業務が進捗している。</p>	

	A	B	C	D	E	F
46	地域の水産研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能の強化に努めるとともに、地域拠点を中心に、地方自治体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学及び民間企業等との研究・情報交流の場を提供する等、地域における産学官連携を積極的に推進する。 他の独立行政法人、公立試験場、大学及び民間企業等との共同研究については、数値目標を設定して取り組む。	地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能の強化に努めるとともに、地域拠点を中心に、地方自治体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学及び民間企業等との研究開発・情報交流の場を提供するなど、地域における産学官連携を積極的に推進する。このため、研究開発企画部門の一元化、研究開発コーディネーター制の導入、確立等を推進し、社会的要請等に機敏に対応し得る業務執行体制の確立を図る。他の独立行政法人、公立試験場、大学及び民間企業等との共同研究契約に基づく共同研究を年間70件以上実施する。	また、産学官連携をより加速するため、社会連携推進本部の体制を強化し、活動のさらなる活性化を図る。技術交流セミナー等の成果の普及に繋がるイベントの開催を継続し、関係機関との情報交換、共同研究の推進等、研究成果の普及を促進する。 研究開発等の分野については、研究開発ニーズを把握し、本部主導で研究開発重点分野を策定した上で、内部公募により運営費交付金プロジェクト研究の募集を行う。 公的機関や民間企業等との共同研究を積極的に推進し、平成21年度は、年間70件以上について共同研究を実施する。 前年度に包括連携協定を結んだ大学においては、協定のメリットを生かし、教育、研究、人材育成等の活性化に努める。	・研究開発コーディネーター等により、地域の水産業に共通する課題を解決するため、他機関と連携を図りつつ研究開発ニーズの把握を行い、研究所間の融合を意識して、横断的な研究開発課題の立案に取り組んだ。平成21年度は、「水産分野における温室効果ガス発生量の推計」や「カツオ一本釣り漁船における餌料用カタクチイワシの飼育温度と喚水量の最適化による省エネ化技術の開発」など計14課題を課題化し採択した。 ・栽培漁業ブロック会議等からのニーズを受け、栽培漁業技術中央研修会にて、大学、関係県の協力により「遺伝的多様性の保全に配慮した栽培漁業」をテーマとする研修会を開催し、技術交流の促進、関係機関の情報交換に貢献した。 ・公的機関や民間企業等との共同研究を積極的に推進し、21年度は、年間104件について共同研究を実施した。		
47	5 国際機関等との連携の促進・強化	5 国際機関等との連携の促進・強化	5 国際機関等との連携の促進・強化		・国際機関などとの連携強化、国際共同研究が積極的に進められている。 ・日・中・韓機関長会議、東南アジアでのワークショップを目標の160%開催するなど計画を大きく上回って業務が進捗している。	A
48	水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、国際機関等との共同研究等を通じて研究の一層の連携推進に取り組み、国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。 国際ワークショップ及び国際共同研究等については、数値目標を設定して取り組む。	我が国の国際対応の責務に研究開発等の面で貢献するため、二国間協定や国際条約等に基づく共同研究等を積極的に推進する。また、他国の研究機関との交流及び国際プロジェクト研究への参画を積極的に行い、組織レベルでの連携を強化する。国際ワークショップ及び国際共同研究等を年間7件以上実施する。	二国間協定や国際条約等に基づく共同研究等を積極的に行い、国際機関等との連携を強化する。特に、研究協力に関する覚書(MOU)締結機関とは、研究者等の交流、特定の課題についての研究協力を積極的に推進する。また、その他の機関についてもMOU締結の可能性を含めて連携、交流を促進するとともに、国際プロジェクト研究への参画を積極的に行い、組織レベルでの連携強化に努める。国際共同研究及び国際シンポジウム・ワークショップを年間7件以上実施する。	・二国間協定や国際条約等に基づく共同研究等を積極的に行い、国際機関等との連携強化を図った。 ・日中韓水産研究機関で締結した研究協力に関する覚書(MOU)に基づき、11月に中国海南島で日中韓機関長会議を開催し、大型クラゲ共同研究、魚類繁殖技術・病害防除技術等での活動を評価した。より一層の連携・協力の推進を確認し、次年度重点項目を決定し、覚書付属書を取り交わした。また、人工魚礁・海洋牧場ワークショップを開催し研究交流等を行った。併せて日韓及び日中の二国間会合を行い、国際共同調査等について意見交換を行った。 ・センターとSEAFDECとの共催により人工魚礁に関するワークショップをマレーシアとタイで開催し、研究者を派遣し研究交流を促進した。 ・漁業分野における日口間の科学技術協力計画に基づき、ロシア太平洋漁業海洋研究所(TINRO)の科学者を受け入れ、サンマ・マサバ・スケトウダラ等の生態学及び現存量に関する報告及び意見交換等を実施した。 ・二国間協定等に基づき国際共同研究をアメリカ合衆国、ノルウェー、韓国等と20件実施した。また、SEAFDEC、中国水産科学研究院、韓国水産科学院等と11件の国際ワークショップ・シンポジウムを実施した。		
49	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
50	1 研究開発等					
51	(1)重点領域					
52	研究開発に係る計画の作成に当たっては、次のように定義した用語を主に使用し、段階的かつ数値目標を設定する。					
53	(2)効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項		・第二期中期計画の柱として位置づけた研究については、十分な成果を上げていると高く評価する。一方で、目標達成のために膨大な研究資金が投入されている。資金の主たる部分は国民の税金で	A
54	ア 研究開発業務の重点化	(1)研究開発業務の重点化	(1)研究開発業務の重点化			

	A	B	C	D	E	F
55	<p>センターで行っている研究開発業務については、国と地方の役割分担の観点から見直し、確立した技術を公立試験場へ積極的に移行することとし、栽培漁業センターで行っている親魚の養成、採卵、種苗生産、中間育成、種苗放流等に係る技術開発については、公立試験場への移行を推進し、センターとしての独自性の発揮に努める。また、移行に際しては、公立試験場の体制の整備状況を踏まえ、当該公立試験場において実施可能なものについて行う。</p> <p>なお、確立した技術が公立試験場に移行された後においても、当該公立試験場で十分な対応ができない魚病や複数の都道府県にわたる広域的な課題が発生した場合等には、センターとして、必要な協力・連携を図る。</p>	<p>センターの研究開発業務について、国と地方の役割分担の観点から見直し、確立した技術を公立水産試験場等(以下「公立試験場」という。)へ積極的に移行する。このため、栽培漁業センターで行っている親魚の養成、採卵、種苗生産、中間育成、種苗放流等に係る技術開発について、研究開発コーディネーターの活動やブロック会議等を通じて、公立試験場が実施している技術開発の進捗状況、体制及びセンターへのニーズを的確に把握し情勢分析を行う。その上で、公立試験場において実施可能な技術については技術研修等を通じ順次移行し、センターとしての独自性の発揮に努める。特にサワラ、トラフグ等について資源回復計画の動向等に配慮しつつ技術移転を実施する。なお、確立した技術が公立試験場に移行された後においても、公立試験場で十分な対応ができない魚病や複数の都道府県にわたる広域的な課題等については、センターとして必要な協力・連携を図る。</p>	<p>水産基本計画を踏まえ、「水産物の安定供給確保のための研究開発」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」を重点的に実施する。また、センターで行っている親魚の養成と採卵、種苗生産、種苗放流調査等の確立した技術を公立試験場へ積極的に移行するため、ブロック会議等を通じて都道府県が実施している技術開発の進捗状況、ニーズ等の把握と情勢分析を行い、技術移転を行う。</p> <p>サワラ、トラフグ等について、「ポスト資源回復計画」の導入等の動きに配慮しつつ、都道府県等の実施状況を配慮し、技術研修や講習会を開催し、技術移転を行う。公立試験場で十分な対応ができない魚病や複数の都道府県にわたる広域的な課題等については、センターとして必要な協力・連携を行う。</p> <p>水産業関係研究開発推進ブロック会議等を通じて、都道府県、大学、民間企業などの関係機関との連携を推進するとともに、課題設定において役割分担を図る。また、研究開発課題の重点化に向けた点検を実施する。</p>	<p>・第二期中期計画の柱として位置づけた「水産物の安定供給確保のための研究開発」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」を重点的に実施した。</p> <p>・親魚の養成、採卵、種苗生産、中間育成、種苗放流等の確立した技術を全国5つのブロック会議を中心に、その下部会議である分科会等を活用して、公立試験場、公立栽培漁業センターへ積極的に移行した。また、ブロック会議等を通じて技術開発ニーズを把握するとともに、都道府県が実施している技術開発の進捗状況を把握し、情勢分析を行った。</p> <p>・サワラ、トラフグ、ヒラメ等について、4分野12課題、延べ13回の技術研修会を行うとともに、講師派遣による技術移転を行った。</p> <p>・公立試験場等で十分な対応が出来ない魚病や広域的課題については、センターとして必要な協力、連携を行った。</p>	<p>あることに鑑み、常に経費の無駄を排し、適切な使用を目指してもらいたい。</p> <p>・栽培漁業センターで確立された技術については積極的に移転が行われていると評価できる。一方で、技術移転後の栽培対象種について、今後どのようにセンターとしての独自性を発揮させた研究開発を行おうとしているのかを明確にすべきである。</p> <p>・さけ類及びます類の個体群の維持のために行われている放流事業については、河川ごとに全個体を標識して放流することによって、放流後の海洋における分布や回遊など、生物学的に意味があるだけでなく、将来の資源管理に活用可能な重要な情報が得られている。このような研究成果をもっと積極的に記述するべきではないか。</p> <p>・サケマスセンターと複数の水研が連携してプロジェクト研究を実施したことは、水産総合研究センター内の組織の共同研究の成果として評価できる。</p> <p>・第二期中期計画の柱を重点的に実施したことが成果として表れ、順調に進捗している。様々な確立した技術を必要な場へ積極的に移行し、技術のニーズや開発進展状況の情報分析も行っている点で、センター全体の活性化が促されている。北海道区水産研究所とさけますセンターとの連携は軌道に乗り始めている。センター内の施設を利用した正確・高度な成果の獲得にも努めており、さけ・ますの孵化および放流事業の新しい展開が見え始めた。今後も大いに期待できる。これらは統合のメリットならびに現場と研究室との協力・連携の推進によるものであり、高く評価できる。順調に進捗している。</p> <p>また、漁獲技術の開発は成果が出始め、順調である。安全面も考慮した漁船漁業の安定へのさらなる技術向上が期待される。</p> <p>・ブロック会議等を通じて都道府県の技術開発動向を把握し、情報分析を行ったとあるが、情報分析の結果、どのようなことが明らかとなったのか。また、その結果は都道府県にどのような形で還元されているのか、簡単な説明があれば良いと思う。</p> <p>・遠洋底引き網漁業の収益の改善を図るための漁獲技術とは具体的にはどのような技術なのか、既存技術の導入なのか、まったく新たな技術なのか。後者であれば大いに評価できる。</p> <p>・成果普及用のパンフレットはどのようなところに配布され、それが実際の現場で評価されているのかどうか、フォローアップが必要である。</p>	
56	イ 海洋水産資源開発事業の見直し	(2) 海洋水産資源開発事業の見直し	(2) 海洋水産資源開発事業の見直し			
57	<p>海洋水産資源開発事業(海洋水産資源開発促進法(昭和46年法律第60号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等をいう。)のうち、大中型まき網漁業、遠洋底びき網漁業等を対象とし、新たな漁業生産システムによるコストの削減等を調査課題とする「海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査」については、遠洋底びき網漁業の生産量等の減少傾向、同漁業を取り巻く国際的な動向及び水産基本計画に定められた自給率目標の達成などの国の水産施策等も踏まえ、適切な見直しを行う。</p>	<p>海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等(以下「海洋水産資源開発事業」という。)のうち、新たな漁業生産システムによるコストの削減等を調査課題とする「海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査」については、水産基本計画(平成14年3月26日閣議決定)に定められた自給率目標の達成など国の水産施策等も踏まえ、適切な見直しを行う。</p> <p>このため、対象となる資源の状況や消費者等のニーズに見合った生産形態、魚価の低迷や燃油の高騰等によるコスト増に対応した収益の改善及び水産庁主催の漁船漁業構造改革推進会議で提案される新技術などを総合的に勘案しつつ、大中型まき網漁業においてはコスト削減された2隻体制からさらに省人・省エネルギー効果を取り入れた単船式操業システムの開発に取り組むとともに、遠洋底びき網漁業においては開発された表中層共用型トロール漁具の導入による収益の改善を図るなど、漁船漁業において安定的な経営が可能となる操業形態に関する事業内容とする。</p>	<p>大中型まき網漁業においては、省人・省エネルギー効果を取り入れた完全単船型まき網漁船を用いて新たな操業システムの開発及び凍結サバの生産増に取り組む。</p> <p>遠洋底びき網漁業においては、開発された表中層共用型トロール漁具により浮魚類等を対象に、これまで実施した操業調査結果を検証しつつ、収益の改善を図るための漁獲技術の開発など、漁船漁業の安定的な経営に資する調査を引き続き実施する。</p>	<p>・大中型まき網漁業においては、省人・省エネルギー効果を取り入れた完全単船型まき網漁船を用いて新たな操業システムの開発に取り組む、今漁期のカツオ来遊資源の大幅な減少の影響を受け年間想定水揚げ金額は下回ったものの、船上凍結サバ製品の生産量増(前年の約4倍)による水揚げ金額上昇を実証する等、概ね順調な成果が得られた。</p> <p>・遠洋底びき網漁業においては、表中層共用型トロール漁具を用いて、インド洋公海にてキンメダイを主対象とした操業調査を行い、収益の改善を図るための漁獲技術の開発に取り組むなど、漁船漁業の安定的な経営に資する調査を実施し、想定漁期の後半期におけるキンメダイ浮上群を対象とした漁獲技術が確立できた。</p>		
58	ウ さけ類及びます類のふ化及び放流等の事業の見直し	(3) さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直し	(3) さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直し			

	A	B	C	D	E	F
59	ふ化及び放流事業については、個体群の維持を目的とするふ化及び放流に特化し、資源増大を目的とするふ化及び放流については平成18年度までにすべて民間へ移行する。また、ふ化及び放流に係る調査研究等の業務については、センターが実施している沿岸域・外洋域での成長・回遊、沿岸域への回帰に至る研究開発と一体的に実施し、その成果を検証しつつ進め、統合メリットを発揮する。	資源増大を目的とするふ化及び放流事業については、平成18年度までにすべて民間へ移行し、個体群の維持を目的とするふ化及び放流に特化するとともに、ふ化及び放流に係る研究開発の業務に重点化する。また、センターの調査船の活用によるさけ類及びます類の生活サイクルに合わせた一貫したデータの収集・解析、研究者及び技術者の知見の結合、施設の有効活用を図り、冷水性溯河性魚類に関するより質の高い研究開発の実現に資するとともに、さけ類及びます類に関する基礎研究から応用研究、実証までを一貫して行い、その成果を検証し、統合メリットを発揮する。	さけ類及びます類のふ化及び放流に係る研究開発の業務について、冷水性溯河性魚類に関するより質の高い研究開発に資するため、統合メリットを発揮し、センターの調査船や施設の有効活用によるさけ類及びます類の生活サイクルに合わせた一貫したデータの収集・解析を行うとともに、各種のプロジェクト研究に積極的に取り組み、研究者及び技術者の知見の結合を図る。	・北海道区水産研究所と連携の下、国際資源対策推進委託事業に係る調査船調査へさけますセンターの職員を積極的に参画させるとともに、さけ類及びます類の生活サイクルに合わせた一貫したデータの収集・解析の成果をサケ資源変動に関する検討会等で活用することにより、統合メリットの発揮に努めた。 ・農林水産技術会議の温暖化対策プロジェクト研究の一環として「地球温暖化が日本系サケ資源に及ぼす影響の評価」を推進し、さけますセンターと宮古栽培センターとが共同でサケを海水中で長期間飼育する実験に成功し、サケ稚魚の海水適応能は分布適水温を超える16℃でも良好な状態で維持されること、水温20℃はサケ未成魚の生存に関わる限界水温の可能性が高いこと等を明らかにした。 ・さけますセンターと北海道区、中央、日本海区の各水産研究所との連携により、交付金プロジェクト「河川の適正利用による本州日本海域サクラマス資源管理技術の開発」を推進するとともに、3カ年の実施結果を総括し、本州日本海域のサクラマス資源再生に向けた指針を取りまとめ、成果普及用のパンフレットを制作した。 ・さけますセンター本所実験室、飼育室、電子顕微鏡室等の施設を養殖研究所札幌魚病診断・研修センターと共同利用し、施設を有効活用するとともに、連携してさけ・ます親魚の病原体保有状況調査に取り組み、北海道におけるさけ・ます親魚のIHN保有状況等を明らかにした。		
60	(3) 研究開発等の推進方向	2 研究開発等の重点的推進	2 研究開発等の重点的推進			A
61	ア 水産物の安定供給確保のための研究開発	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発		・水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取り組みなど、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。 ・S評価が多いことは、研究の展開が実を結び、順調に発展していることを示している。日本近海における生態系構造把握は成果が得られてきた。日本海のカタクチイワシと餌プランクトンとの関係を3年間にわたる調査の成果、混合域でのプランクトン調査、東シナ海での主要魚種の卵稚仔分布マップの作成、スケトウダラやスルメイカの資源量変動への新知見など、いずれも継続的および多数の調査が重要であることがわかる。海洋環境の中長期的変動にも着眼した生態系の解析もなされ、水産事業に直結することが期待される。今後は継続調査をしつつ、過去の成果も入れたゴールの方向を定めることが望まれる。 データの質と量が向上しつつある中で、現存データの処理法および解析法の実現がみられ、有用魚種およびツチクジラの資源変動や資源評価に進捗があった。資源管理は学際的研究であり、社会的ニーズの考慮もあり、さらに高度な管理を目指して、柔軟な飛躍が期待される。	A
62	水産物は、国民の健全な食生活をはじめ健康で充実した生活の基盤として重要なものであり、将来にわたって、安全で新鮮かつ良質なものが安定的に供給されなければならない。 水産資源は海洋や河川等の生態系の構成要素であり、自然的な再生産が可能であるが、許容限度を超えた利用が行われる場合には枯渇するおそれがある。また、世界的に水産物の需要の拡大傾向が続く中、水産資源の悪化が懸念されており、世界の水産物の需給及び貿易は不安定な要素を有している。したがって、国民に対する水産物の安定的な供給に当たっては、海洋法に関する国際連合条約の規定を踏まえ、我が国経済水域内等の水産資源の適切な保存・管理を通じてその持続的な利用を確保するとともに、資源管理に関する国際協力を通じた公海域等における水産資源の合理的な利用や輸入を適切に組み合わせて行くことが必要である。 また、単に自然の力による再生産を期待するだけでなく、より積極的に水産資源の増大を図るため、生態系機能の保全に配慮しつつ、水産動植物の増殖及び養殖を推進する必要がある。さらに、その生育環境を良好な状態に保全し、改善していくことも重要である。	水産物の将来にわたる安定供給の確保に資するため、水産資源の持続的利用のための適切な保存・管理、水産物の増養殖の推進及び生育環境の保全・改善に係る以下の研究開発を重点的に推進する。			このため、水産資源の持続的利用のための適切な保存・管理、我が国周辺水域における水産動植物の積極的な増養殖及び生育環境の保全・管理や改善・修復のための研究開発を重点的に推進する。	
63	(ア) 水産資源の持続的利用のための管理技術の開発	ア. 水産資源の持続的利用のための管理技術の開発	ア. 水産資源の持続的利用のための管理技術の開発		・水産資源量の維持・回復技術では、周防灘での生態系構成群と漁獲圧、藻場と環境、広域でのアワビ類幼生の移動分散、有明海のタイラギと環境など、問題解決型で成果を出しており高く評価できる。 ・水産資源の合理的利用技術の開発では、かつお・まぐろ類、イカ類に集中し、先端技術を積極的に導入して多くの技術開発成果が得られ、高く評価できる。特許申請は、技術提供の利便性もあるだろうが、今後さらに増えることが望まれる。 ・増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価でき	
64						



	A	B	C	D	E	F
65	我が国周辺及び公海域並びに外国経済水域等における主要水産資源の変動要因を解明し、資源動向予測や資源評価の高度化を図るとともに、生態系機能の保全に配慮した水産資源の持続的利用のための管理技術や維持・回復技術を開発する。また、水産資源の合理的利用のための漁業生産技術を開発する。	我が国周辺及び公海域並びに外国経済水域等における主要水産資源の生態学的特性を解明するとともに、資源変動要因の解明に基づく資源動向予測や資源評価の高度化を通じて、生態系機能の保全に配慮した水産資源の持続的利用のための管理技術や維持・回復技術を開発する。また、水産資源の合理的利用のための漁業生産技術を開発する。			る。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。業績もよい、生態系保全に配慮した放流技術の開発は、時間がかかる継続による地道な研究であるが、生態への影響評価、遺伝的集団構造の解析、成長と免疫力強化、食品添加剤を素材とした標識の効果に目立った成果が表れ、大変順調に進捗している。トピック的要素は薄い在今后もしっかりと開発を進める必要がある。次にウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。病害防御技術の開発はコイヘルペスウイルス病の感染源特定に一步近づき、その他の病害にも多くの結果を残している。一方で現場での診断や防御の基盤整備も進み、常に病気と闘わなければならない増養殖の在り方に一石を投じている。総じて増養殖技術の開発は大変順調に進捗している。	
66		(ア)主要水産資源の変動要因の解明 主要な水産資源の生態学的特性を把握し、餌料環境や捕食者が資源変動に及ぼす影響を解明する。海洋環境変動に伴う低次生産変動等が水産資源に及ぼす影響を解明する。資源評価や資源動向の予測手法を高度化するため、漁獲対象資源への加入量を予測する技術を開発する。 特に、水産物の安定供給を図る上で重要な漁獲可能量(TAC)による管理の対象魚種であるマイワシ、スケトウダラ、スルメイカ等について、資源変動要因をより詳細に解明する。マイワシについては、これまで取り組まれていない産卵場所や産卵時期等と長期環境変動との因果関係を解析して変動の鍵となる環境要因を解明する。スルメイカについては、新たに加入量変動と海洋環境等の変動要因との関係を解明する。スケトウダラについては、加入量の早期把握を行い、資源評価や資源動向の予測手法を高度化するため、新たに加入量予測モデルを開発するとともに、開発したモデルを用いて加入量変動に影響を及ぼす要因を特定する。また、日本海中部海域の海洋環境変動が餌料プランクトンなど低次生産の変動を通して、カタクチイワシの成熟・産卵生態に及ぼす影響を解明する。	(ア)主要水産資源の変動要因の解明 今期は、資源評価や資源動向の予測手法を高度化するため、主要な水産資源の生態学的特性を把握し、餌料環境や捕食者が資源変動に及ぼす影響を解明するとともに、海洋環境変動に伴う低次生産変動等が水産資源に及ぼす影響を解明して、漁獲対象資源への加入量を予測する技術を開発する。 これまで、調査船による分布調査によって、サンマ0歳魚の資源尾数を体長別に推定するなど、加入量の把握手法を開発し、以下に挙げる成果を始めとして、海洋環境が資源変動に及ぼす影響の解明を進めてきた。カタクチイワシの日本海における、産卵期間、卵仔魚分布量の年変動は、水温環境とそれに伴う餌生物量に連動している。日本海北部海域へのスケトウダラ加入量は、産卵親魚量だけではなく、産卵場水温などの生活史初期における分布環境及び捕食者密度などを用いることで、高い精度で説明できる。日本海のプリの海域別の漁況予測手法を開発した。日本海における南下回遊ルートの変化が、スルメイカの中長期的な資源水準の変化に関係していることが示唆された。北海道のサケの回帰率予測モデルを降海時の沿岸環境と放流サイズを用いて作成した。	(中課題業務実施概要) ・生態系構造把握のための調査について、日本海では水温変動に伴うカイアシ類現存量変動がカタクチイワシの栄養状態や成熟・産卵に影響することが示されるとともに、カニ類分布の海域差が成長・成熟との関わりで検討された。混合域では餌プランクトンの長期的減少が示される中で、サンマやヒラメについて環境要因に依存する若齢期成長変異が親魚加入量に影響し、再生産への反映過程が定量的に評価されつつある。小型浮魚類及びアカイカについては、卵仔魚分布情報が整備され、産卵場・成育場形成に及ぼす環境の影響解析が可能となった。東シナ海では、主要魚類の成育場マップが提示され、カタクチイワシの輸送経路の推定に顕著な進捗が得られている。また、スケトウダラやカタクチイワシでは被食減耗の定量評価が可能となり、スルメイカでは黒潮親潮移行域海洋環境が幼体資源量と相関することが示された。加入量予測に関するモデル研究では、太平洋のマイワシとカタクチイワシについて加入量変動要因の抽出が行われ、スケトウダラでは加入量モデルや成長段階に対応した生命表の定量的な解析にも着手し顕著な進捗が得られた。黒潮親潮移行域における調査船調査結果の解析により、低次群集構造変化が仔稚魚食物網構造に影響を及ぼすことが示唆されるなど、低次生態系についても顕著な進捗が得られた。	る。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。業績もよい、生態系保全に配慮した放流技術の開発は、時間がかかる継続による地道な研究であるが、生態への影響評価、遺伝的集団構造の解析、成長と免疫力強化、食品添加剤を素材とした標識の効果に目立った成果が表れ、大変順調に進捗している。トピック的要素は薄い在今后もしっかりと開発を進める必要がある。次にウナギの増養殖への道は着実に進められており、さらに熟卵親魚の捕獲は水産庁の評価を高め、今後の進展を大いに期待できる。クロマグロやヒラメなどの成果もあり、新規増養殖技術の開発は高く評価できる。病害防御技術の開発はコイヘルペスウイルス病の感染源特定に一步近づき、その他の病害にも多くの結果を残している。一方で現場での診断や防御の基盤整備も進み、常に病気と闘わなければならない増養殖の在り方に一石を投じている。総じて増養殖技術の開発は大変順調に進捗している。 ・生育環境の管理・保全技術の開発は、大規模調査・研究の途上にあつて部分的成果となる研究や、逆に小課題が多い傾向もみられるが、沿岸域や内水面は生活圏に近い場であり、多くの課題を同時にこなす必要は理解できる。沿岸域の栄養塩等の調査、藻場造成への各種調査、ダム取水とイワナ資源量との関係、内水面の魚類生息のための基礎データ収集など、順調に進展している。一方、有毒・有害生物や有毒化学物質は近年ますます注目され、その対処法の開発は急を要する場合も多い。S評価とA評価の多さも危急性と重要な表れである。遺伝子組換え生物の生殖の検証、クロロディニウム赤潮の原因究明の飛躍的前進、クラゲ類の大発生メカニズムの解明とその実用、化学物質汚染水域での調査と解析、新規防汚物質等の毒性評価など、応用も踏まえて着実に研究が進捗しており、高く評価できる。 ・資源評価に資する定量的な研究の成果が出ているようで、評価できる。 ・沿岸資源の管理に資する成果が出ている。この成果が実際に資源管理の現場で如何に反映されているかをフォローすることも重要である。 ・漁業による環境破壊は厳に慎まねばならない。操業の効率化と混獲回避を両立させるには高度な技術が必要とされようが、それにチャレンジすることが水研センターに求められている。引き続き、成果を上げられることを期待する。 ・種苗生産技術はわが国が世界に誇れる数少ない分野であり、特に初期餌料に関しては技術的にも困難な課題が多いなか、順調に成果が上がっていると思う。 ・サワラのシミュレーションモデルに加えて、テレメリー手法などで実海域の調査も行うべきと考える。 ・ウナギ・クロマグロはこれからのわが国水産養殖の要となる魚種である。完全養殖の技術が確立されつつある中、国の重要施策として安定的な種苗生産技術の確立と供給体制を整える必要がある。このための基幹的な役割を担って欲しい。 ・魚病の問題に関して、早期診断のための検査キットの開発など、所期の成果が上がっている。 ・三重県五カ所湾での養殖環境簡易指標を十分に評価して、全国に適応できる技術にして欲しい。 ・内水面生態系は開発にともない極めて脆弱である。重要な課題であるが生産量が少ないことからとすれば見落とされがちであるが、十分業務は進捗していると思われる。 ・23課題中S評価が12課題と、極めて順調に進んでいる。	
67			本年度は、引き続き、生態系構造把握のための調査等を継続するとともに、対象資源・海域の生態学的特性と環境要因の関係を解析し、捕食や海流輸送による資源・分布量への影響を見積もって、研究開発が先行するいくつかの資源について、加入量予測モデルの構築や改善等を行う。すなわち、日本海主要底魚類の生物特性の海域差とその形成機構の検討、環境要因がサンマ、アカイカ、ヒラメの成長・成熟等に及ぼす影響の評価、東シナ海産卵場における主要魚種の発生海域・輸送経路・初期成長の推定、スケトウダラ加入量早期把握の利用の検討、スケトウダラへの捕食の定量化、太平洋のマイワシとカタクチイワシの加入量モデルの開発等を行う。			

	A	B	C	D	E	F
68		<p>(イ)水産資源を安定的に利用するための管理手法の開発            主要な水産資源が分布する海域の環境収容力を把握するとともに、それぞれの水産資源の適正漁獲量を決定するための生態系モデルを開発し、水産資源の管理手法を高度化する。            特に、ベーリング海及び北太平洋におけるさけ・ます類の餌料条件からみた種間相互作用を把握し、環境収容力に見合った適正放流水準の算出基礎とするとともに、種間関係や海洋条件を考慮した生態系モデルを開発し、水産資源の管理手法を高度化する。資源変動の大きいあじ類、いわし類、さば類等の浮魚類等を安定的に利用するため、統計モデルやシミュレーション等により複数種間の獲り分け効果の解析を行い、複数種の資源管理に有効な漁獲方策を提案する。また、増殖対象種のヒラメについては、より精度の高い市場調査とデータ解析手法の応用により、総合的な放流効果の判定手法を開発する。</p>	<p>(イ)水産資源を安定的に利用するための管理手法の開発            今期は、主要な水産資源が分布する海域の環境収容力を把握するとともに、それぞれの水産資源の適正漁獲量を決定するための生態系モデルを開発し、水産資源の管理手法を高度化する。            これまで、環境収容力に関して、東北沖太平洋海域における底魚類の年・季節・水深ごとの栄養状態や、親潮域・混合域におけるオキアミ類の組成・分布量と環境要因等に関する知見を得た。日本海では安定同位体分析による魚食性魚類の栄養段階の把握や卵稚仔データによる主要浮魚産卵場の分析を行い、さけ・ます類では資源動態や成長と回遊モデルを作成するとともに、生物特性の不確実性や潜水などの生態行動がマグロや鯨の資源量推定に及ぼす影響をモデルに取り組み、価格を考慮したサバ類の加入当たり漁獲量を解析し、社会経済的な視点も入れて資源変動の不確実性下での漁業管理に関する定量的分析手法を完成する等、管理手法の高度化を進めている。            本年度は、引き続き、環境収容力を把握するための調査等を継続するとともに、これまでに開発した、資源変動や資源評価の不確実性に対処する、資源評価と資源・漁業管理の具体的各手法を、データ統合と新手法導入によって改良し、種間関係や海洋条件を考慮して日本海及びベーリング海・北太平洋における生態系モデルを作成・試行する。ツチクジラの資源評価手法の高度化、不確実性下での意思決定を支援する分析手法の一般化、情報工学的手法を導入した資源動態モデルの改良等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要)            ・環境収容力を把握するため、東北沖太平洋の底魚類及びオキアミ類について現存量・時空間的分布等に関する調査を行った。資源変動や資源評価の不確実性が伴うアジ・サバについては、漁業情報と海洋環境データを統合して数値的根拠を持つ漁況予測手法を開発し、さらに価格も考慮した加入当たり漁獲量解析を行うことで、生産額維持と資源管理・回復を図る漁獲方策を提案した。日本海における生態系モデル研究では、動物プランクトンから魚食魚までの28要素からなる日本海の基本構造を再現する生態系モデルを構築した。ベーリング海・北太平洋におけるサケ成長モデルと海洋生態系モデルを結合し、サケ資源量変動が海洋生態系に与える影響を試算した。改良を施した目視調査法によるツチクジラ調査を継続し、本種の潜水行動データを統合することにより目視調査法を完成させるとともに、資源量推定値改訂に必要な情報整備を行った。マグロ類を対象に、年齢査定の不確実性が統合モデルによる資源評価へ与える影響を明らかにし、影響評価手法の一般化に向けた改善を検討した。ポアソン分布の区間推定とレフコビッチ行列モデルにより資源動態モデルやパラメータの区間推定手法改善を行った。</p>		
69						
70		<p>(ウ)水産資源の維持・回復技術の開発            地域の重要資源について、漁獲努力量の管理により資源量や漁獲量をシミュレーションする技術や資源の維持・回復に必要な管理システムを開発する。特に、中・長期的な資源回復が望まれている瀬戸内海のトラフグ、サワラについて、シミュレーションモデルを用いて種苗放流や漁獲努力量管理等の対象資源に適切な資源管理手法を評価・選択するとともに、サワラについては、新たに種間関係を考慮した資源動態モデルを開発・適用することにより、これら資源を回復させる技術を開発する。また、資源の減少が著しいアワビ等については、生産に影響する初期減耗要因を解明して資源を維持・回復させる技術を開発する。</p>	<p>(ウ)水産資源の維持・回復技術の開発            今期は、地域の重要資源について、漁獲努力量の管理により資源量や漁獲量をシミュレーションする技術や資源の維持・回復に必要な管理システムを開発する。            これまでに、減少が著しい水産資源の維持・回復技術を開発するための資源変動シミュレーションモデルを構築し、重要資源の維持・回復に必要な管理システムの開発を目的としてアワビ等についてパラメータ収集を進めるとともに、磯根生物の餌場及び着底場としての藻場の機能評価を行った。また、サクラマス等の幼魚の漁獲・釣獲実態の把握と再生産及び種苗放流実態を把握し、幼稚魚育成場の適正利用による資源管理技術を開発した。            本年度は、引き続きデータを収集するとともに、これまでに得られた解析結果及びパラメータを資源変動シミュレーションモデルに反映し、モデルの妥当性の評価及び管理手法について検討するとともに、海洋環境変化及び漁業活動等により生じる漁場群集構造変化が、漁業対象資源の生態特性に及ぼす影響の包括的評価等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要)            ・瀬戸内海のトラフグ等の放流効果について、2002年以降の種苗適地放流の有無を仮想条件として両者の違いを試算した結果、将来にわたって種苗放流をしなかった場合の資源尾数は、これまで同様の放流を継続した場合よりも大幅に減少することが示された。また、周防灘の底魚類を中心とした生態系構成群の捕食-被食関係をエコパス・モデルにより定量化し、種々の漁業の漁獲圧削減効果を複数の魚種で予測・評価した。亜寒帯の底魚資源については、現場のベントス組成が漁場環境の指標として有効であり、底魚類の成長等に影響することを示した。サクラマスについては、資源回復を阻害する要因を解析して、資源再生のための指針を取りまとめた。アワビ類については、北米との国際共同研究を組織し、初期生活史と浮遊幼生の移動分散・着底過程のシミュレーション結果及び捕食者の検出等、これまでの研究手法の有効性を示した。温暖化に関連して、春藻場構成藻による藻場造成の可能性を検討し、幾つかの藻類では成熟段階を的確に判断することで大量採苗が可能であり、野外移植後も順調に成長することを確認した。有明海のタイラギの斃死原因について、底泥中に蓄積された硫化水素が恒常的にタイラギの生理作用に悪影響を及ぼしている可能性を示唆した。</p>		

	A	B	C	D	E	F
71		<p>(工)水産資源の合理的利用技術の開発 水産資源の合理的利用のための漁業生産技術、及び漁獲対象以外の生物の混獲回避技術など生態系機能の保全に配慮した漁業生産技術を開発するとともに、漁業管理の手法を高度化する。 特に、海外まき網漁業、いか釣り漁業等において、対象資源の水準や分布の変化等に応じた漁場選択による効率的な操業パターンの開発に取り組む。また、国際的に注目されているマグロはえ縄漁業における海鳥や海亀の混獲削減措置による削減効果の予測と漁獲対象生物資源や漁業の効率への影響の評価を行う。さらに、底びき網漁業について、操業形態や漁具が漁場環境やそこに生息する生物に与える影響の評価及び影響緩和のための漁具改良等の技術開発を実施する。</p>	<p>(エ)水産資源の合理的利用技術の開発 今期は、水産資源の合理的利用のための漁業生産技術、及び漁獲対象以外の生物の混獲回避技術など生態系機能の保全に配慮した漁業生産技術を開発するとともに、漁業管理の手法を高度化する。 これまでに、かつお・まぐろ、いか等を漁獲対象とする漁業種類についての漁業生産技術開発及び生態系機能保全を考慮した漁業生産技術開発のため技術構築・実証化試験を実施した。沖合底びき網漁業における混獲漁具開発においては技術の検証・評価を実施、結果を報告し、アメリカオアカイカの利用拡大に関する提言を取りまとめた。また、混獲防止、公海トロール漁業規制等に関するデータの集積及び解析、生態系に配慮した漁業管理手法の高度化のための新技術検討等を実施している。 本年度は、引き続き、かつお・まぐろ、いか等を漁獲対象とする漁業種類についての漁業生産技術開発及び生態系機能保全を考慮した漁業生産技術開発のため技術構築・実証化試験を実施するとともに、公海漁場におけるさんま資源を対象とした漁業操業の採算性について評価を行う。また、生態系に配慮した漁業管理手法の高度化のためのデータの解析等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・かつお・まぐろ、いか類を対象に効率的操業パターン開発に取り組んだ。海外まき網漁業では喫緊の課題であるFADs(人工浮魚礁)操業における小型まぐろ類の混獲回避手法に関して、水産庁調査船・当業船との共同調査を実施した。遠洋かつお釣漁業では、衛星情報活用による漁場探索技術、船上活餌畜養装置に係わる省エネ技術の開発、漁獲物の付加価値向上等に取り組み、得られた成果を業界に速やかに普及しつつある。いか釣漁業では光力を減じた船上灯とLED水中灯の併用による省エネ操業等に取り組み、スルメイカを対象とした夜操業調査においては、船上灯とLED水中灯を併用することで一般漁船と同等の漁獲を得た。公海のさんま棒受網漁業では漁場形成に関する知見を得たほか、運搬船を導入した船団操業に取り組み生鮮魚の転載方法を確立した。 ・生態系保全に関する技術開発の研究では、開発した海鳥の個体群動態モデルを元に、近海まぐろはえ縄漁業における仮想的な混獲データ作成による混獲回避措置導入の効果予測手法の開発に取り組んだほか、底びき網漁業において海底への影響を緩和した漁具による試験操業を実施し、着底種と離底種の漁獲状況を調査した。さらに、生態系と水産業の発展を両立させる漁業管理については、新たな数理生態モデルや日本型海洋保護区について整理するとともに、研究者間の連携を図り、生態系動態を把握する手法の開発等に取り組んだ。</p>		
72	(イ)水産生物の効率的・安定的増養殖技術の開発	イ. 水産生物の効率的・安定的な増養殖技術の開発	イ. 水産生物の効率的・安定的な増養殖技術の開発			
73	効率の高い養殖生産を行うため、飼養技術の高度化を図る。また、生態系機能の保全に配慮した種苗放流等の資源培養技術を開発する。さらに、種苗生産が困難な魚介類の安定的な種苗生産技術を開発するほか、増養殖対象となる水産生物の疾病防除技術を開発する。	漁業生産の増大・安定と自給率向上の一翼を担う増養殖について、効率化・安定化を推進するため、魚介藻類の生理生態学的特性を解明し、種苗の安定生産技術の開発と飼養技術の高度化を図るとともに、生態系機能の保全に配慮した種苗放流等の資源培養技術を開発する。また、種苗生産が困難な魚介類の種苗生産技術や希少水生生物の増殖技術等の新規技術を開発する。さらに、増養殖対象となる水産生物の疾病防除技術を開発する。				

	A	B	C	D	E	F
74		<p>(ア)種苗の安定生産技術の開発と飼養技術の高度化 水産生物の種苗生産過程において、安定生産を阻害する要因を解明するとともに、餌料生物の効率的な培養法を開発し、健全な種苗の安定的な生産技術を開発する。また、飼料の品質向上等飼養技術の高度化により環境負荷軽減や高品質な養殖魚生産のための技術を開発する。 特に、輸入に依存し寄生虫の感染により防疫上問題となっている養殖カンパチ種苗については、種苗の国産化を目指し、仔魚期の初期減耗の防止技術と早期採卵手法を組み合わせた種苗生産技術を開発する。また、活力のある仔稚魚を生産するため、栄養価の高いワムシ等の培養技術を開発する。また、医薬品を使用せず種苗生産過程で発生する細菌性疾病を防除するため、アミノコギリガザミを例として、有用細菌等を用いた飼育管理技術を開発する。さらに、低環境負荷の養殖魚生産の確立を図るため、魚粉の代替タンパク質原料である大豆油かす等による栄養障害等の影響を明らかにし、飼料としての利用性を向上させることにより、環境へのリン負荷軽減に有効な低魚粉飼料を開発する。</p>	<p>(ア)種苗の安定生産技術の開発と飼養技術の高度化 今期は、水生生物の種苗生産過程において、安定生産を阻害する要因を解明するとともに、餌料生物の効率的な培養法を開発し、健全な種苗の安定的な生産技術を開発する。また、飼料の品質向上等飼養技術の高度化により環境負荷軽減や高品質な養殖魚生産のための技術を開発する。 これまでに、環境条件制御による早期の成熟促進効果を確認するとともに、明らかにした好適初期飼育条件を実証する量産試験を行い、生物餌料の好適な培養条件を仔稚魚の種苗生産で明らかにしてきた。種苗生産技術においては、省力化・低コスト化の量産手法の実証を行った。環境負荷軽減飼料について成長や肉質を指標とした試験を行った。 本年度は、カンパチについて早期採卵技術を開発するとともに、引き続き、好適な初期飼育条件の種苗生産での実証を行い、生物餌料培養法について生産現場での有効性を実証し、種苗生産技術における省力化・低コスト化の量産手法の実証を行う。また、環境負荷軽減飼料のタンパク質削減方法の検討等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・カンパチ養殖用種苗の国産化を目指した研究開発では、12月採卵を4年連続成功させ早期安定採卵技術を確立するとともに、中国産天然種苗に比べ低コストでの生産を可能とした。さらに、カンパチの自発摂餌能を利用した給餌システムを養殖現場に取り入れることで、従来の給餌方法による養殖手法よりも成長と増肉係数を改善した。種苗生産過程における初期減耗を防止するための無換水飼育法開発では、異体類やハタ類などで実証規模での試験を行い、省力・省コストの有効性を確認した。ヒラメにおいても、飼育当初に添加するナンノクロプシスを安価な淡水クロレラで代替出来ることを量産規模で確認し、省コスト効果を実証した。餌料生物の効率的な培養法として、L型ワムシに対する濃縮淡水クロレラの適正な給餌量を把握し、現場レベルでの栄養価の高いワムシの培養技術を実証した。環境負荷軽減飼料の検討では、低環境負荷の養魚飼料開発のため、アルコール抽出処理や発酵処理を行った大豆油かすを用いた飼料の投与方法を検討し、マダイやニジマスの生理状態及び飼育成績の改善効果を明らかにした。さらに、ニジマスで無魚粉飼料による組織変性や胆汁酸量の減少等の主要原因物質の検討を進めた結果、大豆タンパク質と大豆サポニン等が同時に存在する場合に異常が顕著になることが示された。</p>		
75		<p>(イ)生態系機能の保全に配慮した種苗放流・資源培養技術の開発 放流種苗の生残を向上させるため、健全種苗の評価手法、中間育成技術を開発するとともに、標識技術の高度化など放流効果の実証技術を開発する。増殖対象種について、天然集団の遺伝的多様性に配慮した資源培養技術を開発する。 特に、資源回復対象種である瀬戸内海のサワラについては、日本近海におけるサワラの遺伝的特性及び瀬戸内海の資源動向を把握しつつ、放流効果の実証技術を開発する。また、資源回復が求められ、親魚の数量的確保が困難な北海道のマツカワについては、親魚の遺伝子型を考慮し、遺伝子の多様性を確保できる種苗生産技術を開発する。また、サケについては、遺伝的多様性や生態系の保全に配慮し、個体群を維持する上で重要な放流種苗の降海後の分布・回遊実態や減耗要因について、遺伝子マーカーや大量耳石標識技術等を利用し、回帰率を維持・安定化させる放流技術を高度化する。</p>	<p>(イ)生態系機能の保全に配慮した種苗放流・資源培養技術の開発 今期は、放流種苗の生残を向上させるため、健全種苗の評価手法、中間育成技術を開発するとともに、標識技術の高度化など放流効果の実証技術を開発する。増殖対象種について、天然集団の遺伝的多様性に配慮した資源培養技術を開発する。 これまでに、放流種苗の生残を向上させるため、放流初期の行動特性及び初期減耗要因を把握し、さけ・ます類の回帰率を維持・安定化させる技術開発の一環として健全種苗の評価基準を明らかにするとともに、マツカワについては、希少な天然親魚の遺伝子の多様性を確保できる種苗生産技術を開発した。さらに、安心・安全な素材を用いた標識を開発し、装着手法の検討及び性能評価を実施するとともに、有効な標識がない甲殻類の標識技術を高度化し、クルマエビDNA標識手法及びガザミ等の外部標識手法の実用化を検討した。 本年度は、サワラ等の放流シミュレーションモデルを開発して再生産効果を検討するとともに、経年的なモニタリングにより資源回復の検証を行い、最適放流条件を把握する。また、さけ・ます等の遺伝的集団構造の解明と保全技術の開発等を通して遺伝的多様性に配慮した資源培養技術を開発するとともに、開発した種苗の評価基準に基づく効果的な健苗育成技術の開発を行う。食品添加物を素材とした標識等の識別可能期間及び汎用性の検討等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・サワラでは、開発したシミュレーションモデルによる種苗放流の再生産効果、集中放流と分散放流との比較による最適放流条件、放流魚の資源に占める割合などを明らかにした。経年的なモニタリングによる資源回復の検証については、模擬放流試験やクロソイ、マツカワ等の比較放流試験から、放流手法、放流サイズ、放流時期など最適な放流条件を把握した。トラフグではDNAマーカーを用いて放流魚の再生産を確認するとともに、再生産が天然集団へ及ぼす遺伝的影響を検証し、生態系保全に配慮した放流技術の在り方を示した。 ・北海道7集団と本州3集団のサクラマスの遺伝的集団構造を解析した結果、北海道・本州太平洋・本州日本海の3地域間で遺伝的分化が示唆された。サケでは、海水移行後の生残率が稚魚の健苗性を評価する一指標として活用できることが確かめられた。サクラマス幼魚に免疫賦活剤を投与することで、成長促進と免疫力が強化されることが明らかになった。食品添加物を素材とした標識等の識別期間及び汎用性の検討においては、標識識別期間が24か月に及ぶことを示すなど、実用化に向けた成果を得た。</p>		

	A	B	C	D	E	F
76		<p>(ウ)新規増養殖技術の開発 種苗生産が難しい魚介類については、減耗要因を把握し、生残率を向上させる技術を開発する。また、絶滅の危機に瀕している希少水生生物については保護及び増養殖の技術を開発する。さらに、養殖対象種の新品種作出等のため、遺伝子情報に基づく人工交配等の育種技術を開発する。</p> <p>特に、天然種苗の減少が著しく、種苗生産が難しい魚介類の種苗生産技術の確立を図るため、ウナギとイセエビについて、良質な卵を得る成熟促進等の技術から餌料等の飼育技術の改良に至る総合的な研究開発を実施し、ウナギでは100日齢まで、イセエビでは稚エビまでの生残率を現状の10倍程度向上させる技術を開発する。また、クロマグロでは水流等の改善により種苗サイズまでの生残率を現状の5倍程度に向上させる技術を開発する。さらに、育種による養殖の振興を図るため、ヒラメ等養殖魚種の成長、耐病等の重要な形質に関するDNAマーカーを開発し、マーカー選抜育種技術を開発する。</p>	<p>(ウ)新規増養殖技術の開発 今期は、種苗生産が難しい魚介類について、減耗要因を把握し、生残率を向上させる技術を開発する。また、絶滅の危機に瀕している希少水生生物については保護及び増養殖の技術を開発する。さらに、養殖対象種の新品種作出等のため、遺伝子情報に基づく人工交配等の育種技術を開発する。</p> <p>これまでに、難種苗生産種については、良質卵を得るための催熟技術を開発するとともに、仔稚の飼育において、減耗要因に対処した飼育手法、飼育装置の検討を行った。また、希少水生生物については卵管理技術の開発を行い、遺伝子情報に基づく育種技術の開発に関しては解析家系の作出と形質評価を行った。</p> <p>本年度は、難種苗生産種であるクロマグロとウナギについて、良質卵を得るための催熟技術及び仔稚の減耗要因に対処した飼育手法、飼育装置の改善等により、仔稚の生残率の改善を図るとともに、親魚養成技術の改善のため天然親魚の生息環境を把握する。また、希少水生生物については、ふ化後の飼育条件の把握を行う。遺伝子情報に基づく育種技術の開発に関して作出家系についてDNAマーカーを用いた遺伝情報と形質の比較等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・ウナギについては、産卵場調査により親魚と仔魚の生息環境を明らかにし、その成果に基づいて飼育環境を改善した結果、仔魚の奇形発生率を低減し、初期の生残率を向上させることができた。さらに、良質卵を得るための栄養強化法や親魚の新たな催熟方法の開発を進めた。クロマグロでは、夜間の照明と強い通気により仔魚の沈降を防止し、仔魚の生残率を向上させることができた。希少水生生物のタイマイではふ化後飼育条件の把握を行い、水温20℃での良好な生残と26℃以上での良好な成長を確認した。遺伝子情報に基づく育種技術の開発に関しては、ヒラメの連鎖球菌感染症抗病性の表現型形質と連鎖するDNAマーカーを同定し、マーカー選抜による親魚の選抜を可能とした。また、マイクロサテライトDNAマーカーを用いた種苗の親子推定が可能となったことから、高成長の個体に対する寄与率の高い親を特定した結果、その親から作出された家系の個体は高成長率を示すことが認められた。</p>		
77		<p>(エ)病害防除技術の開発 特定疾病の確定診断実施機関として、新たに発生した魚病の発病機構、病原体の諸性状や伝播経路を明らかにし、その防除技術を開発するとともに、我が国未侵入の海外重要感染症や問題となっている感染症等の迅速・高感度診断法を開発する。さらに、免疫・生体防御関連遺伝子の同定とその機能解明を行うとともに、より効果の高いワクチンやその投与方法を開発する。</p> <p>特に、持続的養殖生産確保法(平成11年法律第51号)において特定疾病に指定されているコイヘルペスウイルス病の防除技術の開発やコイ春ウイルス血症等の重要感染症の分子生物学的手法を用いた迅速・高感度診断法の実用化を図るとともに、アユ冷水病に対するワクチンの実用化に向けた研究開発を実施する。</p>	<p>(エ)病害防除技術の開発 今期は、特定疾病の確定診断実施機関として、新たに発生した魚病の発病機構、病原体の諸性状や伝播経路を明らかにし、その防除技術を開発するとともに、我が国未侵入の海外重要感染症や問題となっている感染症等の迅速・高感度診断法を開発する。さらに、免疫・生体防御関連遺伝子の同定とその機能解明を行うとともに、より効果の高いワクチンやその投与方法を開発する。</p> <p>これまでに、発病機構・伝播経路等の解明のため、実験感染コイにおける詳細な魚体内コイヘルペスウイルス(KHV)動態の検討、アワビの大量死の原因菌特定と診断法開発等を行った。また、迅速・高感度診断法の開発のため、特定疾病レドマウス病等のPCR診断法の改良・開発、健康診断用の抗体・プロテインチップの開発検討等を行った。免疫機能の解明及びワクチン開発のため、ヒラメ白血球の各種細胞集団ESTライブラリー遺伝子の発現解析やアユ冷水病及びマハタウイルス性神経壊死症(VNN)に対するワクチン実用化試験を行った。</p> <p>本年度は、引き続き、発病機構・伝播経路等の解明では、KHV感染履歴のある野生ゴイでの調査からKHV感染耐過魚の有効な検出法の確立やVNN等の病原体の特性や伝播経路等の把握とそれに基づいた防疫法の検討等を行う。迅速・高感度診断法の開発では、コイ春ウイルス血症(SVC)等のPCR診断法の検証・最適化等の検討、健康診断用の抗体・プロテインチップの開発とその使用マニュアル作製等を行う。免疫機能の解明及びワクチン開発のため、ヒラメ白血球の各種細胞集団における表面抗原マーカー候補遺伝子の絞り込み等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・発病機構・伝播経路等の解明について、KHV(コイヘルペスウイルス病)では、感染履歴のある野生ゴイ(感染耐過魚)における脳の残存ウイルスは、そのままでは感染性を持たないが、脳組織を培養することで再活性化して感染源となる可能性を示すとともに、感染耐過魚検出のためコイ抗KHV抗体検出ELISAキットを完成させた。異体類の未知ウイルス病では、病魚からの原因ウイルス精製と全ゲノム塩基配列解読に成功した。貝化石等にNNV(神経壊死症ウイルス)を吸着する性質があることを明らかにした。WSD(ホワイトスポット病)感染経路の分子疫学的検討のため、ウイルス株間で変異のあるゲノム候補領域を得た。</p> <p>・迅速・高感度診断法について、SVC(コイ春ウイルス血症)では、新たにガイドラインに採用されたPCR等の検証を行い、検査部位として腎臓が最適で、特異性等に問題が無いことを確認した。またサケ科魚類の疾病の診断法について、BKD(細菌性腎臓病)のPCR診断法を検討し、IHN(伝染性造血器壊死症)検出マニュアルを作成した。また、ヒラメの健康診断用「抗体・プロテインチップ」を完成させ、その使用マニュアルを作成した。</p> <p>・免疫機能の解明及びワクチン開発のため、ヒラメの各種免疫担当細胞集団における表面抗原マーカー候補遺伝子を250種類から17種類に絞り込むとともに、今まで得られた候補遺伝子タンパク質への抗体作出のため、マウス培養細胞でのヒラメ膜タンパク質を効率よく発現させる実験系を確立した。</p>		
78						
79	(ウ)水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発	ウ. 水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発	ウ. 水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発			

	A	B	C	D	E	F
80	我が国周辺水域及び内水面において、環境改変が生物生産に与える影響を解明する。また、内水面及び養殖漁場を含む沿岸域の保全・修復技術を開発する。さらに、外来生物を含む有毒・有害な生物や物質の生態系への影響の評価手法及び管理技術を開発する。	我が国周辺水域及び内水面において、環境改変が生物生産に与える影響を解明するとともに、養殖場等を含む沿岸域及び内水面生態系の監視・評価手法とその保全・修復技術を開発する。さらに、外来生物を含む有毒・有害な生物や物質等の生態系への影響評価手法及び管理技術を開発する。				
81		(ア)沿岸域生態系の保全・修復技術の開発 沿岸域を中心に、窒素やリンなどの栄養塩等の循環実態を解明する。環境改変等による沿岸域の干潟、藻場、サンゴ礁等の消失や生産力低下の実態を解明し、沿岸域の生態系に備わる機能の評価手法や土木工学的な手法による保全・修復技術を開発する。 特に、肉眼では見えない大きさの稚貝でも生化学的な反応により短時間に広域の生態調査を可能とするための新手法を活用し、有明海や瀬戸内海等の干潟において広域的な生産環境評価手法を開発するとともに、アサリ等貝類資源の再生手法を開発する。また、マダイ等の魚類養殖など内湾の給餌養殖場について、物質循環モデル等により給餌養殖が生態系へ及ぼす影響を評価し、持続的養殖生産確保法に定められた環境基準等に基づいて、養殖漁場を汚さない適正な養殖量推定手法を開発する。	(ア)沿岸域生態系の保全・修復技術の開発 今期は、沿岸域を中心に、窒素やリンなどの栄養塩等の循環実態を解明する。環境改変等による沿岸域の干潟、藻場、サンゴ礁等の消失や生産力低下の実態を解明し、沿岸域の生態系に備わる機能の評価手法や土木工学的な手法による保全・修復技術を開発する。 これまで、沿岸生態系において栄養塩の循環実態や食物連鎖構造の実態把握のためのデータを取得した。瀬戸内海や、有明海、東シナ海を対象に、陸域からの負荷の影響を明らかにするために、環境データを取得し、負荷量の推定や沿岸環境への影響の評価を行ってきた。また、物質循環モデル等による適正な養殖量推定手法の開発、各種環境ストレスに対するアサリ稚貝の影響評価手法、ならびに生物多様性評価のための微生物の機能やベントス幼生等の簡易判別手法を作成した。さらに、サンゴ増殖候補地におけるサンゴ増殖技術の開発、九州周辺の藻場をモデルとした藻場の拡大技術開発等を行った。	(中課題業務実施概要) ・沿岸域生態系における栄養塩等の循環実態解明については、陸起源の懸濁粒子及び栄養塩の負荷が出水期に集中することを数値的に明らかにすることで、沿岸環境や生態系に及ぼす影響評価を進めた。東南アジアから西太平洋中部に至るサンゴ礁生態系において、アオヒトデ・ゴマフヒトデについて特徴的なハプロタイプの検出に成功し、集団遺伝構造を解析した結果、海流による集団分化フローの存在が示唆された。ナマコ類については、ミトコンドリア遺伝子によるハプロタイプ解析により複数のハプロタイプを検出し、シカクナマコでは沖縄周辺海域でのハプロタイプの出現頻度差から、集団分化を示唆する結果を得た。 ・これまでに開発したバフンウニ等の沿岸生態系構成生物の簡易判別手法を用いて、広島湾・周防灘における藻場や干潟の生物機能に関する調査を実施するとともに、新たにウチムラサキガイ、アコヤガイ、イワガキ他についても技術開発を行った。瀬戸内海域の干潟の生物群集評価手法やGISによる藻場・干潟総合管理手法については、前年度までの成果を新たな水産庁委託事業で活用した。環境変動や漂着海藻等が藻場・干潟ベントス群集に及ぼす影響評価については、長期環境変動と干潟生物の影響を取りまとめて公表した。海藻類が生産する成分の一部について、生物の成長促進するなど効果を見出して公表した。養殖環境評価モデルを改良することにより、養殖適地度把握指標の有効性を確認した。開放性沿岸域や藻場・干潟に於ける生産環境評価のための流動・一次生産モデル汎用高精度化に関しては、沖合での夏期水温低下に関する不具合を解消するとともに、鹿島灘海域における基礎生産調査結果から植物プランクトンのモデルパラメーターを検討することで、再現性を向上させた。 ・サンゴの回復阻害要因の調査と藻類増殖技術の検証では、サンゴ増殖による沿岸修復技術について枝状サンゴの高い地域特異性と幼生放流の有効性を確認し、長崎県沿岸の春藻場造成についてウニ類の個体群管理による増殖効果を実証した。		
82						

	A	B	C	D	E	F
83			<p>本年度は、引き続き、沿岸生態系において食物連鎖構造や生産力データならびに環境データを取得するとともに、物理・化学環境の変化や陸域からの負荷量の変化が沿岸環境や沿岸生態系へ及ぼす影響の評価を行う。サンゴ礁生態系において集団遺伝学的解析及び分子系統地理学的解析を実施し、集団内の遺伝的多様性、集団間の遺伝子流動の程度を明らかにする。また、これまでに開発した沿岸生態系構成生物の簡易判別手法を用いて藻場や干潟の生物機能を把握する。養殖漁場における環境評価と適正養殖量の推定が可能なモデルや、開放性沿岸域や藻場・干潟に於ける生産環境評価のためのモデルの開発、改良を行う。さらに、サンゴ増殖候補地において、サンゴの回復阻害要因を調査するとともに、考案したサンゴ増殖技術の検証を行う。河口干潟では、アサリ稚貝定着促進のためのサンドチューブを設置し、効果を確認する。本邦南西水域の特殊性に対応した、磯根資源の持続的生産を目的とする効果的な藻場造成技術の提示等を行う。</p>			
84		<p>(イ)内水面生態系の保全・修復技術の開発  河川・湖沼などの内水面域において、水産生物に良好な環境を保全・管理する技術を開発する。また、内水面域の重要な魚種について、生理・生態特性を把握し、環境の変化が河川・湖沼の生物多様性に与える影響を解明するとともに、生息環境の評価技術や資源の維持・増大技術を高度化する。  特に、ダム等の河川工作物が流量・河床の変化等河川漁場環境やアユ等の資源に及ぼす影響を解明し、効果的な流量調節等による影響軽減手法を開発する。また、イワナの放流魚と天然魚について、河川や湖沼の生態系と調和させながら、種苗放流と産卵場の造成や産卵親魚の保護等を総合的に組み合わせた資源管理・増殖手法を開発する。</p>	<p>(イ)内水面生態系の保全・修復技術の開発  今期は、河川・湖沼などの内水面において、水産生物に良好な環境を保全・管理する技術を開発する。また、内水面域の重要な魚種について生理・生態特性を把握し、環境の変化が河川・湖沼の生物多様性に与える影響を解明するとともに、生息環境の評価技術や資源の維持・増大技術を高度化する。  これまで、環境保全・管理技術を開発するためダム取水量が魚類の生息面積に与える影響等の評価、河川群集における栄養カスケードを強化する要因の実験的解析、フナの無性・有性型個体の特性比較、生息環境の評価技術や資源の維持・増大技術を高度化するためサケ科魚類の放流魚と天然魚の混獲率、年齢構成、成長、再生産等の解析、湖沼資源の環境ストレスに反応する遺伝子の発現動態解析等を行った。  本年度は、引き続き、取水ダムによる減水が魚類の個体数動態に与える影響評価や環境条件が栄養カスケードに与える影響解析、フナの無性・有性型個体の共存条件の解析等生理・生態特性の把握、サケ科魚類の資源添加過程、有効集団サイズ及び産卵場の分布制限要因の把握、湖沼生態系における環境ストレスの抽出等を実施する。</p>	<p>(中課題業務実施概要)  ・ダム取水が、水表面積(生息可能面積)の減少と生産量の低下という2つの要因を通してイワナの資源量減少を引き起こすことを明らかにし、取水の減量による発電量の減少分を金額に換算することで、漁場環境改善のために取水量を減らすという合意形成に向けた情報提供を可能とした。  ・フナの倍数性は地域により大きな違いがあることや、無性型の成長が有性型に優れることを実験的に明らかにするなどきわめて重要な発見があった。ウグイを含む天然環境を模した実験系により、栄養カスケードが普遍的で環境の影響を受けにくいことを明らかにした。  ・琵琶湖アユでは、急激な水温低下により脳内視索前野でのCRH遺伝子発現量の上昇がみられ、環境ストレスに対する反応が捉えられた。陸封性サケでは、ヒメマス資源加入過程と人工産卵床の有用性を明らかにするとともに、イワナ集団で初めて加入量・成長・生残・総産卵数等の人口統計学的パラメータを記録した。降海性サクラマスでは、耳石標識調査により稚魚放流魚と同レベルの野生魚の再生産が推定されるなど、包括的資源管理に向けた多くの貴重な成果が得られた。さらに水産庁事業において、内水面水産重要6種の産卵床造成技術のDVDとパンフレットを作成し、関係機関へ配布するなど現場普及を意識した優れた成果があげられた。また、アユの不振漁場の要因として河床勾配や河床の大型石の割合等を抽出した。</p>		

	A	B	C	D	E	F
85		<p>(ウ)外来生物や有毒・有害生物等の影響評価・発生予察・被害防止技術の高度化 外来生物が生態系に与える影響を評価する手法を開発するとともに、新たに出現した有毒・有害生物等について、発生機構を解明し、発生の予察技術や、被害防止技術を開発する。さらに、魚介類を毒化させる原因生物の簡易で迅速な分析手法を開発する。</p> <p>特に、大型クラゲについて、出現動態と環境要因の関係を解明し、モニタリング技術の高度化等により大量出現を的確に予測する技術を開発するとともに、効率的駆除や漁具改良等による漁業被害軽減技術を開発する。また、赤潮や貝毒を発生させる有害生物について、迅速・簡便・正確なモニタリング技術、生活史特性に基づく発生予察技術や移入・拡散及び被害防止技術、並びに感染性ウイルスの挙動に基づく赤潮動態予察技術を開発する。</p>	<p>(ウ)外来生物や有毒・有害生物等の影響評価・発生予察・被害防止技術の高度化 今期は、外来生物が生態系に与える影響評価手法を開発するとともに、新たに出現した有毒・有害生物等について、発生機構を解明し、発生の予察技術や被害防止技術を開発する。さらに、魚介類を毒化させる原因生物の簡易で迅速な分析手法を開発する。</p> <p>これまで、外来生物が生態系に与える影響評価のため、遺伝子組換えアマゴを用いたベニザケ成長ホルモン遺伝子のコピー数の定量解析手法の開発、メダカの交雑性評価手法の開発とマニュアル化等を行ってきた。また、種々の有害・有毒赤潮プランクトンの生理生態特性の把握及び生活史の解明、簡易同定手法やマイクロサテライトマーカーを用いた個体群構造分析手法、下痢性貝毒及びその代謝物の一斉分析法の開発等を行った。さらに、ウイルス等を用いた有害赤潮被害防止技術の開発のため、ヘテロカプサ及びヘテロカプサ感染性ウイルスの動態の解明等を行うとともに、マガキ養殖漁場におけるノロウイルスリスクの予測手法の開発、クラゲ類の出現予測のための数値モデルの開発等を行った。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・遺伝子導入アマゴの成長解析を行うとともに、全国の川で行ったサンプリングによりコイとフナの交雑種を発見し、DNAマーカーを用いて交雑種であることを確認した。遺伝子組み換え水生生物で、メダカ雌とメダカとハイナンメダカとの交雑後代F2雄との交雑により得られた卵はすべて孵化までに死亡し、F2雌とメダカ雄の交雑では受精卵が得られないことを確認した。大西洋サケとサケ、カラフトマス、サクラマス間では生存性交配魚は得られなかった。 ・新奇有害・有毒プランクトンの生理・生態特性の解明を進展させるとともに、簡易同定・定量技術を高度化した。また、有害赤潮原因藻ヘテロカプサ個体群のウイルス感染進行度の測定技術構築に向けた基礎的データの収集、並びに藻類ウイルスカプシドタンパク質の大腸菌系による発現条件の最適化等を行った。コクロディニウム赤潮の種となる可能性があるハイアリンシスト(透明シスト)の形成を、日本で初めて確認した。 2009年に広島湾、島根県、有明海、長崎県五島及び長崎県牧島で発生したコクロディニウムについて集団遺伝学的解析を実施し、各集団の近縁関係を明らかにした。 ・カワウの漁業被害軽減のためにコロニー、ねぐら管理手法等を開発した。全国のカワウ個体数分布から、潜在的なカワウ被害を受けやすい場所のハザードマップを作成した。また、カワウへの各種の食害対策について費用と効果を算出した。 ・ミズクラゲ大量発生メカニズム解明のため、微小動物プランクトンの餌料価値の解明、大量発生予察のための瀬戸内海におけるモデル開発の継続、並びに伊勢三河湾におけるポリブ出現実態の把握とクラゲ輸送モデルの開発等を行った。大型クラゲ国際共同調査の東シナ海における調査結果から、今年度大型クラゲが大発生する可能性をいち早く警報として発信した。 ・ドウモイ酸、アザスピロ酸群、プレベトキシン群について、LC-MSIによる全毒成分の一斉分析法を完成させた。</p>		
86			<p>本年度は、遺伝子導入アマゴの成長解析を行うとともに、コイとフナの交雑実態を把握する。引き続き、新奇有害・有毒プランクトンの生理・生態特性の解明、簡易同定・定量技術の開発を行う。また、有害赤潮原因藻ヘテロカプサ個体群のウイルス感染進行度の測定技術の構築に向けた基礎的データの収集、ならびに藻類ウイルスカプシドタンパク質の大腸菌系による発現条件の最適化等を行う。カワウの漁業被害軽減のためにコロニー、ねぐら管理手法を開発する。ミズクラゲ大量発生メカニズム解明のための微小動物プランクトンの餌料価値の解明、大量発生予察のための瀬戸内海におけるモデル開発の継続ならびに伊勢三河湾におけるポリブ出現実態の把握とクラゲ輸送モデルの開発等を行う。</p>			



	A	B	C	D	E	F
87		(工)生態系における有害物質等の動態解明と影響評価手法の高度化 有害な化学物質が生態系に蓄積する機構や動態を解明するとともに、生態系に及ぼす影響を評価する手法を高度化する。 特に、有機スズ等の有害化学物質については、毒性の発現機構に基づく影響評価法の高度化を図るとともに、現地海水からの抽出物の毒性試験データに基づく漁場環境の総合的評価手法及び底質に堆積した有害化学物質の底生生物を経由した高次生物への移行蓄積動態の解明に基づく予測手法を開発する。	(工)生態系における有害物質等の動態解明と影響評価手法の高度化 今期は、有害な化学物質が生態系に蓄積する機構や動態を解明するとともに、生態系に及ぼす影響を評価する。 これまでに、広島湾の表層底泥を分析して多環芳香族化合物(PAHs)の水平分布を把握するとともに、イソゴカイを対象とした飼育実験により、取り込み速度定数、排泄速度定数等の生物蓄積に係るパラメーターを明らかにした。また、大阪湾の底質のニトロアレーン類の水平・鉛直分布を把握し、その歴史の変遷を考察した。さらに、海水からの化学物質の抽出法並びに急性毒性試験法を確立し、実環境海水の汚染状況の数値化が可能であることを把握するとともに各種抽出液を用いて、海産の藻類、甲殻類及び魚類に対する毒性値を明らかにした。 本年度は、フィールド調査結果を基にした多環芳香族化合物の複合暴露を行い、各多環芳香族化合物のイソゴカイにおける取り込み速度定数、排泄速度定数等の生物蓄積に係るパラメーター値を求め、単独暴露時の値と比較検討する。引き続き、複数の漁場あるいは化学物質汚染が危惧される水域から採集した海水から化学物質を抽出し、その抽出物の毒性値を求める。大阪湾で採集した表層海水中のニトロアレーンを測定し、海水中ニトロアレーンの季節変動を明らかにするとともに、魚類を用いた初期生活段階毒性試験を行い、数種のニトロアレーンの慢性毒性値と推定無影響濃度を把握する。漁網防汚材や船底塗料に使用される新規防汚物質などの海産生物に対する毒性評価等を行う。	(中課題業務実施概要) ・イソゴカイを用いて、人工底質からのナフタレン、フェナントレン、ピレン、クリセンによる複合暴露の試験結果を解析し、取り込み速度定数や排泄速度定数を得るとともに、これらの値から生物底質濃縮係数を明らかにした。化学物質汚染が危惧される水域についての調査については、大阪湾の表層海水から抽出した化学物質の毒性値を求め、昨年度実施した2か所(瀬戸内海と日本海)の値と比較し、毒性の高い海域の原因を推定した。大阪湾の海水から最も高濃度で検出されたニトロアレーン関連物質は1-ニトロナフタレンで、濃度の変動要因と考えられるSS濃度、塩分、水温、淀川河口からの距離を変動要因に重回帰分析を行い、夏季と秋季の変動を解析することで、夏季の低濃度、淀川河口から湾中央へ向けての濃度低下を再現できた。魚類を用いた初期生活段階毒性試験における慢性毒性値と推定無影響濃度の把握では、急性毒性試験による結果の比較から、マコガレイの感受性が高いことを明らかにした。イソゴカイを用いた底質曝露試験から、1-ニトロナフタレンの半数致死濃度を把握するとともに、ニトロアレーンのマミチヨグ受精卵への影響を把握した。漁網防汚材や船底塗料に使用される新規防汚物質等の毒性評価については、ピリジントリフェニルボランやSea-Nine 211(新規防汚物質)の曝露試験を行い、多毛類や甲殻類、魚類への急性毒性値を明らかにした。		
88						
89	イ 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	(2)水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	(2)水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発		・後継者対策、産地からの販売強化、地域水産物のブランド化など、水産業経営を社会科学的に分析し、利益性の高い産地形成に積極的に取り組んでほしい。より現場に近い都道府県とさらなる連携を考へてもよいのではないかと。 ・国民の関心の高い、水産物のトレーサビリティや安全性に対して、多くの成果が上がっており、国民のニーズにこたえていると高く評価される。 ・水産物の機能解明や品質保存技術の改良についても、十分な業務実績が上がっており、成果の公表も盛んに行われており、十分評価できる。 ・水産業の経営安定と効率的漁業生産技術の開発のために、国内加工業と国内漁業の連携構造の検証、魚場形成予測情報システムの構築、さまざまな大型・中型操業システムや漁法の開発、省エネ漁船への改良など、特に省人省力省エネと、明確な目標のもとに多くの技術開発がなされた。自然を相手とする水産業の現場では、これらの前進は高く評価でき、S・A評価の多さも納得できる。しかしながら、実用化の定着には時間が必要であり、さらなる前進を期待する。 ・生産基盤整備では、魚場の詳細な調査と解析、漁港の防災機能に着目した施設整備の検討、藻場・干潟等の再生への調査がなされた。調査研究の対象の選択は的確であり、基礎情報の積み上げは着実になされており、順調に進捗している。 ・水産物から得られる様々な生体物質を有用な利用に供する研究が、順調に進展している。畜養技術の開発への貢献もみられる。分析・測定方法の精度・確度がそれらの研究には重要である。そこで共同研究や受託研究で多くの協力者を得て幅広く研究を展開し、開発の精度・確度を高めることも視野に入れ、今後期待したい。	A
90	国民に対する水産物の安定供給を達成するためには、漁業・養殖業はもとより、水産加工業及び水産流通業を含む水産業全体を、国民に対し、安全・安心な水産物を供給する食料供給産業として位置付け、その構造改革を通じた健全な発展を総合的に図っていかねばならない。 そのためには、国際的な競争力を備え、継続的に漁業活動を担い得る効率的で安定的な経営体を育成する必要があり、安全かつ効率的な漁業生産技術の開発が課題となっている。また、漁業と連携した水産加工業及び水産流通業の健全な発展を図るため、漁港、漁場その他の生産基盤の整備や水産廃棄物等の地域循環システムの構築の推進が求められている。 一方、国民の健全な食生活の実現のためには、生産現場から加工・流通及び消費に至る一連の過程の中で、消費者及び実需者のニーズに対応した高品質な水産物の開発と利用加工技術の開発が課題となっている。また、水産物に対する国民の信頼の確保の観点からは、水産物の汚染防止や危害要因低減の技術及び信頼確保やリスク分析に資する技術開発を推進することが必要である。 このため、我が国の水産業の国際競争力の強化や経営安定化及び生産地域の活性化のための技術の開発並びに、消費者	我が国水産業の健全な発展に資するため、水産業の経営安定と漁業生産の効率化、水産業の生産基盤整備の効率的かつ総合的な推進、水産物の高度利用及び安全・安心な水産物の供給に係る以下の研究開発を重点的に推進する。				

	A	B	C	D	E	F
91	<p>貿易ルール等に対応した安全・安心な水産物の供給技術の確立へ向けた研究開発を重点的に推進する。</p>					
92	<p>(ア)水産業の経営安定化と生産地域の活性化のための技術の開発</p> <p>貿易ルール等の改変、規制緩和の影響等も含め、国内の水産業及び漁村、水産物の加工・流通、水産物の国際需給の動向を分析し、安定的な経営と水産物供給を実現するための条件を解明する。また、自動化技術等を応用した軽労・省力・安全な漁業生産技術や省エネルギー技術を開発する。さらに、低・未利用資源を含む水産物の機能特性を解明し利用加工技術を開発するほか、漁村における生産基盤等の整備技術や水産廃棄物の地域循環利用技術を開発する。</p>	<p>(ア)水産業の経営安定に関する研究開発と効率的漁業生産技術の開発</p> <p>我が国水産業の動向を分析するとともに、貿易ルール改変の影響等も含めた水産物の国際的需給動向が我が国水産業に及ぼす影響を解明する。水産物の効率的な流通・加工構造の解明を含め、水産業の経営安定条件を解明する。また、省エネルギー、省コスト化等による漁業の経営効率の向上に必要な漁業生産技術を開発するとともに、自動化技術等を応用した軽労・省力・安全な漁業生産技術を開発する。</p> <p>特に、産業育成が遅れている水産加工業の基盤を強化するため、多種多様な加工品があり企業規模も大小様々なイカ等加工業及び多獲性魚の有効利用など産業的ニーズの高いイワシ等加工業を対象として、原料や製品の安定的な需給関係構築のための条件を解明し、水産加工業の育成施策や経営安定化のための提言を行う。</p> <p>また、電気推進技術等の国内外の新技术の導入と船型の最適化や魚探等船体付加物の改善など、推進抵抗の低減技術を盛り込んだ模型実験や試設計を行い、我が国の漁業実態に即した即した省エネルギー型次世代漁船を提案する。</p> <p>さらに、我が国の漁船漁業において安定的な経営が可能となる操業形態とするため、例えば大中型まき網漁業において、機械化による人員コストの軽減など省人・省エネルギー効果を取り入れた単船式操業システムの開発に取り組むほか、遠洋底びき網漁業においては、開発された表中層共用型のトロール漁具の導入による収益の改善などに取り組む。</p>	<p>(ア)水産業の経営安定に関する研究開発と効率的漁業生産技術の開発</p> <p>今期は、我が国水産業の動向を分析するとともに、貿易ルール改変の影響等も含めた水産物の国際的需給動向が我が国水産業に及ぼす影響を解明、水産物の効率的な流通・加工構造の解明を含め、水産業の経営安定条件を解明する。また、省エネルギー、省コスト化等による漁業の経営効率の向上に必要な漁業生産技術を開発するとともに、自動化技術等を応用した軽労・省力・安全な漁業生産技術を開発する。</p> <p>これまでに、我が国水産業の動向の分析と水産物の国際的需給動向の影響を解明するために、最適市場規模の推定等を実施するとともに、水産物の効率的な流通・加工構造と水産業の経営安定条件を解明するための実態調査と構造分析を実施し経営安定に資する手法の開発に着手している。また、省エネルギー、省コスト化等による漁業の経営効率の向上に必要な漁業生産技術と自動化技術等を応用した軽労・省力・安全な漁業生産技術を開発するために、省エネのための理論モデルの開発と適用性の検証、漁業生産技術開発のための技術構築・実証化試験等を実施しており、新たな省人・省力型沖合底びき網漁業操業システムについて提言を行った。</p> <p>本年度は、引き続き、最適市場規模の推定、経営安定に資する手法の開発等を実施し、軽労・省力・安全な漁業生産技術を開発するために、省エネのための簡易モデルの開発、漁業生産技術開発のための技術の検証、評価、改良等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要)</p> <p>・国内水産業の最適市場規模と経営安定条件の推定に関して、水産加工業分析によりボーダーレス時代における国内イカ加工業と国内イカ漁業との連携必要性が改めて示された。零細加工業の存立基盤を、シラス加工を例として原料・市場両面から解析し、国内漁業と加工業の連携構造を検証した。後継者対策について、所得水準や労務条件以外の多様な要素を抽出し、定量的解析を行った。産地からの販売強化方法について、成功事例研究を通して水産産地による浜値向上対策をマーケティング視点から評価し、定量的解析手法により一般化した。また、養殖魚の銘柄や地域ブランドの確立要件を現場ニーズに基づいて検討した。</p> <p>・漁船の船体構造・生産システムについては、沿岸漁業の作業工程分析から省人省力効果を解析するとともに、船体構造理論モデルを改良する一方、船体副部改造による省エネ効果の検証を行い、アジア型漁船の安全性基準の評価システム構築を推進した。</p> <p>・効率的漁業操業システムとその周辺の支援技術開発については、大中型まき網漁業で完全単船型操業システムの開発に取り組み、サバ用縮小網のドカ積み方式により揚網作業の省人省力化に目処をつけた。また、オーバーフロー方式に代えて導入した沈下型モッコにより、冷凍サバの移送作業の省人省力化に効果が認められた。これらの手法により船上凍結さばの増産と陸上選別販売に目処が立った。遠洋底びき網漁業では表中層トロール操業による漁獲技術の開発に取り組み、南インド洋西部公海域で企業的操業の可能性を確認し、今後は周年操業が可能な漁場開発が期待される。近海まぐろはえ縄漁業では、直まきリール方式の網装置やシャベット状海水水導入による省人・省力効果の測定を継続し、南西諸島及び九州西方海域における小型かつお釣漁業では、短期航海で漁獲される高鮮度生鮮かつおに対する市場評価の定着により、収益性の改善が図られた。日本海のスルメイカ分布予測システムをHPで公開するとともに、分布と漁獲量との関係を検討し、漁期の開始期及び終了期を予測することに有効であることを確認した。</p>	<p>・安全・安心な水産物供給技術の開発は地味であるが、必須の研究開発である。鮮魚1尾ずつを識別するトレーサビリティ試行、凍結履歴判別法の確立、漁港・産地市場での使用海水中の滅菌法の開発、貝毒除去、マグロ類などのメチル水銀摂取問題の解明など、どれ一つをとっても国民に役に立つ研究開発であり、慎重かつ速やかに進展することを期待したい。</p> <p>・定量的解析は重要であり、今後も詳細なデータ解析を続けて貰いたい。</p> <p>・実際の海域における地形と海洋構造の比較検討は重要であり、他の海域、漁場における比較検討も必要だと思う。また、漁港の防災対策は東海・東南海地震など大規模な災害が予想される地域では計画的に進めるべきで、そのための技術開発は重要である。</p> <p>・水産物の高度利用技術の開発は、付加価値を高めるためにも重要な課題である。紫外線吸収アミノ酸などの成果が得られており評価できる。</p> <p>・日本型水産業に対応したトレーサビリティの実証は重要であり、今後は普及を目指した取組に期待したい。</p>	
93						

A	B	C	D	E	F
94	<p>(イ)生産地域の活性化のための水産業の生産基盤整備技術の開発 水産業の経営安定と生産地域の活性化のために必要な基盤整備技術を開発し、またその手法を高度化する。特に、リサイクル素材を用いた環境にやさしい生産基盤整備技術及び藻場・干潟等の再生のための水産工学的造成技術を開発する。 特に、房総沖のキンメダイ漁場の造成を例として、これまで未開発の大水深ゾーンにおける人工魚礁の設計・施工技術を開発する。また、養殖場の軟弱底質を有効利用するため、浚渫軟泥にセメント配合等による固化処理手法を開発するとともに、固化処理したブロックの藻場造成への利用技術を開発する。</p>	<p>(イ)生産地域の活性化のための水産業の生産基盤整備技術の開発 今期は、水産業の経営安定と生産地域の活性化のために必要な基盤整備技術を開発し、またその手法を高度化する。 これまでに、千葉県のカキメダイ漁場において地形とキンメダイ集場場所に関するデータを収集し、生息適地条件の抽出等を行った。水産物流通、利便性、観光性等漁港施設のもつ複合的機能を効果的に発揮させるための漁港の適正な利用計画策定を支援するツールを構築した。さらに、アサリ・干潟に関する調査と設計・計測技術の高度化、漁場整備のためのガイドライン・設計基準の策定、データベース化を行った。アカガレイ・ズワイガニを対象とした保護育成礁の造成のために、対象魚種の分布状況、餌料環境等を把握するための調査を実施した。また、磯焼けや人工湧昇流に関する既往の知見収集を行い、湧昇流によって安定した藻場が形成する条件が予測できる簡単な評価モデルを作成した。 本年度は、キンメダイ等を対象とした漁場造成計画を策定し、大水深域を3次元的に利用できる新たな漁場施設を提案する。また、各漁港の空間利用形態を評価するツールをモデル地区に適用し、水産業、観光関連、生活支援など諸施設の適正配置についての現況の評価等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・千葉県沿岸のカキメダイ漁場において、計量魚探を用いた地形及び魚群調査を行い、主漁場での地形、流況、蛸集位置に関するデータを取得し、キンメダイが蛸集する地形を把握した。また、キンメダイ漁場の造成には、その蛸集場所の特徴から自然石あるいはコンクリートブロックにより造成されるマウンド魚礁(人工海底山脈)の規模を拡大した施設を使用することが適当であり、造成適地の条件把握を行うとともに、造成施設の概要を構築することができた。 ・漁港の空間利用形態を評価するツールの適用と諸施設の適正配置の評価等においては、漁港の多面的機能を評価するために、銚子漁港地域をモデルとして、漁港施設が担っている防災機能に注目し、銚子漁港地域において災害が発生した場合の被害低減に向けた減災対策方策を作成した。水産業の経営安定と生産地域の活性化のために、高層魚礁についての設計法や沿岸漁場の物理・生態系に係わるデータベースを整備した。さらに、防波堤に関する模型実験・数値計算等を行った。 ・藻場・干潟等の再生のために、アサリに関連した地形・流動に関する調査や情報収集等を行った。さらに、衛星画像データを用いて湧昇流による表面水温の低下域を抽出した。日本海西部地区特定漁港漁場整備事業において整備する、アカガレイ・ズワイガニを対象とした保護育成礁の造成位置と、構造等の決定に必要な対象魚種の分布状況や餌料環境等の情報を取得するため、当該海域において罾とトロールによる漁獲ならびに餌生物分布調査を実施した。</p>		
95	<p>(ウ)水産物の機能特性の解明と高度利用技術の開発 水産物が持つ生活習慣病の予防に役立つ機能等、人体にとって有用な機能の解明及び評価を行うとともに、食品としての利用技術を開発する。加工残渣や未利用資源等に含まれる有用物質の探索を行い、利用技術を開発する。また、水産物の科学的評価手法を開発するとともに、品質を保持する技術及び水産物の利用を高度化するための技術を開発する。 特に、ノリ・アオサ等の海藻類、ホタテガイ卵巣などの加工廃棄物に含まれるアミノ酸、糖類等の免疫や生活習慣病の改善機能を実験動物等で評価するとともに、これら機能性素材・成分の加工特性を解明し、機能を有効に活用する利用技術開発を行う。また、マグロ等の凍結・解凍過程の解明による魚肉の品質制御技術を開発するとともに、肉質に関連する遺伝子の解明により、新たな育種技術につながる魚肉のおいしさの評価手法を開発する。</p>	<p>(ウ)水産物の機能特性の解明と高度利用技術の開発 今期は、水産物の有用な機能の解明及び評価を行うとともに、加工残渣や未利用資源等に含まれる有用物質の探索を行い、利用技術を開発する。また、肉質の科学的評価手法を開発するとともに、品質を保持する技術及び水産物の利用を高度化するための技術を開発する。 これまで、色落ちノリに多量に含まれるビフィズス菌増殖促進物質(GG)や海藻やホタテガイ卵巣などに含まれる紫外線吸収アミノ酸(MAA)の抽出技術開発や機能性及び安全性の評価を行うとともに、加工残渣からセラミドやコラーゲン等有用物質の高効率抽出方法の開発を行った。また、高鮮度凍結マグロの解凍硬直と色調変化を防止する解凍条件を明らかにし、肉質に関連する成分組成の定量分析を試みるとともに、品質評価の指標として利用可能な遺伝子をスクリーニングした。 本年度は、GGやMAAの加工特性を評価するとともに、ホタテガイセラミドの高純度化、水産物由来セラチンの糖装飾による性状改変に取り組む。また、水産物の品質評価の指標となる肉質関連遺伝子の同定とそれらの遺伝子を利用する分析手法を開発するとともに、品質保持技術として、凍結マグロの解凍硬直と色調変化を制御する解凍法について実用化に向けた検討やサンマのグローバル商品化のための高鮮度技術開発等に取り組む。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・ホタテガイやノリに含まれる紫外線吸収アミノ酸(MAA)の加工特性を評価するために、動物実験による紫外線防御効果判定法を用いて、香粧品への添加可能性を確認した。また、加工残渣からのホタテガイセラミドの抽出法改良に取り組み、95%の高純度化を可能にするとともに、水産加工残渣(養殖ハマチの中骨)より抽出したゼラチンを糖修飾により親水性とすることで、利用用途拡大の可能性を示した。肉質関連遺伝子の同定とその分析手法の開発では、肉質軟化の分子メカニズムを明らかにし、これらを指標とした品質劣化防止法の検討の結果、セレン補給による栄養改善と取り上げ手法の改善が有効であることを明らかとした。凍結マグロの解凍硬直と色調変化を制御する解凍法についての検討では、高鮮度凍結マグロの品質維持のための解凍法を確立し、解凍硬直と色調劣化の抑制を可能とした。 ・サンマのグローバル商材化のため、鮮度保持技術、フィレ製造技術・製品化開発、すり身化技術開発、効率的漁獲手法の提案、全自動フィレ製造機械の設計・製造、船上加工・輸出のためのHACCP対応漁船の設計と採算性を明らかにした。 ・日本海漁獲サワラ(サゴシ)の加工製品のため、秋期漁獲分の成分分析を行った結果、魚体サイズに対応した脂肪含量の増加と、水分と脂肪含量の逆相関など、加工特性が明らかとなった。また、迅速・簡便で国際基準となる水産物の科学的品質評価法の開発をめざして、可視・近赤外分光分析と官能評価に基づく鮮度評価システムとの相関性を検討し、可視・近赤外分光分析が魚類の鮮度評価に有効である可能性を確認した。</p>		

	A	B	C	D	E	F
96	(イ)安全・安心な水産物の供給技術の確立 水産物の品質評価技術を開発するとともに、品質保持のための利用加工技術を開発する。また、水産物の信頼確保に資するため、種や原産地の判別・検知技術を開発するとともに、消費段階における水産物の品質保証技術を開発する。	(エ)安全・安心な水産物供給技術の開発 水産物の種や原産地を迅速・簡便に判別する技術や凍結履歴等の生産・流通状態を識別する技術を開発し、水産物表示の適正さを確保するとともに、生産者から消費者に至るまでの水産物流通におけるトレーサビリティシステム導入に必要な条件を解明する。また、食中毒などの原因となる有害微生物等の防除等に関する技術、人体に対して危害を及ぼす可能性のある生物毒や有害元素の防除等に関する技術など、水産物の利用に伴うリスクを低減する技術を開発する。 特に、微量金属成分の解析によるノリの原産地判別技術開発、非破壊法による魚介類の凍結履歴検出技術開発、乳酸菌を用いて発酵過程を制御し水産発酵食品中のアレルギー物質を低減させる技術の開発、貝毒を生産現場で迅速簡便に検出する手法の開発等を実施する。	(エ)安全・安心な水産物供給技術の開発 今期は、水産物の種や原産地を迅速・簡便に判別する技術や凍結履歴等の生産・流通状態を識別する技術を開発するとともに、水産物流通におけるトレーサビリティシステム導入に必要な条件を解明する。また、有害微生物や生物毒、有害元素の防除等に関する技術など、水産物の利用に伴うリスクを低減する技術を開発する。 これまで、凍結履歴の指標として近赤外線による分析データを蓄積するとともに、DNAや微量元素によるノリの原産地判別技術を開発するとともに、品質情報を付加したトレーサビリティ導入の効果の検証に取り組んだ。また、アレルギー様食中毒の原因となるヒスタミン生成を抑制し、魚醤油発酵用スターターとして有望な菌株を選抜した。貝毒については、安全で効果的な貝毒モニタリング体制を提言するとともに、近年、監視を強化する必要のある3種類の新規貝毒群の分析法を新たに開発した。 本年度は、種判別技術として、開発したDNAアレイ分析法の市販品・加工品への適用、鮮度や凍結保管条件等の近赤外線分析精度に及ぼす影響等を検討するとともに、マグロ・ウニ・アサリ・養殖ブリについてトレーサビリティ導入・普及の条件等につき検討を進める。また、食中毒ビブリオ属細菌及びリステリア菌の地理的分布や加工段階の汚染経路、流通時の動態を解明するため、漁場、蓄養現場、加工場での対象菌の分布を調べる。新規貝毒については、開発した分析法によりわが国の主要二枚貝生産地の産業重要種について、汚染状況を調査する。さらに、魚食によるメチル水銀摂取等のリスクを再評価するため、メチル水銀の代謝及び蓄積機構解析等を行う。	(中課題業務実施概要) ・DNAアレイ分析法の市販品・加工品への適用については、魚種等の判別手法開発のため、国内産とアフリカ産マダコ等の試験手順書を作成した。鮮度や凍結保管条件等が近赤外線分析精度に及ぼす影響等の検討では、サンマ及びクロマグロを対象とした近赤外線分析による凍結履歴判別モデルを構築した。 ・マグロ・ウニを対象にそれぞれの流通特性を考慮したトレーサビリティ導入・普及の条件について検討するとともに、マアジ鮮魚について鮮魚一尾ずつにタグを装着した日本初のトレーサビリティ試行を実施して消費者から反響を得るとともに、アンケートにより消費者の受け入れ条件等を明らかにした。 ・漁港・産地市場における使用海水について、食中毒ビブリオ属細菌の分布、水産食品におけるリステリア菌の分布及び海洋環境大腸菌群の由来を明らかにし、その防御方法及び加工品製造時にこれら菌の発育を完全に阻止できる手法を開発した。 ・新規貝毒についての分析法や産業重要種についての調査等については、麻痺性貝毒の分解菌の探索に成功し、微生物作用の利用により麻痺性貝毒成分を分解除去できる可能性が示唆された。 ・魚食についてメチル水銀摂取等のリスクの再評価については、マグロ類、カジキ類からメチル水銀を含有する魚肉タンパク質を精製し、実験により魚類及びマウスへの蓄積部位を確認するとともに、マグロ類血合肉由来新規セレン含有アミノ酸のセレノニンによって、メチル水銀が解毒されることを見いだすことにより、メチル水銀のセレンによる解毒の分子機構が解明されつつある。 ・ヒスタミン生成菌によるヒスタミン生成の機構を明らかにし、ヒスタミン産生を防止する水産発酵食品用スターターを開発した。また、魚醤油に蓄積したヒスタミンの除去方法を確立した。		
97						
98						
99	ウ 基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等 水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展を図るためには、上記の研究開発に加えて、医学や理工学等の他分野とも連携しつつ、水産物の機能と生命現象及び水域生態系の構造と機能の解明により、将来の革新的な水産技術の開発と生物機能の利用を促進するとともに、水産業が有する自然循環機能の高度発揮に向けた技術開発を加速することが必要である。また、漁村は、漁業者を含めた地域住民の生活の場であり、水産業の健全な発展の基盤たる役割を果たしていることから、生活環境等の整備はもちろんのこと、健全なレクリエーションの場の提供等の多面的機能にも着目して、漁村の新たな可能性を切り開くことが重要である。 さらに、資源管理対象魚種の資源評価等水産行政施策の推進に必要な各種の調査や技術開発を積極的に実施するとともに、研究開発の基礎となる水域環境・生物・放射能等の長期モニタリングや水産生物の遺伝資源の収集、評価及び保存並びに情報化とその活用、個体群の維持を目的としたさけ類及びます類のふ化及び放流に着手に取り組む必要がある。 このため、重点研究開発領域A及びBの基盤となる研究開発として、水産物の生命現象や水域生態系の構造と機能に関する研究開発及び水産業・漁村の多	(3)研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等 各種先端技術等を用いて、上記(1)及び(2)の基盤となる研究開発及び水産業や漁村が有する多面的機能の適切な評価手法やその活用技術の高度化を推進するとともに、海洋環境等の長期モニタリング及び有用な遺伝資源等の収集・保存等を継続的に実施する。また、行政機関等からの依頼により、主要水産資源の資源評価等水産行政施策の推進に必要な各種調査や技術開発の受託業務等を積極的に実施するとともに、センターの研究開発等の成果を踏まえ、地域振興や行政施策の推進に必要な各種提言を行う等、知見・技術の社会への還元を推進する。 また、さけ類及びます類のふ化及び放流に着手に取り組む。	(3)研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等		・海洋における様々な事象のモニタリングやモデリング、水産物のゲノム解析、水産資源の利用等に関する基礎的研究に十分な成果を上げていると評価できる ・水産業や漁村の持つ多面的な機能を積極的に評価することは、水産業や漁村の活性化につながると考える。これまで見過ごされていた、または重要視されてこなかった機能等を掘り起こし、低下した機能を回復させるなど、その機能に付加価値を与えるような取り組みをさらに強化してほしい。 ・海洋環境や水産資源に関するモニタリングは、それを継続することによって研究の基礎データとしての価値が生じるわけだから、引き続き欠かさずにモニタリングを継続してほしい。 ・重要水産生物資源の保存は、遺伝育種や他の応用研究に多大な貢献をすることが期待されるので、今後、さらに充実してほしい。 ・さけます放流に関しては、資源維持のための業務にとどまらず、全個体を標識して放流することによって、海洋における分布や回遊に関するデータが得られていることを評価する。放流によってサケマス資源管理に資する新たな情報が得られていることから、研究としての本事業の側面を明確にする必要がある。 ・基礎的・先導的研究開発は、海洋環境測定、海況予測モデル構築、遺伝子解析、音響による種判別技術開発など、広い分野にわたっている。それぞれは順調に成果を出しており、S・A課題も多く、特許2件の取得や多数の学会発表などにみられる活発な研究の展開があり、個々の基礎研究の十分な進捗がみられる。一方、他機関との連携の増加、研究開発後の利用目的の精査にも、一層の基礎研究の発展に向けて、今後の飛躍を期待した	A
100						

	A	B	C	D	E	F	
101	面的機能の評価・活用に関する研究開発を行う。また、各種の調査や技術開発、モニタリング並びに個体群の維持を目的としたさけ類及びます類のふ化及び放流を実施する。						
102	(ア)基盤となる基礎的・先導的研究開発 水産生物の生命現象を生理・生化学的に解明するとともに、生物特性の高度発揮に向けた基礎技術を開発する。また、地球環境変動が水域生態系に与える影響を解明し、水産業に対する地球温暖化等の影響評価技術を開発する。さらに、水産業及び漁村の持つ保健休養・やすらぎ機能や自然環境保全機能等の多面的機能の評価手法を開発し、その活用を図る。	(ア)基盤となる基礎的・先導的研究開発 衛星やITなどの先端技術の多様な利用により、水産資源に影響を与える海洋構造や低次生物生産の変動を把握するための技術を開発するとともに、海洋モデリング技術の高度化により、海況予測モデルを開発する。地球温暖化が海洋生態系や水産資源に及ぼす影響を解明し、水産業が受ける影響を評価する技術を開発する。 増養殖技術の発展のため、水産生物ゲノムの構造・機能、器官の分化、成長、繁殖などに関する分子生物学的な解明とその制御技術の開発に取り組む。 生物・工学的な手法で海藻等のバイオマス資源化し利用するため、コンブ等について、微生物を用いた分解・発酵、有用物質の抽出等の技術を開発する。	(ア)基盤となる基礎的・先導的研究開発 今期は、衛星やITなどの先端技術の多様な利用により、水産資源に影響を与える海洋構造や低次生物生産の変動を把握するための技術を開発するとともに、海洋モデリング技術の高度化により、海況予測モデルを開発する。地球温暖化が海洋生態系や水産資源に及ぼす影響を解明し、水産業が受ける影響を評価する技術を開発する。増養殖技術の発展のため、水産生物ゲノムの構造・機能、器官の分化、成長、繁殖などに関する分子生物学的な解明とその制御技術の開発に取り組む。生物・工学的な手法で海藻等のバイオマス資源化し利用するため、コンブ等について、微生物を用いた分解・発酵、有用物質の抽出等の技術を開発する。 これまで、海洋環境モニタリングと解析を進め、生物再生産とレジームシフトの関係把握、海況予測モデルの再現性の向上や新モデルの構築を開始した。地球温暖化影響評価として、藻場の炭素循環モデルを構築するとともに魚介類や湖沼への影響を把握したほか、高温耐性ノリ品種作出のための基礎技術を開発した。ゲノム技術を利用して魚類の環境ストレスバイオマーカーとして有力な酵素を算出する遺伝子の構造を解析した。水産バイオマスの資源化のため、海藻分解菌の遺伝子周辺構造、発酵条件や分解物の機能性、リファイナリーシステム構築条件を明らかにした。 本年度は、海洋環境データの蓄積と解析をさらに進めるとともに海況予測モデルの再現性向上と新モデルの改良を進める。地球温暖化影響把握のため、生態系モデルの改良や主要魚介類への影響を明らかにする。水産生物ゲノムの制御技術を開発するため環境ストレスによる遺伝子発現検証を行う。海藻等のバイオマス資源化にむけ発酵酵素遺伝子の解析等を行う。その他、水産資源の生態解明及び動態等に関わる基礎的・先導的研究開発を行う。	(中課題業務実施概要) ・日本周辺の海洋環境や低次生態系のモニタリングを実施して海洋環境データの蓄積と解析を継続することにより、海洋の季節・経年変動特性に関する基礎的情報の集積と理解を深めた。海況予測モデルの精度向上と沿岸域も再現可能な新モデル構築を進めた。また、マイワシの増加・減少を約4年前に予測する手法と魚種交替への対応策を提示した。 ・地球温暖化影響把握のための生態系モデルの改良や主要魚介類への影響については、モデル実験や寒海生魚類の高温適応把握を行うとともに、ニシンについては放流実験結果から高温化時の放流対策を提示し、マツカワについても高温耐性の高い個体の選別の有効性が示唆された。 ・水産生物ゲノムの研究では、環境ストレスによる遺伝子発現検証においてストレスタンパクによるアポトーシス阻害作用を明らかにするとともに、新世代シーケンサーによりクロマグロゲノムの99.6%を解読した。 ・海藻等のバイオマス資源化に向けた発酵酵素遺伝子の解析等においては、海藻分解菌の分解酵素遺伝子を解析し、発現調節に関する情報の取得を進めた。その他、種特異的な水産生物鳴音特性による水産生物種判別の可能性が示されるなどの音響技術開発、魚群サイズの計測データとシミュレーション・データによる集群性浮魚類の現存資源量の区間推定法開発による、資源力学理論構築等、水産資源の生態解明及び動態把握等に関わる基礎的・先導的研究開発を行った。		面的機能の評価・活用に関する研究開発を行う。また、各種の調査や技術開発、モニタリング並びに個体群の維持を目的としたさけ類及びます類のふ化及び放流を実施する。 ・地域活性化は最近の不況傾向もあり、重要事項に位置づけられるが、その実行は容易ではない。その中で、カタクチイワシの有効利用法の開発、アユの生態とそれを取り巻く環境や経済価値との評価方法の開発、内湾域の沿岸資源の評価など、地域に密着した評価を行い、順調に進捗していると言える。 ・長期モニタリングは、調査を継続しながらデータを整備し、さらにその過程で調査項目が増えたり精度のよい調査方法に移行したりなど、常に前進している。さけ・ます漁業30年分の海洋調査データ整備など、蓄積されたデータの解析と有効利用をさらに進められたい。データの公開も順調であり、国内だけでなく国際的にも貢献している。総じて高く評価できる。 ・藻類・微細藻類、微生物のサブバンクのアクティブコレクションの配布は有償・無償ともに順調に伸びており、この事業の成果は高く評価できる。コレクションの付帯情報の質の高さも評価されていると考えられ、さらなる発展が期待できる。小課題1件であるが、S評価に同意する。 ・ふ化放流事業は順調に行われ、幼稚魚への耳石温度標識による新たな調査の準備もできている。業績は発表誌の選択や学会発表への積極的参加で今後得られていくであろう。事業は順調に進捗している。 ・海況予測モデルの精度向上に関して、どの程度精度が向上したのか評価はどのようにしているのかを明確にすべき。 ・加工機械と改良すり身の品質を確認した、とあるが、確認した結果、その評価は良かったのか悪かったのかを明確にすべき。 ・長期モニタリングは継続していくことに意味があり、性急な成果を期待するべきではない。しかし、データベースを構築していくことは重要であり、評価できる。 ・遺伝子資源の確保は国が責任をもって行う事業であり、水研センターとして着実に目標を達成していることは評価出来る。 ・法に基づく事業を着実にやっている。また耳石温度標識の採捕結果など、今後の研究に期待したい。	
103							

	A	B	C	D	E	F
104		<p>(イ)地域活性化のための手法の開発及び多面的機能の評価・活用技術の高度化 地域特産資源の増大・利活用による地域振興や地域における重要問題の総合的解決など、地域特性を活かした地域活性化のための手法を開発する。漁業・漁村が持つアメニティや自然環境保全等の多面的機能の評価手法の開発を行い、多面的機能の向上のための指針を示す。</p>	<p>(イ)地域活性化のための手法の開発及び多面的機能の評価・活用技術の高度化 今期は、地域特産資源の増大・利活用による地域振興や地域における重要問題の総合的解決など、地域特性を活かした地域活性化のための手法を開発する。また、漁業・漁村が持つアメニティや自然環境保全等の多面的機能の評価手法の開発を行い、多面的機能の向上のための指針を示す。 これまでに、地域特産資源の増大・利活用による地域振興や地域における重要問題の総合的解決の手法の開発のため、地域特産資源の成分特性分析、利用加工技術開発を行い、地域における重要問題を解決するための調査等を実施した。また、漁業・漁村が持つアメニティや自然環境保全等の多面的機能の評価手法の開発とその向上のための指針作成のため、水田水系における魚類等の果たす役割の評価や水産業・漁村等の多面的な機能に関して事例の調査等を実施した。 本年度は、地域特産資源の利用加工技術開発を引き続き実施し、技術導入条件の把握を行い、地域における重要問題を解決するための調査、解析等を行う。また、引き続き、水田水系における魚類等の果たす役割の評価や水産業・漁村等の多面的な機能に関して評価、検証等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・地域特産資源の利用加工技術開発と技術導入条件の把握については、前年度に引き続きカタクティブシの有効利用を目指して、鮮度保持手法や新たな鮮度指標の検討と加工機械の改良、水中ミンス法で得られたすり身の品質を確認と、加工原料としての資源特性を海域や時期別に評価した。 ・地域における重要問題を解決するための調査等においては、有明海における粘質状浮遊物の発生要因として珪藻類の関与を明らかにした。 ・多面的機能の評価手法の開発では、稲田養魚や天然河川のアユ漁場について、陸域に由来する生物が水田生態系に与える影響の評価を行うとともに、水田水中の栄養塩類の濃度及び収穫した玄米中のタンパク含量を調査し、アユの摂餌活動により富栄養化汚濁を防ぐ景観維持機能の経済価値を下水処理による水質改善費用により代替評価した。また、都市近郊の代表的な内湾域3地域において、アサリを中心とした沿岸資源が漁業活動はもとより社会教育や環境保全など様々な機能と効果を発揮していることを評価した。栽培漁業の地域経済への波及効果を明らかにするため、産業連関分析やTCM(旅行費用法)、CVM(仮想的市場評価法)によりマダイとヒラメ遊漁の便益分析を行うとともに、代表的な栽培対象種について再生産効果について現状評価を行い、効果推定上の問題点を整理した。</p>		
105	<p>(イ)基盤となる調査、技術開発及びモニタリング 主要水産資源の資源評価に係る調査、継続的な水域環境、生物、放射能等のモニタリング、放流効果の実証に必要な調査を実施するとともに、収集・蓄積された情報の活用を図る。また、水産生物の遺伝資源の収集・保存・情報化と活用を進める。さらに、先端技術を活用したモニタリング等の実施や高度化に必要な観測手法やシステムを開発する。遺伝資源の配布については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(ウ)主要水産資源の調査及び海洋環境等のモニタリング 主要水産資源、水域環境、生物、放射性物質等について先端技術等を用いた長期モニタリングを実施し、海洋生態系データベースを構築・充実する。 増殖対象種の放流効果を実証するため、都道府県等と連携して必要な調査を実施する。また、我が国周辺水域に分布する国際的水産資源について、近隣諸国間での持続的利用技術に関する調査研究に取り組む。</p>	<p>(ウ)主要水産資源の調査及び海洋環境等のモニタリング 今期は、主要水産資源、水域環境、生物、放射性物質等について先端技術等を用いた長期モニタリングを実施し、海洋生態系データベースを構築・充実する。増殖対象種の放流効果を実証するため、都道府県等と連携して必要な調査を実施する。また、我が国周辺水域に分布する国際的水産資源について、近隣諸国間での持続的利用技術に関する調査研究に取り組む。 これまで、海洋観測データの精査・修正・データベース化を行うとともに、表層水温の長期変動を把握した。放射性物質について日本周辺海域に生息する主要海産生物、主要漁場からの海底土の分析を行ってきたが、特に異常値は検出されなかった。サケ、カラフトマス、サクラマス及びベニザケの増殖実態、沿岸域での生態等をモニタリングし逐次データベース化を進めた。ニシン、ヒラメ、サワラ等17種の間育成、放流調査等に関する実証試験を実施し種苗等の提供を行うとともに、ニシン等で中間育成と放流効果について検討した。また、主要水産生物の資源評価調査を実施している。 本年度は、引き続き、主要水産資源、水域環境、生物、放射性物質等について先端技術等を用いた長期モニタリングを実施し、漁海況データベース作成、漁獲量データの収集、卵稚仔魚・プランクトンデータの整備を行う。道府県と連携し、ニシン、ヒラメ、サワラ等の栽培漁業技術の実証に取り組む。我が国周辺水域に分布する国際的水産資源の持続的利用技術に関する調査研究等を行う。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・我が国周辺海域の主要水産資源、海洋環境、生物、放射性物質に関する先端技術を用いたモニタリング調査を実施し、資源状態や環境分析のためのデータベースの整備を進め、水産資源の評価、資源管理等に活用した。また、放射能レベルについては異常がないことを確認した。さけ類・ます類については、幼稚魚の生息環境、回帰親魚の資源量等のモニタリングを行い、逐次データベース化を進めるとともに、データの公開を開始した。過去の水産海洋調査データの整備では、漁海況データの収集・解析とともに海洋環境の長期時系列作成に向けた海洋観測データの品質管理に取り組んだ。 ・栽培漁業技術の実証については、道府県の機関と連携し、ニシン、ヒラメ、サワラ等の種苗提供を行い、種苗生産、中間育成、放流等の工程別の実証試験を行い、ノリ網シェルターによるガザミの共食い防除効果、アカアマダイの低照度輸送によるストレス軽減方策等を明らかにした。 ・国際的水産資源の持続的利用技術に関しては、高度回遊性魚類、遡河性魚類、混獲生物、海洋ほ乳類についての調査研究を行い、資源管理に必要な科学的知見を国際会議等に報告し、また大陸棚縁辺域調査により国連へ提出する大陸棚限界情報の生物データの整備に貢献した。</p>		
106						

	A	B	C	D	E	F
107		<p>(工)遺伝資源等の収集・評価・保存 育種素材として有用な藻類・微細藻類及び水産微生物等については、収集、継代培養や低温保存及び適切な特性評価を継続するとともに、共同研究に係るものを含め、本中期目標期間における配付数を100点以上とする。 また、これら遺伝資源等の産業利用及び試験研究材料としての利用の促進を図るため、データベース化を促進し、必要な情報をインターネット等を通じて公開する。</p>	<p>(工)遺伝資源等の収集・評価・保存 今期は、育種素材として有用な藻類・微細藻類及び水産微生物等については、収集、継代培養や低温保存及び適切な特性評価を継続するとともに、共同研究に係るものを含め、今期中に100点以上の配付を実施する。また、これら遺伝資源等の産業利用及び試験研究材料としての利用の促進を図るため、データベース化を促進し、必要な情報をインターネット等を通じて公開する。 これまで、育種素材として有用な大型藻類(コンブ・ワカメ・アマノリ類)、微細藻類及び水産微生物(海洋細菌・病原体微生物)等については、収集及び継代培養や低温保存、適切な特性評価を実施してきた。見直した特性調査の基準・方法を適用しアクティブコレクション化を促進してきたほか、各サブバンクでデータベース化した項目の公開を進めている。 本年度は引き続き育種素材として有用な種等について、収集等を継続するとともに、適切な特性評価を継続する。引き続きアクティブコレクション化を促進するほか、各サブバンクでデータベース化した項目について公開を進め、配布対象遺伝資源の増加を図る。共同研究も含め、依頼等に基づいて20点以上配布する。</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・本年度は引き続き育種素材として有用な種等について、収集等を継続するとともに、適切な特性評価を継続し、藻類・微細藻類サブバンクではアクティブコレクションを増やし、計23点を配布の対象とした。微生物サブバンクのアクティブコレクションは20点である。 本年度(帳簿整理の関係で平成21年1~12月とする)の有償配布は27点(微細藻類25点、病原微生物2点)であった。昨年度までの配布実績は、有償配布が84点、無償配布(ただし、事業あるいはプロ研に基づく配布)が45点である。 ・第2期中期計画期間における配布点数は、総計で、有償配布が111点、無償配布が45点以上となり、第2期中期計画における配布点数目標(100点以上)は、有償配布のみで達成できた。また、各サブバンクでデータベース化した項目についての情報の公開では、ホームページの更新を行った。</p>		
108	<p>(ウ)さけ類及びます類のふ化及び放流 さけ類及びます類の個体群を代表する河川において、遺伝的特性を維持したふ化及び放流を行う。また、さけ類及びます類の各個体群の資源状況等を把握するために、耳石温度標識等を付した放流を行う。</p>	<p>(オ)さけ類及びます類のふ化及び放流 さけ類及びます類の個体群を維持するため、水産資源保護法(昭和26年法律第313号)に基づき大臣が年度ごとに定めるさけ・ますふ化放流計画に則り、遺伝的特性を維持するためのふ化及び放流並びに耳石温度標識等による資源状況等を把握するためのふ化及び放流を実施する。</p>	<p>(オ)さけ類及びます類のふ化及び放流 さけ類及びます類の個体群を維持するため、水産資源保護法(改正平成19年法律第77号)に基づき大臣が年度ごとに定めるさけ・ますふ化放流計画に則り、遺伝的特性を維持するためのふ化及び放流並びに耳石温度標識等による資源状況等を把握するためのふ化及び放流を以下のとおり実施する。 i) 遺伝的特性維持のためのふ化及び放流 ・サケ: 5河川、88,900千尾 ・サクラマス: 6河川、2,700千尾 ii) 資源状況等把握のためのふ化及び放流 ・サケ: 5河川、40,100千尾 ・カラフトマス: 3河川、7,200千尾 ・ベニザケ: 3河川、150千尾</p>	<p>(中課題業務実施概要) ・北海道における、サケ地域個体群を代表する5河川及びサクラマスの地域個体群を代表する6河川を対象として、個体群の遺伝的固有性と多様性を維持するためのふ化及び放流を行った。これらの放流は①他河川由来の種苗は放流しない、②当該河川における産卵期全般にわたる種苗を確保する、③採卵・採精に供する親魚の人為選択は行わない、④集団の有効な大きさを確保した受精を行う、⑤適正な時期に適正なサイズで放流する、との原則に基づき実施した。また、すべての放流魚に耳石温度標識を施した。さらに北海道内において、サケは5河川、カラフトマスは3河川、ベニザケは3河川を対象として、資源状況等を把握するためすべての幼稚魚に耳石温度標識を施し、ふ化放及び放流をおこなった。今後、これらの標識魚を対象に、放流後の幼稚魚の追跡調査、秋に帰親魚の標識確認調査等が行われることとなっている。 ・数値目標としては、サケ: 129,000千尾(10河川)、サクラマス: 2,700千尾(6河川)、カラフトマス: 7,200千尾(3河川)、ベニザケ: 150千尾(3河川)の放流が計画されており、目標を達成する見込みである。</p>		
109	2 行政との連携	3 行政との連携	3 行政との連携		・行政サイドからの要請に対し、的確に対応してい	A

	A	B	C	D	E	F
110	センターは、行政機関と密接な連携を図り、行政ニーズを的確に踏まえた研究開発等を推進するとともに、その成果等を活用し、行政機関が行う水産政策の立案及び推進に協力する。また、行政機関からの依頼に応じて、センターの有する総合的かつ高度な専門的知識を活用して、緊急対応を行うとともに、調査へ参加し、また、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。	行政機関からの依頼に応じて、センターの有する総合的かつ高度な専門的知識を活用して、調査に参加するとともに、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。また、成果等を活用し、行政機関が行う水産政策の立案及び推進に協力する。	行政機関等からの依頼に応じ、行政施策の推進に必要な調査等を実施するとともに、行政施策上重要な各種委員会及び国際交渉等について、積極的に対応する。また、研究開発等の成果を活用し、水産政策の立案及び推進について、科学技術的側面から積極的に助言・提言を行う。	・水産庁の行政施策に応えるため企画提案し、27件の委託事業を受けた。このうち「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」においては、実施要領で定める魚種について、都道府県試験研究機関を含む調査体制を構築し、精度の高い資源調査の実施及び資源管理に必要な確かな資源評価を行うとともに、関係者へこれらの科学的データ・知見に基づいた資源管理上の指導・助言、資源状況に関する情報提供を行ったほか、「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」や「新たなノリ色落ち対策技術開発」等において、水産行政施策の推進に対応した。 ・農林水産省の行政施策に応じ、3件の委託事業を受けた。このうち「貝毒安全対策事業」においては、二枚貝の毒化原因種としての危険性を詳細に把握し、有毒プランクトンをモニタリングする際の基礎的知見を整理したほか、「魚類防疫技術対策事業」等において、消費・安全行政施策の推進に対応した。 ・行政施策推進上必要として行った調査船開洋丸・照洋丸の資源調査航海に、水産庁からの依頼により研究者を派遣し、調査に参加するとともに、「大型クラゲ各種委員会」、「国際捕鯨委員会(IWC)」、「大西洋マグロ類保存国際委員会(ICCAT)」等国際交渉等に積極的に対応し、水産政策の立案及び推進において、科学技術的側面から助言、提言を行った。	ると認められる。 ・行政との連携は、滞りなく行われている。順調に進捗している。 ・水産庁および農林水産省からの委託事業を着実に実施しており、行政との連携はなされている。	
111	3 成果の公表、普及・利活用の促進	4 成果の公表、普及・利活用の促進	4 成果の公表、普及・利活用の促進			
112	(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に際しては、科学技術の進歩と国民意識との乖離を踏まえ、センター及び所属する研究者等の説明責任を明確化し、国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するとともに、多様な情報媒体や機会を効果的に活用して、成果について分かりやすい形で情報を発信する。	(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に際しては、科学技術の進歩と国民意識の乖離を踏まえ、センター及び研究者、技術者の国民に対する説明責任を明確化するとともに、多様な情報媒体を効果的に活用することにより、国民との持続的な双方向のコミュニケーションの確保を図る。 このため、経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーター制度の導入等により地域や関連業界、消費者等の社会的要請に機敏に対応した研究開発等の展開を図るとともに、広報体制の強化等により成果の普及、利活用の促進を図る。	(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の円滑な推進を図るため、科学技術の進歩と国民意識の乖離を踏まえ、センター及び研究者、技術者の国民に対する説明責任を明確にし、研究所等における外部への説明を適切に行う。 経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーターが地域や関連業界、消費者等の社会的要請等を積極的に収集・把握し、それらに機敏に対応した研究開発プロジェクト等を推進し、課題化を検討する。 広報誌、ニュースペーパー、メールマガジン、ホームページ、成果発表会等多様な広報ツールを用いて、積極的に国民に対しセンターの研究開発やその成果等に関する情報を発信するとともに、メールやアンケート等を通じて幅広く国民の意見や要望を聴取する。 センターが主催する各種推進会議等を通じ、地方公共団体、民間等の試験研究機関とのネットワークを引き続き強化することにより、地域や産業界等のニーズを的確に収集・把握し、それらを研究開発に反映させる。	・研究所等においては、本部広報室と広報併任者等を中心とした対応窓口及び対応手順を明確にする等の適切な説明体制をとり、取材報告をデータベース化し対応内容を共有して外部への説明を適切に行った。 ・研究開発コーディネーター等が地域や関連業界、消費者等の社会的要請等を積極的に収集・把握し、7月～8月に有明海、八代海で広範囲に発生した赤潮への対応を課題化して、「有明海におけるシャットネラ属シスト分布緊急調査」を緊急に実施し、全調査点でシストが高密度に存在することを明らかにした。 ・広報誌(FRANEWS)、ニュースマガジン(おさかな瓦版)、メールマガジン(おさかな通信)の発刊や、ホームページ、プレスリリース、ミュージアムでの夏休み展示、アグリビジネス創出フェア、農林水産祭、食のブランドニッポン等の関係機関が主催するイベントへの出展、センター主催の成果発表会等において、センターの実施している研究内容等を積極的に展示・説明した。 ・広報誌や成果発表会等でアンケートをとって意見や要望を聴取した。産卵回遊調査から完全養殖までの一連のウナギ研究や、ソナーによる資源探査技術、深海のベニズワイガニ生態を講演した成果発表会の反応としては、興味深い内容だったとするものが約8割で研究の進展が感じられたと概ね好評であった。広報誌についてもエビの研究の特集で理解が深まった、内水面漁業や栽培漁業、養殖業の取り組みを取り上げて欲しい等の意見を頂いた。 ・研究開発推進会議や専門特別部会等を開催し、地方公共団体、民間等との連携を強化することにより地域や産業界などのニーズを的確に収集・把握し、研究情報の共有を図るなど研究開発に反映させた。	・様々な機会をとらえて研究成果を活発に一般に公開している。参加者からの反応もアンケート調査等によって把握し、双方向のコミュニケーションが確保されている。 ・研究成果の論文による公表数が目標値を大きく上回り、研究活動が活発に行われている。 ・広報誌やホームページ(HP)など、さまざまな媒体と機会をとらえて成果の公開が盛んに行われている。特にHPへのアクセス数が目標の2倍を超えていることなど、一般市民から専門家までの幅広いニーズにこたえ、広く情報提供が行われている点は高く評価される。HPへの攻撃があったとのことだが、今後も一層の情報管理をお願いしたい。 ・今後も研究成果のデータベース化を進め、有用な情報提供につとめてほしい。 ・それらの中の項目が細分化され、評価もなされているが、総じて「成果の公表、普及・利活用の促進」の目覚ましい進展がみられ、評価も高い。研究機関は競って成果の公表をしている中で、重要な成果をタイミング良く出すことが最重要であり、その点は計画には入っていないが、劇的に改善され、進捗状況は大変よい。多くの項目がS評価に相当するが、事項が多いため、総じてA評価とした。 ・国民との双方向コミュニケーションは、多面的な方策がみられ、外に向けた説明の適切化、紙媒体やインターネットやメールによる発信、アンケート等による意見の収集など、多くの実績を挙げた。順調に進捗している。今後は効果の分析にも力を入れ、効率的な方策の選択も考慮した進展を期待する。 ・成果の利活用は、多くの目標項目からなり、それぞれに目標は達成している。水研センター叢書2冊の出版は成果として大きく、内容も若い世代向けの工夫がなされている。データベースの充実も期	A
113	(2) 成果の利活用の促進	(2) 成果の利活用の促進	(2) 成果の利活用の促進			
114	(2) 成果の利活用の促進	(2) 成果の利活用の促進	(2) 成果の利活用の促進			



	A	B	C	D	E	F
115	研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を採り入れる等の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。また、研究開発等の成果は、第1期中期目標期間で得られたものを含めて、データベース化やマニュアル作成等により積極的に利活用を促進する。	研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を採り入れる等の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。	ア. 研究開発等の企画段階から、技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れ、成果の活用・普及及び事業化まで見据えた取り組みとするため、経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーター、社会連携推進本部及び広報組織の活動を活発に行う。特に、現場への成果の普及促進及び現場の意見等を研究開発の企画立案に資するため、水産技術交流プラザの活動や業界・地域住民を対象とし地域に密着したセミナー等の実施を継続するとともに、水産総合研究センターが保有する特許や技術情報等を積極的に業界に広報する。	・研究開発等の企画段階から、技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れ、成果の活用・普及及び事業化まで見据えた取り組みとするため、経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーターや広報組織の活動を活発に行うとともに、現場への成果の普及促進及び現場の意見等を研究開発の企画立案に資するため、業界や地域住民を対象とし地域に密着した地域水産加工セミナー(石川県七尾市、長崎県長崎市)や出前講義等を実施した。 ・特に現場への成果の普及等のために、水産技術交流プラザでは「省エネ技術」や「安全で安心な養殖技術」など、業界や地域の関心が高いテーマを設定し、技術交流セミナーを5回開催した。また、アグリビジネス創出フェアやジャパン・インターナショナル・シーフードショーに出展し研究成果の普及に努めた。センターの保有する特許等知的財産については、利用しやすいようにホームページや冊子「特許・技術情報」により発信し、企業化等を進めた。	待されることである。個人情報漏えいもその後の対応が的確になされ、評価できる。冬期の来場者が少ないさけますセンター千歳事業所や日光庁舎の施設活用も順調に伸びている。ホームページのアクセス数が多いことも、多くの広報活動を行っている成果として特筆できる。総じて計画を大きく上回って進捗している。 ・成果の公表と広報は、いずれの項目の目標も達成し、大いに上回っている項目もある。センター主催のシンポジウムはタイムリーで興味深い主題を取り上げ、回数も多く、高く評価できる。第2回、3回と同タイトルでの継続も考えてはどうだろうか。論文数は共著を含むが、数は十分目標を達成している。今後は日本語の短い論文でも筆頭著者で出せるように組織の支援も期待する。また研究への支障とならないよう配慮した広報活動は奨励され、プレスリリースなどの増加による活発化は高く評価できる。航海のまとめと調査報告書の発行は順調に進捗している。	
116	また、行政・普及部局、公立試験場、産業界等との緊密な連携の下に普及事業等を効果的に活用し、成果の現場への迅速な技術移転を図る。さらに、従来の成果の普及ルートに加え、行政部局及び普及組織と連携して各分野に応じた効果的で迅速な普及システムを構築する。成果の利活用の促進については、数値目標を設定して取り組む。	また成果は、継続的なデータベース化の実施に加え、積極的に単行本やマニュアル等の刊行図書として取りまとめ発行することにより水産業界の現場等での実用化、利活用を促進する。本中期目標期間における刊行図書の刊行数は5回以上とする。さらに、主要な研究開発成果については、マスメディアやホームページ等を通じて積極的に広報することにより、国民に対する情報提供の充実を図る。本中期目標期間におけるホームページのアクセス数を年間15万件以上になるよう内容の充実を図る。また、本中期目標期間に成果発表会を5回以上開催する。毎年各地で研究所等を公開するほか、施設等の条件を活かして観覧業務を充実する。	イ. 単行本やマニュアルを刊行図書として1回以上刊行する。  ウ. 主要な研究成果をマスメディアやホームページで積極的に広報する。	・水研センター叢書として、4月に「地球温暖化とさかな」、「守る・増やす溪流魚」の2冊を出版した。また、叢書刊行委員会を開催し、出版方針として水研センターのマグロについての研究及び小中学生向けの海のミステリーといった内容をとりまとめて出版することを決定し、企画、執筆した。  ・主要な研究成果やセンターの活動についてプレスリリースを67回実施した。 ・クロマグロの全ゲノム解読(6月)、ウナギの産卵生態調査(7月)について研究者による記者レクチャーを行った。また、大型クラゲの大量出現に関して水産庁等と連携し7月に記者勉強会を行ったほか、9月にはマスコミが同乗した大型クラゲ乗船駆除調査を実施した。これらにより業界紙のみならず、一般紙やテレビでもセンターの調査研究が掲載・放送された。 ・12月末に平成21年の主な研究成果をまとめてプレスリリースしたほか、1月に理事長年頭会見を開催し、22年の研究開発方針や抱負についてマスコミ関係者と意見交換を行った。 ・109件の主要な研究成果をホームページに成果情報として公表し、研究成果の普及等の促進を図った。 ・マスコミ等からの取材・問い合わせ1058件に対応した。	・特許等は順調に出願に努め、TLOによる民間への利活用も行っている。順調に進捗している。今後もさらに積極的かつ的確な知的財産の利活用を進めるよう期待する。水産技術交流プラザの「特許・技術情報」は一般にも分かり、大変よい冊子である。 ・各種の広報誌を定期的出版されている。また、その内容にも工夫がなされており評価できる。それぞれの記事に対する読者の反応など、定期的にアンケート調査を行うなど、紙面の充実に努力された。 ・各種のイベントを企画・実施しており、評価できる。 ・数値目標も達成されており、評価できる。マスコミ等からの問い合わせ件数は、他の研究機関と比較しておそらく多いと思うが、特にどのような問い合わせが多いのかなど、内容を分析すると、今後の広報活動の参考になるのではないかと。	
117			エ. ホームページの年間アクセス件数15万件以上を確保する。	・ホームページへは年間34万2,717件のアクセスがあり、成果の普及やセンターの活動への理解促進に貢献した。		
118						

	A	B	C	D	E	F
119			オ. 継続的なデータベース化を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな研究成果等の情報を水生生物情報データベースに組み入れるなど、継続的なデータベース化を実施した。</li> <li>・マスコミ等への写真貸出を迅速、簡便に行うために、水産生物等の写真データベースを構築し、充実させた。</li> <li>・また、水生生物情報データベースに対する外部攻撃があり、収録されている個人情報(ログインID、パスワード、E-mailアドレス)の漏えい被害が確認されたことから、データベースの稼働を停止し、情報漏えい対象者に情報漏えいの連絡と注意喚起を行うとともに、所定の手続きにより水産庁関係部局に報告を行った。さらに、今後の外部攻撃を防止するために、農林水産研究情報総合センター(筑波)の支援を受けつつ、プログラムの改修及びシステムの再構築を行い、外部攻撃による被害防止対策措置を講じた。</li> </ul>		
120			カ. 水産資源分野等で得られた成果を積極的に広報し、行政機関等の策定する基準・指針等へ反映すべく努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産庁委託による、「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」等により得られた、精度の高い資源調査結果及び資源管理に必要な資源評価結果や、「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」等において得られた最新の情報について、水産庁と共同で広報を行うとともに、関連する指導・助言・情報提供を行うことにより、水産行政施策の推進に対応した。</li> <li>・大量かつ広範囲に出現した大型クラゲへの対応として「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査」の実施及び漁具改良マニュアルの第4版を作成した。</li> <li>・国際資源について資源評価をとりまとめホームページ等で公表し、水産庁の国際交渉における科学的情報として活用されるよう努めた。</li> <li>・(社)海洋水産システム協会等、業界団体が開催する各種講習会で、パンフレット「漁船漁業の省エネルギー」をテキストとして使用し、漁船漁業の省エネルギー技術の啓蒙普及に努めた。</li> </ul>		
121			キ. 成果発表会を年1回以上開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年10月28日に、都内で「探り、知り、そして活かす水産研究」をタイトルとして成果発表会を開催し、約200名の参加者を得た。その他、各研究所等でも、開発調査センター(8月)、養殖研究所(9月)、日本海区水産研究所及び遠洋水産研究所(12月)がそれぞれテーマを決めて成果発表会を実施した。</li> </ul>		
122			ク. 各研究所、支所等は年1回以上一般に公開する。 また、さけますセンター千歳事業所構内に設置されている「さけの里ふれあい広場」や筑波リサーチギャラリーの展示の充実を図り、活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究所・支所で近隣の一般市民を対象とした一般公開を実施し、合計約6,700人の来場者にセンターの活動を知ってもらい、水産研究への関心を高めることに貢献した。</li> <li>・各研究所や栽培漁業センター等で漁業者や関係団体、一般等を対象とした出前講義や来所見学への対応を行った。</li> <li>・さけますセンター千歳事業所構内に設置されている「さけの里ふれあい広場」(体験館・展示館)では、開場以来通算入場者10万人を突破した。年間入場者数は5,020人であった。つくばリサーチギャラリーでは、ウナギ産卵回遊調査の様子を映した動画を流したり、可能な限り新しい研究成果をパネルとし、「さかなと森の観察園」は、7月に開催された世界生物オリンピックのエクスカージョンの対象に選定され、世界56カ国から約230人の高校生が訪れた。</li> <li>・園内にある「おさかな情報館」には「海とさかな」自由研究・作品コンクール』で理事長賞を得た作品を展示するなど、子どもが関心を持ちやすい展示に努めた。年間入場者数は23,780人であった。</li> </ul>		
123			ケ. 中央水産研究所日光庁舎では、展示施設を活用して観覧業務を実施する。			
124	(3)成果の公表と広報	(3)成果の公表と広報	(3)成果の公表と広報			

	A	B	C	D	E	F
125	成果は、積極的に学術誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な成果については、マスメディアやホームページ等各種手段を活用し、広報活動を積極的に行う。成果の公表及び広報については、数値目標を設定して取り組む。	成果は、マスメディアやホームページ、国内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するとともに、機関誌「研究報告」「技術報告」等を発行する。また、適切なテーマを設定して、センター主催のシンポジウムを開催する。本中期目標期間におけるセンターの論文公表数は、1,800編以上、技術報告の刊行数は8回以上、広報誌は20回、ニューズレターは30回、それぞれ発行する。また、メールマガジンは60回配信する。	ア. 得られた成果はマスメディアやホームページ、国内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表する。  イ. 適切なテーマを設定して、センター主催のシンポジウムを開催する。	・主要な研究成果等をプレスリリース(67回)した。 ・ホームページの研究成果情報にマグロやウナギ、地球温暖化などカテゴリーごとの「ホットな研究情報」コーナーを新設するなど、成果を見やすく、検索しやすく掲載した。 ・各種学術誌、専門誌、普及誌に論文等を発表するとともに、日本水産学会、海洋学会、水産工学会等で研究成果を報告した。  ・「水産業エネルギー技術研究会」でとりまとめた提言に盛り込まれた技術等を普及するため、第7回技術交流セミナーとして「漁船漁業の省エネルギー技術」を開催した(6月)。 ・第11回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(7月)において、「最新の検査・分析技術で高度な安心・安全を食卓に」、「輸入種苗に頼らないカンパチ養殖技術」の2つのセミナーを開催した。 ・ゲノム研究について、シンポジウム「海洋ゲノム情報を活用した革新的食料生産技術の開発」(8月)を主催し、「マリンゲノム国際シンポジウム」(12月)を(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構等と共催した。 ・あじ類、さば類などの主要漁業対象種の大規模な資源変動と近年の大型クラゲの大量出現の予測技術開発等を目的としたシンポジウム「クラゲの海からサカナの海へ」(11月)を農林水産省、広島大学と共催した。 ・地球温暖化に伴う農林水産物への影響予測と適応技術について、研究成果発表会「地球温暖化と農林水産業」(11月)を農林水産省及び農林水産省所管の独立行政法人研究機関と共催した。 ・クロマグロ等の浮魚資源にとって重要な台湾との研究連携を図り、日・台水産研究シンポジウム「黒潮源流域における水産業及び水産研究の現状」(1月)を沖縄県等と共催した。 ・その他、クエ資源の維持増大を目指した「クエ栽培漁業セミナー」(9月)を、食のブランドニッポンにおける食材開発セミナー「地球に優しいエコ・メバチ」(11月)を行った。		
126			ウ. 学術誌等の論文公表数は、年360編以上とする。また、研究報告を発行する。	・学会誌等で417編の論文(査読あり、共著含む)を公表した。 ・水産総合研究センター研究報告を2回発行した。 ・これまでの研究業績については、中央水産研究所の研究者が「小型浮魚類の魚種交替に関する生物学的研究」により受賞した日本農学進歩賞を含め、18件の学会賞・論文賞を受賞した。 ・学会発表については、海外を含め3件のベストプレゼンテーション賞を受賞した。		
127			エ. 技術開発業務の成果は技術報告としてまとめ、年2回以上刊行する。	・栽培漁業センター技報第10号及び11号を刊行した。		
128			オ. 「広報誌」は年4回発行する。	・広報誌「FRANEWS」を年4回発行した。		
129			カ. 「ニューズレター」は年6回発行する。	・ニューズレター「おさかな瓦版」を年6回発行した。		
130			キ. 「メールマガジン」を年12回配信する。	・メールマガジン「おさかな通信」を年12回配信した。		
131			ク. 水産学研究成果の普及を図り、産業界への発展に寄与するため、水産全分野の技術に関する成果を記載した技術論文誌を発行する。	・水産学研究成果の普及を図り、産業界への発展に寄与するため、水産全分野の技術に関する成果を記載した「水産技術」の第2巻1号及び2号を発行した。		
132						

	A	B	C	D	E	F
133			ケ. 子供向け広報イベントの充実を図るとともに、体験学習や職場体験又は社会見学等の教育活動に対応し、青少年の育成活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日新聞・朝日学生新聞が主催する『「海とさかな」自由研究・作品コンクール』を後援し、想像力豊かな優秀な作品には水産総合研究センター理事長賞を贈り、小学生等に対してセンターが行う研究や水産全般に関する理解が深まるように努めた。</li> <li>・『「海とさかな」自由研究・作品コンクール』のプレイベントとして北海道区水産研究所の厚岸栽培技術開発センターにおいて小学生を受け入れ、貴重なかき類であるマツカワの標識放流等の体験を行った。</li> <li>・各研究所及び本部において小学生から大学まで幅広い対象に水産研究に関する講義を行った。</li> <li>・さけますセンター及び中央水産研究所では、(独)科学技術振興機構が主催する高校生向け合宿学習プログラム「サイエンスキャンプ」を実施した。</li> <li>・横浜みなとみらい地区にあるみなと博物館において、小中学生向け夏休み展示として「地球に優しい最先端のエコ漁船と漁業」を開催した。</li> <li>・ニューズレター「おさかな瓦版」を小学生が楽しんで読める表現と内容にリニューアルした。</li> </ul>		
134			コ. 各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、研究成果の広報に努める。	・マスコミ等の各種機関や一般からの問い合わせ(1,058件)に対応、また写真・映像の貸し出し(113件)を行うなど、研究成果の広報活動に努めた。		
135		海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、調査航海終了後2ヶ月以内にまとめ、速やかに関係漁業者等へ情報提供する。本中期目標期間における調査報告書数は、40編以上とする。	サ. 海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、調査航海終了後2か月以内にまとめ、速やかに関係漁業者等へ情報提供する。調査報告書を8編以上発行する。	・海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果を調査航海終了後2ヶ月以内にまとめ、関係漁業者等へ情報提供した。また、調査報告書を11編発行した。		
136	(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 重要な成果については、我が国の水産業等の振興に配慮しつつ、国際出願も含めた特許権等の迅速な取得により権利の確保を図るとともに、技術移転機関等を活用し民間等における利用を促進する。特許出願件数については、数値目標を設定して取り組む。	(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 重要な成果については、我が国の水産業の振興に配慮しつつ、国際特許を含めた特許権等の迅速な取得により権利の確保を図るとともに、インターネット等を通じた積極的な情報開示やTLO(技術移転機関)の技術移転活動の活用等により、民間における知的財産権の利活用を促進する。本中期目標期間における特許権等の出願件数は50件以上とする。また、特許権等の維持管理については、費用対効果の視点から随時見直し、当該特許権等の所有の維持又は放棄を行う。	(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 センター知的財産ポリシーに従い、業務によって得た種々の成果の中で、知的財産権として権利化することにより効率的かつ効果的に社会に普及することができると判断する職務発明は、迅速に出願を行う。 センターが保有する公開可能な知的財産権については、ホームページや水産技術交流プラザの活動、また、TLO(技術移転機関)を通して、積極的に普及活動に努め、センターが保有する知的財産の利活用を図る。 費用対効果の視点から、センター職務発明規程に則って所有の維持又は放棄を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務発明届が出された研究成果は16件あり、センター知的財産ポリシーに従い、特許等として権利化し実施許諾先の企業活動を通して普及をはかる必要があると判断した職務発明を15件出願した。海外については、PCT出願(特許協力条約に基づく国際出願)を3件行った。</li> <li>・センターが保有する公開可能な知的財産権について、ホームページによって情報開示するとともに、水産技術交流セミナーを5回開催したほか、アグリビジネス創出フェア・シーフードショー(東京・大阪)に出展し、積極的に宣伝活動に努め、利活用を図った。また、TLO(技術移転機関)を活用して民間への利活用を図った。</li> <li>・特許権等実施許諾契約については新たに3件実施契約を締結したほか、技術援助契約とプログラム著作権利用許諾契約を新たに締結した。</li> <li>・出願にあたっては、費用対効果の視点からセンター承継の可否を検討した結果、15件を審査請求し、2件については出願審査請求せずに権利を放棄した。</li> </ul>		
137	4 専門分野を活かしたその他の社会貢献	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献			
138					<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な形で、国内、国際的に社会貢献が行われていることを高く評価する。</li> <li>・分析および鑑定での社会貢献は十分に行われているが、依頼元がさらに多様になることを期待する。144件の多さは評価できる。</li> <li>・講習、研修会の実施と講師派遣は数多くなされており、各種研修生の受け入れも積極的である。特筆すべきは、積極的に多数のインターン実習生等や外国人研究生の受入およびJSPSの特別研究員の受入を行っており、若い世代への水産業への理</li> </ul>	A
139	(1) 分析及び鑑定	(1) 分析及び鑑定	(1) 分析及び鑑定	・専門的な知識や技術を活かして分析・鑑定の依頼には積極的に対応し、144件の分析・鑑定を実施した。		
140	行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの有する高い専門知識が必要とされる分析、鑑定を実施する。	行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他機関では対応困難な水産物及び水産食品の成分等の分析、水産生物等の同定、判別等、高度な専門知識が必要とされる分析・鑑定を積極的に実施する。	行政、各種団体、大学等からの依頼に応じ、他機関では対応困難な貝毒成分等の分析、赤潮プランクトン等の同定・判別、魚介類疾病の診断など、高度な専門知識が必要とされる各種分析・鑑定を積極的に実施する。			
141	(2) 講習、研修等	(2) 講習、研修等	(2) 講習、研修等			

	A	B	C	D	E	F
142	行政、普及部局、漁業者等を対象とした講習会の開催、国公立研究機関、産業界、大学、国際機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行う。講習会の回数については、数値目標を設定して取り組む。	資源解析、リモートセンシング、海洋測器等の講習会を年25回以上実施し、技術情報を提供するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。また、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る。	センターの特性を活かして企画・立案した講習会を25回以上実施し、技術情報の速やかな提供を行う。また、センター以外が開催する講習会に講師を派遣する等、積極的に協力する。人材育成、技術向上や技術移転のためにも、国内外からの研修生を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸機関を対象として、資源管理、魚病診断、栽培漁業技術、ふ化放流技術等の講習会や研修会を55回開催し、技術情報の速やかな提供を行った。</li> <li>・センターが持つ高度な学術、技術を普及するため各種講習会等への講師派遣依頼には積極的に対応し、本年度は延べ291名の職員を派遣した。</li> <li>・国、地方公共団体等から依頼により、依頼研究員として20件25名、連携大学院による研修生として6件6名、その他大学院・学部からの研修生として14件15名、国・県からの研修生として16件24名、民間からの研修生として7件9名を受け入れた。また、インターン実習生等として、中・高・大学から21件66名を受け入れた。</li> <li>・海外からの研修生の受け入れ依頼にも積極的に対応し、外国人研修生を10件44名受け入れた。また、外国人研究者8名を短期招へいした。</li> <li>・日本学術振興会の事業により、特別研究員4名、外国特別研究員3名をそれぞれ受け入れた。</li> </ul>	<p>解を高める上で重要なことである。進捗状況は高く評価される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関への派遣や国際会議・委員会への参加は、研究機関で急増している業務であり、国際研究集会への派遣や外国人研究者来訪などの国際交流が積極的になされている。国内の主要学会での活動も継続して行われ、国内外の研究交流や専門からの協力は順調に進められている。</li> <li>・委員会等への出席も多く、社会的貢献は大きい。職員の出発点にならないよう必要最低限の人数構成で臨む工夫も今後の課題であろう。</li> <li>・大型プロジェクトの推進、大規模データベース構築と公開、他機関や民間等との連携体制の作出で、イニシアティブを取り、順調に進捗している。いずれの要素も今後の水産学・水産業の中心となる上で重要な展開であり、さらなる発展を期待する。</li> <li>・水研センターからの講師派遣に関する規定を制定し、積極的な講師派遣を行っていることは評価できる。ただ特定の研究者への講師派遣依頼が集中するなど、おそらく運用に当たっては様々な問題もあろうかと思うが、今後とも一般の社会への水研センターの認知度の向上に役立つことであるので、引き続き積極的な対応をお願いしたい。</li> </ul>	
143	(3) 国際機関、学会等への協力	(3) 国際機関、学会等への協力	(3) 国際機関、学会等への協力			
144	国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を行う。	ア. 国際機関及び国際的研究活動への対応	ア. 国際機関及び国際的研究活動への対応			
145		国際連合、経済協力開発機構(OECD)、北太平洋海洋科学機関(PICES)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)等の国際機関への職員の派遣及び諸会議への参加等に関して積極的な対応を行う。	国連食糧農業機関(FAO)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)等の国際機関に職員を派遣し、国際機関の活動に積極的に協力する。また、北太平洋海洋科学機関(PICES)の年次会議並びに各種の国際研究集会に職員を参加させ、国際的研究活動に対応する。さらに、国際協力機構(JICA)等の依頼に応じて、職員の専門家派遣及び研修員受入を行い、専門知識を活かした社会貢献、国際貢献に努める。 水産庁と連携しつつ、中国・韓国との間で日本近海での大型クラゲに関する国際共同調査の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関との連携を強化するため、国際食糧農業機関(FAO)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)養殖部門(AQD)、海洋水産資源管理開発部門(MFRDMD)、北太平洋遼河性魚類委員会(NPAFC)へ職員を引き続き派遣した。また、諸会議への参加も積極的に行い、SEAFDEC等の要請に応じて、職員を専門家として海外へ派遣した。</li> <li>・海外から来訪する外国人研究者や外国機関担当者等と積極的に意見交換を図り、国内外での海洋科学発展、水産業振興に貢献した。</li> <li>・国際的研究活動を推進するため、国際共同研究20件、国際ワークショップ・シンポジウム11件を実施した。また多くの国際学会・集会等に職員を派遣し、国際交流、人材育成に努めた。</li> <li>・北太平洋の海洋科学に関する機関(PICES)年次会議、天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)等に職員を派遣し、国際的研究活動の推進に貢献した。</li> <li>・水産庁からの補助を受け、大型クラゲに関する国際共同調査を関係国と連携して実施し、成果は国際ワークショップを開催して公表した。</li> </ul>		
146		イ. 学会等学術団体活動への対応	イ. 学会等学術団体活動への対応			
147		日本水産学会等の国内外の関連学会等の諸活動に積極的に対応する。	日本水産学会、日本海洋学会、水産工学会等に研究成果を発表するとともに、シンポジウム等の運営協力、論文の校閲、各種委員会・評議委員会等への委員派遣等を通じ、これら学会等の諸活動に積極的に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本水産学会、日本海洋学会、水産工学会等に研究成果を報告するとともに、シンポジウム等の運営協力、論文の校閲、各種委員会・評議委員会等への委員派遣など、これら学会等の諸活動について積極的に貢献した。</li> <li>・中央水研が、日本大学との共同事務局体制をとり、日本水産学会春季大会(H22年3月26-30日)を開催した。</li> </ul>		
148	(4) 各種委員会等	(4) 各種委員会等	(4) 各種委員会等			
149	センターの有する専門知識を活用して、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。	高度な専門知識が要求される各種委員会等に積極的に対応する。	センターの有する専門知識を活用しつつ、要請に応じて国内外の各種委員会等に職員を推薦し、積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等が主催する協議会を始めとし、センター職員の専門知識を必要とする各種委員会の委員等への就任・出席依頼に積極的に対応した。また、21年度には、依頼出張受入規程を制定し、その円滑な運用に努めた結果、延べ377名の委員を派遣した。</li> </ul>		
150	(5) 公立試験研究機関等への貢献	(5) 水産に関する総合的研究開発機関としてのイニシアティブの発揮	(5) 水産に関する総合的研究開発機関としてのイニシアティブの発揮			

	A	B	C	D	E	F
151	我が国における水産に関する唯一の総合的研究開発機関である特長を最大限に活かし、各種会議の開催や各種データベースの構築・活用等により水産分野の研究開発等の促進に積極的に貢献する。	センターは、公立試験場、大学、民間等が必要とする研究開発に係る情報の収集とデータベース化及びこれら情報の提供を行う。また、水産分野の研究開発等を促進するため、これら機関との間で各種会議を開催する。	研究開発コーディネーター等による地域連携の促進や多様な広報ツールの活用等を通じて、水産に関する総合的研究機関としてのイニシアティブの発揮に努める。 海洋環境モニタリング情報等を収集するとともに、その結果等について各種データベースの改善・充実を図りつつホームページで迅速に外部に提供し、データの効率的利用を促進する。 センター及び公立試験場等における水産に関する研究成果情報をデータベース化してホームページで公表し、研究成果の普及・利活用の促進を図る。 FAO等を中心に運営されている水産関係の世界的文献情報システムであるASFISの我が国のナショナルセンターとして、センターは他機関の協力を得つつ我が国水産関係文献情報をデータベースに登録する。 地方公共団体、民間等の試験研究機関の参画を得て各種推進会議を開催することにより、これら機関との連携を強化し、研究情報の共有、研究ニーズの把握、共同研究課題の提案・検討を行う。 また、必要に応じて、各種推進会議の下に部会及び研究会を設置し、地域・分野の水産に関する諸問題の解決に向けた研究開発の企画・連携・調整を行う。	・研究開発コーディネーター等による地域の情報収集結果をもとに、地域での連携を目指したほか、「天然日本ウナギの資源生態に関する調査」等のプロジェクト研究の成果や研究の開始について積極的にプレス発表を行った。 ・海洋環境モニタリング情報等を収集し、その結果等について各種データベースを構築し、内容の改善・充実を図りホームページで迅速に外部に提供することにより、データの効率的利用を促進した。 ・センター49件、公立試験場61件、合計110件の主要な研究成果をデータベース化するとともにホームページで公表し、研究成果の普及等の促進を図った。 ・FAO(国連食料機構)ほか4国連機関が組織し、11国際機関と45カ国が運営に協力する、汎世界的な水産海洋学術情報のデータベースである、Aquatic Sciences and Fisheries Abstracts「ASFA」については、センターが我が国のナショナルセンターを担い、他機関の協力を得つつ我が国水産海洋関係文献情報 700件の登録を行った。9月にインド・ゴアで開催されたASFA諮問会議へはJapan Reportを提出した。また、2月には国内協力機関と業務打合せを行い、ASFA事業運営について協議を行った。 ・地方公共団体、民間等との連携を強化するため8つのブロック及び2つの共通分野の研究開発推進会議と6つの専門特別部会を開催し、研究情報の共有、研究ニーズの把握、農林水産省の事業等へ共同提案課題の検討を行った。		
152	(6) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査等	(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応	(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法、平成17年法律第87号)への対応			
153	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査等について、農林水産大臣からの指示があった場合には的確にこれを実施する。	・遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査等について、農林水産大臣からの指示は無かった。環境省から水産庁を通じ遺伝子組換え体が疑われる魚について、遺伝子を組換えた生物であることを確認するための検査について準備の要請があり、準備した。実際の検査依頼は無かった。		
154	第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画			A
155	1 収支の均衡	1 予算及び収支計画等	1 予算及び収支計画等			
156	適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	I 予算 平成18年度～平成22年度予算	I 平成21年度予算			
157						
158	2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守	・(別紙1) センター全体の予算 ・(別紙2) 試験研究・技術開発勘定の予算 ・(別紙3) 海洋水産資源開発勘定の予算 II 運営費交付金の算定ルール算定ルール				
159	「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期 計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。		・平成21年度予算のうち、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費対前年度比3%、業務経費対前年度比1%、統合に伴う減額等により削減した予算をもとに、一般管理費は前年度に対する削減率を目標にコピー経費などの削減を図り、業務経費は研究課題採択方式による査定により一層の精査を実施した。平成21年度の一般管理費の対20年度予算ベース比は94.12%、業務経費は99.24%であり、平成21年度においては、これらの予算を基に適切に執行を行っており、効率化目標は確実に達成している。		
160		[運営費交付金算定のルール] 1 平成18年度運営費交付金は次の算定ルールを用いる。		・具体的には、運営費交付金の執行率(当期振替額と当期交付額の比)は、法人全体では92.25%、試験研究・技術開発勘定では92.85%、海洋水産資源開発勘定では89.20%であった。		
161				・海洋水産資源開発勘定の執行予算の約半分は自己収入予算によるものであり、執行においてはその自己収入予算を優		

	A	B	C	D	E	F
162		<p>運営費交付金＝((前年度一般管理費相当額－A)×α×γ)+((前年度業務経費相当額－B)×β×γ)+人件費－諸収入±δ</p> <p>α:効率化係数(97%) β:効率化係数(99%) γ:消費者物価指数 δ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費</p> <p>人件費＝(前年度人件費(除く退職手当)－C)×0.99以下+退職手当+雇用保険、労災保険 A+B+C＝勧告の方向性を踏まえて効率化する額</p>		<p>先的に使用することとしていること、支出についても大きな位置を占めている価格変動の激しい船舶燃油が、比較的低位に推移したことなどにより、結果的に、当年度の運営費交付金の執行率が90%を切ることとなったものである。</p> <p>当該交付金の執行状況(89.20%)が業務運営に与えた影響については、当該業務の評価結果(研究課題単位ではA評価以上)などから判断して、なかったと考えられる。</p> <p>・人件費については、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえ、業務及び組織の合理化、効率化を推進することにより、最終年度となる平成22年度に平成17年度人件費から5%以上の確実な削減となるよう計画的に取り組んでいるところである。平成21年度においては、対17年度比94.5%となった。</p>		
163		<p>2 平成19年度以降については次の算定ルールを用いる。</p> <p>運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額×α×γ)+(前年度業務経費相当額×β×γ)+人件費－諸収入±δ</p> <p>α:効率化係数(97%) β:効率化係数(99%) γ:消費者物価指数 δ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費</p> <p>人件費＝基本給等+退職手当+休職者・派遣者+再任用職員給与+雇用保険料+労災保険料+児童手当拠出金+共済組合負担金 基本給等＝前年度の(基本給+諸手当+超過勤務手当)×(1+給与改定率)</p> <p>(注) 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。</p>		<p>・契約事務の合理化・効率化を図るため、次の取組を実施した。</p> <p>(1)複数年契約を適切に実施することとし、契約事務取扱規程を改正(平成21年12月1日付け)し、複数年契約に係る取扱基準を明確に定めた。平成21年度においては、平成22年度から始まる契約の一部で複数年契約の拡大を行った。</p> <p>(2)平成21年度は、類似案件の取り纏めを行い、これまで少額随契となっていた契約案件を一般競争入札へ移行するなど、契約事務の効率化と競争性・透明性を確保するための取り組みを実施した。この結果、20年度に3ヶ年分を一括計上した船舶建造費補助金で契約した船舶建造契約3件5,026,327千円を20年度契約から除き、20年度と21年度の対比を行うと、一般競争入札における件数の割合は20年度の約44%から約47%に増加、金額の割合は約39%から約47%に増加した。</p> <p>*平成22年5月に公表した随契見直し計画で対象外とした行政財産の使用許可に伴う財産使用料(都道府県用船)を除いて集計した。</p> <p>(3)1者応札・1者応募の改善に向け、「1者応札・1者応募に係る改善方策」を定め(平成21年7月作成)、①公告期間等の十分な確保、②情報提供の拡充、③業務内容の明確化、④業務準備期間の十分な確保など、1者応札を防止し競争性を確保するための取り組みを実施した。この結果、一般競争入札における1者応札の割合は、20年度の約36%から21年度の約28%に減少した。</p> <p>*平成22年5月に公表した随契見直し計画で対象外とした行政財産の使用許可に伴う財産使用料(都道府県用船)を除いて集計した。</p> <p>(4)契約事務の適切な実施を確保するため、これまで事後審</p>		
164						
165						

	A	B	C	D	E	F
166		<p>[注記]前提条件</p> <p>1. 人件費については、今後5年で5%削減されるよう調整した額を推定。</p> <p>2. 給与改定率、消費者物価指数についての伸び率を0%と推定。</p>		<p>査のみだった競争入札等推進会議の審査項目に事前審査の項目を加え(平成21年12月1日改正)、一定金額(工事、製造:5,000万円、財産購入、役務の提供等:1,700万円)以上の契約について契約手続きに入る前に審査を実施することとし、平成21年度については9回の審査を実施した。</p> <p>(5)平成20年度に作成した総合評価落札方式マニュアルの根拠を明確にするため、契約事務取扱規程を改正(平成21年4月1日付け)し取扱基準を定めるとともに、企画競争・公募の取扱についても基準を定めた。その結果、平成21年度は研究委託事業で総合評価落札方式による一般競争入札を実施(1件)するとともに、企画競争・公募についても取扱基準に従って適切に実施(176件)された。</p> <p>(6)平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成21年11月24日付けで設置した契約監視委員会(外部有識者4名(公認会計士2名、ジャーナリスト1名、弁護士1名)及びセンター監事2名で構成)において、平成20年度に締結した契約に対する契約方式等の点検及び見直しを行い理事長に報告するとともに、点検結果を主務省に提出し、平成22年5月にセンターのホームページで公表した。</p> <p>・「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局事務連絡)を踏まえて、水上等作業手当について特殊勤務手当の適切性の視点から見直しを行い、手当創設時(昭和52年制定:水産庁北海道さけますふ化場)以来、業務内容に変わりはないが、業務量が相対的に減少し、業務の実施方法にも改善が認められたこと、設備の改善が行われたこと等の理由から、支給対象</p>		
167		<p>3. 勧告の方向性を踏まえて効率化する額は、以下のとおり。</p> <p>試験研究・技術開発勘定  一般管理費 38,887千円  業務経費 77,445千円  人件費 36,691千円</p> <p>海洋水産資源開発勘定  一般管理費 44,527千円  人件費 9,440千円</p>				
168		<p>4. 統合に伴う減額分は、平成17年度一般管理費比で10%相当額とする。</p> <p>5. 船舶運航費等については、平成18年度から10%の削減とする。</p>				
169		<p>Ⅲ 収支計画</p> <p>平成18年度～平成22年度収支計画</p> <p>・(別紙4) センター全体の収支計画</p> <p>・(別紙5) 試験研究・技術開発勘定の収支計画</p> <p>・(別紙6) 海洋水産資源開発勘定の収支計画</p>	<p>Ⅱ 平成21年度収支計画</p>	<p>・収支における当期総利益47百万円は、受託事業等の自己財源による事業費の損益差47百万円(受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当)と、事業外収益(生命保険事務手数料等)0.4百万円の合計額である。なお、当該利益は経営努力による利益でないため、目的積立金は申請していない。</p> <p>・利益剰余金315百万円は、前中期目標期間積立金23百万円、積立金244百万円(平成18、19、20年度の各年度の当期総利益の合計額)及び当期総利益47百万円により構成されており、これらの大部分が、現預金の伴わない、受託事業等の自己財源による事業費の損益差(受託事業等の自己財源により取得した資産の残存簿価相当)である。</p> <p>・試験研究・技術開発勘定での当年度の受託収入は、収入予算に対しては532百万円余りの減となったが、政府補助金等収入は、783百万円増加しており、相対的には増加している。</p>		
170						
171		<p>Ⅳ 資金計画</p>	<p>Ⅲ 平成21年度資金計画</p>	<p>・資金計画については、短期借入を行わないことを前提とし、</p>		



	A	B	C	D	E	F
172		平成18年度～平成22年度資金計画		時期によって変動が大きい船舶関連経費や施設費支出に支障をきたすことのないよう収入、支出の管理を行った。		
173		・(別紙7) センター全体の資金計画 ・(別紙8) 試験研究・技術開発勘定の資金計画 ・(別紙9) 海洋水産資源開発勘定の資金計画				
174		2 短期借入金の限度額	2 短期借入金の限度額			
175		運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を24億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。)	中期計画に定める上限24億円(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円)以内とする。	短期借入金は行わなかった。		
176		3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 期間中に整備を計画している陽光丸の代船建造に伴い、不要となる現陽光丸(499.76トン)を売り払う。	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—		
177		4 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。	4 剰余金の使途 中期計画に記載された計画どおりに実施する。	剰余金は生じていない。		
178	第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項		・進捗状況を把握し、適宜修正を行っている。 ・施設整備5カ年計画(9件中8件)、補正予算案件(3件)、繰越案件(2件)の施設整備が計画的に行われたことは、評価できる。	A
179		1 施設及び船舶整備に関する計画	1 施設及び船舶整備に関する計画		・船舶の代船建造を委員会におけるモックアップにより修正を行い、起工式を行ったことは、評価できる。 ・センターが所有する施設及び船舶の将来構想に関して、産官学の関係組織と密接に連携協議して、我国の幅広い水産に関する調査研究開発がより一層充実して行えることが望まれる。	
180		施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。  (別紙10)施設整備計画	(1)施設整備に関しては、水産工学研究所における海洋工学総合実験棟曳引車制御・制動設備更新工事を含め9件の工事を行う。  (2)平成20年度において、建築確認申請の許諾の大幅な遅延による不測の日数を要したため、繰越の承認を受け平成20年度に引き続き、西海区水産研究所石垣支所八重山栽培技術開発センターと養殖研究所の研究施設の整備を行う。	・第二期中期計画中の施設整備5カ年計画に基づき、水産工学研究所における海洋工学総合実験棟曳引車速度制御設備改修その他工事を含め、本年度整備計画9案件中8案件は計画通りに完工した。1案件については、建築確認申請の許可である確認済証が下りるのに不測の日数を要し着工自体が大幅に遅れたが、財務省に明許繰越工事の許諾を得て、平成22年6月末完工予定となった。 ・年度途中に交付決定された中央水産研究所実験棟分析設備更新工事を含め、補正予算案件3件についても、すべて年度内に完工した。 ・20年度からの繰越を承認された案件2件については、予定通り5月末及び7月末に完工した。		
181		船舶整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。  (別紙10)船舶整備計画	(3)船舶整備に関しては、研究体制強化のため西海区水産研究所の陽光丸の代船建造を引き続き進める。	・西海区水産研究所の陽光丸代船建造等の詳細仕様について、打合せを行った。全体会議においては、一般配置図、水槽試験報告、工場試験報告、漁具漁撈機器、振動・騒音・放射雑音対策について打合せを行い、各分科会により、船体、機関、無線、調査漁撈について打合せを行った。 ・進捗状況については、水槽試験及び操舵室・研究室のモックアップにより修正を行った。また、11月末日に起工式を行った。		
182	1 人事に関する計画	2 職員の人事に関する計画	2 職員の人事に関する計画			
183	(1)人員計画	(1)人員計画	(1)人員計画			
184	中期目標期間中の人事に関する計画	ア. 方針	ア. 方針			

	A	B	C	D	E	F
185	(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。	センターの各業務部門間での人事の交流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行う。	業務量の変化に対応した柔軟な組織運営の促進を図るとともに、人事課において一元的な人事管理及び人事の交流を含む適切な職員の配置を行う。これにより業務運営の効率的、効果的な推進を図る。 国立大学、独立行政法人に関係する、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(以下「研究開発力強化法」という。平成20年法律第63号)の趣旨に基づき、任期付研究員のさらなる活用を図る。	・契約課長の配置等、業務量の変化に対応した柔軟な組織運営の促進を図り、人事課において各業務部門を統括した一元的な人事管理(人事の交流を含む適切な職員の配置)を行うことにより、業務運営の効率的、効果的な推進を図った。 ・研究開発力強化法の趣旨に基づき、任期付研究員の採用と適切な配置について検討し、17名の任期付研究員を採用した。		
186		イ. 人員に係る指標	イ. 人員に係る指標			
187		期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。ただし、任期付職員に限り受託業務の規模等に応じた必要最小限の人員の追加が有り得る。 (参考) 1) 期初の常勤職員数 1,036人 2) 期末の常勤職員数見込み 985人	中期計画の円滑な推進を図るため、人件費の範囲内で人員を確保しつつ、配置の見直しを行い効率化を図る。 研究開発力強化法の趣旨に基づく削減の対象外となる人件費の適正な範囲で、任期付研究員を採用する。	・人員に係る中期計画の円滑な推進を図るため、削減計画に基づく人件費の範囲内で人員を確保した。 ・研究開発力強化法の趣旨に基づく、削減の対象外となる人件費の適正な範囲内で任期付研究員を採用した。		
188	(2) 人材の確保	(2) 人材の確保	(2) 人材の確保	17		
189	研究職員の採用に当たっては、今後とも任期付き任用制度を積極的に活用するとともに、試験採用及び選考採用を組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な人材を確保する。 研究担当幹部職員については、広く人材を求めるための公募方式の積極的活用など、適材適所による任用を引き続き進める。	職員の採用については既存の制度の活用に加え、非公務員化に伴い独自の採用制度の検討を行う。特に選考採用に当たっては公募を原則とし、若手研究職員の採用に当たっては任期付任用の積極的な活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。研究担当幹部職員については公募の実施を検討する。 また、大学、他の独立行政法人、公立研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図る。	応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めながら優れた人材を確保するために、競争試験による採用、選考採用及び任期付研究員採用に引き続き取り組む。任期付研究員については、人事の透明性と研究意欲を確保するため、テニュア審査制度を導入する。 研究担当幹部職員については、前年度の検討を踏まえて、引き続き公募の実施を検討する。 関係他機関と協議を行い、人事交流を推進する。	・応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めながら優れた人材を確保するために、国家公務員採用試験合格者からの採用、選考採用及び任期付研究員採用に引き続き取り組んだ。また、国家公務員採用試験合格者については面接試験を受けられる有資格者とし、国家公務員採用試験合格者以外の者にあつては、水研センターが実施する試験(記述式)と面接試験により合格した者を採用する、新たな採用方針を策定した。 ・研究担当幹部職員については、定年退職者ポストを公募対象ポストとして公募を検討したが、今回は適当なポストがなく公募できなかった。 ・国家公務員採用試験制度の活用により研究開発職員1種2名(内女性0名、応募者10名(応募者中女性3名))を採用した。 ・選考採用により一般職員3名(内女性3名、応募者20名(応募者中女性9名))、研究開発職員4名(内女性1名、応募者6名(応募者中女性1名))、技術職員1名(内女性0名、応募者8名(応募者中女性1名))を採用した。 ・任期付研究員の人事の透明性と研究意欲を確保するため、テニュア審査制度を導入し、その対象となる任期付研究員17名(内女性1名、応募者47名(応募者中女性4名))を採用した。 ・研究活動の活性化を図る観点から、関係他機関と協議を行うことにより外部の研究者を積極的に受け入れ、地方公共団体(青森県)、独立行政法人(国際農林水産業研究センター)との人事交流を行った。 ・ポストドクター派遣制度(独立行政法人日本学術振興会特別研究員)の活用により、4名を受け入れた。 ・高年齢者雇用安定法が改正された事に伴う再雇用制度により、25名を再雇用した。		
190						
191		3 積立金の処分に関する事項	3 積立金の処分に関する事項			
192		該当なし	—			
193	2 情報の公開と保護	4 情報の公開と保護	4 情報の公開と保護			
194	公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応する。	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切な情報の公開を行う。 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)に基づき個人情報の適切な管理を行う。	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成16年法律第140号)に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成16年法律第59号)に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。	・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づく開示請求が3件有り、法律等に基づき、適切に情報の公開を行った。 ・個人情報については法律に従い保有個人情報の更新等適切に行った。さらに保有個人情報の取り扱い等適切な管理について改めて文書により徹底を図った。		

	A	B	C	D	E	F
195	3 環境対策・安全管理の推進 センターの活動に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。	5 環境・安全管理の推進 環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成のうえ公表する。労働安全衛生法(昭和22年法律第49号)に基づき、職場の安全衛生を確保する。	5 環境・安全管理の推進 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)に基づき、環境に配慮した取り組みを行うとともに、平成20年度の活動を記載した環境報告書を9月までにとりまとめ、ホームページ上で公表する。 労働安全衛生法(昭和22年法律第49号)に基づく規程等により、センターの各職場の安全衛生を確保する。 災害時の迅速な連絡体制の強化を促進するため、災害時の職員等の安否を確認するシステムの本格運用を開始する。 実験動物を用いる実験については、動物実験規程に則って適正に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターが平成20年度に実施した環境配慮活動について、9月15日付けで「環境報告書2009」として取りまとめ、関係諸機関に配布するとともに、ホームページ上で公開した。</li> <li>労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置し、職場の安全衛生について点検、確保に努めた。また、職員健康診断や個別健康相談等を実施した。</li> <li>苦情相談窓口は各水産研究所等に設置しているが、職員の一層の利便性を考慮して、新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置した。</li> <li>災害時の迅速な連絡体制の強化を促進するため、職員安否確認システムの本格運用を開始した。平成21年8月11日に発生した静岡沖地震(最大震度6弱)において、システムが正常に稼働し、該当職員の安否を確認することが出来た。</li> <li>実験動物を用いる実験は、4水産研究所において実施したが、動物実験規程に基づき適正に実施した。 【中央水産研究所5課題、瀬戸内海区水産研究所2課題、西海区水産研究所5課題、養殖水産研究所6課題】</li> </ul>		
196						
197			(6 内部統制) 本部内にコンプライアンス対応窓口を設置し、各場所に設置するコンプライアンス推進責任者と連携して、体制の強化に取り組む 研修等の機会を捉えて、コンプライアンス基本方針を役職員に周知徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部内にコンプライアンス総合窓口を設置し、各事業所のコンプライアンス推進責任者と連携し体制の整備に取り組んだ。</li> <li>コンプライアンス基本方針を周知徹底するため、外部コンサルタント及び本部役職員により、各研究所等においてコンプライアンス研修を行なった。併せてコンプライアンスマニュアルを作成し全役職員に配付した。(研修会11箇所12回マニュアル2,000部)</li> </ul>		
198						